

点検・評価報告書
—大学基準協会認証評価報告書—

2016 年度
日本福祉大学

目次

序章	P1
第1章 理念・目的	P4
1. 現状の説明	P4
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	P4
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	P10
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	P14
2. 点検・評価	P16
3. 将来に向けた発展方策	P18
4. 根拠資料	P19
第2章 教育研究組織	P20
1. 現状の説明	P20
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	P20
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか	P23
2. 点検・評価	P24
3. 将来に向けた発展方策	P24
4. 根拠資料	P25
第3章 教員・教員組織	P26
1. 現状の説明	P26
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	P26
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	P27
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	P30
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	P31
2. 点検・評価	P32
3. 将来に向けた発展方策	P34
4. 根拠資料	P35
第4章 教育内容・方法・成果	P36
(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
1. 現状の説明	P36
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	P36
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	P49
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	P58

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	P62
2. 点検・評価	P66
3. 将来に向けた発展方策	P69
4. 根拠資料	P71
(2)教育課程・教育内容	
1. 現状の説明	P74
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	P74
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	P82
2. 点検・評価	P96
3. 将来に向けた発展方策	P99
4. 根拠資料	P102
(3)教育方法	
1. 現状の説明	P104
(1) 教育方法および学習指導は適切か	P104
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	P116
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	P120
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	P124
2. 点検・評価	P130
3. 将来に向けた発展方策	P134
4. 根拠資料	P137
(4)成果	
1. 現状の説明	P139
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	P139
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	P146
2. 点検・評価	P151
3. 将来に向けた発展方策	P154
4. 根拠資料	P156
第5章 学生の受け入れ	P159
1. 現状の説明	P159
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	P159
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	P163
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	P168
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	P171
2. 点検・評価	P172

3. 将来に向けた発展方策	P174
4. 根拠資料	P176
第6章 学生支援	P177
1. 現状の説明	P177
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか	P177
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか	P178
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか	P183
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか	P187
2. 点検・評価	P191
3. 将来に向けた発展方策	P192
4. 根拠資料	P193
第7章 教育研究等環境	P195
1. 現状の説明	P195
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか	P195
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか	P195
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか	P199
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	P202
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	P206
2. 点検・評価	P207
3. 将来に向けた発展方策	P208
4. 根拠資料	P209
第8章 社会連携・社会貢献	P211
1. 現状の説明	P211
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	P211
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	P211
2. 点検・評価	P217
3. 将来に向けた発展方策	P218
4. 根拠資料	P219
第9章 管理運営・財務	P220
(1) 管理運営	
1. 現状の説明	P220
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか	P220
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか	P221
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	P226
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか	P228
2. 点検・評価	P229
3. 将来に向けた発展方策	P230

4. 根拠資料	P231
(2) 財務	
1. 現状の説明	P232
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか	P232
(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか	P233
2. 点検・評価	P235
3. 将来に向けた発展方策	P236
4. 根拠資料	P236
第10章 内部質保証	P237
1. 現状の説明	P237
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	P237
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	P238
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	P240
2. 点検・評価	P241
3. 将来に向けた発展方策	P242
4. 根拠資料	P243
終章	P244

序 章

序章

1. 日本福祉大学における自己点検・評価活動

日本福祉大学（以下、本学）は、1993年度に日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程を定めて、全学で点検・評価活動を継続してきた。1995年度に大学基準協会の正会員となり、2003年度に同協会の相互評価、2010年度には1回目の認証評価を申請して、いずれも適合認定を受けた。2011年度から「学園マネジメントシステム」（第9章に記載）におけるPDCAサイクルの運用をとおして点検・評価を行っている。本学の点検・評価活動は、このシステムのもとで教育・研究、管理運営、社会貢献等を点検・評価し、結果を構成員が共有して改善・改革に確実につなげることを目的に取り組んでいる。本学の点検・評価活動について以下に概括する（第9章（1）および第10章（1）に詳述）。

1) 「学園マネジメントシステム」－事業計画を始点としたPDCA－

本学では、学園・大学の事業計画を立案し、これに位置付けた事業を推進することを基盤として運営している。2016年度現在、学園および大学の事業は、「第2期学園・大学中期計画（2015年度～2020年度）」（以下、「第2期中期計画」）をもとに取り組んでいる。「第2期中期計画」の基本戦略Ⅰ「教育の質的転換とその実質化」の中では、「教育の質的転換に向けた質保証と改革」をはじめとする5つの重点戦略、これらを進めるための財政基盤の確立（基本戦略Ⅱ）および組織ガバナンス強化（基本戦略Ⅲ）等について、期間中に取り組む事業を位置づけている。事業計画に位置付けた方針・目標に基づいて、どのようにどれだけ遂行したかということ(point check)を点検・評価して改善・改革につなげるPDCAサイクルを基本としている。

2) 点検・評価のプロセス

「第2期中期計画」に盛り込まれた事業は、年度毎に取り組むべき事項として、それらを担当する経営および教学の各責任者（理事、執行役員、教学役職者、事務局管理者等）が、それぞれの年度計画として位置づける。経営系の学園事業計画（2016年度は30領域）のうち大学教学に関わる教学系の事業を大学事業計画（同35領域）に反映させて学部・専門部等で事業推進にあたる。これを担当する事務局の事業企画にも位置付けて実働につなげる。年度単位の事業計画の策定にあたっては達成目標を定量的・定性的に客観化して明示する。前期終了時点で中間点検を行う。年度末の事業実施報告は所管の組織（会議等）をとおして確認した上で、全学レベルの会議等で承認をえる。これらの実施と点検・評価は、書式・フォーマットである「課題シート」に記載、可視化して管理する。各領域の事業実施報告を集約して事業実施報告書とする。「第2期中期計画」、各年度の事業計画、事業報告書はホームページ上で学内外に公表している。

3) マネジメントシステムの狙い

この仕組みに基づくPDCAサイクルのもとで、本学の取り組みを適正に点検・評価し、確実に改善・改革につなげる。事業計画の策定、中間点検、事業報告・点検・評価の取り組みを可視化することによって、責任の透明性、評価の公正性を担保し、学園・大学の各機関の構成員による連携を促進する。意思決定機能とチェック機能をシステムとして組織運営に組み込むことによって、トップマネジメント機能の向上を図る。基盤となる戦略を確立することで、そのもとで、各事業の点検・評価の結果をフィードバックし、期中における再検討や追加措置を含めて時宜を得た判断を行う。

4) 点検・評価体制

点検・評価については、日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程に基づいて、全学評価委員会が中心となって取り組んでいる。事業の点検・報告は、学部長・専門部長等の教学各組織の責任者で構成する大学運営会議および大学評議会を経て、学長が決裁する手続きをとり、各年度の事業執行管理と次年度に向けた改善・見直しを進めている。これらを、全学評価委員会で扱い、大学認証評価での指摘事項も含め年間スケジュールのもとで教育・研究の点検・評価を行っている。

日本福祉大学外部評価委員会では、本学の自己点検評価活動と評価結果を外部者の目線で検証する。同委員会は、本学の教育・研究等諸活動に対する社会的な視野・立場からの広範な助言・提言等を任務としており、学識経験者や地域の有識者による外部評価委員で構成している（2016年度現在は教育分野の評価担当4名、研究・社会連携分野の評価担当3名を委嘱。年度各2回実施）また、2015年度から、本学キャンパスが所在する自治体（美浜町・半田市・東海市）と本学との間で設置する教育・研究地域懇談会（自治体の関係者、住民組織代表・商工会役員等の関係者で構成）においても各年度事業の計画・成果を報告して、評価・助言をいただいている。

2. 前回の認証評価受審を受けて

1) 前回の認証評価結果を受けての対応状況

2010年度に大学基準協会による1回目の大学評価を受審し、大学基準適合認定を受けた。その際に、問題点の指摘に関する「助言」として7点が挙げられ改善報告を求められた。これらの課題に対して、毎年度の点検・評価による進捗を確認しながら対応を進め、2014年度に「改善報告書」を提出した。

これに対して、大学基準協会から「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」との結果を得た。あわせて、取り組みの成果が十分に表れていない事項として3点の指摘（①3学部における年間履修登録単位数の上限、②3学部における学生の受け入れ状況、③1学部における専任教員1人当たりの在学生数）を受け、一層の努力が望まれるとのコメントが付された。これらに対して該当学部を中心として全学で取り組みを進めているが課題を残す状況にあり、改善に向けた対応を継続している。

2) 自己点検・評価に関わる報告書

自己点検・評価に関わる報告書として1993年度から毎年度発行していた「日本福祉大学自己点検・評価報告書」の作成を取りやめ、2011年度からは新たな対応をとっている。全学評価委員会において自己点検・評価報告書の作成方針を検討した結果、従来の報告書に代えて、大学基準協会の「大学基礎データ」および認証評価における指摘事項への毎年度の取り組みをまとめた「簡易版報告書」を作成し、これらをホームページ上で公表することとした。同時に、大学基礎データから教育、学生支援、進路、研究等に関する主なデータを抜粋して、5か年の推移を図表化したものを収載するデータ集である、「FACT BOOK」を毎年作成することとした。FACT BOOKは教職員が本学に関する状況を経年で客観的に把握し、共通認識を持てるようにすることを目的としており、学外への公表は行っていない（FACT BOOKについては第10章に記載）。

3. 第2回大学認証評価の申請への取り組み

自己点検・評価活動については、前述のとおり毎年度の学園・大学事業計画において位置づけ、

この取り組み自体を点検・評価し全学で進めるサイクルを形成している。全学評価委員会の事業計画において第2回の大学認証評価受審に向けた事項を重点として位置づけた。今回の受審にあたっては、客観的事実・データによる評価を行うこと、改善を必要とする課題を正しく認識すること、点検・評価報告書の作文のための作業とならないことを踏まえつつ、点検・評価報告書作成の進捗を各構成員で共有することをおして全学体制で取り組むことを方針とした。

2014年11月に評価機関を大学基準協会とし2017年度に受審することを確認した。点検・評価報告書は各学部・研究科等の教員および担当事務部課室の職員の連携のもとで作成、所管の機関（学部教授会・専門委員会等）において内容等を確認のうえ、毎月開催される総合企画室会議および全学評価委員会で報告し、適宜、必要な対応について調整や協議を行うこととした。

報告書作成前の第1段階として、2015年2月に、「大学認証評価受審に向けた現状点検・確認プロジェクト」を設置した。今回の認証評価では受審機関が定めた方針に基づいて自学の諸活動を点検・評価することが基本となるため、プロジェクトでは、大学基準協会が定める10の評価基準に対して、本学の方針および到達目標の設定状況を点検し、現状を確認することを目的として取り組んだ。プロジェクトによる点検の結果、方針が確定していない、明確でない等の課題があるものについては、該当の機関（学部、専門部等）に方針の検討・確認を依頼した。作成要領やスケジュールについて2016年4月に、学部長・専門部長・事務職員等を対象とした、点検・評価報告書作成に関わる説明会を開催した。

報告書の作成手順としては、大学基準のうち比較的作成に時間を要する基準（フェーズ1）とそれ以外の基準（フェーズ2）を分け、フェーズ1から着手して段階的に進めた。また、学部や研究科毎の記述のばらつきを極力少なくできるよう、予めモデルとなる学部（社会福祉学部）の報告書を全体確認のうえで作成し、そのモデルを参考にしながらその他の各学部・研究科等が作成を進めた。

体制としては、学長を責任者とする全学評価委員会および経営・教学の連携による主要事項を取り扱う総合企画室会議のもとで、「作成支援・進捗管理担当」を位置づけ、統括責任者（総合企画室長）、教学責任者（副学長（教学））、教学事務責任者（事務局次長）、総務部長等の事務部局の責任者等が、報告書の集約や進捗管理の中心となって取り組んだ。なお、前述の「大学認証評価受審に向けた現状点検・確認プロジェクト」は、点検・評価の取り組みを次世代につなげることも考慮して若手の事務職員による構成とした。

本 章

第 1 章 理念・目的

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

〈1〉 大学全体

日本福祉大学の理念は、学園創立者の鈴木修学先生が、本学の前身「中部社会事業短期大学」の開設時に記した「建学の精神」に示している。福祉に携わる人材は、いかなる信条をもち、どのように実践しなければならないか力強く訴えるとともに、これらの人材を養成する学園の学究は、個人の利益を主とする気風ではなく、「人類愛の精神に燃えて立ち上がる」気高い学風に満ちたものであるべきと説いている。また、釈尊の言葉「我が如く等しくして異なること無からしめんと欲す」を本学園の精神的根源と定義している。ハンセン病患者救済の取組など、創立者の長きに亘る福祉実践活動から紡ぎ出したこれらの言葉は、学園を貫く理念として、創立以来60年を経た今も、教育・研究・諸事業の指針となっている。また、学園創立10周年の1963（昭和38）年には、「建学の精神」を踏まえ、本学の教育理念を端的に示す「教育標語」を定め、「万人の福祉のために」本学の教育があることを明示した。

【建学の精神（抜粋）昭和28年4月1日 学園創立者 鈴木修学】

この悩める時代の苦難に身をもって当たり、大慈悲心・大友愛心を身に負うて、社会の革新と進歩のために挺身する志の人を、この大学を中心として輩出させたいのであります。それは単なる学究ではなく、また、自己保身栄達のみには汲々たる気風ではなく、人類愛の精神に燃えて立ち上がる学風が、本大学に満ち溢れたいものであります。釈尊のお言葉、「我が如く等しくして異なること無からしめんと欲す」この一偈（げ）を、精神的根源としたいのであります。

【教育標語（昭和38年10月）】

万人の福祉のために、真実と慈愛と献身を

日本福祉大学の目的は、日本福祉大学学則（資料1-1 第1条）に「社会にとって有為な専門家であり、かつ地域社会に貢献できる人材」の養成と明示している。その前提は「人間及び社会に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔なる人格と豊かなる思想感情」を培うことであり、条文上の明記はないが「この悩める時代の苦難に身をもって当たり、大慈悲心・大友愛心を身に負うて、社会の革新と進歩のために挺身する志」を養い、「人類愛の精神に燃えて立ち上がる学風」を満ち溢れさせたいとの「建学の精神」の理念を集約したものとなっている。日本福祉大学大学院の目的は、より高度で専門的な学術理論・応用の教授研究、研究指導能力養成と同学則に記しているが、これらは大学院としては当然の目的である。「建学の精神」の掲げる理念は抽象化し、「人類の文化と福祉の増進に貢献する」といった形で表現している。

【日本福祉大学学則 第1条（目的）】

本学は学校教育法に則り、人間及び社会に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔なる人格と豊かなる思想感情を培い、社会にとって有為な専門家であり、かつ地域社会に貢献できる人材を養成することを目的とし、広く人類社会の発展に寄与することを使命とする。

【日本福祉大学大学院学則 第1条（大学院の目的）】

本大学院は、学部における広い教養並びに専門的教育の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、さらに進んで研究指導能力を養い、もって人類の文化と福祉の増進に貢献することを目的とする。

なお、各学部・研究科の目的は、日本福祉大学学則（資料1-1 第2条）、日本福祉大学大学

院学則（資料1-2 第1,3条）に基づき、それぞれ日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則（資料1-3）、日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程（資料1-4）を設けて明示しているが、その詳細は後述する。

少子高齢化の急速な進行など、現代社会がかつてない「悩める時代の苦難」に直面していることを踏まえ、本学は2004年以降、福祉を従来の社会福祉の枠組みを超えた新しい概念、すなわち人びとの命・くらし・生きがいといった多領域に亘る幅広い福祉概念として捉え直し、これを平仮名で「ふくし」と表現している。本学を「地域に根ざし、世界を目ざす『ふくしの総合大学』」と定義（資料1-5）（2013年9月26日理事長・学長会議決定、「ふくしの総合大学」は2014年3月に商標登録済）するとともに、「『ふくし』を創発する大学」（2014年7月「日本福祉大学長期ビジョン2014」）（資料1-6）を目ざすことを確認し、これからの本学の基調をなす理念・目的を新たに表現し直した。

本学はこのような理念・目的のもと、日本各地の自治体や福祉施設等で、実践の中から戦後日本社会の福祉を新たに切り拓き、その発展を支える「有為な専門家」を多数輩出する実績をあげてきた。1980年代後半に社会福祉士や精神保健福祉士といった福祉専門家の資格制度が整備するに及んで、本学は進んでこれに対応し、現在に至るまで全国有数の合格実績を誇ってきた。また、現代における幅広い「ふくし」概念に対応し、日本福祉大学学則の目的に示す「人間及び社会に関する諸科学を総合的に教授研究」する通学課程6学部（社会福祉学部、子ども発達学部、健康科学部、経済学部、国際福祉開発学部、看護学部）と通信課程1学部（福祉経営学部）を擁して、「ふくし」を支える多様な人材を養成・輩出する実績を上げてきた。大学院もその目的に則して、現在は四つの研究科を設置し、福祉・医療分野を支える実践者・研究者・指導者の教育に当たっている。なお、各学部・研究科が掲げる目的の適切性については、それぞれの記述箇所において示す。

日本社会の人口減少・少子高齢化が進行する中、「ふくし」のこれからの「主戦場」は地域社会であると本学は認識している。上述のとおり「地域に根ざし、世界を目ざす『ふくしの総合大学』」とのコンセプトを明確にしたあと、日本福祉大学学則（資料1-1 第1条）の目的に「地域社会に貢献できる人材を養成」することを追加した（2014年4月改正）。2014年8月には、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（Center of community-大学COC事業）の採択を全国の福祉系大学で唯一受けるなど、「地域に根ざす」ことを本学の重要な使命とし、さまざまな実践へとつなげている。一方、教育研究の取組をとおして「『ふくし』を創発」し、世界に普遍的に通じる概念・価値として示すことを「世界を目ざす」と表現している。具体的な国際政策として2016年12月に「日本福祉大学国際化ビジョン」（資料1-7）を策定し、「ふくし」の普遍性を軸に、本学は地域と世界という二つの個性化を同時に追求する道を模索しているところである。

〈2〉 社会福祉学部

日本福祉大学は、1957年に社会事業専門従事者の養成を目的として、日本ではじめて四年制の社会福祉学部を発足し、大学における社会福祉教育を草創期から担ってきた。

社会福祉学部の教育理念は、本学の「我が如く等しくして異なること無からしめんと欲す」の建学の根本精神と、「教育標語」である『万人の福祉のために、真実と慈愛と献身を』に、端的に示しているように、人間の福祉の増進を目指して、社会の変革を進め、さまざまな社会福祉に関わる問題の解決やニーズへの対応を図ることができる人材の養成である。具体的には、社会福祉士・精神保健福祉士の養成はもとより、地域社会で福祉の発展に寄与できる市民、国際化・情報化・高度技術化に対応でき、さまざまな社会的活動に携われる人材の養成を図ることである。

この教育理念に基づくとともに、大学の建学の精神を踏まえて設定した、3つの能力「学ぶ力（学習意欲・目的・方法の自覚）」、「つながる力（対人関係能力）」、「やりとげる力（問題解決能力）」を学士課程教育を通じて体系的に習得することを本学部の目的（資料1-3 第2条）とし、幅広い学びと実践をとおした教育を行ってきた。

これまでの全国かつ多分野に渡る進路・就職先の実績（保健・医療・福祉分野をはじめ、公務員、教員、企業）や、先駆的、開拓的な仕事につき、日本の社会福祉をリードする役割を果たしている卒業生らを、人的資源とみなしたとき、理念と目的は、適切に設定していると判断できる（資料1-8 pp.7~10）。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部は、社会福祉学部と短期大学部（1961年開設、1996年社会福祉学部に統合）で培ってきた保育者養成、教員養成、心理臨床の専門家養成を基盤に、2008年に「児童福祉・子ども家庭福祉分野、保育・教育、心理分野などで幅広く子どもと家族の支援を行う専門職業人の養成」を目指し2学科で発足した（資料1-9）（資料1-10 p.3）。その後2013年に、保育・教育に係る社会的要請の変化を踏まえ、専修編成と取得資格・免許を整理・追加する改組を行い2学科4専修体制とし、学部・学科・専修毎に教育理念を設定している（資料1-10 pp.4~5）。

学部の教育理念は、2008年の設置時、2013年の改組時と期間を置かずに連続的に検討していく中でも基本的に継承し、学習目標の中で具体的に展開している（資料1-3 第6条）。「子どもたちの豊かな人間形成を保証し、成長・発達に応じた保育・教育・心理的な課題に専門的に対応できる専門家を養成します。そのために、①子どもとは何か、教育とは何か、保育とは何かについて理論的・思想的に学ぶとともに、②子ども理解の方法や子どもを指導・援助する方法を実践的に学びます。またこれらを支える③人間・社会・自然に関する幅広い教養を身に着けるような学びをつくっていきます。」という教育理念は、学則に定める人材養成の目的「社会にとって有為な専門家であり、かつ地域社会に貢献できる人材を養成すること」にも合致するものである（資料1-1）。

さらなる理念・目的の実質化に向けては、保育・教育・心理分野における国の制度改革（保育分野：「改正認定こども園法」による保育教諭の誕生、教育分野：中央教育審議会答申に基づく教育職員免許法改正を含む教員養成改革、心理分野：「公認心理師法」による公認心理師の誕生）に対して、学部改革ワーキンググループを立ち上げ議論を進めている（資料1-11）。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部（通信教育）は、2001年度に経済学部経営開発学科併設の通信教育課程として設置した。2003年度には併設母体学科の改組転換に伴い、通信教育部福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科に改組した。その後、通学課程の廃止に伴い、2011年度に学部として独立した。本学部では、「医療・福祉に関する知識や技術の習得はもちろんのこと、組織や資金のマネジメント能力、福祉ニーズに対応するマーケティング能力、地域資源のコーディネート能力、新産業創造のためのビジネス能力など、多面的な能力を備えた医療・福祉マネジメント人材の養成」を目指している（資料1-12）。

その目的を踏まえ、生涯学習、リカレント学習としての幅広い教養と技術を身につけるため、そして保健・医療・福祉・環境・国際協力・コミュニティ・新産業など、21世紀の社会に欠くことのできないテーマを学び、かつその領域に存在する諸問題を解決へと導くためのマネジメント能力を身につけるための教育を行っている。

全国で約7,000名が学ぶ入学実績や、これまでの社会福祉士や精神保健福祉士の合格実績から、

理念と目的は、適切に設定していると判断できる。

なお、日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則の第4条（福祉経営学部）が通学課程の福祉経営学部のままとされているため、第4条を（資料1-12）の内容に更新する必要がある。

〈5〉 健康科学部

健康科学部では、本学の目的および教育の目標を踏まえ、「福祉社会の構築に資するため、医療・保健・福祉・工学等の多角的な側面から、年齢や障害の有無を問わず、誰もが自立した人生を全うできるよう支援し、また、情報工学の知識を活用して、健康を育むことのできる住環境・生活空間づくりを提案できる人材の育成を目指す」ことを理念・目的としている（資料1-1 第1,2条）（資料1-3 第5条）。

この理念・目的を踏まえ、リハビリテーション学科では、「保健・医療・福祉の相互の連携を理解し、教育研究を通して広く理学療法学、作業療法学、介護学の発展に寄与する人材の育成」を目的としており、障害者・高齢者を支えるための心身のリハビリテーションや介護の知識・技術の修得だけでなく、対象者の心まで理解し、保健・医療・福祉の連携による総合的な支援や、医学や福祉に関する授業をとおして、一人の対象者を理解する際に切り離せない保健・医療・福祉をトータルに捉える視野を身につけることを目指している。福祉工学科では、「医療福祉分野の知識に工学を融合させ、万人の健康長寿を追究し、将来の超高齢福祉社会で『生活の質』を向上させる高い技術レベルを有する人材の育成」を目的としており、健康や福祉のための情報システムや福祉用具の開発、バリアフリー建築や自然と共生する環境づくりなど、健康で質の高い暮らしを実現するための知識と技術、さらに人の心身についての医学的知識や、社会福祉制度も学び、技術を人のために生かせる力を身につけることを目指している（資料1-3 第5条）（資料1-8 pp.39~40）。

2011年度に第1期生が卒業したばかりであるが、2015年度までの5年間の進路・就職先の実績（保健・医療・福祉分野をはじめ、公務員、企業（情報・ものづくり、住まいづくり・まちづくりに係る企業））から、健康科学部の理念・目的は、適切に設定していると判断できる（資料1-13）。

〈6〉 経済学部

経済学部は、1976年に協働型福祉社会の実現に貢献する人材の育成を目的に設立し、2011年の改組により福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科と統合し新しい経済学部として開設した。日本福祉大学では『「ふくし」の本質は、すべての人が幸せに生きられるようにすること』と考えており、「新生」経済学部では、地域や世界を視野に経済・社会の分析力を高めるだけでなく、さらにビジネス、医療、福祉の領域で通用するマネジメント力などが教育・研究の対象となった。自身はもとより周囲の人びととともに「幸せに生きられるようにする」力を考え、育成する学部とした。

また、2015年には東海キャンパスに移転し、それにあわせて教育課程改定を行い、これからの福祉社会の発展に寄与できる人材の育成に取り組んでいる。

経済学部の教育理念（資料1-3 第3条）は、経済学を踏まえて「豊かな発想と新しい視点で“福祉社会”を設計し、その実現に貢献し、多様化する社会の中で活躍する”自立した経済人”」を育成することにある。

この教育理念のもと、経済学部では、学生が経済・経営・法律の社会科学を基礎に置き、医療・福祉システムの体系的理解を深めるとともに、地域を多方面からしっかりと見据え、現場の状況

に即した判断力を身に付けられるように努めている。あわせて、現代社会のさまざまな課題を解決に向けて行動する実践力を養い、万人のための幸福を考えるとともに、社会的利益の追求に貢献する取組をとおして、将来に希望をもって生活できる社会づくりに積極的に関わっていく人材養成を目指している。

これまでの全国かつ多分野に渡る進路・就職先の実績（金融・流通・サービス分野企業をはじめ、医療・福祉分野、公務員、教員など）や、先駆的、開拓的な仕事につき、日本の福祉社会をリードする役割を果たしている卒業生の状況、ゲスト講義担当などをおして卒業生から学部教育への支援を受けている状況、産学連携協定締結など産業界との結びつきが強まった状況などから、理念と目的は、適切に設定していると判断できる（資料1-13, 14）。さらに、学部教員がその教育研究成果を社会に発信する機会をもったことは大きな前進といえる（資料1-15）。

〈7〉 国際福祉開発学部

国際福祉開発学部は、2008年に福祉経営学部 国際福祉開発マネジメント学科から新しい学部として美浜キャンパスに開設した。2015年には看護学部の新設と同時期に東海キャンパスに移転している。

本学部の理念・目的は、本学の目的および教育の目標を踏まえ、「世界の人々の持続可能な『幸せ』のために、国際的なチームで協働して地球市民としての責任を果たすことのできる人材を育成する。そのために、多文化コミュニケーション、発信型英語、共創アプローチ、ICT活用能力の4つの知見と教養、スキルを養成する。」としている（資料1-1 第1,2条）（資料1-3 第7条）。

コミュニケーション能力、フィールドワーク・異文化理解、ファシリテーション能力の3つのスキル養成のため、従来から取り組んできた福祉開発に加え、教育法やコミュニケーションに関する専門知識を4年間で体系的に学ぶ学部として、教員は福祉開発、英語教育、ICT教育の研究者・専門家で構成している。

2011年度の第1期生の卒業以来、2015年度までの進路・就職先の実績（流通・運輸・情報分野をはじめ、英語教員、語学力を活かしたサービス業（観光業、航空業、リゾート開発業））から、国際福祉開発学部の理念・目的は、適切に設定していると判断できる（資料1-13）。

〈8〉 看護学部

看護学部は、本学の目的および教育の目標を踏まえ、2015（平成27）年4月に開設した。

看護学部の教育理念は、以下のとおり日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則の中に示している。「学生ひとりひとりが、自ら学び、考え、問う力を育み、人々に関心を抱き理解を深める感性を涵養し、個別性に対応できる看護の実践能力を備え、地域社会の保健・医療・福祉に対して真摯に対応できる看護専門職を育成するため、教育目標を次のとおりとする。(1)あらゆる健康状態にある対象に対して、通じ合えるコミュニケーションが取れる人材を育成する。(2)主体的に学び、科学的、論理的、批判的思考をそなえた人材を育成する。(3)対象となる人々に関心を向け、理解し、倫理観をふまえ、真摯に対応できる人材を育成する。(4)基礎的な看護実践能力を修得し、対象となる人々に対して適切に対応できる人材を育成する。(5)保健・医療・福祉領域に関連する専門職種との役割を認識し、看護専門職として協働性を発揮できる人材を育成する。」（資料1-3 第8条）

この教育理念のもと看護学部では、ゆとりあるカリキュラム、徹底した少人数教育、充実した実習環境などを通じ、対象者を理解し、計画を立てて技術を発揮し、結果を評価して次に役立てる一連の看護実践プロセスを確実に行うことができる看護職を養成することを目指してい

る。

なお、本学が看護学部を開設するにあたり、全国的、地域的な看護職員の人材確保の動向として依然として看護職員の需要が明確であることや、本学部の必要性に関する医療機関へのアンケート結果においても看護師人材養成が多くを期待を寄せている（資料1-16）。

以上の点から、本学部の理念と目的は、適切に設定していると判断できる。

＜10＞ 社会福祉学研究科

社会福祉学研究科は、1969年に我が国ではじめて「社会福祉学」の名称を持つ大学院研究科として開設し、社会福祉および関連領域等で活躍する人材を世に送り出してきた。この間に現代社会は、急速な超高齢社会・少子社会の進行、グローバル化の進展、環境問題の深刻化、ホームレス問題、家族間における虐待、社会的排除による孤立・孤独といった多様かつ複雑な問題状況を呈するに至っている。本研究科では、これらの問題状況を捉えて、社会福祉諸分野の知識・技術の習得と研究指導を通じて、社会で活躍できる高度専門職業人、研究者・教育者などの養成を目的としている。

また、日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程（資料1-4）（以下、研究科及び専攻の目的に関する規程という）第3条に専攻毎の目的・教育目標を設定している。

＜11＞ 医療・福祉マネジメント研究科

医療・福祉マネジメント研究科は、医療・福祉分野の高度専門職業人を養成することを使命とし、主に医療・福祉現場の社会人を迎え入れる夜間制の大学院として、医療・福祉サービスマネジメント領域と医療福祉経営領域の両方の専門知識や考え方を身に付けた人材を養成することを目的としている。

現在の医療・福祉分野では、医療制度改革、介護保険制度・障害者自立支援制度・NPO法人制度の導入等、環境の変化に対応し、限られた資源で提供するサービスの質を高め、利用者には選ばれることが求められている。また、介護福祉士や社会福祉士の国家試験に経営学分野を取り入れているように、これからの医療や福祉に関わる専門職には、高度な医療・福祉の専門知識や医療・福祉マインドとともにビジネスマインドと経営能力を併せ持つことが求められている。さらに社会的排除対策やコミュニティ再生など、社会福祉の課題への取り組み主体として注目すべき社会的企業やコミュニティビジネスなどでは、営利企業とは異なるマネジメントのあり方が求められている。このような時代と社会の要請に応える人材を養成することを目的としている。

また、研究科及び専攻の目的に関する規程（資料1-4）第4条に示すように、研究科の目的・教育目標を設定している。

＜12＞ 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科は、2002年研究科開設時の設置趣旨を「修士課程概要」として、以下のとおり明示している。

国際開発協力は、これまでの経済開発を中心とする援助から、基礎教育や地域福祉開発を含む人間中心の開発にシフトしつつあります。その結果、日本をはじめとする先進諸国には、開発途上国の教育現場や地域福祉分野での協力支援が強く求められることになり、これまでの開発専門家に加え、現職教員を含む多くの社会人が、開発途上国の地域社会開発に参加していくことが期待されます。人間中心の開発を担うには、人々を勇気づけたり、相手国の行政官や開発ワーカーと共に地域の計画を考えるために、適切な経験を媒介したり方法論的に正しい分析を指導することや、地域の有効な資源を見抜く力量が必要になります。また国内的にも、国際理解協力に係る教育プログラムの整備が求められています。人間を中心としたソシオマネ

ジメントの開発を一貫して追究してきた国際社会開発研究科「修士課程」では、このような要求に応えた開発教育研究プログラムを用意しています。

研究科の目的・教育目標は、研究科及び専攻の目的に関する規程（資料1-4）第5条のとおり設定している。

本研究科の教育形態の特徴は、現職社会人が海外現場にしながらにして学ぶことのできる通信教育という点にある。開設以来の修了生数は212名（2016年3月末時点）となり、国内外の福祉や開発分野をはじめ多方面にわたり活動している人材養成実績に照らしたとき、本研究科の理念と目的は適切に設定していると判断できる。

＜13＞ 福祉社会開発研究科

福祉社会開発研究科は、博士課程のみの統合型研究科であり、3専攻を有している。大学院学則第1条にあるように「学部における広い教養ならびに専門的教育の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、さらに進んで研究指導能力を養い、もって人類の文化と福祉の増進に貢献すること」を目的として設置している。同学則第3条の3において、「博士課程は専攻分野において、研究者として自立して研究活動を行い、または高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」とも規定している

また、本研究科・専攻の目的および教育目標・人材育成目標は、研究科及び専攻の目的に関する規程（資料1-4）第2条において専攻毎に示している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

＜1＞ 大学全体

本学の理念である「建学の精神」や「教育標語」の構成員に対する周知は、モニュメント設置、各種冊子への掲載・配付、自校史教育の取組、創立記念日の制定など、さまざまな方法で実施している。美浜・東海の各キャンパスの人通りの多い場所（前者はコミュニティセンター1階、後者は東海キャンパス1階）の壁面に、「建学の精神」のモニュメント（前者はガラス板、後者は陶板）を設置している。さらに美浜キャンパス内には、本学園創立50周年を記念して建設した50周年記念館（2003年）があり、「建学の精神」や本学園の歩みを示したパネルなどを展示している。

学生には、『学生スタンダードガイドブック』（資料1-17）（全学教育センター発行・入学時配付）や『学部ガイド』（毎年度配付・ただし一部学部のみ掲載）に「建学の精神」等を掲載し、新年度のオリエンテーションで配付している。また、自校史教育として全学教育センター科目「日本福祉大学の歴史」（e-learningのオンデマンド科目15講・1年次配当・2単位）を2007年度に開講し、本学の歴史とともに「建学の精神」などの理念を伝え、毎年度一定数の学生が履修している（履修者数・履修率：2014年度485名・9.4%、2015年度648名・12.8%、2016年度857名・17.2%—履修率は各年度5月1日在籍学生数を母数として算出）。教職員には、学内ホームページに『教員スタンダードガイドブック』（資料1-18）を掲示して利用に供しており、そこに「建学の精神」等を掲載している。新任教員には「新任教員FD」の教材として同ガイドブックを配付する。新任教職員の研修（「新任教員FD」や新任職員研修）では、本学の理念に触れる機会があるが、他の教職員には、まとまった周知の機会が明確には設けられていない。さらに、学園創立者鈴木修学先生の命日の前日6月6日を本学園の創立記念日とし、平日の場合は休日と

している。同日は教職員有志を対象に、修学先生の墓参や本学学園長（学園設立母体の大乘山法音寺山首）の講話の聴講など「建学の精神」にも触れる機会を設け、特に新任教職員には研修の一環で参加を働きかけている。一方、学生は授業実施回数確保の対応のため、創立記念日も近年は通常授業実施日としている。

また、理念周知の取組の有効性を図る指標は数少ないが、毎年聴取する在校生アンケートには「日本福祉大学の「建学の精神」を知っている」という設問がある。これによると学生の認知は2割～3割弱に留まる（「当てはまる・やや当てはまる」：2013年度21.46%、2014年度26.88%、2015年度28.7%）（資料1-19 p.41）（資料1-20 p.41）（資料1-21 p.50）。また、「日本福祉大学の歴史」は授業アンケートを実施しているが、科目全体の理解度は5段階評価中3.0とあまり高くない（2015年度）。教職員には、理念の認知等を図る調査は行っておらず、取組の有効性を明確に示すことができない。

日本福祉大学学則（資料1-1 第1条）の目的は、「建学の精神」の理念ほど明確な示し方をしていないが、学生には学則を掲載した『履修要項』を入学時に配付し、教職員には学内ウェブにて規程を閲覧できるようにしている。なお、各学部や研究科は学則・大学院学則に基づく別規程でその目的を明記し、近年はそれぞれさらに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の教育目標に展開して周知を図っている。本学は、大学全体を単位とする学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）はまだ設定しておらず、2016年度中に高大接続システム改革の一環での3つのポリシー見直しを図る際に設定する予定である。

理念・目的の社会への公表については、次のとおり取り扱っている。「建学の精神」、「教育標語」、日本福祉大学学則（資料1-1）、日本福祉大学大学院学則（資料1-2）、および各学部・研究科の目的をまとめた規程・規則は、本学のホームページにて公開している（資料1-22）。毎年度の学生募集で主に活用する『NIHON FUKUSHI UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2016』（資料1-8 p.117）においては、「建学の精神」にページを割いて紹介している。なお、本学の新たな理念・目的をまとめた平仮名「ふくし」は「地域に根ざし、世界をみざす『ふくしの総合大学』」の大学コンセプトともども、ホームページや大学案内への掲載、学生募集活動などさまざまな場面での使用など、対外的に本学の特徴を強く示すために使用している。高校等での副教材としての使用を想定した冊子『はじめてのふくし』（資料1-23）も、2004年以来毎年度作成しており、本学の考える新しい「ふくし」の形をわかりやすく社会に示している。

〈2〉 社会福祉学部

社会福祉学部では、大学ホームページにより、受験生、学生、保護者および教職員を含む社会一般に対し、学部の理念・目的を広く公表している（資料1-22）。特に、在学生に対しては、学部ガイドに明示するとともに、新入生ガイダンス（4月第1週）において、学部教務委員が説明し、今後4年間の学習目標・計画を設定するための前提として周知している（資料1-24 p.8）。周知方法における有効性については、新入生アンケートを実施することで、定期的な検証を行っている。「入学を決める際、どのような理由で本学を選びましたか」という設問への回答の選択肢16項目のうち、「建学の精神や教育理念(理念と目標)」、「本学の伝統やブランド、イメージ」、「教育(カリキュラム)の内容」と、理念や目的が反映した3項目を回答する学生の割合が27.2%（3項目の回答数合計288件／回答総数1058件）あり、全学で2番目に高い数値となっている。また、項目別割合では、「建学の精神や教育理念(理念と目標)」は全学で2番目に高く、「本学の伝統やブランド、イメージ」については、全学で1番高い数値となっている（資料1-25 p.183）。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部の教育理念は、子ども発達学部ガイドに掲載し、学部・大学構成員に共有している（資料1-10 pp.4~5）。広く社会に対しては、大学案内に理念をそのまま掲載するのではなく、学部説明の中に理念を盛り込む形で掲載している（資料1-8 p.29~30）。

周知状況については、毎年度行われている在学生アンケートにおいて理念の認識に関し問う設問「本学の教育理念や教育方針は、あなたの保護者にも十分に伝わっていると思いますか」によって確認が可能な状態となっており、2016年度の回答結果は、「十分に伝わっている(14.6%)」、「だいたい伝わっている(49.5%)」で計63.6%となっている（資料1-25 p.105）。また、新入生アンケートでは、「入学を決める際、どのような理由で本学を選びましたか」という質問に対し、16項目中「建学の精神や教育理念（理念と目標）」と回答した学生は、13.3%となっている。（資料1-25 p.183）

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部（通信教育）では、入学案内（資料1-26 p.47）や、大学ホームページ（資料1-22）により、志願者、在学生、および教職員を含む社会一般に対し、学部の理念・目的を広く公表している。特に、新入生に対しては、必修科目である「福祉経営序論」で明示するとともに（資料1-27）、さらにはもう1つの必修科目である「スタートアップセッション」において、在学期間中の学習目標・計画を設定するための前提として周知している（資料1-28）。

周知方法における有効性については、現在は検証を行っていない。

〈5〉 健康科学部

健康科学部では、大学ホームページにより、受験生、学生、保護者および教職員を含む社会一般に対し、学部の理念・目的を広く公表している。（資料1-22）特に、学生に対しては、学部ガイドに明示するとともに、新入生ガイダンス（4月第1週）において、各専攻・専修の教員が説明し、今後4年間の学習目標・計画を設定するための前提として周知している（資料1-29 p.19）。周知方法の有効性については、毎年度の在学生アンケートにおいて、定期的な検証を行っている。「本学の教育理念や教育方法は、あなたの保護者にも十分に伝わっていると思いますか」の質問に対し「十分に伝わっている」、「だいたい伝わっている」をあわせてリハビリテーション学科では63.2%、福祉工学科では59.7%の回答があり、最低限6割程度の在学生・保護者が理解していると考えられる。（資料1-25 p.105）また、新入生アンケートでは、「入学を決める際、どのような理由で本学を選びましたか」という質問に対し、16項目中「建学の精神や教育理念（理念と目標）」と回答した学生は、リハビリテーション学科で13.6%、福祉工学科で14.3%であり、受験生が一定理解していると考えている。（資料1-25 p.183）

〈6〉 経済学部

経済学部では、大学ホームページにより、受験生、学生、保護者および教職員を含む社会一般に対し、学部の理念・目的を広く公表している（資料1-22）。特に、学生に対しては、学部ガイドに明示するとともに、新入生ガイダンス（4月第1週）において、学部教員が説明し、今後4年間の学習目標・計画を設定するための前提として周知している（資料1-30 p.7）。

周知方法における有効性については、新入生アンケートを実施することで、定期的な検証を行っており、「入学を決める際、どのような理由で本学を選びましたか。」に対し、「建学の精神や教育理念（理念と目標）」が11.3%の回答率となっている。（資料1-25 p.183）

〈7〉 国際福祉開発学部

国際福祉開発学部の教育理念は、国際福祉開発学部ガイドに掲載し、大学構成員に共有している（資料1-31 p.8）。広く社会に対しては、大学案内に理念をそのまま掲載するのではなく、

「教育・学位授与の方針と求める人物像」として学部説明の中に理念を盛り込む形で掲載している。(資料1-8 p.57)。周知方法における有効性については、新入生アンケートを実施することで、定期的な検証を行っており、「入学を決める際、どのような理由で本学を選びましたか。」に対し、「建学の精神や教育理念(理念と目標)」が11.1%の回答率となっている(資料1-25 p.183)。

〈8〉 看護学部

看護学部では、大学ホームページにより、受験生、学生、保護者および教職員を含む社会一般に対し、学部の理念・目的を広く公表している。(資料1-22) 特に、学生に対しては、学部ガイドに明示するとともに、新入生オリエンテーション(4月第1週)において、学部教務委員により説明し、今後4年間の学習目標・計画を設定するための前提として周知している(資料1-32 pp.2~3)。学部設置時に就任した専任教員等には、文部科学省設置認可申請書により、学部設置の趣旨、学部の教育理念や養成人材像について周知している。

周知方法における有効性については、新入生アンケートを実施することで、定期的な検証を行っている。2016年度の看護学部の新入生アンケートにおいて、「入学を決める際、どのような理由で本学を選びましたか。」の問いに対して、「建学の精神や教育理念(理念と目標)」が19.8%の回答率であり、全学で1番高い数値となっている。(資料1-25 p.183)

〈9〉 大学院全体

大学院、研究科・専攻の理念・目的・教育目標等は、日本福祉大学大学院学則(資料1-2)、日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程(資料1-4)に定める他、大学のホームページに開示し、周知を図っている。なお、周知方法における有効性については、現在は検証を行っていない。

〈10〉 社会福祉学研究科

研究科の理念・目的・教育目標については、入試説明会、大学院パンフレット(資料1-33)、ホームページ(資料1-34)、院生向けの履修要項(資料1-35,36)等を通じて広く周知している。また、大学院入学説明会を学外者向けに年5回(名古屋キャンパスにて実施)、学内者向けに年1回(美浜キャンパスにて実施)開催している。社会福祉学専攻(通信教育)については、さらに東京会場で1回、大阪会場で1回の大学院入学説明会を開催している。

〈11〉 医療・福祉マネジメント研究科

研究科の理念・目的・教育目標は、研究科パンフレット(資料1-37)、履修要項・科目概要(資料1-38)に掲載し構成員に共有している。また、社会に対しては、大学ホームページ(資料1-39)への掲載、入学相談会(名古屋キャンパスで学外者向けに年6回、美浜キャンパスで学内者向けに年1回実施)での説明等を通じて広く周知している。

〈12〉 国際社会開発研究科

研究科の理念・目的、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を、研究科のパンフレット(資料1-40)にその概略を掲載し、また大学および大学院ホームページ(資料1-41)にて、本研究科を志願する社会人等、院生、教職員に周知している。また、院生には履修要項(資料1-42)を配布し、オリエンテーション(ウェブ掲示板および5月スクーリング集中講義「開発研究入門」)で概要説明をしている。

〈13〉 福祉社会開発研究科

研究科・専攻の理念・目的・教育目標等は、研究科の広報パンフレット(資料1-43)、大学院のホームページ(資料1-44)、研究科の履修要項(資料1-45)、に開示し、周知を図って

いる。また毎年、大学院入学志願者のために開催する大学院入学説明会(学内向け、学外向けにそれぞれ年3回開催)などにおいても、本研究科について説明を行い、その周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

〈1〉 大学全体

本学の理念・目的については、「建学の精神」、「教育標語」、日本福祉大学学則の目的条項(資料1-1 第1条)等の適切性について、「建学の精神」はいかなる時代においても、本学の教育研究の行く先を照らす不変の指針であることを踏まえたうえで、中期計画(資料1-46)や長期ビジョン(資料1-6)策定時に検証を行い、追加や補強を行ってきた。なお、中長期計画策定の責任主体は理事会にあり、その策定スパンも「第2期中期計画」からはそれ以前の5年から6年となったため、本学の理念・目的に対する検証の責任の所在および検証スパンも一部を除き、それに合わせた。

本章(1)に記載のとおり、少子高齢化の進行等を踏まえ、多領域に亘る幅広い福祉概念「ふくし」を2004年以降使用しているのも、その一環である。

「ふくし」の理念自体も、その後の状況を踏まえて検証し、必要な補強を進めてきた。いのち(健康・医療)・暮らし(経済・福祉)・生きがい(教育・発達)など、多領域の総合概念である「ふくし」を各学部の多様な教育研究の展開と連動させ、本学を「ふくしの総合大学」と位置づけた(先述のとおり「ふくしの総合大学」は2014年3月商標登録済)。また、2013年度からは、若手教職員を中心に大学の長期ビジョン検討委員会を立ち上げ、本学の現状を検証しつつ、これからの新しい理念・目的の検討を進めた。その議論状況も参照して、これからの「ふくし」が主にどこで展開し、それに応じて本学は何に重点を置くのかを端的に示す大学コンセプト「地域に根ざし、世界をみざす『ふくしの総合大学』」を公式に策定した(資料1-5)。地域包括ケアの推進や地域社会の持続的発展など、これからの「ふくし」は「地域に根ざす」必要がある。また、「ふくし」は世界に通用する普遍的価値をみざすべきとして、「世界をみざす」理念も同時に確認したものである。長期ビジョン検討委員会は2014年7月「日本福祉大学長期ビジョン2014」(資料1-6)をまとめ、今後の本学の目指すべきビジョンを『ふくし』を創発する大学とした。このビジョンでは、本学の教育研究の展開をとおして、これからの社会に求められる新しい「ふくし」を創発し、FUKUSHIという言葉が、日本語読みのまま、いずれ世界にも通用するものとなることを展望している。

なお本学の目的については、先述のとおり、上記の「地域に根ざす」理念や文部科学省に採択された「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」への対応を踏まえ、2014年に日本福祉大学学則(資料1-1 第1条)の目的に「地域社会に貢献できる人材を養成」する旨を追加した。

〈2〉 社会福祉学部

社会福祉学部では、学部の理念・目的について、おおよそ4年毎のカリキュラム改訂の際に、学部委員会で検証し、教授会の審議を経て見直している。前回は、2011年度の学部改組時に実施した(資料1-47)。

本学部では、年4回のFDを実施している。毎回テーマを設定し、テーマに沿った教育活動の実践報告等を基に、複数のグループに分かれて意見交換や議論を行い、教育の改善につなげている。2015年度は、2017年度の学部改革に向けて、新社会福祉学部の理念・目的についての議論を重ねた。FDでの活動結果や自己評価については、教授会をはじめ、全学の会議(全学評価委員会)に報告している(資料1-48 pp.2~5)。他に、教授会終了後にほぼ毎回コース会議を開

催し、コース教育のあり方に関する議論をするなど、コース単位でのFDを継続的に実施している（資料1-49）。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部では、2008年度学部設置直後から学部・学科の理念の実現に向けたプロジェクトを立ち上げた（資料1-50）。その後、2012年度の完成年次以降を見据えた学部改組検討委員会へと発展し、学部教育の改善について継続的に議論を行っている（資料1-51）。初期段階の改組検討委員会は2012年度までに23回を重ね、2013年度からの学部改組へと結実し、改組後も2014年度より新たな改組議論をスタートし、現在まで議論を積み重ねている。ただし、初期からの改組議論において、理念・目的そのものよりも、理念・目的に合致した教育内容とカリキュラム運営となっているかの検証の場となっている。理念・目的の検証は定期的には行っていない。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部では、2015年度に3つのポリシーの検討を行った際に、検証を行った。

本学部では、教授会終了後に、教授会構成員ではない助教を含めた拡大学部委員会を行っており、毎回テーマを設定し、テーマに沿った意見交換や議論を行い、教育の改善につなげている。2015年度は、主に3つのポリシー策定に向けての議論を重ねた。なお、FDでの活動結果や自己評価については、教授会をはじめ、全学の会議（全学評価委員会）に報告している（資料1-48 pp.11～13）。他に、資格・分野別等のワーキンググループを開催し、資格教育や導入教育のあり方に関する議論をするなど、教授会へ継続的にフィードバックしている（資料1-52）。

〈5〉 健康科学部

2008年に開設した健康科学部では、学部の理念・目的について2012年度に2013年度からの学部改革（カリキュラム改編・福祉工学科の定員削減）に向けて、学部委員会、学科会議、専攻会議で内容を検証している（資料1-53）。また、2013年度にも教授会の指示に基づき各専攻・専修会議で適切性を検証している（資料1-54）。

現在、理念、目的に照らして、より適切な教育課程の編成に向けて、2018年度カリキュラムを策定中である。

〈6〉 経済学部

経済学部では、学部の理念・目的について、おおよそ4年毎のカリキュラム改訂の際に、学部委員会で検証し、教授会の審議を経て見直しを図っている。前回は、2015年度の学部改組時に実施した（資料1-55）。

また、日常的には教授会、学部委員会に加え、毎月1回のFD活動や、学部運営に関わるワーキンググループでの議論を行うことにより、さまざまな視点から学部全体で学部の理念・目的の適切性についての検証を行っている（資料1-48 pp.20～24）。

〈7〉 国際福祉開発学部

国際福祉開発学部では、2011年度から2013年学部改革の実現に向けたプロジェクトを立ち上げた（資料1-56）。そのあと、2012年には、完成年次以降を見据えた学部改革委員会へと発展し、学部教育の改善について継続的に議論を行い（資料1-57）、2013年度にカリキュラム改革を行った。また、2017年度の学部改革に向けて、2015年度より学部改革集中討議を開始し、現在まで議論を積み重ねている。ただし、初期からの改革議論において、理念・目的そのものよりも、理念・目的に合致した教育内容とカリキュラム運営となっているかの検証の場となっている。

なお、検証のスパンとしては、このように概ね4年毎に見直しを進める形となっている。

〈8〉 看護学部

看護学部では、学部委員会、教授会等で、学部の理念・目的の検証を随時行い、適切性や一貫性について検討している。また、学部内FD委員会において、テーマに沿った教育活動の実践報告等を基に意見交換や議論を行い、学部の理念・目的に即した教育の改善につなげている（資料1-48 pp. 30～42）。

学部の完成年度に向けて理念・目的の適切性を検証するために、年次進行に伴って開講される各科目の概要や学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の効果検証が可能なデータの蓄積も努めている。

〈10〉 社会福祉学研究科

社会福祉学研究科では、2014年度に3つのポリシーの点検・確認作業を行う際に、研究科の理念・目的を検証した（資料1-58）。

また、日常的な運営委員会、研究科委員会に加え、集中的なFD活動の時間を確保するため年1～2回臨時研究科委員会を開催し、研究科の理念・目的に沿ったカリキュラムや教育内容となっているか議論・検証する場を確保している。

〈11〉 医療・福祉マネジメント研究科

2014年度に大学院委員長、研究科運営委員で構成する「研究科ワーキンググループ」（全7回）を開催し、本研究科の人材養成目的を意識した開講科目計画および教員体制について集中的に議論を重ねた（資料1-59）。また、2015年度には「大学院改革委員会」において本研究科の課題について議論を行った（資料1-60）。ワーキンググループや大学院改革委員会での議論内容については研究科委員会で報告することにより研究科構成教員へ周知を図りその都度意見聴取を行った。

〈12〉 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科では、開発協力や国内外の社会開発をめぐる諸動向、出願状況、大学全体の国際政策を勘案しつつ、本研究科の将来構想や人材養成目標の妥当性等について検討を行うため、合宿による研究科委員会を適宜開催している（2013年10月10日、2015年6月11日）。討議結果に基づき、大学改革委員会大学院部会へ報告（資料1-61）を行い、また研究科広報等の見直しを実施した。

〈13〉 福祉社会開発研究科

本研究科・専攻の理念・目的については、大学院委員会および各専攻会議にて必要に応じ、検証を行うこととしている。

2014年度の大学院委員会において3つのポリシーの点検・確認作業を行う際に、各専攻の理念・目的を再確認するとともに、適切な研究指導体制の構築に向けて段階的に指導教員を拡充する方針を確認した。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

前述の「現状の説明」のとおり、理念に基づいて、人材育成の目的、教育研究上の目的を適切に設定し、公表するという大学基準1[理念・目的]を充足している。

「建学の精神」や「教育標語」における理念の明確化、そこからの全学的な人材育成の目的への展開（日本福祉大学学則 第2条、日本福祉大学大学院学則 第1条）、さらにこれらに基づいた各

学部・研究科の目的の定義（日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則、日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程）と体系的に設定し、「理念・目的の明確化」を適切に進めており、さまざまな方途を用いて公表を進めていることが、これを裏付けている。中でも特に効果が上がっている事項、さらに改善を進めるべき事項は以下のとおりである。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

「建学の精神」が理念として目指してきた福祉を今日的に解釈し、他領域に亘る幅広い福祉概念である平仮名「ふくし」を新たな理念として打ち出している。建学以来、福祉を支える人材を輩出してきた実績に加え、今日の「ふくし」の多様な領域と整合するように、これに関わる多様な学部・研究科を展開し、それぞれに適応した人材育成を進める根拠となる理念を提起したことは非常に意義深い。

また、地域との関わりを重視して教育・研究を進めてきたことを、「地域に根ざし、世界をみざす『ふくしの総合大学』」との大学コンセプトにまとめ、学則に「地域社会に貢献できる人材」を追加して、理念・目的の明確化を図ったことは、文部科学省からの大学COC事業採択につながるなど、社会的評価の向上へと着実に繋がっている。

〈3〉 子ども発達学部

少子高齢社会における、子どもの健全な発達とそれを支える家庭や保育・教育の支援は、周知の社会的課題である。子ども発達学部の理念・目的に基づいた教育の成果として、保育・教育・福祉分野に多数の卒業生を送り出すとともに、心理分野においても心理学の学びを活かす福祉相談職や特別支援学校教諭、また、臨床心理士資格取得を目的とした大学院進学者を一定数輩出している（資料1-13）。

また、理念・目的の実質化へ向けた学部改革議論を継続的に行うことをとおして、理念・目的を実現する取組の充実（副専修制度の実施や周辺自治体と連携した教職インターンシップ、保育・教育実習における事中指導システムの構築、特色ある履修カルテの開発など）を図ってきた。

〈5〉 健康科学部

2013年度の学部改革に向けた各学科、専攻での議論をとおり、学部の理念や目的について理解を深めることができた。また、学部の理念や目的について、在学生・保護者ともに最低限6割程度が理解しており、一定の水準に達していると考えられる。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

日本福祉大学学則第2条の目的は、前述のとおり「建学の精神」の理念を集約した内容になっているといえるが、実際に条文上には「建学の精神」の理念を体現したとの明記がない。この点の関係性を条文上補足する必要がある。

「建学の精神」の本学構成員への周知については、新任教員以外の教職員への周知の強化、創立記念日等の取り扱い、オンデマンド科目「日本福祉大学の歴史」の履修率向上、およびこれらの周知状況の効果検証などをしていく必要がある。

〈3〉 子ども発達学部

教育理念については、学部ガイドに掲載しているのみであり、ウェブへ掲載していない。教育目標はウェブに掲載しているため、あわせて掲載を行う必要がある。

〈4〉 福祉経営学部

日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則の第4条（福祉経営学部）が通学課程の福祉経営学部のままとなっている。

3つのポリシーの周知方法における有効性については、現在は検証を行っていない。2018年度に向けたカリキュラム改革で、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学部が目標とする人材の養成を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

「ふくし」については、本学の理念を端的に示す概念だけにとどめず、「日本福祉大学長期ビジョン2014」にて『「ふくし」を創発する大学』としての本学が、教育・研究をとおして新しい「ふくし」を世に問うていくことを確認したことを実現するために、「ふくし」の定義や内実、その社会的な価値や意義などを明確にする「ふくし」の教育・研究活動に取り組む。その成果をとおして、本学の理念・目的がさらに現在・未来の社会的要請や課題に適合するように、その最適化・更新を進める。

その一環として、「地域に根ざす」ことを体現した、本学の教育・研究の地域志向化の取組であるCOC事業においても、地域における「ふくし」にとって重要な多分野の協働や多職種の連携について、フィールドワーク等をとおして学ぶ新科目の開発を進める（2017年開講予定）。このように「ふくし」創発につながる教育・研究活動に、継続して注力していくものである。

〈3〉 子ども発達学部

保育・教育・心理の各分野における国の制度改革理念を注視しながら、学部改革ワーキンググループにおいて、学部教育が目指すべき視点を再整理し、理念・目的を検証する。

〈5〉 健康科学部

2018年度入学生を対象としたカリキュラム改編を予定している。これからの社会において必要とし、学部が目標とする人材の養成に沿うよう、教育理念・目的の適切性の検証および修正を2016年度中に行う予定である。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

日本福祉大学学則 第2条の目的について、「建学の精神」の理念との関係性があることが分かるよう、条文を補足する。

「建学の精神」の本学構成員への周知については、創立記念日等を新任教員以外の教職員全体に周知する機会として位置づけ直すとともに、オンデマンド科目「日本福祉大学の歴史」の内容を改訂して構成員全体が視聴できるようにする。「建学の精神」の周知状況の効果検証も行う。

〈3〉 子ども発達学部

2016年度中に教育理念を日本福祉大学ホームページの子ども発達学部ページに掲載する。

〈4〉 福祉経営学部

日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則の第4条（福祉経営学部）が通学課程の福祉経営学部のままとなっているので、第4条を（資料1-12）への改定を2016年度末までに行う。3つのポリシーの周知方法における有効性については、現在は検証を行っていない

ため、2016年度卒業生に対する卒業生アンケートの中で項目を追加することで、定期的な検証を行っていく。

2018年度に向けたカリキュラム改革を想定して、学部が目標とする人材養成で弱点となっている分野の教員採用を行う。

4. 根拠資料

- | | |
|--|---|
| 1-1 日本福祉大学学則 | http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/sinri/02.html |
| 1-2 日本福祉大学大学院学則 | 1-35 履修要項・科目概要 社会福祉学研究科 |
| 1-3 日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則 | 1-36 履修ガイド・学生生活ガイド 社会福祉学研究科
社会福祉学専攻（通信教育） |
| 1-4 日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程 | 1-37 医療・福祉マネジメント研究科パンフレット |
| 1-5 キャンパスコンセプトについて（2013年9月26日理事長・学長会議） | 1-38 履修要項・科目概要 医療・福祉マネジメント研究科 |
| 1-6 日本福祉大学長期ビジョン 2014 | 1-39 ホームページ（医療・福祉マネジメント研究科）
http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/wfm/02/01/ |
| 1-7 日本福祉大学国際化ビジョン | 1-40 国際社会開発研究科パンフレット |
| 1-8 NIHON FUKUSHI UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2016 | 1-41 ホームページ（国際社会開発研究科） http://development-school.jp/d_school/ms001.html |
| 1-9 子ども発達学部設置基本計画書（文部科学省申請様式2号） | 1-42 履修要項・科目概要 福祉社会開発研究科&国際社会開発研究科 国際社会開発専攻 |
| 1-10 子ども発達学部 学部ガイド 2016 | 1-43 福祉社会開発研究科パンフレット |
| 1-11 2015年度第1回子ども発達学部改革検討ワーキンググループ | 1-44 ホームページ（福祉社会開発研究科）
http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/dc/swf.html
http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/dc/hmf.html
http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/dc/isdf.html |
| 1-12 ホームページ（福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科（通信教育）人材養成の目標） http://www.n-fukushi.ac.jp/koukai/file/mokuhyou-tsushin.pdf | 1-45 履修要項・科目概要 福祉社会開発研究科 |
| 1-13 【2015卒】学部別の就職状況 | 1-46 第2期学園・大学中期計画 |
| 1-14 ホームページ（産学連携協定企業） http://www.n-fukushi.ac.jp/network/kyoutei-co/index.html | 1-47 社会福祉学部設置計画概要 |
| 1-15 ホームページ（中部経済新聞オピニオン） http://www.n-fukushi.ac.jp/pr/chi/keizai/index.html | 1-48 2015年度FD総括・2016年度FD計画 |
| 1-16 日本福祉大学看護学部設置認可申請書「設置の趣旨等を記載した書類」抜粋 | 1-49 福祉実践コース会議議事録（2015年4月9日） |
| 1-17 日本福祉大学学生スタンダードガイドブック | 1-50 子ども発達学科会議議事録（2008年9月11日） |
| 1-18 2016年度教員スタンダードガイドブック | 1-51 学部改組検討委員会資料（2010年6月25日） |
| 1-19 2013年度 学生アンケート集計 | 1-52 2016年度拡大学部委員会の検討課題と年度計画について（2016年5月19日） |
| 1-20 2014年度 学生アンケート集計 | 1-53 2013年度カリキュラム改革趣意書 |
| 1-21 2015年度 学生アンケート集計 | 1-54 2013年度第6回健康科学部教授会鑑（2013年10月10日） |
| 1-22 ホームページ（情報公開） http://www.n-fukushi.ac.jp/koukai/index.html | 1-55 経済学部改革検討ワーキンググループ報告（答申案）（2015年7月22日学園戦略本部会議） |
| 1-23 はじめてのふくし | 1-56 2013年度国際福祉開発学部改革素案（2011年9月13日大学部会） |
| 1-24 社会福祉学部 学部ガイド 2016 | 1-57 2013年度国際福祉開発学部改革原案（2012年4月12日国際福祉開発学部教授会） |
| 1-25 2016年度 学生アンケート集計 | 1-58 大学院社会福祉学研究科委員会 議事録（2014年11月13日） |
| 1-26 2016年度入学案内 日本福祉大学通信教育部 | 1-59 第7回医療・福祉マネジメント研究科改革ワーキンググループ（提案）（2014年6月25日） |
| 1-27 「福祉経営序論」科目ガイダンス | 1-60 大学院改革委員会 2015年度報告～大学院の改革方針と改革課題～（2015年7月9日） |
| 1-28 「スタートアップセッション」概要 | 1-61 国際社会開発研究科／博士課程国際社会開発専攻の中期的な課題（2015年6月25日大学院改革委員会） |
| 1-29 健康科学部 履修ガイド 2016 | |
| 1-30 経済学部 学部ガイド 2016 | |
| 1-31 国際福祉開発学部 学部ガイド 2016 | |
| 1-32 看護学部 時間割 2016 | |
| 1-33 社会福祉学研究科パンフレット | |
| 1-34 ホームページ（社会福祉学研究科大学院）
http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/t_shakai/02/ | |

第 2 章 教育研究組織

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

<学部・全学教育センター・大学院研究科およびその他の教学組織>

日本福祉大学は現在、7つの学部（9学科）と全学教育センター、4つの大学院研究科（7課程）を主軸に教育研究組織を編成している（資料2-1、大学基礎データ(表1)参照）。

【学部と全学教育センター】

教育研究組織の編成原理を定めた規程等は存在しないが、現在に至るまで、建学の精神が示す理念に則り、福祉の一層の発展を期し、時代が求める新しい福祉（「ふくし」）の在り様に係って、必要な領域への拡大・特化を旨としてきた。

そのことは、これまでの学園の将来構想・ビジョン、中期計画・長期計画の中に考え方として示している。1953年の建学（発足は中部社会事業短期大学、1957年に大学に改組）以来、しばらく社会福祉学部の単科大学として、日本の新たな福祉を切り拓く人材を輩出してきた（同学部には主に社会人対象の第2部も設置[2011年募集停止]。他に女子短期大学部保育科も併設[1961年開設、1996年3月廃止]）。そのあと、社会福祉研究の発展のため、単科大学の枠を超えた人文・社会科学系の総合的大学の建設の基本方向を長期計画（資料2-2）に示し、基礎科学の強化と国民の福祉に関心を持つ経済人養成を目的とする経済学部を1976年に開設した。総合的大学の建設の取組の一環として、1983年にキャンパスを愛知県美浜町に総合移転した。1990年代に入り長期計画本部提起のもと、来るべき情報社会を展望し、福祉・環境・情報の新たなシステムとしての統合を目指す情報社会科学部を開設した（1995年に半田キャンパス新設とともに開設。2008年に健康科学部に改組）。同時に既存学部の整備も進め、1996年には経済学部国際的な視野で福祉社会の発展に貢献する新たな経営のあり方を追求する経営開発学科を開設した。1995年発足の21世紀構想委員会の改革構想（資料2-3）に基づき、2001年には同学科に通信教育部（社会人を主な対象に、「医療と福祉」「コミュニティと国際協力」「ヘルスケアとライフ」「ビジネス」「環境」などを体系的に学習し、課題解決にあたるマネジメント人材を養成）を開設したが、2003年に同学科は通信・通学両課程に跨る福祉経営学部として改組・独立した。そのあと、同学部の通学課程は2011年に募集停止し、現在は通信課程のみの学部となっている。

第1章に述べたとおり、少子高齢化の急速な進行など、「悩める時代の苦難」に社会が直面した2000年代半ば、本学が従来の社会福祉の枠組みを超えた「ふくし」という概念（人びとのいのち・くらし・生きがいなど、多領域の幅広い概念で福祉を捉え直したもの）を使うようになるとともに、新たな福祉に向けて必要な領域拡大を進めてきた流れをさらに加速した。2006年策定の「21世紀学園ビジョンー学園アイデンティティ確立のためにー」（資料2-4）では「建学の理念を継承・発展」させ「人間福祉に関する研究・教育・研修の内外リーディングセンター」を構築することを提起し、2007年3月の「21世紀学園ビジョン具体化ー創立60周年に向けてー」（資料2-5）で「健康・医療・教育分野進出を図り『ふくし』の総合大学・学園を形成」することを打ち出した。この方針はその後の長期計画・中期計画に引き継がれ、2008年の健康科学部（情報社会科学部改組）、子ども発達学部（社会福祉学部より独立）、国際福祉開発学部（福祉経営学部より独立）の開設につながった。さらにこの「21世紀学園ビジョン具体化」にて提起した「看護などコメディカル分野の拡充」は、2011年度に始まる第1期中期計画でも「福祉の隣接領域、公的資格、独自マーケット」への展開として明記され、2015年4月の東海キャンパス新設とともに看護学部の開設に結実した。

その後、この「福祉の隣接領域、公的資格、独自マーケット」への対応は、総合企画室（教職協働による政策提案・調整の委員会組織）を中心とする系統分野を探る検討や審議（資料2-6）へと展開し、「ふくし」社会（共生社会、地域の活性化、生涯にわたる健康で心豊かな生活、持続可能な社会保障制度）のスポーツを通じた実現という観点から、スポーツ系学部の設置を進めることを決定した（2016年2月29日理事会）。現在、学部名称をスポーツ科学部として文部科学省への設置認可を受け、2017年4月開設に向けた準備を進めている。

本学には現在7学部に加え、後述のとおり各種の教学機関やセンターが存在するが、その中で学部相当の教学機関として位置付けているのが、全学教育センターである。同センターには、所属教員がおり、教授会にあたる教員会議を持っている。共通教育、教育開発、地域連携教育の3部門を置き、全学的な共通教育の運営や教育改革課題への対応を進めている。同センターは、前述の「21世紀学園ビジョン具体化」の教育改革課題（全学共通やキャリア開発などの教育区分整理、基礎教養・コミュニケーション能力・社会力養成の重視、少人数ゼミを中核とした就業体験などのコア教育・地域でのフィールドワーク・学生の自主的活動の推進など）に発する一連の検討の結果、構造的な教育改革の構想（資料2-7）、さらに全学教育開発機構の設置（2007年）に淵源を持つ（資料2-8）。同機構設置後、改革案実現に向けた検討の中で確認した、全学生が共通して身につけるべき「4つの力＝日本福祉大学スタンダード」の教育の推進機関として、2010年度に全学教育センターを設置し、2011年度からの所属教員配置を経て、現在に至っている。「4つの力」には本学の理念に基づく人材像が反映しており、同センターはまさにその理念実現の一翼を担う機関となっている。

【大学院研究科】

学部と同様、編成原理を定めた規程等はなく、研究活動の発展や基礎となる学部の改組・拡大に基づいて、その時々々の学園の将来構想・ビジョン、中期計画・長期計画に位置付けては、必要な改編・拡充を図ってきた。

社会福祉学研究科は、日本で最初の社会福祉系の独立した研究科である。『研究紀要』創刊（1957年）、社会福祉研究会発足（1963年、1969年からは社会福祉学会に改称）、社会福祉研究所設置（1966年、人間関係研究所を改組）など、建学以来の研究活動の展開を踏まえて、1969年に社会福祉学専攻修士課程としてスタートした。当初は通学課程のみであったが、福祉現場の人材養成ニーズにあわせて、現在は通信課程のみとなっている（通信課程は2004年に併設。通学課程は2015年4月募集停止）。積年の課題であった社会福祉学研究科社会福祉学専攻への博士課程開設は、長期計画の取組として1996年に実現し、2007年に福祉社会開発研究科社会福祉学専攻博士課程に改組して現在に至っている。2003年には修士課程に心理臨床専攻も開設し現在に至るが、これは2004年の社会福祉学部心理臨床学科開設に先立って行ったものであった（同学科は2008年より子ども発達学部に改組）。

1996年の21世紀改革構想委員会の改革構想に基づき、情報社会科学部と経済学部経営開発学科を基礎学部として設置した情報・経営開発研究科（修士課程1999年設置・2007年学生募集停止、博士後期課程2001年設置・2007年学生募集停止）は、その後の学部改廃等による変遷があり、現在、博士後期課程は福祉社会開発研究科福祉経営専攻博士課程（2007年）、修士課程は医療・福祉の幅広い分野の高度専門職業人養成を目指す医療・福祉マネジメント研究科医療・福祉マネジメント専攻修士課程（2009年）となっている（この修士課程には、当時社会福祉学研究科にあった福祉マネジメント専攻も統合している）。

経済学部経営開発学科に所属する国際開発関連の教員が中心となり、国内外在住の国際開発専門

家等のニーズ・要望に応える通信制の国際社会開発研究科（修士課程）を2002年に開設し、現在に至っている。2004年には博士課程も開設したが、現在は福祉社会開発研究科の国際社会開発専攻博士課程（通信）に改組している。

福祉社会開発研究科は、2007年に既存の3つの博士課程研究科を統合し、上述のとおり、社会福祉学専攻、福祉経営専攻、国際社会開発専攻（通信教育）の博士課程3専攻を有する研究科として設置した。各専攻において、博士（社会福祉学）、博士（福祉経営）、博士（開発学）と、所属専攻にふさわしい学位を授与する仕組みを維持しつつ、新たな学際的な「福祉社会開発学」構築を目指す総合大学院である。社会福祉学研究科を実施母体とする研究プロジェクト「福祉社会開発の政策科学形成へのアジア拠点」が、2003年度に文部科学省「21世紀COEプログラム（社会科学分野）」（2003～2007）に、福祉系大学として全国で唯一採択されたことが統合の契機となった。この研究プロジェクトで、同研究科が推進してきた先進国の高齢者ケアを中心とする福祉分野の政策科学・評価研究と国際社会開発研究科と情報・経営開発研究科の国際開発領域が蓄積してきた発展途上国の貧困地域の参加型社会開発研究とを融合・統合して、「福祉社会開発学」という学問領域の構築、本学大学院を中心とするその「アジア拠点」形成を目指した結果、2007年の3専攻統合へと発展したものである。

＜教学に係るその他の組織＞

教学に係って必要な機能を果たす専門部や機構、および教学における各種事業・業務に対応した専門のセンターを設置している（資料2-1）。

教学に関連する各事項を司る専門部は、教務事項全般を扱う教務部、学生の生活や厚生に係る諸事項を扱う学生部、入試事項全般を扱う入試部、学生の就職・キャリア支援を司る就職部の4つである。それぞれ教員の専門部長と職員の副部長を置き、担当の事務局を配置している。各専門部下には、さらに特定の業務を担う委員会やセンターがあり、各学部の教員が委員として参画している。教務部には、当年度・次年度の教務の運営・計画を担う全学教務委員会、専門資格の実習やその取得支援を担う社会福祉実習教育研究センターや教職課程センターがある。学生部には、学生事項についての運営を担う全学学生委員会、学生の厚生や支援を担う学生支援センター、東日本大震災直後に設置し学生を中心とする災害ボランティア活動を進める災害ボランティアセンターがある。入試部には入試運営を担う入試委員会がある。就職部には、就職・キャリア開発に係る取組を担う就職キャリア開発委員会があり、その基に学生向けの多様な資格取得講座等を運営するCDPセンター、名古屋市内で学生の就職をサポートするキャリアサポートセンター名古屋が属する。

学部の中にもサービ斯拉ーニングの運営を所管するサービ斯拉ーニングセンターがあるが、本学の地域連携教育の新たな進展につれ、全学教育センター地域連携教育部門との融合が進んでいる。

他に、地域連携を司る地域連携推進機構があり、教員が機構長となるとともに、関連する教職員がメンバーとして参加している。地域連携推進機構のもとには、地域と深く関わりを持つ教職員が参加した地域連携推進室、主に半田市での地域向け生涯学習事業を担っている生涯学習センターが属している。

さらに、全学の自己点検・評価活動に係る全学評価委員会、ハラスメント事項への対応にあたる全学ハラスメント防止委員会、美浜町を中心に地域スポーツの運営等にも関わるスポーツ教育センター、各キャンパスに配置している附属図書館、名古屋市を拠点に福祉関連の研修等の事業に取り組む社会福祉総合研究センターを置いている。それぞれの詳細は該当する章にて取り扱う。

＜研究に係る組織＞

本学では、学内外の研究交流事業の推進および学内の研究制度、諸条件等の整備、運用を図ると

ともに、本学の長期的な研究に係わる事業推進とその管理運営を行うため、「総合研究機構」を設置している。総合研究機構は、付置研究機関、特定重点研究推進のためのセンター、社会貢献のためのセンター、および総合研究支援室で構成している。

付置研究機関は、「福祉社会開発研究所」、「知多半島総合研究所」(資料2-9)、「健康科学研究所(分室として福祉テクノロジーセンター)」(資料2-10)、「心理臨床研究センター(分室として子ども発達支援室)」(資料2-11)、「看護実践研究センター」、「まちづくり研究センター(分室として高浜市まちづくり研究センター)」の6研究所・センターを設置している。

特定重点研究推進のためのセンターは、本学の研究発展のために特段に必要とされる研究領域で、文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業等の選定を受けた研究プロジェクトに対応して発足させたセンターである。現在は、「地域ケア研究推進センター」、「福祉政策評価センター」、「アジア福祉社会開発研究センター」、「健康社会研究センター」、「スーパービジョン研究センター」の5センターを設置している。

社会貢献のためのセンターとして、「権利擁護研究センター」を設置している。

平成21年4月、総合研究機構の管理運営改革に具体的に取り組む組織として総合研究支援室を発足させている。総合研究支援室は、研究職(教員)と事務職(事務職員)の融合した構成で、本学の研究マネジメントの強化に取り組んでいる。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

前項に述べたとおり、本学の教育研究組織の適切性については、その時々々の学園の将来構想やビジョン等を打ち出し、それに基づく中期計画・長期計画を立てて実行するサイクルの中で、定期的な検証・見直しを進めてきた。その検証スパンはこれら計画の期間と一致することになるが、「第2期中期計画」からは5年ないしは6年を期間としている。

すでに1970年には学園の長期計画委員会、翌1971年には学園長期計画推進本部を設置し、学園全体を視野にさらなる発展を目指して、教育研究組織の検証・改編を行う体制を整えている。本学園が50周年を迎えた2003年度を契機に、この長期計画の本部体制を学園戦略本部(資料2-12)へと統合改編した。学園戦略本部の本部長は理事長であり、理事会役員、学長、副学長、学部長、執行役員(執行役員は教職員役職者の兼務が基本)、事務局長など、経営・教学に責任を持つ役職者をメンバーとしている。この体制のもと、先述のとおり2006年に「21世紀学園ビジョン—学園アイデンティティ確立のために—」を確認し、2008年度の学部改編を目途とした「短期計画」(2006年度～2008年度)を策定した。その後の「中期計画」に向けての2ヶ年の検討・準備・調整期間(2009年度～2010年度)を経て、2011年度からは「第1期学園・大学中期計画」(資料2-13、当初は2015年度を終期としたが、そのあと2014年度終了に修正)を実施し、2015年度の東海キャンパスと看護学部開設を主とする大改革を完遂した。現在は、2015年度から2020年度までの6ヶ年を期間とする「第2期学園・大学中期計画」(資料2-14)を実施中であるが、このような中長期の学園全体の戦略的な計画は、年度毎の学園事業計画・大学事業計画にさらに具体化され、計画策定から中間報告を経て最終報告に至るPDCAサイクルを回して、随時検証を進めながら計画を遂行している(学園事業計画は理事会、大学事業計画は大学評議会にて確認)。

なお、研究組織については、本学の学部・研究科構成、時代の要請や地域・社会ニーズ等により見直しを行っている。例えば新しい研究組織として、2015年度の看護学部開設と併せ、付置研究機関の看護実践研究センターを開設(資料2-15)するなど、大学の理念・教育目標の実現に必要な研究組織を整備してきた。研究組織の改革は、総合研究機構を中心に協議し、全学の会議で確認し

ている。また、本学の教育・研究等の自己点検・評価結果検証のために設置した日本福祉大学外部評価委員会にて、研究活動に関する外部評価を毎年度行う中で研究組織の取組も検証している（資料2-16）。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

本学は、建学の精神の基に、福祉の一層の発展を期し、時代が求める新しい福祉の在り様に係って、本学の目的を適切に実現できるよう、必要な領域への拡大・特化を旨として、その時々ビジョンや中長期計画をまとめ、教育研究組織の整備を進めてきた。これらのビジョンや計画は、長期計画に係る学園全体の本部組織を置いて、その責任や手続などを明確にした上で策定している。それぞれの計画は対象年次を明確にし、次の期を迎えるタイミングで定期的に策定し直してきた。これらのことから、大学基準2の条件は充足しているといえる。

① 効果が上がっている事項

本学の教育研究組織編成の根本となる軸は、上述のとおり、時代が求める新しい福祉に向けた人材養成と研究を進めることにある。その新しい福祉の姿を平仮名で「ふくし」と表現したことで、教育の領域、医療・看護に係る領域、国際的な展開に係る領域など本学の教育研究組織を体系的に拡大することと、それらの展開と本学理念との関係性を統合的に提示・説明することを可能としている（大学院研究科の編成もこれらの学部の動きなども踏まえて展開）。これは、長期計画の本部体制のもとで集中的・統合的に大学の将来のビジョン・計画を策定し、その基に教育研究組織の発展を期してきた成果・効果といえる。さらに全学教育センターの設置は、この「ふくし」など、全学的に理解すべき「日本福祉大学スタンダード」の教育活動を独自に組織・運営する道を拓いた。大学全体の理念・目的を学生に伝え、これを実現していくにあたって有効な役割を果たしているといえる。

教学の運営については、四つの専門部を設置し、教務、学生支援、就職・キャリア、入試と全学にまたがる案件を適切に処理できる体制を敷いている（他にも地域連携や研究に対しても専門的な体制を構築）。学長を中心とするガバナンスが求められる昨今、このように重要な案件に対する専門の組織を全学的に運営していることは、迅速な意思決定や滞りのない大学運営にあたって効果を発揮しているといえる。

②改善すべき事項

各分野にわたってそれぞれ学部を設置することで、専門性の高い教育を展開することができ、その教育上の効果が期待できる一方で、専門の細分化により、他学部の学生・教職員との交流・多分野の相互研鑽などの機会が却って薄くなってしまふことが懸念される。全学教育センターを設置し、日本福祉大学全体の理念や目的に係る教育に役割を果たしていることは前項のとおりであるが、「ふくし」に係る他学部（他分野）・多職種の連携等を学生が十分に理解・体現しうる教育の取組を、全学的にさらに進める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

全学教育センターが軸となり、本学の統合的理念である「ふくし」をさらに学生・教職員に浸透

させ、本学の理念・目的の実現を一層強化することで、その機能をさらに高めていく。具体的には、「日本福祉大学スタンダード」に係る3つのポリシーを全学教育センターにて策定し、これによってさらに確固とした全学教育を実施できるようにする。現在、全学教育センターにて検討・議論を進めて原案を策定した状況にあるが、2016年度末までには完成する予定である。

四つの専門部の有効性については、毎年度の事業計画のPDCAサイクルを忠実に回し、その有効性を毎年度確認する。その中で、課題が明確になった場合は、組織の改善や適正化に取り組むことにする。

②改善すべき事項

改善すべき事項にあげた懸念点の改善についても、全学教育センターが軸となり、その機能を高めていくことで対応する。具体的には、同センターの地域連携教育部門が中心となり多職種連携に係る科目（全学教育センターの新科目）を2017年度に新設する予定である。現在、各学部の参画も得て、その新設に向けた検討や調整を進めているところである。

4. 根拠資料

2-1 2016年度日本福祉大学組織図	2-8 全学教育センター（仮称）の設置について（2009年11月9日全学教務委員会）
2-2 長期計画概要（昭和47年3月）	2-9 知多半島総合研究所パンフレット
2-3 21世紀構想委員会の改革構想（1996年9月24日）	2-10 福祉テクノロジーセンターパンフレット
2-4 21世紀学園ビジョンー学園アイデンティティ確立のためにー（平成18年5月26日理事会）	2-11 心理臨床研究センターパンフレット
2-5 21世紀学園ビジョン具体化ー創立60周年に向けてー（平成19年3月24日理事会・評議会）	2-12 学園戦略本部運営規則
2-6 スポーツ系学部設置に係る審議経過	2-13 第1期学園・大学中期計画
2-7 教育改革の具体化に向けた今後の取り組みについて（2006.11.7教育改革推進委員会）	2-14 第2期学園・大学中期計画（既出（資料1-46））
	2-15 日本福祉大学看護実践研究センター規程
	2-16 日本福祉大学外部評価委員会運営規則

第 3 章 教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

〈1〉 大学全体

本学の求める教員像は、大学全体として、日本福祉大学教員規則（資料3-1）第1条および第5条において示している。

これを原則とし、学長は毎年度発行している『教員スタンダードガイドブック』（資料3-2）において「日本福祉大学教員に期待すること—伝統的な期待=教育重視の徹底と2015年度以降の新しい期待」を示し、大学を支え、発展させていく主体としての教員の能力・資質について、教育・キャリア開発を重視することや、文教政策の理解や地域連携へ積極的な関わりを促している。加えて、同ガイドブックには「日本福祉大学教員スタンダード コンピテンシーリスト」を掲載しており、本学の教員に身に付けてもらいたい具体的な能力としてFDの指針となっている。

格付け毎の教員の資格基準は、日本福祉大学教員資格規程（資料3-3）で定めている。

教員組織の具体的な編成方針は、大学全体として、「第2期中期計画（2015～2025年度）中の教員採用について」（資料3-4）で確認しており、各学部教員の「質的強化」を図ることを柱として、具体的に以下を挙げている。

○社会福祉学部は、入学定員の大幅定員削減の中でも、「全国型」の地位を確保し、しかも大学院の博士課程の指導体制を強化するために、教員数の大幅削減はせず、全国的に著名な教員を採用する。

○全学部で、地域密着の教育・研究と学募・就職支援を担える教員を意識的に採用する。

○上記目的に合致する定年退職教員への客員教員の委嘱は学部・大学院の希望を尊重する。

○学外の適格者への客員教員と招聘教員の委嘱を積極的に行う。

○全学的視点から、教員の学部間移籍を検討・実施する。他学部兼担も積極的に進める。

上記の編成方針の推進にあたって、本学では、大学設置基準等の法令に基づく基準および資格課程の基準を充たすことを前提としつつ、学園財政計画を踏まえた教員組織の適正規模を図る本学独自の指標として「教員人事原資計画値」を設定している。「教員人事原資計画値」とは、学長も構成員となっている理事会で決定した教員人件費枠を教員人事計画が立てられやすいよう原資化（普通任用教員の教授給を1原資として、准教授以下他職種・格付け者の給与処遇金額を教授給との比較割合で算出した数値をその職種、格付けの原資数とする。）したもので、総原資数と各学部等への配賦原資数を設定し、5年毎に見直しを行っている。学部および大学院における教員採用人事に際しては、この「教員人事原資計画値」を基に教員の退職あるいは昇格予定等も念頭に置きつつ、教員採用計画を立てることにしている。直近では、「2016年度から2018年度の各学部、全学教育センター、大学院の教員人事原資計画値について」（資料3-5）を教員人事計画委員会（資料3-6）で確認した。

本学部の教員組織は、日本福祉大学学部教授会運営規程（資料3-7）に則って、学部教授会を設置している。学部教授会は、学部所属の大学院特任教員、助教1教員を除く、すべての専任教員により構成している。また教授会のもとには日本福祉大学学部委員会運営規程（資料3-8）に則り、学部長を長として、学部長補佐、教務委員長、教務委員（各コース長）等で構成する学部委員会（執行部）を置き、学部の教学運営やその他の業務執行に係る原案を検討し、最終的には教授会で審議する組織体制としている。

教育に関わる全学的な教員間の組織的な連携については、全学部合同教授会において、全学を

対象とするファカルティ・ディベロップメント (FD) やスタッフ・ディベロップメント (SD) に関する情報共有と意見交換を行っている。その他にも、全学教務委員会、全学学生委員会、入試委員会、就職キャリア開発委員会等があり、当該分野における連絡・調整および企画・立案を行っている。

教員人事は、学長・教員人事計画委員長が、各学部・全学教育センター・大学院から集約した教員配置要件（人数・職務・専門分野・格付け・担当科目・配置時期等）について「教員原資計画」等の全学的な教員組織編成方針から点検し、当該年度の採用・配置計画として理事長・学長会議の承認を得たうえで進める手続きを確立している。各学部・全学教育センター・大学院は、この計画を受け改めて個別具体の人事を検討し、採用人事案として教員人事計画委員会の承認を得たうえで採用人事に着手している。

なお、大学として求める教員像教員組織の編成方針について、学部においては学部の教育目標の実現に貢献できる教員を求める教員像として、大学全体の編成方針のもと教員の配置を行っている。一方、大学院では大学院委員会において、研究科毎の「大学院 教員組織の編成方針」を定めている（資料3-9）。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

〈1〉 大学全体

各学部・学科、各研究科・専攻および全学の専任教員数は、2016年度は218名（教授103名、准教授64名、助教51名）であるが、大学設置基準および大学院設置基準に定められた必要専任教員数に充足していない学部がある（資料3-10 p.8）。

各学部の教員の年齢構成については、大学全体でみると、各年代（26～40歳 17%、41～50歳 30%、51～60歳 31%、61～70歳 22%）において、17%～31%の範囲となっており、著しく偏ってはいない（資料3-10 p.34）。

各学部・全学教育センター・大学院が、教育研究の一層の発展に向けて、それぞれの教育目標・教育計画に応じて教員組織を編成することができるよう、普通任用の他に特別任用教授（資料3-11）、招聘教員（資料3-12）、客員教員（資料3-13）、任期付助教（資料3-14）といった特別任用制度を定め、教員配置を行っている。

〈2〉 社会福祉学部

設置基準上における必要教員数26名に対し、専任教員47名（特任教員5名、助教10名含む）を配置している。教員組織のバランスとして専任教員の年齢構成は、40歳以下9人（19.1%）、41歳～50歳11人（23.4%）、51歳～60歳16人（34%）、61歳以上11人（23.4%）となっている（資料3-10 p.34）（資料3-15）。よって、特殊な科目で、研究業績のある適任者が若手でない等の場合を除き、学部運営の活性化の観点から若手の優秀な人材の獲得を追求し、2012年度以降は、31～35歳1名、36～40歳2名の任用を行い、若手人材の獲得を行っている。

専任教員の新規の配置については、学部委員会で検討し、教授会で審査委員会を設置し、履歴業績評価および面接を行い、最終的に教授会で審議・承認して科目担当者を決定（採用）し、全学組織である教員人事計画委員会に報告している。非常勤の場合は、学部委員会で業績評価を行い、その結果を教授会で審議・承認して科目担当者を決定している。2015年度は専任教員1名、非常勤講師13名（継続を含めると107名、ただし、全学教育センターへの移管科目を除く）の審査を行った。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部では、子ども発達学科 26 人、心理臨床学科 14 人、計 40 人の専任教員を配置している。職位構成は、教授 22 人 (55%)、准教授 16 人 (40%)、助教 2 人 (5%)、年齢構成は、40 歳以下 6 人 (15.0%)、41～50 歳 10 人 (25.0%)、51～59 歳 11 人 (27.5%)、61 歳以上 13 人 (32.5%) となっている (資料 3-10 p. 34) (資料 3-15)。

教員配置基準が定められている保育士と教員養成については、定められた基準を満たす教員体制となっており、特に教員養成については、専任教員体制変更の際に提出する変更届において、文部科学省からの指摘はない。

教員編成のプロセスとしては、子ども発達学部教員配置表を教員編成の基盤資料として作成し、学科会議、学部委員会、教授会の複数の会議において本資料に基づき教員編成について検討を行っている。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部 (通信教育) では、計 32 人の専任教員を配置している。職位構成は、教授 11 人 (34.4%)、准教授 4 人 (12.5%)、助教 17 人 (53.1%)、年齢構成は、40 歳以下 8 人 (25.0%)、41～50 歳 9 人 (28.1%)、51～60 歳 6 人 (18.8%)、61 歳以上 9 人 (28.1%) となっている (資料 3-10 p. 34) (資料 3-15)。

社会福祉士介護福祉士学校指定規則 (平成 20 年 3 月 24 日 文部科学省・厚生労働省令第 2 号) を遵守した教員配置としている。また、学部教育の柱である社会福祉士養成課程については、社会福祉プロパー教員以外の専任教員も含めて、「演習科目」を担当したり、「実習巡回」を分担するなど、学部全体で責任を持って資格課程を支える体制となっている。

教員編成のプロセスとしては、福祉経営学部 (通信教育) 教員配置表を教員編成の基礎資料として作成し、学部委員会、教授会の複数の会議において本資料に基づき教員編成について検討を行っている。

〈5〉 健康科学部

リハビリテーション学科では 27 人 (理学療法学専攻 8 人 (必要教員数 8 人)、作業療法学専攻 10 人 (必要教員数 8 人)、介護学専攻 9 人 (必要教員数 8 人))、福祉工学科 12 人 (健康情報専修 6 人、バリアフリーデザイン専修 6 人) (必要教員数 11 人) の計 39 人の専任教員を配置しているが、介護学専攻において 2015 年度末に教員の退職があったため、専攻単位での教授数が 3 名となり、基準である 4 名に満たない状況である。学科単位でも教授数 11 名となり、基準である 12 名を満たない状況であるが、2017 年度に教授昇格が決定している教員が 1 名いるため改善する予定である。

職位構成は、教授 17 人 (43.6%)、准教授 11 人 (28.2%)、助教 11 人 (28.2%)、年齢構成は、40 歳以下 8 人 (20.5%)、41～50 歳 15 人 (38.5%)、51～60 歳 11 人 (28.2%)、61 歳以上 5 人 (12.8%) で平均年齢は 48.5 歳となっている (資料 3-10 p. 34) (資料 3-15)。

健康科学部では、大学設置基準第 13 条を遵守した教員配置としている。リハビリテーション学科においては、さらに理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則 (昭和 41 年 3 月 30 日 文部省・厚生省令第 3 号) および、社会福祉士介護福祉士学校指定規則 (平成 20 年 3 月 24 日 文部科学省・厚生労働省令第 2 号) を遵守した教員配置としている。

しかし、理学療法学専攻・作業療法学専攻において、定員を大きく超過した人数が入学してしまう年度もあり、2016 年度においては在学生在が理学療法学専攻で 189 名 (定員 160 名)、作業療法学専攻で 176 名 (定員 160 名) となっている。各専攻において、1 年生後期実施の「見学実習」や 2 年生後期実施の「評価実習」3 年生後期実施の「総合実習 I」の事前指導・実習巡回指導に

において、現在の教員体制では実習指導体制を構築するのが難しい状況にあるため、理学療法士・作業療法士・介護福祉士のいずれかの資格を有し5年以上の実務経験を経た豊富な現場経験と教育指導力を有する実習教育講師（職員待遇）を配置して、体制の補強を図っている。

〈6〉 経済学部

職位構成は、教授11人（64.7%）、准教授6人（35.3%）、助教0人（0.0%）、年齢構成は、40歳以下0人（0.0%）、41～50歳8人（47.1%）、51～60歳7人（41.2%）、61歳以上2人（11.8%）で平均年齢は52.5歳となっている（資料3-10 p.34）（資料3-15）。

〈7〉 国際福祉開発学部

国際福祉開発学部では10人の専任教員を配置しており、大学設置基準第13条の必要教員数11人より1人不足している。職位構成は、教授7人（70.0%）、准教授2人（20.0%）、助教1人（10.0%）、年齢構成は、40歳以下0人（0%）、41～50歳3人（30.0%）、51～60歳3人（30.0%）、61歳以上4人（40.0%）で平均年齢は56.3歳となっている（資料3-10 p.34）（資料3-15）。

〈8〉 看護学部

看護学部開設初年度であった2015年度の看護学部の専任教員数は、教授4人、准教授8人、助教5人の計17人（完成年次における大学設置基準必要教員数15人）、開設2年目の2016年度に新たに赴任した教員数は、教授3人、助教2人となり、現時点で教授7人（31.8%）、准教授8人（36.4%）、助教7人（31.8%）の計22人、年齢構成は、40歳以下4人（18.2%）、41～50歳6人（27.3%）、51～60歳9人（40.9%）、61歳以上3人（13.6%）で平均49.7歳となっている（資料3-10 p.34）（資料3-15）。

看護学部では、大学設置基準第13条を遵守した教員配置としている。さらに看護学部で開講する科目の大半が、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づいているため、教員はカリキュラムに対応する専門分野と看護師、保健師としての実務経験を有していることなどを必要条件とした教員を配置している。

さらに看護学部の完成年次までの教員人事計画としては、看護学部の看護専門領域は、基礎看護学、成人看護学、小児看護学、母性看護学、老年看護学、精神看護学、地域看護学の7領域で編成しており、原則として、各専門領域において、教授1名、准教授1名、助教1から3名を配し、あわせて、看護と関連性の深い公衆衛生を専門とする教授1名を配置して、学生に対して実践に即した指導、教育ができる教員配置を計画している。

〈9〉 大学院全体

大学院の研究科・専攻毎の教員数は、大学基礎データのとおり「大学院設置基準第9条の規定に基づく大学院に専攻毎に置くものとする教員の数」を満たす配置としている。また各年度の大学院教員配置は、大学院委員会と研究科委員会で各年度3月までに確認（資料3-16）し、教員人事計画委員会に報告している。大学院のみに所属している教員は2名で、41～50歳1人（50.0%）、61歳以上1人（50.0%）、平均年齢は60.5歳である（資料3-10 p.34）（資料3-15）。

大学院の科目担当審査については、各研究科の教員資格審査内規 第3条または第4条（資料3-17～20）に審査基準を定めている。

科目担当者を新規に追加する場合は、同内規に基づき、対象者から履歴書・業績書・業績の原物等の提出を求め、研究科運営委員が担当予定科目に関連する教育・研究業績の内容などを基に審査し、報告書を作成する。研究科委員会では、その審査結果報告を基に審議のうえ、資格判定を行っている。

<10> 社会福祉学研究科

社会福祉学研究科の職位構成は、教授15人（60.0%）、准教授10人（40.0%）、年齢構成は、40歳以下2人（8%）、41～50歳8人（32.0%）、51～60歳11人（44.0%）、61歳以上4人（16.0%）で平均年齢は52.7歳となっている。

<11> 医療・福祉マネジメント研究科

医療・福祉マネジメント研究科の職位構成は、教授14人（77.8%）、准教授4人（22.2%）、年齢構成は、40歳以下 1人（5.6%）、41～50歳4人（22.2%）、51～60歳7人（38.9%）、61歳以上6人（33.3%）で平均年齢は56.2歳となっている。

<12> 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科の職位構成は、教授 6 人（85.7%）、准教授 1 人（14.3%）、年齢構成は、40歳以下 0人（0%）、41～50歳 2人（28.6%）、51～60歳 1人（14.3%）、61歳以上 4人（57.1%）で平均年齢は 59.0歳となっている。また、2名の客員教授を新たに採用し、国際社会開発を取り巻く外部環境変化について、客員教授を交えた意見交流の機会を設けている。

<13> 福祉社会開発研究科

福祉社会開発研究科の職位構成は、教授 23 人（95.8%）、准教授 1 人（4.2%）、年齢構成は、40歳以下 0人（0%）、41～50歳 3人（12.5%）、51～60歳 8人（33.3%）、61歳以上 13人（54.2%）で平均年齢は 60.0歳となっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか**<1> 大学全体**

教員の採用は日本福祉大学教員採用選考規程（資料3-21）、2015年度以降の教員採用人事の手続・手順等についての申合せ（資料3-22）に基づき、公募または非公募（個別的な推薦）方式としている。各学部・全学教育センター・大学院の要望は、学長・教員人事計画委員長が集約し、理事長・学長会議で承認を受けた当該年度の全学の教員組織編成・教員原資行使に関する計画案（大枠案）に基づき、教員人事計画委員会に採用人事を諮ったうえで採用人事に着手する。採用の方式は非公募の場合、教授会構成員から広く情報提供を求めるものとしている。

選考手続きは学部長が採用候補者名簿を作成のあと、教授会の互選により設置する選考委員会が選考を行う。選考委員会は採用科目もしくは関連科目を担当する教員を中心に3人の委員で構成し、教育歴、研究歴および教育研究業績等について選考を行う。選考委員会による採用候補者の絞り込み終えた段階で、該当者に学部長および各学部事務室長が赴任後の職務範囲や出校原則、居住地等の就労条件について説明を行う。そのあと、選考委員会は日本福祉大学教員資格審査規程（資料3-3）、日本福祉大学教員資格審査の手順に関する覚書（資料3-23）、日本福祉大学教員資格審査対象業績に関する覚書（資料3-24）に基づき資格審査を行い、選考結果を教授会に報告する。教授会は採用の可否および教員資格について審議し、出席する全構成員による無記名投票によって結果を確認する。学部長は教員人事計画委員会への報告を経て、大学評議会に審査結果を提案し、学長が決定する。これを受け、理事会が採用の発令を行う。

教員の昇格は、日本福祉大学教員資格審査規程（資料3-3）、日本福祉大学教員資格審査の手順に関する覚書（資料3-23）、日本福祉大学教員資格審査対象業績に関する覚書（資料3-24）に基づき、本人の昇格申請を受けて学部長が審査申請資格を確認した上で、教授会に報告し、審査委員会を設置する。審査委員会からの審査経過および結果について教授会で審議し、結果を確認する。学部長は教員人事計画委員会への報告を経て、大学評議会に審査結果を提案し、学長が

決定する。その決定報告を受けて、理事会が昇格の発令を行う。資格審査の手順は採用時と同様に行う。

上記に示した教員の募集・採用・昇格の実施方法は、全学部・大学院研究科において、共通・統一のルールとして執行している。

直近3年（2013年度以降）の各学部の採用・昇格人事の状況は資料（資料3-25）のとおりである。

〈9〉 大学院全体

教員の募集・採用・昇格は基本的に各学部で行われるため、本項目は該当しない。特別任用教授については、研究科（長）が所属予定学部（長）に事前の確認を行ったうえで、大学院委員会から発議する。審査委員会は研究科委員会のもとに設置し、結果については研究科を経て、学部教授会で確認している（資料3-26）。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

〈1〉 大学全体

本学の個々の教育研究活動等の評価は、2003年度に導入した教員資格再審査制度および教育研究計画書・同報告書を基本として行っている。

普通任用の専任教員は本学就任から5年毎に再審査を受けなければならないことを日本福祉大学教員資格再審査規程で定めている（資料3-27）。再審査の中で提出する業績は原則として研究論文2点以上、または著書1点以上となっているが、研究論文2点のうち、1点は教育業績を可としている。教育業績は、教育指導に関わる実績、教育改善のための積極的な取り組みに関わる実績を対象としており、日本福祉大学教員資格審査対象業績に関する覚書で定めている（資料3-24）。審査委員会の審査結果に基づき、学部教授会が条件を満たさないと判定した教員に対しては、学部教授会は研究業績を上げるための支援、援助を一定期間提供するなどアフターフォローを行っている。また、これらの支援、援助を前提に当該年度末に再審査を行い、再び研究業績数に不足がある場合、または内容に不足があると判断した場合には、翌年4月1日より降格の措置をとることとしている。

教育研究計画書・同報告書は教員一人ひとりの教育・研究に係る年間のPDCAサイクルの構築、学部・全学での教育改革の推進を主目的として実施している。毎年度教員が自らの教育、研究、管理運営および社会的な活動について計画を立て、学長に提出するものである。普通任用専任教員（任期付教員については任意）に提出を義務付けており、提出した内容は、学部長が点検・総括したあと、学長に進達し、学長は全学評価委員会において総括を行う。学長総括終了後にすべての計画書・報告書は、教職員間の情報共有のため教員ラウンジでの閲覧を可能としている（資料3-28）。2015年度の提出率は、計画書、報告書ともに100.0%となっている。

教員の資質向上に向けたFD活動については、全学評価委員会を中心に各専門部、各種センター、委員会等が主催し取り組んでいる。新任教員に対しては、教務部のもとに設置する全学教育センターが実施している。そのひとつとして全学の「管理・運営」に携わる組織の構成員として知っておくべき全学共通事項をまとめた『教員スタンダードガイドブック』（資料3-2）を毎年度配布し、4日間の新任教員オリエンテーション（研修会）を皮切りとした「新任教員FD・SDプログラム」を実施している（資料3-29）。本プログラムは、年間を通じて10回（1回90分）を開催し、2015年度より普通任用教員（教授・准教授）および助教については、当該プログラムの参加をもって30時間の教育時間数を認定している。全学部・研究科に所属する教員に対して

も各専門部が全学的なFDを実施しており、2016年度は障害者差別解消法の制定を受け、「障害学生と学習環境に関するFD」を実施した。さらに、2014年度より新任教員に対し、業務等における不安の解消等、先輩教員が相談・助言を行い、サポートするメンター制度を試行的に導入した（資料3-30）。

本学は、第4章で後述する教育の質の向上とともに、教員の研究力の向上の取り組みも積極的に実施している。その内容は、前述の『教員スタンダードガイドブック』（資料3-2）の「本学の教員に求める研究力量～教員が研究業績をあげるための本学の研究支援体制～」で明示している。特に本学では、若手教員の育成に力を入れており、本学の「学外研究」制度（半年から1年の期間学内業務を免除して研究に専念することができる）の①学位取得目的、②若手研究者育成③一般④学外資金助成の4つの申請目的のうち、①「学位取得目的」を最優先に採択している。

また、教員の学外研究費の採択を促進するために研究課・総合研究機構を中心に手厚い支援を行っている。研究課においては学外研究費申請についての情報の随時提供と申請手続きの支援を行い、総合研究機構においては申請書の書き方の講習会を毎年実施している。文部科学省が2015年9月16日に発表した「2015年度科学研究費助成事業（科研費）の配分状況」において、本学の採択率は37.0%で、新規応募件数が50件以上の全国の研究機関のうち14位（全国平均：26.5%）となっている。あわせて細目別採択件数（過去5年間の新規採択の累計数）上位10機関について、本学は「社会福祉学」において2014年度に引き続き2015年度も1位になるなど（私立大学が1位となったのは26細目10大学のみ）、着実な成果に繋がっている。

各学部・大学院におけるFD活動は、看護学部における地域連携に関するFD「東海市の概要および保健医療福祉活動の実際について」（資料3-31）や大学院における著名な客員教員を招聘した「大学院特別公開セミナー」（資料3-32）への参加奨励を除き、後述する第4章（3）で示す教育内容・方法の向上を意図した取り組みを中心に実施している。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

本学の教員組織においては、本学の求める教員像および教員組織の編成方針を定め、各学部・研究科に周知を図っている。教員の募集・採用・昇格は、全学部・大学院研究科において、共通・統一の規程・手続きに沿って適切なプロセスを経て実施している。専任教員数について、一部の学部において、退職などにより必要教員数が未充足の学部があるが、充足に向けた検討・対応を行っている。教員の資質向上を図るための方策については、全学評価委員会の主導のもと全学・学部毎に着実に実施している。以上のことから、本基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) 教員組織の適正規模を図るために、本学独自に「教員人事原資計画値」を定め、各学部等への配賦原資数を5年毎に確認している。これを基に各学部は、学部教育の目標達成に向けて、教員採用計画を自律的に立てることができている。また、2015年度より既存在席教員の移籍や出向等を含む全学的視野からの調整人事を導入し、ルーティンとして実施することにより教員組織の適正な編成を図っている。
- 2) 毎年の教育研究計画書・教育研究報告書（提出率100%、任意の教員も多数提出）、5年毎

の教員資格再審査により教育研究活動について定期的な評価を行っている。教員資格再審査は評価結果に基づいた支援の仕組みについても整備し、支援、援助を一定期間提供したあとに、なお資格条件を満たせない教員が出た場合の降格措置についても規程に明文化した。

全学および学部・大学院研究科毎に実施している FD 活動も、全学評価委員会において期初には「活動方針・目標と実施計画」を、期末には「活動結果および自己評価・課題」を報告することにしており、教員の資質向上に向けた PDCA サイクルを確立している。また、看護学部において、大学が所在する東海市とタイアップして、地域の保健医療福祉施策や健康づくりの実際について学ぶ FD を実施するなど、地域と連携した教育・研究活動を展開していくことを踏まえた、幅広い活動を展開している。

新任教員に対して実施している『教員スタンダードガイドブック』の発行、「新任教員オリエンテーション」を含む「新任教員対象 FD・SD プログラム」は、新任教員が全学的に共通する事項を早期に理解・共有することに大きく役立っている。教員の研究力の向上に向けて実施している学外研究費申請の奨励と支援の取り組みは、本学の研究費の採択数に見られるように着実に成果に結びついている。

②改善すべき事項

〈3〉 子ども発達学部

保育分野においては、「改正認定こども園法」による保育教諭の誕生、教育分野においては、中央教育審議会答申に基づく教育職員免許法改正を含む教員養成改革、心理分野においては「公認心理師法」による公認心理師の新設など、本学部の教員編成に影響を及ぼす各資格の改正への対応が課題である。

〈4〉 福祉経営学部

「医療・福祉に関する知識や技術の習得に加え、組織や資金のマネジメント能力、福祉ニーズに対応するマーケティング能力、地域資源のコーディネート能力、新産業創造のためのビジネス能力など、多面的な能力を備えた医療・福祉マネジメント人材の養成」を実現するために、福祉・医療・保健・環境・国際協力・コミュニティの分野において専任教員を配置しているが、年次進行による専任教員の退職に伴い、各分野における教員配置がアンバランスになっている。

〈5〉 健康科学部

理学療法学専攻・作業療法学専攻において、定員を大きく超過した人数が入学してしまう年度があり、各専攻において、現在の教員体制では実習指導体制を構築するのが難しい状況になっている。

〈6〉 経済学部

教員の年齢構成において、40歳以下の教員が一人もおらず、若手教員が少ない状況にある。また、医療・福祉経営分野の担当教員について、2016年度より専任教員1名が看護学部に移籍、また2016年度末には兼任教員が定年退職となる。医療・福祉経営分野の教育体制の充実が課題である。

〈7〉 国際福祉開発学部

国際福祉開発学部において、大学設置基準に定める必要教員について、1人不足している。

〈11〉 国際社会開発研究科

教員構成は、特任教授2名と普通任用教員5名、年齢は40代2名と60代5名と高齢化してお

り、年齢構成比の是正が課題である。

〈12〉 福祉社会開発研究科

社会福祉学専攻においては、入学者数の増加に伴う教員補充を進めているが、60歳以上の教員の占める割合が福祉経営専攻では50%、国際社会開発専攻では71%となっており、高齢化が進んでいる。この状況の是正、若手教員の補充が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) 「教員人事原資計画値」のもととなる、教員人件費枠の算出の基礎数値について、引き続き5年ごとの見直しを確実にいき、経年変化により実態数値との乖離が生じないように運用をしていく。次期「教員人事原資計画値」(2019年度～2023年度)策定に向け2017年度に見直しを行う予定としている。
- 2) FDについては、2016年度4月からの障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害学生を多数有する本学として、障害学生の課題への対応と教育改善に向け、全学的に取り組む。試行期間を2年間として導入した新任教員を対象としたメンター制度について、導入効果を検証し、必要に応じて制度の見直しを図りつつ、FDの一環として適切に機能させていくことを目指す。

②改善すべき事項

〈3〉 子ども発達学部

厚生労働省・文部科学省が提示した改正後の教員編成の枠組み見据え、2016年4月に学部で確認した「2016-2018 学部改革スケジュール」に沿って確実に効果的な教員編成を実施していく(資料3-33)。

〈4〉 福祉経営学部

2017年度までに、国際協力・コミュニティ、福祉政策、高齢者のそれぞれの分野における教授採用を行う。

〈5〉 健康科学部

2016年度後期に実習指導・実習巡回を中心的に担う実習教育講師(職員)を理学療法学専攻に採用に引き続き、作業療法学専攻にも配置できるよう採用活動を継続する。

〈6〉 経済学部

医療・福祉経営分野の担当教員について、補充を行っていくとともに採用にあたっては、年齢バランスに留意して進める。

〈7〉 国際福祉開発学部

必要教員数の不足について、2017年4月には他学部からの移籍により、必要教員数は、充足する予定である。

〈11〉 国際社会開発研究科

計画的な教員補充を行うために、学部と連携した教員採用や、各種人事制度(招聘教員や客員教員など)を活用した教員採用を行う。採用にあたっては、年齢構成のバランスの偏りの是正に考慮して進める。

〈12〉 福祉社会開発研究科

福祉経営専攻と国際社会開発専攻において、計画的な教員補充を行うために、学部と連携した教員採用や、各種人事制度（招聘教員や客員教員など）を活用した教員採用を行う。採用にあたっては、年齢構成のバランスの偏りの是正に考慮して進める。

4. 根拠資料

3-1 日本福祉大学教員規則	3-18 日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科教員資格審査内規
3-2 2016年度教員スタンダードガイドブック(既出(資料1-18))	3-19 日本福祉大学大学院国際社会開発研究科教員資格審査内規
3-3 日本福祉大学教員資格審査規程	3-20 日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科教員資格審査内規
3-4 第2期中期計画(2015~2025年度)中の教員採用について(2015年4月7日教員人事計画委員会)	3-21 日本福祉大学教員採用選考規程
3-5 2015年度以降の各学部、全学教育センター、大学院の教員人事原資計画値について(2014年5月1日理事長・学長会議)	3-22 2015年度以降の教員採用人事の手続・手順等についての申合せ
3-6 日本福祉大学教員人事計画委員会運営規則	3-23 日本福祉大学教員資格審査の手順に関する覚書
3-7 日本福祉大学学部教授会運営規程	3-24 日本福祉大学教員資格審査対象業績に関する覚書
3-8 日本福祉大学学部委員会運営規程	3-25 教員人事の状況
3-9 大学院 教員組織の編成方針(2016年1月大学院委員会)	3-26 日本福祉大学大学院特別任用教授採用審査規程
3-10 2016年度FACT BOOK	3-27 日本福祉大学教員資格再審査規程
3-11 日本福祉大学特別任用教授規程	3-28 専任教員の教育・研究業績
3-12 日本福祉大学招聘教員規程	3-29 2016年度新任教員FD・SDプログラム
3-13 日本福祉大学客員教員規程	3-30 2016年度新任教員等メンター制度の実施要項(2016年3月24日大学運評議会)
3-14 日本福祉大学助教規程	3-31 第1回看護学部 地域連携FDセミナーまとめ
3-15 2016年度教員組織表	3-32 日本福祉大学大学院 特別公開セミナー
3-16 2016年度大学院教員配置	3-33 子ども発達学部改革スケジュール案(2016年4月7日 学部委員会)
3-17 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科教員資格審査内規	

第 4 章 教育内容・方法・成果

第4章 教育内容・方法・成果

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

〈1〉 大学全体

＜全学的事項＞

大学全体として、「21世紀の新しい福祉社会と持続可能な地域社会の構築に貢献する指導的人材を育成する」ことを「教育の目標」として、日本福祉大学学則（資料4(1)-1 第2条 第1項）に明示している。各学部・学科の教育目標は別途定めることを同条第2項に謳った上で、日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則（資料4(1)-2）を制定してそれぞれ明示している。その上で、これら教育目標に則って、各学部は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を制定している。

【日本福祉大学学則 第2条（教育の目標）】

本学は、真理の探究と人間の尊厳を基に、21世紀の新しい福祉社会と持続可能な地域社会の構築に貢献する指導的人材を育成する。

2 学部・学科における教育の目標は、別に定める。

【日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則 第1条】

日本福祉大学学則第2条第2項に基づき、学部・学科における教育の目標は、本規則において定める。

日本福祉大学大学院学則（資料4(1)-3）には「目的」（第1条「目的」、第3条「課程と専攻の目的」）を明記し、各研究科の詳細を示す別規程、日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程（資料4(1)-4）も「目的」を扱っており、規程上、教育目標としては示していない。ただし、その内容は「人材養成に関する目的」、「教育研究上の目的」と、実質的に各研究科の教育目標を示すものになっている。これらに基づき、各研究科でもそれぞれ学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を制定している。

【日本福祉大学大学院学則 第1条 大学院の目的】

本大学院は、学部における広い教養並びに専門的教育の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、さらに進んで研究指導能力を養い、もって人類の文化と福祉の増進に貢献することを目的とする。

【日本福祉大学大学院学則 第3条 課程と専攻の目的】

本大学院に修士課程と博士課程を置く。

2 修士課程は広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士課程は専攻分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 専攻の目的は別に定める。

【日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程 第1条 目的】

日本福祉大学大学院学則第1条及び第3条に基づき、研究科及び専攻ごとに人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的に関しては、この規程の定めるところによる。

各学部・研究科の教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の現状評価はそれぞれの

項で述べる。

なお、各学部・研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）制定・改訂にあたっては、大学評議会にて全学的に共有・確認を行ってきた。ただし、2015年度末の文部科学省の3ポリシーガイドライン提示を受け、各学部・各研究科において3ポリシーの一体的策定の観点から見直しに取り組んでいるが、その際には教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の整合性や学習成果明示などの内容に関して全学的に評価し、その整合性を図で表す取組を進めている。また、本学の理念・目的、学則に示す教育目標に対応した、全学レベルの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は現在策定中である。

＜全学教育センター＞

全学教育センターは、所属教員と独自の運営機関を持つ付置機関（日本福祉大学学則（資料4(1)－1 第6条））である。日本福祉大学全学教育センター規程（資料4(1)－5）に教育目標規定はないが、その教育内容は同規程第2条で「本学のミッションを体現する全学共通教育」としている。具体的には、①伝える力、②見据える力、③共感する力、④関わる力で構成する「4つの力＝日本福祉大学スタンダード」（資料4(1)－6 p.4）の全学的養成を目指し、「全学教育センター科目」の開発・運営、外国語や情報処理など基礎リテラシー関連科目の運営（各学部から運営移管）に取り組んでいる。2014年度に文部科学省のCOC事業の採択を受けた後は、地域に関する知見も重要な「日本福祉大学スタンダード」とし、地域と関わる力を持つ「ふくし・マイスター」育成の取組にも着手している。

【日本福祉大学全学教育センター規程 第2条 任務】

全学教育センターは、本学のミッションを体現する全学共通教育の確立と必要な教育基盤形成に向けて、次の事業を行う。

- (1) 全学共通教育科目の開発と運営全般及び学部間共通科目に関わる教育計画編成と授業運営
- (2) 全学的な教育改革の促進及び新たな教育手法の研究と開発
- (3) 「ふくしマイスター」育成プログラムの開発を中心とした地域連携教育の推進

同センターに所属学生はおらず、学位を単独では付与しないが、2015年度に独自の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を制定し大学評議会を確認した（資料4(1)－7）。実質的にセンターの「本学のミッションを体現する全学共通教育」の教育目標を確認したものである。本学の理念につながる「4つの力」が求める能力・資質を明記している。

【全学教育センター ディプロマ・ポリシー(全学教育センター教育目標)】

＜主要科目（群）＞：語学、情報処理、体育、こころとからだ、法入門、障害者支援系、オンデマンド群、コミュニケーション力・文章作成力、COC 関連科目

＜4つの力・教育目標＞

伝える力

- 「さまざまな国、立場の人と相互理解のためのコミュニケーションをとることができる」
- 「ICT やコミュニケーションの技能を用い、自身の主張を効果的に伝えることができる」

見据える力

- 「『地域』や『大学』、『社会』、『健康』などを学び自身の大学生活を豊かなものにできる」
- 「『ふくし』の考え方を理解し、様々な場面にその考え方を活かすことができる」

関わる力

- 「さまざまな地域の現場に立ち、能動的に人に働きかけることができる」
- 「大学での学びを自身のキャリア構築に結び付けることができる」

共感する力

「さまざまな立場の人に対し、共感的な理解を行うための基礎的な知識・技能を有する」
 「他者のしあわせを自分の問題であると捉え、その実現のための具体的な行動を考えることができる」

<全学教育センターの新たな地域連携教育>

2014年4月改正の日本福祉大学学則（資料4(1)－1）改正で、本学の「目的」と「教育の目標」に地域社会に貢献する人材を追加した（第1条「目的」は第1章(1)<1>を参照、第2条「教育の目標」には「持続可能な地域社会の構築に貢献する指導的人材」の養成を明記）。これと期を同じくして、本学は、2014年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に本学は採択を受けた。本学キャンパスが立地する愛知県知多半島の3市町（美浜町、半田市、東海市）と連携し、本学の教育・研究・社会貢献の地域志向性を高める取組を全学的に進めることになった。2016年度からは知多市も連携自治体として本学のCOC事業に参画している。なお、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」そのものは、2015年度より文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+事業）」に組み込まれており、本学もその一環で岐阜大学が進めるCOC+事業にも参画している。

学則第1条・2条の教育目標および本学が採択を受けた大学COC事業の趣旨に基づき、2015年度以降入学者を対象とする新たな地域連携教育を、同センターと各学部の協力・参画のもと、全学的に開始した。具体的には、各学部の科目と全学教育センター科目から指定した「地域志向科目」を10科目20単位以上修得し、地域に関する学びの振り返り（「リフレクション」）ができた学生に、卒業時に「ふくし・マイスター」称号を付与する取組である。「ふくし・マイスター」は、「持続可能な地域社会の構築に貢献する指導的人材」として、資質・能力の基盤を各学部の専門性に拠りつつも、「ふくし」の視点、地域への関心、地域に関わる力、地域課題解決への志向性などを共通して身に付けた者であり、その資質を「市民力」、「発見力」、「率先力」、「解決力」と定義している（資料4(1)－8 pp.6～9）。

このような理念と目標をさまざまな形で学内に発信し共有しているが、現行の全学教育センターの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について、地域志向や「ふくし・マイスター」など、新たな地域連携教育についても十分に対応できるよう、新しい定義の策定に着手している。

<2> 社会福祉学部

社会福祉学部は、日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則 第2条（資料4(1)－2 第2条）で、以下のとおり教育の目標を定めている。

社会福祉学部は、大学の建学の精神を踏まえて設定した、3つの能力「学ぶ力（学習意欲・目的・方法の自覚）」「つながる力（対人関係能力）」「やりとげる力（問題解決能力）」を、体系的に修得することを共通の目標とする。こうした幅広い学びと実践を通して、次のような人材を育成することを目指す。

- (1) 人間の福祉の増進を目指して、社会の変革を進め、さまざまな問題解決を図れるようなソーシャルワーカーとしての専門職
- (2) 国際化・情報化・高度技術化に対応でき、さまざまな社会的活動と連携できる人
- (3) 豊かな教養と人間性・創造性を備えた人
- (4) 大学院や教職を目指す人や、社会福祉の学びをした幅広い企業人

上述の教育目標を踏まえ、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている（資料4(1)－9）。

【知識・理解】

1. 社会福祉にかかわる政策と実践及びその両者が連関するシステムを、社会福祉を支える価値や規範とともに理解し、社会福祉の実践に活かすことができる。
2. 現代社会に生きる人々が抱えている生活問題を、社会全体との関わりの中で理解し、問題解決に向けた実践に活かすことができる。
3. 様々な角度から物事を捉え、総合的に判断するための幅広い教養を備えた市民として行動することができる。
4. 社会福祉の学びの上に立って、職業人（企業人・教員を含む）として必要となる知識を備えて活動することができる。

【思考・判断】

5. 社会福祉に関係する諸機関との連携、社会資源の調整、新たな社会資源の開発を通じて問題を解決する方法を判断することができる。
6. 地域に生じている問題を発見し、その解決に向けて新たな地域社会を開発するための方法を思考することができる。
7. 多様な価値観を受容し、よりよい共生社会を構築するための方策を他者と協同しながら思考することができる。

【技能】

8. 生活問題を抱える人々の尊厳を保持するため、当事者の立場に立ちながら、個人が持つ力を最大限高めるための支援技術を身につけ、実践することができる。
9. 国際化・情報化・高度技術化が進む現代社会の中で、多様な人々と関わるためのコミュニケーション方法を身につけ、実践することができる。
10. 人権の視点に根ざしながら、日々の生活の中で市民としての責務を果たし、市民性を発揮することができる。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部は、日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則（資料4（1）—2 第6条）で、以下のとおり教育の目標を定め、その上で学科毎の教育目標も定めている。

■子ども発達学部

子ども発達学部は、乳幼児から青年期までにわたり子どもたちの豊かな人間形成を支えるために、成長・発達に応じた保育・教育・心理的な課題に専門的に対応できる人材を育成する。

■子ども発達学科

子ども発達学科のうち、保育専修については、子ども、特に乳幼児期の子どもの成長・発達に関心を持ち、子どもの豊かな成長・発達をめざす保育内容や保育方法を理論的かつ実践的に理解させる。保育所、幼稚園、児童福祉施設などで活躍できる保育士・幼稚園教諭の資格・免許を取得させる。また、発達障害への理解、地域社会での子育て支援への理解を深めて、時代に応じた専門職としての保育者養成を行う。学校教育専修については、小学校教員免許を取得することを目的として、教科指導や生活指導にかかわる思想、制度、内容・方法を理論的かつ実践的に学ぶとともに、貧困、虐待、発達障害などの福祉的な課題に対応できる知識や実践的スキルを身につけることをとおして、少年期・青年期の子ども・青年たちの成長・発達を指導・支援・援助できる小・中学校（社会）教員を養成する。

■心理臨床学科

心理臨床学科のうち、心理臨床専修については、心理学の一般的知識を学んだ上で、乳幼児

期から青年期にかけての心の問題に関する基礎知識を習得させるとともに、子どもの発達や家族の抱えるさまざまな問題の解決・緩和に必要とされる心理臨床の基本的な考え方、援助方法を習得させる。また、現代の課題である、不登校・ひきこもり、非行、児童虐待などのさまざまな問題について広い視野から学び、思春期から青年期にかけての発達上の問題に対する理解を深める。障害児心理専修については、心理学の一般的知識を学んだ上で、障害児を中心とする子どもの心を理解できるようにする。主に障害児等の発達や特徴、さまざまな障害の生理や病理、家族や子どもを取り巻く環境についての知識を習得させ、その支援について理解させる。また、広い視野から社会の問題を考え、障害のある児童・生徒についての教育の方法や理論を学ぶなかで、教職課程学生には特別支援学校教諭の免許を取得させる。

子ども発達学部の学位は、子ども発達学科「子ども発達学」、心理臨床学科「心理臨床学」と学科毎に定めており、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）も学科毎に定めている（資料4（1）-10）。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、学部、および各学科の教育目標に基づき、以下のとおり定めている。

■子ども発達学科

【子どもについての関心】

1. 子どもの発達と生活を現実の社会との関係で多面的にとらえようとしている

【保育・教育に関わる知識・理解・技能】

2. 乳幼児期から青年期にかけての子どもの発達にかかわる知識を身につけている
3. 保育・教育の理念と制度にかかわる知識を身につけている
4. 保育・教育の内容と方法にかかわる知識と技能を身につけている
5. 子どもの発達に影響を与える家庭や地域の課題を、福祉的視点からとらえることができる

【思考・判断】

6. 保育・教育の目標・内容・方法に関する理論を、実際の保育・教育実践と結びつけてとらえることができる

【保育・教育に関わる実践的指導力】

7. 保育と教育にかかわる諸理論を、実際の保育・教育のなかで展開できる保育者・教育者としての倫理

【保育者・教育者としての倫理】

8. 保育者・教育者としての正しい倫理観・使命感をもっている

■心理臨床学科

【興味・関心】

1. 人間の発達や心理を社会や文化との関係の中で多面的にとらえようとしている

【知識・理解】

2. 心理学の基本的な知識を理解している
3. 人間の発達や心理の背景にある家族・地域・文化の現状を理解している
4. 乳幼児から青年期にかけての心身の問題について理解している

【思考・判断】

5. 子どもや家族のもつ具体的な「問題」「課題」を適切にとらえることができる

【技能】

6. 心理学の研究方法を身につけている
7. 教育・福祉・心理学の総合的理解にもとづく援助方法を身につけている

【態度】

8. 適切な研究倫理を備えている
9. 支援者としての適切な倫理観を持っている

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学ホームページにおいて広く明示している。受験生に対しては、入試ガイドにおいても明示し、入学前段階での理解を図っている。（資料4（1）－11, 12）。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営部（通信教育）では、以下のとおり「本学の人材養成目標」（教育目標）を定め、入学案内（資料4（1）－13 p. 47）、および本学ホームページ（資料4（1）－14）において示している。

福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科（通信教育）では、医療・福祉に関する知識や技術の習得はもちろんのこと、組織や資金のマネジメント能力、福祉ニーズに対応するマーケティング能力、地域資源のコーディネート能力、新産業創造のためのビジネス能力など、多面的な能力を備えた医療・福祉マネジメント人材の養成を目指します。

上述の「人材養成目標（教育目標）」を踏まえ、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を、以下のとおり定めている。

1. 医療・福祉に関する基礎概念を説明することができる
2. 医療・福祉に関する制度や技術を説明することができる
3. 事業・組織や地域社会の資源のマネジメントに関する基礎概念を説明することができる
4. 相互理解や合意形成に必要なコミュニケーションを図ることができる
5. 論理と根拠に基づいて思考することができる
6. 人びとや地域の抱える課題の発見と解決に取り組むことができる
7. 人の尊厳を尊重し、行動することができる

医療・福祉に関する知識や技術を習得して、上記の多面的な能力を満たし、学則に定める所定単位数を修得したときに、学士（福祉経営学）の学位を授与している。

〈5〉 健康科学部

健康科学部は、日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則 第5条（資料4（1）－2 第5条）で、以下のとおり教育の目標を定めている。

健康科学部は、福祉社会の構築に資するため、医療・保健・福祉・工学等の多角的な側面から、年齢や障害の有無を問わず、誰もが自立した人生を全うできるよう支援し、また、情報工学の知識を活用して、健康を育むことのできる住環境・生活空間づくりを提案できる人材の育成を目指す。

リハビリテーション学科は、医療・保健・福祉の相互の連携を理解し、教育研究を通して広く理学療法学、作業療法学、介護学の発展に寄与する人材を育成するために、次の到達目標をおく。

- (1) 理学療法士、作業療法士、介護福祉士として高い倫理観と深い人間観に立脚した専門技術を提供できる人
- (2) 自らの専門領域に対する強い研究心を持ち、常に最新の知識を吸収し、それらを国際的な場で活かすことのできる人
- (3) リハビリテーションチームの一員としての自覚を持ち、医師およびその他の医療・保健・福祉の専門職と連携した支援を実践できる人

福祉工学科は、医療福祉分野の知識に工学を融合させ、万人の健康長寿を追究し、将来の超

高齢福祉社会で「生活の質」を向上させる高い技術レベルを有する人材を育成するために、次の到達目標をおく。

- (1) 多くの人々の健康に技術支援できるインターネットやウェブ、健康情報システム構築など、ソフトウェア・ハードウェア両面での対応可能な高度情報技術の専門家
- (2) 健康な暮らしと自立を技術で支援する人材、「福祉ものづくり」が可能な人材、健康福祉機器の開発設計につながる人材
- (3) 住環境、自然環境、生活空間を対象に、建築、設計、ユニバーサルデザイン、バリアフリーというトータルな空間づくりができる技術者

上述の教育目標を踏まえ、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている（資料4(1)－15）。

■リハビリテーション学科

医療・保健・介護・福祉の相互の連携を理解し、教育研究を通して広く理学療法学、作業療法学、介護学の発展に寄与できる次のような素養と力を身につけた人に学位を授与します。

1. 医療・保健・介護・福祉の専門職として、高い倫理観と深い人間観を身につけ、支援を必要とする人やその活動を支援できる。
2. 自らの専門技術に対する向上心と研究心を持ち、それを地域社会や国際的な場で生かすことができる。
3. リハビリテーションチームの一員としての自覚を持ち、他の医療・保健・介護・福祉の専門職と連携できる。

■福祉工学科

健康・福祉分野の知識に工学を融合させ、すべての世代の「生活の質」の向上に貢献できる次のような高い技術力を有する人に学位を授与します。

1. 健康や福祉と情報技術との橋渡しのできる力を持ち、リハビリテーションシステム、福祉用具、スマートフォンアプリケーションを開発し、地域における健康な暮らしと自立を支援することのできる技術。
2. 福祉や自然・生態系の専門的な知識を持ち、環境設計デザインができる。

現在公開されている学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、教育目標とほぼ同内容である。ただし、教育課程（専攻・専修）毎には策定しておらず、学士課程答申の「学士課程共通の学習成果に関する参考指針」を踏まえた書き方になっていない。

〈6〉 経済学部

教育目標について、日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則 第3条（資料4(1)－2）で、以下のとおり定めている。

経済学部は、豊かな発想で「新しい福祉社会」を設計し、その実現に貢献する自立した経済人の養成を目標とする。そのために経済や経営に加え、医療・福祉システムの理解を深め、現代の社会、経済、そして生活の大きな変貌を正確にとらえる力を養う。また、地域社会や職場など現場での問題を感じ、知識と融合して考え、解決に向けて行動する実践力を養う。こうして家庭・地域の一員として豊かな生活を実現するだけでなく、社会的利益の追求に貢献することを通して将来に希望をもって生活できる社会づくりに積極的に関わっていく人材を養成する。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について、上述の教育目標を踏まえ、以下のとおり定めている（資料4(1)－16）。なお、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、協働型福祉社会

の実現に貢献、目標達成のための合理的な思考と行動能力、活力や競争力のある地域経済の実現に貢献、「医療・福祉」、「経営(マネジメント)」の専門知識を持つ点において、教育目標と整合している。

習得すべき学修成果について、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の中に経済学・経営学の基礎と応用、地域社会や経済の専門知識、医療・福祉や経営(マネジメント)の専門知識を挙げている。

1. 真理の探究と人間の尊厳を基に、協働型福祉社会の実現に貢献する人
2. 経済学・経営学の基礎と応用を学ぶことを通して市場経済の仕組みを理解し、目標達成のための合理的な思考と行動能力を身につけた人
3. 地域社会や経済についての深い洞察力や専門知識、そして行動力を身につけ、活力や競争力のある地域経済の実現に貢献することを期待できる人
4. 「医療・福祉」、「経営(マネジメント)」の専門知識をもつことで、医療・福祉領域における経営を複眼的にとらえる力を身につけ、医療や福祉の現場で活躍を期待できる人

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、日本福祉大学学則（資料4(1)－1）と日本福祉大学学位規則（資料4(1)－10）に基づき、必要な要件を満たし、総合基礎科目と専門科目あわせて124単位以上を修得した者に学士（経済学）の学位を授与している。

〈7〉 国際福祉開発学部

教育目標について、日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則 第7条（資料4(1)－2）で、以下のとおり定めている。

国際福祉開発学部国際福祉開発学科は、世界の人々の持続可能な『幸せ』のために、国際的なチームで協働して地球市民としての責任を果たすことのできる人材を育成する。そのために、多文化コミュニケーション、発信型英語、共創アプローチ、ICT活用能力の4つの知見と教養、スキルを養成する。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について、上述の教育目標を踏まえ、以下のとおり定めている（資料4(1)－17）。なお、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、多文化コミュニケーション、発信型英語、共創アプローチ、ICT活用能力の点で、いずれも教育目標と整合している。

習得すべき学修成果について、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に対応するナレッジ、スキル、実践を定めて学部ガイドに掲載している（資料4(1)－18 p.12）。発信型英語については、習得すべき学修成果を具体的にした内容を学部ガイドに掲載している（資料4(1)－18 p.21）。

国際福祉開発学部は、地域社会と世界の人々の持続可能な「幸せ」のために、国際的なチームで協働して地球市民としての責任を果たすことができる人に学位を授与します。そのために以下の知見と教養、スキルを養成します。

- グローバル教養
- 多文化コミュニケーション
- 発信型英語
- 共創アプローチ
- ICT活用能力

学部ガイドには、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のグローバル教養、多文化コミュニケーション、発信型英語、共創アプローチ、ICT活用能力に関する説明を以下のとおり掲載している（資料4(1)－18 p.8）。

<p>1. グローバル教養 Global Knowledge 国際社会で活動するのに必要な教養を身につける。Have knowledge needed to be active in global society</p> <p>2. 多文化コミュニケーション Multi-cultural Communication 異文化に対する多元的な視点をもって他者を理解し、共感できる。Have a multi-dimensional perspective towards differing cultures and the ability to understand and empathize with others</p> <p>3. 発信型英語 Expressive English 受信型英語力を基盤にし、発信型英語力を身につけ、英語によるコミュニケーションが円滑にできる。Through the acquisition of expressive English skills with receptive skills as a base, have the ability to communicate smoothly in English</p> <p>4. 共創アプローチ Collaborative/Co-creative Approach 社会課題の解決に向けて、多様な主体の連携／対話による協働の場をデザインできる。Have the ability to design social spaces and facilitate a process for collaborative/co-creative dialogue involving multi-stakeholder toward problem solving</p> <p>5. ICT活用能力 Ability to use ICT 目的に応じてICT（情報通信技術）を活用・応用することができる。Have the ability to use and adapt ICT（Information Communications Technology）according to needs and purposes</p>
--

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、日本福祉大学学則（資料4(1)－1）と日本福祉大学学位規則（資料4(1)－10）に基づき、必要な要件を満たし、総合基礎科目と専門科目あわせて124単位以上を修得した者に学士（国際福祉開発学）の学位を授与している。

〈8〉 看護学部

看護学部は、日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則 第8条で、以下のとおり教育の目標を定めている。（資料4(1)－2 第8条）

<p>看護学部は、学生ひとりひとりが、自ら学び、考え、問う力を育み、人々に関心を抱き理解を深める感性を涵養し、個別性に対応できる看護の実践能力を備え、地域社会の保健・医療・福祉に対して真摯に対応できる看護専門職を育成するため、教育目標を次のとおりとする。</p> <p>(1) あらゆる健康状態にある対象に対して、通じ合えるコミュニケーションが取れる人材を育成する。</p> <p>(2) 主体的に学び、科学的、論理的、批判的思考をそなえた人材を育成する。</p> <p>(3) 対象となる人々に関心を向け、理解し、倫理観をふまえ、真摯に対応できる人材を育成する。</p> <p>(4) 基礎的な看護実践能力を修得し、対象となる人々に対して適切に対応できる人材を育成する。</p> <p>(5) 保健・医療・福祉領域に関連する専門職種役割を認識し、看護専門職として協働性を発揮できる人材を育成する。</p>

上述の教育目標を踏まえ、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている。（資料4(1)－19）

<ul style="list-style-type: none"> • 高いコミュニケーション能力をもち、基礎的な看護実践能力を備えた確実な実践ができる能

- 力・知識を身につけている者
- ・保健・医療・福祉に関連する専門職種の役割を認識し、看護専門職として協働性を発揮できる者
 - ・地域社会の保健・医療・福祉に対して真摯に対応できる者
 - ・自ら学び続ける能力をそなえた者

〈10〉 社会福祉学研究科

教育目標について、日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程 第3条（資料4(1)－4）で、以下のとおり定めている。

- 心理臨床専攻修士課程
- 心理臨床専攻修士課程では、心理臨床の援助理論と実践の教育及び研究指導を通じて、心理判定員、心理療法士、スクールカウンセラーなど、医療・福祉・教育・産業・司法領域において問題解決に取り組めるスペシャリストを養成する。
- 社会福祉学専攻修士課程（通信教育）
- 社会福祉学専攻修士課程（通信教育）では、社会福祉と保健・医療の領域における現代の課題に対応するため、社会資源の組織化・計画化・システム化を図る総合的・実証的な研究教育を進める。社会福祉を取り巻く新たな環境変化に対応できる保健・医療・福祉・教育・保育領域での高度専門職業人を養成する。

上述の教育目標を踏まえ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている（資料4(1)－20）。

- 心理臨床専攻修士課程
- 心理臨床専攻修士課程は、次に該当する者に修士（心理臨床）の学位を授与する。
- 知識・理解
- ・臨床心理とその近接領域における十分な専門知識を備えている。
 - ・今日問題となっている心理臨床上の諸問題について、その概要を理解し、心理ならびに近接領域の専門家と議論をおこなうことができる。
- 思考・判断
- ・理学的な諸問題について、適切な問題意識のもとに研究を計画することができる。
 - ・研究遂行のための知識、ならびに理解力を備えており、先行文献を探索し読解することができる。
 - ・自らの研究成果を整理し、適切に開示することができる。
- 臨床技能
- ・心理臨床の基礎となる対人関係能力をふまえ、適切な態度で臨床場面にのぞむことができる。
 - ・クライアントの抱える心理的問題を見立て、心理療法的に接近することができる。
- 態度
- ・臨床ならびに研究の遂行において必要となる倫理的諸問題について理解している。
- 社会福祉学専攻 修士課程（通信教育）
- 社会福祉学専攻 修士課程（通信教育）は、次に該当する者に修士（社会福祉学）の学位を授与する。社会福祉とその関連領域が直面する課題の歴史的背景と本質を深く理解し、「人・社会・生活」に注目する視点を基軸にソーシャルワークのグローバル定義に基づく実践や研究を遂行できる能力、かつ、社会福祉の現場や教育、研究において指導的役割を担い得る能力を

修得している者。

知識・理解

- ・社会福祉とその関連領域が直面する課題の背景と本質を理解し、歴史的、理論的に説明することができる。
- ・社会変革、社会的結束および人々のエンパワメントを促進する実践や教育、研究を遂行することができる。

思考・判断

- ・人々の生活に注目し、社会的な枠組において福祉課題の解決をめざすことができる。
- ・社会福祉の「価値」をふまえた思考・判断ができる。
- ・ミクロ・メゾ・マクロを俯瞰する視野を持ち、多角的に発想していくことができる。

技能・表現

- ・説明を求められた課題について、説得力のある意見を述べるができる。
- ・学術的な枠組みに沿って調査を行い、根拠に基づき批判的かつ論理的な文章を記述することができる。
- ・事実・根拠・理由を示しつつ、仲間や教員と議論を積み上げていくことができる。

態度

- ・社会福祉や関連分野の倫理に配慮して実践や研究を行うことができる。
- ・社会福祉の現場や研究、教育において指導的役割を担うことができる。

＜11＞ 医療・福祉マネジメント研究科

教育目標について、日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程 第4条（資料4(1)－4）で、以下のとおり定めている。

医療・福祉マネジメント専攻修士課程では、主に保健・医療・福祉サービス領域において、高度専門職として、あるいは組織（医療法人、社会福祉法人、NPO、企業、行政など）として、いかに利用者本位で安全で質の高いサービスを効率良く持続的に提供するかという「マネジメント」のあり方を研究・教育し、それを実践できる人材を養成する。

上述の教育目標を踏まえ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている（資料4(1)－21）。

医療・福祉マネジメント修士課程は、次に該当する者に修士（医療・福祉マネジメント）の学位を授与する。

知識・理解

医療・福祉マネジメントの意義を社会的な関連の中で捉える科学的視点を身につける。

- ・医療・福祉におけるマネジメントの意義を例を用いて説明できる。
- ・医療・福祉マネジメントに関わる基礎的諸概念の応用例を示すことができる。
- ・自身の問題意識や関心をまとめるために必要な情報を収集することができる。
- ・論文執筆のために必要な研究方法論を理解することができる。

思考・判断

医療・福祉組織における個人の役割を理解し、主体的かつ協調的に問題解決できる能力を身につける。

- ・医療・福祉組織における各構成員の役割と多職種連携の意義を把握できる。
- ・適切な解決策を見つけ、組織内での合意を形成し協調的に行動できる。

技能・表現

専門職、あるいは管理者に要求されるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけ、問題解決に応用する能力を身につける。

- ・自らの考えを明確かつ論理的に組み立てて他者に説明し、意見交換できる。
- ・自らの研究成果を論文や報告書にわかりやすくまとめることができる。

態度

医療・福祉分野の専門職、あるいは管理者としての正しい倫理観をもつ。

- ・基本的人権擁護の意義を説明できる。
- ・個人情報保護の必要性を説明できる。

〈12〉 国際社会開発研究科

教育目標について、日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程 第5条（資料4(1)－4）で、以下のとおり定めている。

国際社会開発専攻修士課程（通信教育）では、国際社会開発領域の実践的かつ基礎的課題に取り組みながら、社会科学的方法論に基づき、各人の経験を開発学の枠組みで体系化させることを通じて、国際社会開発領域における高度な開発方法論を備えた専門職業人を養成する。

上述の教育目標を踏まえ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている（資料4(1)－22）。

国際社会開発専攻修士課程（通信教育）では、次に該当する人に修士（開発学）の学位を授与する。

- ・国際社会開発領域の基礎的かつ実践的課題に取り組みながら、関連領域の基礎的知識を理解できる。（知識・理解、技能・表現）
- ・社会科学的方法論に基づき、フィールドワークを設計・実施し、また、課題に対応した質的・量的分析をしていくことができる。（知識・理解、技能・表現）
- ・各人のそれまでの現場の経験や実践事例を、相対化し、開発学の枠組み（理論や方法）によって体系化／総合化することができる。（思考・判断）
- ・上記を踏まえ、国際社会開発領域における十分な専門知識及び開発方法論を備えた高度な専門職業人として役割を果たすことが期待できる。（知識・理解、技能・表現、態度）
- ・専門分野を超えた豊かな連帯と国際的なネットワークの一員としての役割を果たすことが期待できる。（技能・表現、態度）

〈13〉 福祉社会開発研究科

3専攻の教育目標について、日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程 第2条（資料4(1)－4）で、以下のとおり定めている。

■ 社会福祉学専攻博士課程

社会福祉学専攻博士課程は、社会福祉の専門研究者として自立して研究を進めることができる能力を養い、将来、社会福祉研究・教育の中心的な担い手となる人材を養成するとともに、社会福祉の現場で社会福祉学を基盤とする高度な研究能力、指導力を備えた専門職業従事者として関連領域の専門職と協働して活躍できる人材を養成する。

■ 福祉経営専攻博士課程

福祉経営専攻博士課程では、組織として、利用者本位の安全で質の高い医療・福祉サービスを持続的に供給する「医療・福祉経営」のあり方を追及し、特に保健・医療・福祉領域の職業に従事する社会人やこれらの領域を対象とする企業などに勤める社会人を対象に、高度専門職業人を養成する。

■国際社会開発専攻博士課程（通信教育）

国際社会開発専攻博士課程（通信教育）では、国際社会開発領域の先端的かつ根源的課題に取り組みながら、幅広いディシプリンと方法論に基づき、各人の経験を理論的に深化させることを通じて、国際開発・協力領域での高度専門職業人を育成しうる世界水準の教育研究者の育成と、開発現場で管理職レベルの人材を養成する。

上述の教育目標を踏まえ、3専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている（資料4(1)－23）。

■社会福祉学専攻博士課程

社会福祉学専攻博士課程では、次に該当する者に博士（社会福祉学）の学位を授与する。

知識・理解

- 生活・福祉課題や福祉現場が直面する問題の背景にある諸要因を構造的に理解できる。
- 社会福祉に関する高度な専門的知識をはじめ、医療や保健など関連領域に関する専門的知識を理解できる。

思考・判断

- 自他の研究成果を批判的・建設的に検討することを通して、新たな研究上の分析枠組みや政策上・実践上の新たな視点を導くことができる。

技能・表現

- 課題や問題の把握において、高度な分析手法や鋭敏な考察力を駆使できる。
- 最新の知識や理論を踏まえ、独創的な視点での研究論文を作成できる。

態度

- 研究者として自立して研究活動や学会活動ができる。
- 社会福祉の実践や研究・教育において中核的な役割を担うことができる。
- 社会福祉および関連領域の研究者として求められる倫理的配慮ができる。

■福祉経営専攻博士課程

福祉経営専攻博士課程では、次に該当する者に博士（福祉経営）の学位を授与する。

知識・理解

医療・福祉経営の問題を社会的な関連の中で捉える科学的視点と分析能力を身につける。

- 医療・福祉に関わる制度・政策・経営の諸問題を科学的に解明・説明できる。
- 医療・福祉マネジメント・経営に関わる諸概念の応用・実践例を説明できる。

思考・判断

医療・福祉組織における個人の役割を理解し、主体的かつ協調的に問題解決に導く能力を身につける。

- 医療・福祉組織における各構成員の役割と多職種連携の意義を把握・説明できる。
- 適切な解決策を解明し、組織内での合意形成に基づく協調的行動を指導できる。

技能・表現

管理者に要求される能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけ、問題の解明・解決に応用する能力を身につける。

- 自らの考えを明確かつ論理的に組み立てて他者に説明し、意見交換・指導できる。
- 自らの研究成果を論文や報告書にわかりやすくまとめることができる。

態度

医療・福祉分野の管理者としての正しい倫理感をもつ。

- 基本的人権擁護の意義を的確に理解し、他者に説明できる。
- 個人情報保護の必要性を適切に理解し、他者に説明できる。

■国際社会開発専攻博士課程（通信教育）

国際社会開発専攻博士課程（通信教育）では、次に該当する者に博士（開発学）の学位を授与する。

国際社会開発領域の先端的かつ根源的課題に取り組みながら、幅広いディシプリンと方法論に基づき、各人の経験を理論的に深化させることを通じて、国際開発・協力領域での高度専門職業人を育成しうる世界水準の教育研究能力や、開発現場における管理職レベルの能力を有する者。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

〈1〉 大学全体

〈全学的事項〉

各学部・研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するために、それぞれ教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を制定し、明示している（すべて本学のホームページにて公表）。この教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、2015年度に全学教務委員会にてカリキュラムマッピングの作業を行うなど、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を図るための検証を行った。各学部・研究科の状況の詳細は、それぞれの項にて根拠資料も含めて示す。

なお、三つのポリシーの策定・公表の義務化を規定した学校教育法施行規則改正の施行（2017年4月1日）に向け、2016年3月に示された3ポリシー策定のガイドラインに沿って、これが求める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の一体性等を確保できるよう見直しを進めている。

各学部・研究科においては、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、科目区分（学部では総合基礎科目、専門科目、自由科目など、研究科ではそれぞれの教育内容に応じて区分を設定）や必修・選択の別、単位数について、学則および大学院学則の別表に規定している。各学部・研究科の詳細については、それぞれの項にて述べる。なお、科目区分、必修・選択の別、単位数を明記した各学部・研究科の科目表を学部ガイドに示すとともに、科目区分と配当学年を記載した表を大学ホームページなどで公表している（掲載したシラバスを見れば単位数や必修科目は確認できる）。

〈全学教育センター〉

前述のとおり、同センターの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を制定し、独自の「全学教育センター科目」の開発・運営と基礎リテラシーに関わる各学部科目の移管運営を行っている。これらは、同センター規程にある「本学のミッションを体現する全学共通教育の確立」を目標として実施しているものであり、その内容を律する全体的な教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の策定を進めている。

科目区分としては、「全学教育センター科目」と「全学教育センター自由科目」を置いており、いずれも学則別表に、選択・必修・自由の別（全学教育センター科目はすべて選択科目、全学教育センター自由科目はすべて自由科目）と単位数を添えて掲載している（日本福祉大学全学教育センター科目履修規程（資料4(1)-24 第2条）にも「授業科目の種類」として規定）。

なお、同センターが運営を学部から移管を受けている語学や体育、情報処理などの諸科目は、

各学部の総合基礎科目である。これらの科目は全学部から一律に移管を受けているわけではなく、学部によっては一部科目を自学部で直接運営している場合もある。また、「全学教育センター科目」のすべてを全学部が開講しているわけではなく、現状は、各学部が当該科目の中から総合基礎科目として卒業単位に算入する科目を選択し、各学部の「授業科目履修規程」で規定する仕組みとしている。各学部が同センターに科目運営を移管していること、当該学部にとって必要な「全学教育センター科目」を取捨選択していることについては、各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に発する一定の考えや方針があり、全学教育センターのポリシーとも整合していることが望ましい。この点については教育課程の編成に係る第4章（2）の「改善すべき事項」にて指摘する。

＜全学教育センターの新たな地域連携教育＞

「ふくし・マイスター」養成に関わる明確な教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は策定中である。これに関する科目は「地域志向科目」と称し、全学教育センター科目と各学部の科目の中で、「ふくし・マイスター」養成にふさわしい地域関連の科目を指定したものである。同センターの「地域志向科目」は、地域で学ぶための基礎事項や知多地域の特性理解に始まり、知多地域を事例とした地域課題理解、今後の地域で求められる多職種連携に関する学びへの発展と、一定の体系性を持っている。各学部の地域志向科目選定にあたって示した基準等も含めて、「ふくし・マイスター」に関わる教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の策定に取り組んでいる。

なお、「ふくし・マイスター」養成に関わる「地域志向科目」は、選択科目が主であるが、各学部の科目の中には必修科目や全員履修科目も含んでいる。「ふくし・マイスター」取得にあたっては、必修科目は指定していない。全1年生には「ふくしコミュニティプログラム」という地域と関わって学ぶ取組を課しており、基礎ゼミ科目を主とする各学部1年生の必修科目や全員履修科目の中に組み込んで実施している。ただし、科目ではないが、各年度（1～3年次）および4年間全体（4年次）の地域での学びに対する振り返り（「リフレクション」）を必須として課している。

＜2＞ 社会福祉学部

社会福祉学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した目標を達成するため、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように明示している（資料4(1)－9）。

本学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、大学の建学の精神を踏まえ設定した3つの能力、すなわち、「学ぶ力（学習意欲・目的・方法の自覚）」、「つながる力（対人関係能力）」、「やりとげる力（問題解決能力）」の修得を学部の教育目標とし（資料4(1)－2）、以下の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、「科目区分、必修・選択の別、単位数等」を授業科目履修規程（資料4(1)－25）に定め、『社会福祉学部 学部ガイド』（資料4(1)－26）に明示している。

1. 社会福祉を担う専門職としての基盤となる、ソーシャルワークの価値・倫理について、幅広く学び身に付けることができるように、初年次から4年次まで各年次に科目を配置している。
2. 初年次教育として、基本的な学ぶ力、コミュニケーション力、情報処理能力などを身に付けることができるように、科目を配置している。
3. 初年次から4年次までの各年次において、教養科目と専門科目を系統的に学ぶことがで

きるように、スパイラル状に科目を配置している。

4. 初年次教育と3・4年次の専門教育をつなぐ2年次において、フィールドを大切にし、問題解決に向けて取り組む力を身に付けることができるように、地域と連携して学ぶ科目を配置している。
5. 自ら課題を設定し、問題解決に向けて探求的に学ぶことをねらいとした、少人数クラス編成によるゼミナールを1年次から4年次までの各年次に配置し、4年間の一貫したゼミナール体系を編成している。
6. 社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、スクールソーシャルワーカー、教員免許（中学社会、高校公民、高校福祉）などの資格や免許の取得に必要な科目（講義および演習・実習）を配置している。
7. 自己の職業観や職業に関する知識を身に付け、自己の個性を理解して主体的に進路を選択することができるように、キャリア教育科目を配置している。

なお、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、ホームページ上（資料4（1）－9）では掲載しているが、学部ガイドに欠落していることが判明した。ただし、2017年度より学部改組により4専修制となるため、現在のホームページでは改組後のものを掲載している。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した目標を達成するため、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を、学科毎に以下のとおり定めている。

■子ども発達学科

1. 1年次では、導入教育として大学での学習方法論を習得させる「総合演習Ⅰ・Ⅱ」、子ども発達学の基幹科目かつ専門導入科目として教育目的、内容・方法を習得させる「子ども発達学A・B」、特別なニーズに対応するための基礎的な知識を養う「特別ニーズ教育論」を配置します。
2. 1～2年次に子ども発達、保育・幼児教育、学校教育の基礎的入門的専門科目を配置します。2年次までに保育・幼児教育、学校教育の基礎を学び、保育・幼児教育、児童福祉及び教職に関して、進路の見通しを持って学習を進めます。
3. 3年次以降は、専門分野の学習を深化させると同時に、自分の関心に応じた学習を進めます。各専門科目は、保育実習・教育実習での事前学習として位置づけ、1年次から段階的に3、4年次までバランス良く配置し、ステップを踏んだ実習教育の体系化を図ります。
4. 4年次では、さらに幅広い視座に立った専門職として活躍できる専門性を深めるために、「保育の歴史」「学童保育論」「学級担任演習」「教職インターンシップⅡ」等の専門科目を配置し学習します。
5. 4年間を通して子どもに関する総合的学際的な視野を育成するため、保育学・教育学以外の多様な領域について幅広く学習できるよう科目を配置します。基礎教養と専門教育の統合を図り、学生が自分と自分の生活している社会に関して幅広い知識を持つことで、同時代を生きる子どもの問題への深い見識を持てるように「日本国憲法」「福祉社会入門」「現代基礎教養」「知多学」「生物と人間」「思春期のセクシャリティ」といった科目を学習します。

■心理臨床学科

1. 1年次では、導入教育として大学での学習方法論を習得させる「総合演習Ⅰ・Ⅱ」、子ども発達学の基幹科目かつ専門導入科目として教育目的、内容・方法を習得させる「子ども発達学A・B」、特別なニーズに対応するための基礎的な知識を養う「特別ニーズ教育論」を配置します。
2. 1～2年次に心理学の基礎的な科目を配置します。そのうえで、こころの問題を抱えた子

どもと家族を支援する心理臨床の手法を学習する科目、特別支援教育に関する基礎的な科目を配置します。

3. 2～3年次に心理学を基盤にして、知的障害、肢体不自由、発達障害、聴覚障害など、多様な障害への理解と支援方法を学習する科目、4年次の障害児教育実習の事前学習を含む特別支援教育に関する専門的な科目を配置します。
4. 4年次では、さらに幅広い視座に立った専門職として活躍できる専門性を深めるために、「心理アセスメント演習」「臨床面接法演習」「障害児アセスメント演習」等の専門科目を配置し学習します。
5. 4年間を通して子どもに関する総合的学際的な視野を育成するため、心理学以外の多様な領域について幅広く学習できるよう科目を配置します。基礎教養と専門教育の統合を図り、学生が自分と自分の生活している社会に関して幅広い知識を持つことで、同時代を生きる子どもの問題への深い見識を持てるように「日本国憲法」「福祉社会入門」「現代基礎教養」「知多学」「生物と人間」「思春期のセクシャリティ」といった科目を学習します。

教育課程編成・実施方針は、大学ホームページにおいて広く明示している。受験生に対しては、入試ガイドにおいても明示し、入学前段階での理解を図っている（資料4(1)－11, 12）。

以上の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、「科目区分、必修・選択の別、単位数等」を授業科目履修規程（資料4(1)－25）に定め、『子ども発達学部 学部ガイド』（資料4(1)－27）に明示している。

<4> 福祉経営学部

福祉経営部（通信教育）では、学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した目標を達成するため、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を、以下のとおり明確に定めている（資料4(1)－13 p. 47）。

生涯学習、リカレント学習としての幅広い教養と技術を身につけるため、そして福祉・医療・保健・環境・国際協力・コミュニティ・新産業など、21世紀の社会に欠くことのできないテーマを学び、かつその領域に存在する諸問題を解決へと導くためのマネジメント能力を身に付けるため、下記のカリキュラムを編成します。

（カリキュラムの枠組み）

基礎科目と4つの科目群の専門科目、研究論文指導科目、フィールドスタディ科目、事例研究科目、ならびに社会福祉士、精神保健福祉士養成の資格科目で構成します。各科目においては、スクーリング、オンデマンドコンテンツ、テキスト教材を効果的に組み合わせます。また、幅広い年齢層を対象とする本学部において、自身の興味・関心に応じて科目を履修し学習の順序を学生が自主的に決めることができる自由度の高いカリキュラム編成とします。

以上の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、「科目区分、必修・選択の別、単位数等」を授業科目履修規程（資料4(1)－25）に定め、『履修登録ガイド』（資料4(1)－28）に明示している。

<5> 健康科学部

健康科学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した目標を達成するため、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように明示している（資料4(1)－15）。

■リハビリテーション学科

・理学療法学専攻

時代のニーズに即応した理学療法士の養成をめざし、様々な機能障害の治療・予防、地域・社会活動に対する支援の専門教育を行うことを基本方針とします。そのために、深く身体の構造と機能を基盤とした治療技術の理論と方法の学習に重点を置くだけでなく、広

く人間の幸福や健康について考える素養を身につけるカリキュラムを構成します。また、理学療法の科学的根拠に基づき、学術・臨床基準を発展させるべく医療・保健・介護・福祉分野におけるチーム連携を図るための教育を行います。

- 作業療法学専攻

時代のニーズに即応した作業療法士の養成をめざし、教養教育を基礎として、より高度な専門教育を行うことを基本方針とし、柔軟なカリキュラムを構成します。また、座学形式の講義のみならず、技術教育を考慮した少人数による演習や PBL (Problem-based Learning) の手法を盛り込みます。さらに段階を踏んで学外における臨床実習を配し、臨床現場の作業療法士による実習指導を行います。

- 介護学専攻

保健・医療・福祉に関する幅広い知識と高い技術をもった介護のスペシャリストの養成をめざし、医学知識や生活支援技術などの専門教育だけでなく、多面的な対人援助の方法を身につけるためのソーシャルワーク教育、高齢者・障がい者等の生活の質を高めるうえで必要となるリハビリテーションやサービスマネジメントなどの教育、そして、それらの基盤となる豊かな人間性を育てるための教養教育を行います。また、きめ細かな学生指導を中心とした福祉施設等での実習教育を通じて、介護・福祉の援助方法の実際を学ぶだけでなく、理論と実践を結びつけ、科学的な視点から生活支援を捉えることができるよう研究基盤を確立します。

■福祉工学科

- 健康情報専修

健康やリハビリテーションのためのシステム開発を行う「健康情報コース」、一人ひとりにフィットする福祉用具、コミュニケーション・ツールの開発を行う「生活支援機器コース」の二つのコースが設けられています。どちらのコースでも、情報技術を習得し、医学やリハビリテーション、福祉の基礎的な知識を学びます。その上で、「健康情報コース」では、在宅リハビリテーションを行うことのできるシステム、生活習慣改善のためのスマートフォンアプリなどの開発を行います。「生活支援機器コース」では、高齢者、障がいのある人、病気をした人が社会の中で生活できるよう、一人ひとりにあった福祉用具やシステムを開発する方法を学びます。

- バリアフリーデザイン専修

福祉デザインに精通した建築士を目指す「建築デザインコース」と自然環境に精通したコンサルタント・建築士・公務員の人材育成を目指す「環境共生コース」が設けられています。1, 2 年次では全員が二級建築士対応の科目を中心に学習します。その上で、「建築デザインコース」では、社会福祉士取得を目指すものは、福祉領域科目を専門科目及び資格独自科目として学習し、一級建築士課程の必修科目および福祉建築系科目を選択して学習します。社会福祉士課程に登録しないものは、一級建築士課程の科目のうち建築デザイン系の科目を多く学習します。「環境共生コース」は、一級建築士課程科目の中で環境建築系科目を選択して学び、合わせてビオトープ管理士に必要な科目を学びます。

なお、履修ガイド上ではより詳細な内容を掲載している。(資料4(1)－29 pp. 20～25)

現在公開されている教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の多様な観点で検討された体系的な教育課程を示した書き方になっていない。

以上の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、「科目区分、必修・選択の別、単位数等」を授業科目履修規程（資料4(1)－25）に定め、『健康科学部 履修ガイド』（資料4(1)－29 pp.100～116）に明示している。

〈6〉 経済学部

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に沿って、以下のとおり教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。（資料4(1)－16）。なお、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、①フィールドワークなどの学外での学び、②文献調査や研究・発表方法の修得、③討議や論述を重視した基礎演習、④地域の資源を活用した社会貢献事業への取り組み、⑤社会調査士、医業経営管理能力検定の受験資格取得、の5点の学びを通して、教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に整合する実践的教育を実施している。

導入教育	本学の学修体系を理解することからはじめます。文章読解・文章作成力を身につける科目、経済学や経営学に必要な数学、英語などの基礎科目を配置します。「知多学」をはじめ地域への関心を高める教育を行います。
基礎教育	専門に向けての準備の期間と位置づけ、学修体系の柱である経済学・経営学を全般的に学びます。文献調査や研究・発表方法を修得し、討議や論述を重視した基礎演習を中心に主体的な学修が身につくようにします。さらにフィールドワークなどの学外での学びをはじめます。
専門教育	専門コースと専門ゼミナールを柱にします。専門コースは「地域経済」「医療・福祉経営」の2コースとします。専門共通科目を基礎にそれぞれに専門特有科目を配置します。社会に出ることを意識した経済科目を4年全員履修とし、卒業条件を設けます。専門ゼミは、専門領域の卒業論文執筆を目的とします。「地域研究プロジェクト」では、地域の資源を活用した社会貢献事業に取り組みます。
キャリア教育	入学時から卒業後の進路を見据えた入門科目を配置します。また早い時期から現場で学ぶインターンシップを経験させるとともに、就労意識を高めるキャリア開発科目を充実させ、体系的なキャリア教育を行います。
資格	社会調査士、医業経営管理能力検定の受験資格が取得できます。さらに、「中学社会」「高校公民」「高校地歴」の社会科教員を養成します。

以上の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、「科目区分、必修・選択の別、単位数等」を授業科目履修規程（資料4(1)－25）に定め、『経済学部 学部ガイド』（資料4(1)－30）に明示している。

〈7〉 国際福祉開発学部

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に沿って、以下のとおり教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており（資料4(1)－17）、各方針に対応する科目群名称を定め学部ガイドに掲載している（資料4(1)－18 p.9）。なお、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、①国際社会で活動するのに必要な教養、②異文化に対する多元的な視点、③英語をバランス良く習得しながら「発信する」技法、④普遍的な組織運営能力、⑤実践的なICT活用能力、の5点の学びを通じて、教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に整合する教育を実施している。

福祉の総合大学として設けられている学部共通の教養教育および全学教育センター科目を基盤として、学部独自に以下の5つの観点から教育課程を編成します。

1. 「読む、聞く、書く、話す」の英語の基礎的な4技能をバランスよく習得しながら、ICT活用能力を統合して新たに「発信する」技法を身につけることで、道具として運用できる総合的な英語コミュニケーション能力の養成を行う科目体系を設置します。
2. 国際社会で活動するのに必要な教養と異文化に対する多元的な視点を基礎に、福祉社会の開発手法を獲得するための科目体系を設置します。
3. 経済社会と経営に係る基本的な知識を身につけて、国、文化、組織形態（営利・非営利）を越えた普遍的な組織運営能力と実践的なICT活用能力を養成する科目体系を設置する。
4. (1)～(3)の学びを国内外のフィールドで実践することで、座学と現場を往復しながら年次進捗とともにナレッジとスキルを学生各自で高度化・体系化させるためのアクティブラーニングの機会を1年次から3年次まで設置します。
5. 学部全体の学びを通じて、学生が獲得したナレッジとスキルを、各自のポートフォリオと卒業論文として統合していく演習科目として、1年次から4年次の各年次にゼミ科目を配置して位置づけます。

以上の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、「科目区分、必修・選択の別、単位数等」を授業科目履修規程（資料4(1)－25）に定め、『国際福祉開発学部 学部ガイド』（資料4(1)－18）に明示している。

＜8＞ 看護学部

看護学部では、学部の教育目標・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき本学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように定めている。（資料4(1)－19）

- 「日本福祉大学スタンダード」を基本とした4つの視点（伝える力、見据える力、共感する力、関わる力）を重視し、基礎的な要素に重点をおき、複雑さを抑え、簡潔で柔軟性のある科目配置とし、総合基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3つの科目群で構成する。
- 総合基礎科目は、経済学部と国際福祉開発学部と連携することにより、専門領域に偏らない広い知見と判断力を養い、共に学ぶ機会をもつことで、互いが活性化できるように科目の充実をはかる。
- 専門基礎科目は、様々な健康状態にある人々を対象とする看護にとって重要な要素である、身体の構造と機能、心のはたらき、主な疾病と具体的な治療方法、健康を維持するための支援方法と社会生活を支える機能について習得できるように、『身体とこころのはたらき』、『疾病と治療』、『健康支援と社会生活のしくみ』の3領域で構成する。
- 専門科目は、『看護学基盤領域』、『看護学実践領域』、『看護学統合領域』の3領域で構成します。『看護学基盤領域』を通して、看護実践能力に必要な基礎的知識と技術を習得し、『看護学実践領域』において、様々な対象者や場において看護を実践するための能力を身につけ、『看護学統合領域』において、既存の看護学の学習を文字通り統合し、基礎的な看護実践能力を修得する。
- 社会福祉、介護、リハビリテーション、医療・福祉マネジメント等、関連する専門職種との連携を実感できる編成とする。

以上の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、「科目区分、必修・選択の別、単位数等」を授業科目履修規程（資料4(1)－25）に定め、『時間割 看護学部』（資料4(1)

－31) に明示している。

＜10＞ 社会福祉学研究科

社会福祉学研究科では、2 専攻毎に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように定め、ホームページに明示している（資料 4 (1)－20）。また、「科目区分、必修・選択の別、単位数等」は、授業科目履修規程（資料 4 (1)－32, 33）に定め、ホームページ（資料 4 (1)－34, 35）および『履修要項・科目概要 社会福祉学研究科』（資料 4 (1)－36, 37）に明示している。

■心理臨床専攻修士課程

心理臨床専攻修士課程では、医療・福祉・教育・産業・司法領域において、社会福祉を理解した心理臨床の専門職を育成することを目的として、以下のとおり、講義系科目、実習科目、研究指導科目の3つの科目群で教育課程を編成し、実施する。講義系科目では、心理臨床に関する基礎や研究を進める上での基礎を学び、心理臨床活動に必要な基礎的知識の修得を目指す。実習科目では、学内の附置研究所および学外の保健医療施設、社会福祉施設、教育施設等での実習を通じて、心理臨床活動の実際的な知識と技術の修得を目指す。研究指導科目では、修士論文執筆を通して、臨床心理学に関する研究遂行能力の養成と複雑な事象を深く理解し、その知見を他者に伝える能力を高めることを目指す。

■社会福祉学専攻 修士課程（通信教育）

社会福祉学専攻 修士課程（通信教育）は、下記の通り、特講科目、領域演習科目、特別研究指導科目により教育課程を編成し、実施する。特講科目は、研究に取り組む上での視点、研究計画の立て方、研究の進め方、研究方法の基礎の理解を深めるため、社会福祉の政策論、計画論、実践・援助方法論について専門的に学ぶ。

領域演習科目は、福祉政策領域、福祉臨床領域、地域福祉領域を設け、総合的・実証的な研究及び教育を進める。特別研究指導演習科目は、1年次に基礎的な研究方法を習得した上で、2年次に研究計画書、課題小論文、修士学位請求論文執筆計画書を提出する。修士論文中間報告会、修士論文報告会での発表・質疑によりプレゼンテーション能力を高め、研究の到達点を確認し、修士論文完成、最終試験合格に向けた力量を養成する。

＜11＞ 医療・福祉マネジメント研究科

医療・福祉マネジメント研究科では、以下のように教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、ホームページに明示している（資料 4 (1)－21）。また、「科目区分、必修・選択の別、単位数等」は、授業科目履修規程（資料 4 (1)－38）に定め、『履修要項・科目概要 医療・福祉マネジメント研究科』（資料 4 (1)－39）に明示している。

医療・福祉マネジメント研究科では、高度専門職業人の養成という教育目標を実現するため、以下の通り、講義系科目、演習系科目、研究指導科目の3つの科目群で教育課程を編成し、実施する。

講義系科目は導入科目、基礎科目群、専門科目群で構成し、実践理論や研究方法論、先駆的な優れた実践事例の学びを通じて、研究課題の発見や研究課題の設定、研究方法など修士論文執筆のための基礎知識と医療福祉関連の諸分野の専門知識の修得を目指す。

演習系科目は、基礎演習、専門演習、ケースメソッド演習で構成し、医療・福祉領域のサービスマネジメントと経営の基礎について幅広い学びおよび多職種連携教育を通じて、複雑化・深刻化する問題に対応できる問題解決能力・実践力・教育力・マネジメント能力の修得を目指す。

研究指導科目は、研究力養成を目指す「特別研究コース」と、高度専門職業人としての実践力養成を目指す「実践研究コース」で構成し、論文執筆を通じて、研究力だけでなく実践現場の問題を多面的に分析し解決策を考える力、それらをまとめて言葉で他の人に伝える力など幅広い能力の修得を目指す。

〈12〉 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科では、以下のように教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、ホームページに明示している（資料4(1)－22）。また、「科目区分、必修・選択の別、単位数等」は、授業科目履修規程（資料4(1)－40）に定め、ホームページ（資料4(1)－41）および『履修要項・科目概要 福祉社会開発研究科&国際社会開発研究科 国際社会開発専攻』（資料4(1)－42）に明示している。

国際社会開発研究科では、院生が持つ経験や開発事例を踏まえ、それらを総合化・相対化できることに重点を置いている。具体的には、マクロ経済からミクロ社会、現状分析から政策論にわたる開発関連諸分野について総合的に学び、開発諸領域を包括する「開発学」の枠組みを修得しながら、個々の開発事例・経験を修士論文としてまとめるための研究指導を行う。

実学としての開発学では、マクロの政策期待とミクロの社会的能力を、如何なる仕掛けで結ぶかという制度論（中間領域）が重要な位置を占めている。また、政策科学の1つとして、現実の姿（存在）から在るべき姿（当為）へ、如何なる行為（方法論）で到達するかの実務的課題を抱えた学問分野でもある。本研究科の教育課程は、開発に関連する諸分野を、仕掛け（制度論）と行為（方法論）を中心に、いくつかの分野及び研究領域に区分けして「開発学」として体系化されている。さらに開発関連分野の中で重点的課題に注目して、これらを特論的に派生させる形で、多様な科目群を構成させるとともに、これら先端分野の基礎として「開発教育」「開発と文化」「環境と開発」等の研究領域を定めている。

〈13〉 福祉社会開発研究科

福祉社会開発研究科では、以下のように3専攻毎に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、ホームページに明示している（資料4(1)－23）。

■ 社会福祉学専攻 博士課程

社会福祉学専攻 博士課程は、以下の通り、社会福祉理論・歴史特別研究、社会福祉政策・計画論特別研究、社会福祉実践・援助論特別研究により教育課程を編成し、実施する。社会福祉理論・歴史特別研究は、社会福祉の歴史的発展を踏まえつつ、21世紀の新たな福祉問題に応える社会福祉理論の構築をめざした研究開発と指導を行う。社会福祉政策・計画論特別研究は、グローバル化とローカル化の同時進行による人口高齢化と少子化、貧困と格差拡大、社会的排除と孤立などの新たな福祉問題への対応にアプローチし、社会福祉の政策と計画の側面に焦点化した制度政策研究と理論研究を結合した研究開発と指導を行う。社会福祉実践・援助論特別研究は、新たな福祉問題にアプローチし、かつ問題解決に向けた社会福祉の実践・援助の方法及び技術研究と理論研究を結合した研究開発と指導を行う。

■ 福祉経営専攻博士課程

福祉経営専攻博士課程では、保健・医療・福祉領域の職業に従事する社会人を対象に、高度専門職業人を養成することを目的として、「総合経営研究」「医療福祉経営研究」より教育課程を編成し、実施する。総合経営研究では、営利および非営利双方の領域における経営環境の変化を念頭に置きつつ、従来にも増して求められている社会貢献あるいは福祉追求型の

経営革新の展開とそれに対応する会計的管理システムのあり方について、従来のマネジメントと会計の理論をベースとしつつ、新たな総合的發展に必要な視点に立ち、研究指導を行う。医療福祉経営研究では、外部経営環境の変化とサービスの多様化や市場の変化を踏まえて、サービスを提供する専門職・サービス提供組織とサービスの消費者の架橋となるような経営理論の確立と実践のための方法について研究指導を行う。

■国際社会開発専攻博士課程

国際社会開発専攻博士課程では、開発における諸分野を、仕掛け（制度論）と行為（方法論）を中心に9つの分野に特定して「開発学」として体系化し教育課程を編成している。この体系から導き出される「開発計画特別研究」、「マクロ開発特別研究」、「ミクロ開発特別研究」の3つの研究領域を設置して指導を行う。

開発計画特別研究：都市・農村開発、初等教育、保健衛生といった各セクターにかかわる開発政策や制度、地方レベルの政策、それらの発展に資するための開発協力プロジェクトの形成・評価など、マクロ開発領域とミクロ開発領域の中間に位置する領域の研究指導を行う。特に、問題把握、現状分析、原因追求、方針設定、解決策立案、手順化など、意志決定に関わる一連の方法論と手法開発に資することに重点を置いている。

マクロ開発特別研究：農業中心であった伝統的社会からの経済社会発展がいかんにして可能になるのか、国際環境と地域の歴史的特性を踏まえながら、発展のメカニズム、市場・企業、政府および共同体や市民社会の役割、発生する問題とその解決策などの課題を検討する。次に貧困・格差・環境など地球規模で広がる諸問題を分析するための理論と政策、取り組みの歴史と現状など、社会および人間開発を含めたマクロ開発学を研究教育する。

ミクロ開発特別研究：開発現場で得られた問題意識を論理的に定式化し、正しい方法論に基づいて、現実の開発活動の改善に貢献しうる有用性の高い結論を得ることに重点を置いている。理論的成果を踏まえつつ、事例研究に基づいて既存理論を検証したり、適用限界を明らかにしたり、新たな仮説を打ち出して検証することを指導する。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

〈1〉 大学全体

〈全学的事項〉

各学部・研究科の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学部ガイドなどの配付冊子や大学ホームページへの掲載によって大学構成員に周知している。各学部・研究科では、新年度当初に行う新入生向けのガイダンス等で説明するとともに、教員に対してもFD等を通じて周知している。具体的な取組状況については各学部・研究科の項にて述べる。新任教員に対しては、全学的に実施する「新任教員FD」において、教務部長による研修などで周知している。

職員に対しては、業務に関わる説明会や学習会（学生募集活動の事前説明会や個別学習会等）で周知するとともに、職員会議などでの研修機会に3つのポリシーに関する説明を行っている。

大学ホームページへの掲載は社会に対する公表手段にもなっており、その内容は次のとおりである。教育目標を規定した日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則（資料4(1)－2）と日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程（資料4(1)－4）は、

「学則・規程」のページに掲載している。「情報公開」の中の「大学の教育研究上の目的に関すること」の項にもまとめて掲載している。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）とともに、「教育方針（3つのポリシー）」のページに掲載している。科目区分と配当学年を記載した表を、シラバス掲載の頁で示している。単位数等はシラバスで確認できる。このように、それぞれの事項はきちんと掲載されているものの、教育目標は規程そのままを3ポリシーとは別頁に掲載するなど、学則から教育目標、各ポリシーへと通貫して教育課程が編成されていることが伝わりにくい構造になっている。

周知方法の有効性については、学生は毎年度実施の在校生アンケートで検証している。「本学の教育理念や教育方針はあなたの保護者にも充分伝わっていると思いますか」に対する「十分に伝わっている」「だいたい伝わっている」の回答は大学全体をあわせて62.9%であり、概ね肯定的である（資料4(1)－43 p.105）。教職員に対する周知の有効性は現在確認していないため、SDの取組の中で検証する必要がある。

＜全学教育センター＞

同センターが司る「本学のミッションを体現する全学共通教育」の理念としての「4つの力＝日本福祉大学スタンダード」については、毎年度はじめに新入生に対して配付する『日本福祉大学学生スタンダードガイドブック』に詳細を記述している。さらに新入生に対する同センターのオリエンテーションで、「日本福祉大学スタンダード」と全学教育センター科目について説明している。

なお、大学ホームページでは、同センターの頁を作成しているが、「学生・教職員」の頁の中の「サポート機関」の一つとして掲載されているにすぎず、内容も「日本福祉大学スタンダード」を明確に周知できておらず、改善が必要である。

また、同センターが2015年度に策定した独自の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、冊子での掲載やホームページでの掲示など、周知ができていない。これについても、建学の精神などの理念、それを体現した日本福祉大学スタンダード、これに基づく全学共通教育の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（これより新たに策定する予定）などについて、一貫した説明の基に、ホームページへの掲載や『日本福祉大学学生スタンダードガイドブック』の改訂などをとおして、学内や社会に対する周知・公表を進める必要がある。

＜全学教育センターの新たな地域連携教育＞

「ふくし・マイスター」養成には成文化された学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）はないが、その養成人材像と求められる資質・力量、「ふくし・マイスター」付与に必要な要件、各学部および「地域志向科目」の一覧などについては、特別な冊子『ふくし・マイスターHANDBOOK』（資料4(1)－8）を編集して、1年生に配布している（この冊子は地域で学ぶ基礎的知識やマナーなども掲載したテキストにもなっている）。年度はじめの同センターオリエンテーションで、1年生・2年生を対象に「ふくし・マイスター」の意義と取得方法等について説明し周知している。「ふくし・マイスター」についての独自のホームページ（資料4(1)－44）も開設し、社会に対してもその趣旨と取組を公表している。一方で、各学部の「学部ガイド」やホームページにおいては、「ふくし・マイスター」や「地域志向科目」に関する説明や表示を増やし、周知を強めるよう、改善が必要である。「ふくし・マイスター」のホームページ上でも、「地域志向科目」の一覧表が掲載できておらず、こちらも改善が必要である。

「ふくし・マイスター」については教職員に対して、大学COC事業の取組全体も含めて、全学部合同教授会や職員会議の研修の場で取り上げて説明・報告するなど、周知している。

〈2〉 社会福祉学部

社会福祉学部では、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を、学部ガイド（資料4(1)－26 p.8）や大学ホームページ（資料4(1)－9）にて、学生、教職員等に周知している。他に、学生には、新入生ガイダンス（4月第1週）で、学部教務委員が説明し、今後4年間の学習目標・計画を設定するための前提として周知している。教員には、教授会やFD以外で、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と個々の授業科目が、教育課程の一要素として有効に位置づいているのかをカリキュラムマップを用いて点検するため、シラバスの作成依頼時に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を周知している。職員には、学生募集活動（高校訪問、進学相談会等）を実施する際の事前説明会や個別学習会等を通じて周知している。

なお、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、学部ガイドには掲載していない。

周知方法の有効性の検証について、学生には、毎年度在校生アンケートを実施することで定期的に行っており、「本学の教育理念や教育方針はあなたの保護者にも充分伝わっていると思いますか」に対し、「十分に伝わっている」、「だいたい伝わっている」をあわせて62.1%の回答を得た。（資料4(1)－43 p.105）。

〈3〉 子ども発達学部

前述したように、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、大学ホームページにおいて広く周知している。個別対象者へより理解を深めるという視点では、受験生に対しては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を入試ガイドに掲載し、入学前段階での理解を図っている（資料4(1)－11, 12）。教員に対しては、毎年度、担当科目の講義概要の作成依頼をする際に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を配布し、担当する授業科目と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の関係を明示するように求めることで、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育内容が連動するようにしている（資料4(1)－45）。職員には、学生募集活動（高校訪問、進学相談会等）を実施する際の事前説明会や個別学習会等を通じて周知している。

周知方法の有効性の検証について、学生には、毎年度在校生アンケートを実施することで定期的に行っており、「本学の教育理念や教育方針はあなたの保護者にも充分伝わっていると思いますか」に対し、「十分に伝わっている」、「だいたい伝わっている」をあわせて64.1%の回答があり、全学部平均の62.9%より少し高い。（資料4(1)－43 p.105）

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営部（通信教育）では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を、入学案内（資料4(1)－13 p.47）や、大学ホームページ（資料4(1)－14）にて、学生、教職員等に周知している。

教員には、教授会やFDを通じて十分に検討され決定してきた過程もあることから理解を得ている。また、職員には、学生募集活動（入学説明会等）を実施する際の事前説明会等を通じて周知している。

学生に対しては、必修科目である「福祉経営序論」において、学生の受け入れ方針（アドミッ

ション・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を周知している(資料4(1)-46)。

周知方法の有効性の検証について、学生本人に対するアンケート調査等を実施していないため、現在のところ不明である。

〈5〉 健康科学部

健康科学部では、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を、履修ガイド(資料4(1)-29)や大学ホームページ(資料4(1)-15)にて、学生、教職員、社会等に周知・公表している。学生には、新入生ガイダンス(4月第1週)で、各専攻・専修の教員が説明し、今後4年間の学習目標・計画を設定するための前提として周知している。

教員には、教授会やFDを通じ、職員には、学生募集活動(高校訪問、進学相談会等)を実施する際の事前説明会や個別学習会等を通じて周知している。

周知方法の有効性の検証について、学生には、毎年度在校生アンケートを実施することで定期的に行っており、「本学の教育理念や教育方針はあなたの保護者にも充分伝わっていると思いますか」に対し、「十分に伝わっている」、「だいたい伝わっている」をあわせてリハビリテーション学科では63.2%、福祉工学科では59.7%の回答があった。なお、全学部平均では62.9%となっている。(資料4(1)-43 p.105)

〈6〉 経済学部

学生と教職員に対して、教育目標はホームページ(資料4(1)-14)や学部ガイド(資料4(1)-30 p.7)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)はホームページ(資料4(1)-16)を通じて周知している。学生には、4月第1週に実施される新入生ガイダンスで、今後4年間の学習目標・計画を設定するための前提として周知しており、教員には、教授会やFDを通じ、職員には、学生募集活動(高校訪問、進学相談会等)を実施する際の事前説明会や個別学習会等を通じて周知している。

周知方法の有効性の検証について、学生には、毎年度在校生アンケートを実施することで定期的に行っており、「本学の教育理念や教育方針はあなたの保護者にも充分伝わっていると思いますか」に対し、「十分に伝わっている」、「だいたい伝わっている」をあわせて61.5%の回答があった。なお、全学では62.9%となっている(資料4(1)-43 p.105)。

社会に対しては、ホームページを通じて教育目標(資料4(1)-14)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)(資料4(1)-16)を公表している。

〈7〉 国際福祉開発学部

学生と教職員に対して、教育目標はホームページ(資料4(1)-14)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)はホームページ(資料4(1)-17)と学部ガイド(資料4(1)-18 pp.8~9)を通じて周知している。学生には、4月第1週に実施される新入生ガイダンスで、今後4年間の学習目標・計画を設定するための前提として周知しており、教員には、教授会やFDを通じ、職員には、学生募集活動(高校訪問、進学相談会等)を実施する際の事前説明会や個別学習会等を通じて周知している。

周知方法の有効性の検証について、学生には、毎年度在校生アンケートを実施することで定期的に行っており、「本学の教育理念や教育方針はあなたの保護者にも充分伝わっていると思いますか」に対し、「十分に伝わっている」、「だいたい伝わっている」をあわせて81.4%と全学部で

ももっとも高い回答結果であった。なお、全学部平均で 62.9%となっている（資料4(1)－43 p. 105）。

〈8〉 看護学部

看護学部の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、本学ホームページ上で公開しており、一般、受験生等にも公表されている（資料4(1)－14, 19）。

教職員は、教授会やFD、学生募集活動（高校訪問、進学相談会等）を実施する際の事前説明会や個別学習会等を通じて周知している。

学生に対しては、新入生オリエンテーションの際に「時間割」、「履修要項」を配布し、学部の理念・教育目標を項目毎に記載し、周知している。また、「時間割」、「履修要項」には、開講科目表にて授業科目の配当学年、単位、履修方法等を明示し、年度はじめの各学年のオリエンテーションにおいて説明を行っている（資料4(1)－47）。

周知方法の有効性の検証について、学生には、毎年度在校生アンケートを実施することで定期的に行うことにしており、「本学の教育理念や教育方針はあなたの保護者にも充分伝わっていると思いますか」に対し、「十分に伝わっている」、「だいたい伝わっている」をあわせて 57.0%の回答があった。なお、全学部平均では 62.9%となっている（資料4(1)－43 p. 105）。

〈9〉 大学院全体

各研究科・専攻の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、大学ホームページ（資料4(1)－14, 20～23）において学内外に公開している。また、教員と院生には、毎年度『履修要項・科目概要』など（資料4(1)－36, 37, 39, 42, 48）を配布するとともに、通学課程においては毎年度4月に開催するオリエンテーション（資料4(1)－49, 50）で、通信課程においては、年度はじめに開催するスクーリングや集中講義時に、教育課程の特色、教育課程の編成内容と履修手続の方法、論文指導の流れや学位授与申請・審査方法等について説明している。あわせて、教員には研究科委員会や専攻会議等を通じて周知している。ただし、周知方法の有効性については、検証できていない。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

〈1〉 大学全体

〈全学的事項〉

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性については、学部の改革やカリキュラムの大幅改定の際などに検証し直しているが、学部・研究科においては独自の取組を行っている場合もあるので、詳しくは各学部・研究科の項で取り扱う。

2015年度には、各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を点検する、カリキュラムマップ作成・検証の作業を行った。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして個々の授業科目が教育課程の中で有効に位置づいているかを検証し、正課教育全体の最適化を図った。

2016年度には、文部科学省からの3つのポリシーの一体的策定に向けたガイドライン提示を受けた見直し作業を行っており、ポリシー間の適切性の検証も行う予定である。取組の責任主体は学長にあり、大学改革委員会等での提起、各学部や全学教育センターでの検討を経て、大学評議

会にて確認している。検証スパンは、上述のとおり学部改革やカリキュラムの大改訂時の実施だが、今後の高大接続システム改革の動きを見据え、毎年度必要な見直しを継続する予定である。

＜全学教育センター＞

同センターの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しを進めるとともに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定中である。

＜全学教育センターの新たな地域連携教育＞

「ふくし・マイスター」養成に関わる学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は策定中である。なお、地域志向科目に指定する科目は長期的に増やしていく予定であり、学部での検討を受け、適宜追加指定を進めている。

＜2＞ 社会福祉学部

社会福祉学部では、学部の教育理念に基づいて作成した「人材養成の目標」（資料4(1)－2 第2条）を達成するため、おおよそ4年毎のカリキュラム改訂の際に、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について、学部委員会で検証し、教授会の審議を経て見直している。前回は、2011年度の学部改組時に実施した（資料4(1)－51）。

本学部では、年4回のFDを実施している。毎回テーマを設定し、テーマに沿った教育活動の実践報告等を基に、複数のグループに分かれて意見交換や議論を行い、教育の改善につなげている。2015年度は、2017年度の学部改革に向けて、新社会福祉学部の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施についての議論を重ねた。なお、FDでの活動結果や自己評価については、教授会をはじめ、全学の会議（全学評価委員会）に報告している（資料4(1)－52）。また、2015年度には、全学教務委員会の指示に従い、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と個々の授業科目が、教育課程の一要素として有効に位置づいているのかを、学部委員がカリキュラムマップを用いて点検し、必要に応じて授業科目概要の学修目標等を補正（2015年度修正件数50）することで、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と整合した正課教育全体の最適化を図り（資料4(1)－53）、その結果を改めて全学教務委員会に報告した。他に、ほぼ毎回の教授会終了後にコース会議を開催し、コース教育のあり方に関する議論をするなど、コース単位でのFDを継続的に実施している（資料4(1)－54）。

＜3＞ 子ども発達学部

子ども発達学部では、第1章で示したとおり2008年度学部設置後から学部教育の改善について継続的に議論を行っている。これは、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を個々に検証するものではなく、教育活動総体を継続的に検証していくための議論であり、2013年度学部改革に結実している（資料4(1)－55）。そのあと、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針は、全学として一定の編成方針を定め、たとえば3ポリシー（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））として2014年に整理を行った（資料4(1)－56）。さらに2016年度5月より点検・修正作業を開始している（資料4(1)－57）。

また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、講義概要作成を科目担当教員に依頼をする際に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を配布している（資料4(1)－45）。担当する授業科目と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との関係を明示させ、これを学部教務委員が点検し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と授業科目が適切に関連しているかの検証を

行っている（資料4(1)－58）。

学生に対しては、周知方法の有効性の検証について、毎年度在校生アンケートを実施することで定期的に行っている。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部（通信教育）では、学部として独立したのが2011年度と比較的最近で、2015年度に3ポリシーの策定を行い、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、教育課程の一要素として個々の授業科目が有効に位置づいているのかを、学部教務委員がカリキュラムマップを用いて点検を実施した。

〈5〉 健康科学部

健康科学部では、2012年度に2013年度からの学部改革に向けて教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性の検証および修正を行った（資料4(1)－59 pp.9～12）。2014年度にも学部委員会や専攻・専修会議で適切性を検証し、教授会の審議を経て見直しを行っている（資料4(1)－60）。

2015年度には新たに教育課程（専攻・専修）毎に作成した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（2016年度現在作成中・外部未公開）（資料4(1)－61）と個々の授業科目の整合性について、全学教務委員会の指示に基づき学部委員会のもとで各専攻・専修会議にて点検を行い、授業科目概要の学習目標等を補正（2015年度修正件数161）することで、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とカリキュラムの整合性の最適化を図った（資料4(1)－62）。同じく全学教務委員会の指示に基づき学部委員会のもとで各専攻・専修会議を中心にカリキュラムマップを作成した（資料4(1)－63）。

なお、2018年度入学生を対象としたカリキュラム改編を予定しているため、2016年度中に教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性の検証および修正を行う予定である。

〈6〉 経済学部

おおよそ4年毎のカリキュラム改定の際に教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性の検証を行っている。前回は、2015年度の学部改革時に、教授会のもとに置かれた経済学部改革検討ワーキンググループが、教育目標（資料4(1)－2）についての達成度を検証しつつ、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について検証した答申を教授会に提案し、教授会の審議を経て見直しを行った（資料4(1)－64）。

2015年度には学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料4(1)－16）と個々の授業科目の整合性について、学部委員会にて点検を行い78科目の学習目標等を修正し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とカリキュラムの整合性の最適化を図った（資料4(1)－65）。また、同じく学部委員会にてカリキュラムマップを作成した（資料4(1)－66）。

〈7〉 国際福祉開発学部

国際福祉開発学部は、教育目標（資料4(1)－2）を達成するため、おおよそ4年毎のカリキュラム改訂の際に、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性を見直しを行っている。前回は、2013年度からの学部改革に向けて、2011年7月より検討ワーキンググループで検討を行い、社会福祉士国家試験受験資格対応科目の廃止と、それに伴う学部人材養成目標に即した教養・専門科目の拡充を中心とした改革方針を9月に取りまとめ（資料4(1)－67）、そのあと、引き続き検討を行い、2013

年度以降の国際福祉開発学部の新たな教育理念および教育課程・方法を中心とした学部改革原案（資料4(1)－68）を策定し、2013年度よりカリキュラムを刷新した。

〈8〉 看護学部

学部開設初年度であり、まだ完成年次を迎えていないため、教育目標等に関する検証等は行っていない。ただし、開設初年度の授業評価などを踏まえ、看護学部FD委員会、看護学部教授会等において議論を重ね、今後の授業改善につなげている（資料4(1)－69, 70）。

〈10〉 社会福祉学研究科

心理臨床専攻は専攻会議において、また、社会福祉学専攻（通信教育）は社会福祉学研究科委員会後に適宜FD活動の時間を設定して、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の内容を踏まえ、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について議論している。その他に年2回、臨時研究科委員会を開催し、FD活動の時間を設定している。

2015年度に2回実施したFD会議では、7月には、入学試験の実施方法、入学定員や学費の見直し、1年次前半の修士論文指導教員決定までの間の研究指導のあり方等について議論を行い、10月には、修士論文審査での審査委員の役割の明確化、1年次前半の研究基礎力向上のための科目間の内容調整の必要性等について議論した（資料4(1)－71, 72）。

学生に対して実施したアンケート（授業評価アンケート、修了生アンケート）に運営委員が分析を加えてFD会議で報告し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の内容や整合性の検討を踏まえ、具体的には研究科運営、カリキュラム改善、日常的授業の改善や学生への今後の指導のあり方等について議論し、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性についての検証を行っている（資料4(1)－73, 74）。

2015年度はカリキュラムマップおよびツリーを作成した（資料4(1)－75, 76）。

〈11〉 医療・福祉マネジメント研究科

本研究科では、年1回のFD活動を実施している。毎年、研究科運営委員会がまとめた前年度の各種アンケートの総括を基に議論テーマを設定し意見交換や議論を行い、教育の改善につなげている。2014年度には大学院委員長、研究科運営委員で構成する「研究科ワーキンググループ」（全7回）を開催し、本研究科の人材養成目的を意識した開講科目計画および教員体制について集中的に議論を重ねた（資料4(1)－77）。2015年度には「大学院改革委員会」において本研究科の課題（主に学生募集、カリキュラム）について議論を行った（資料4(1)－78）。ワーキンググループや大学院改革委員会での議論内容については研究科委員会で報告することにより研究科構成教員へ周知を図りその都度意見聴取を行った（資料4(1)－79）。

2015年度はカリキュラムマップおよびツリーを作成した（資料4(1)－80）。

〈12〉 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科では、カリキュラムマップおよびツリーを作成（資料4(1)－81）し、研究科委員会で定期的な検証を行っている。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、研究科教員がさまざまな立場で日本政府、国連、NGOを通じた国際協力に携わるなか、その成果や実践からの振り返りをとおして見直しを行っている。研究科委員会での年次毎の教育計画編成方針の審議・検討の折に、現在のカリキュラムについて再確認し、必要な科目内容等の改善や改定を検討する中で教育課程の編成・実施方

針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について検証を行っている。

＜13＞ 福祉社会開発研究科

本研究科・専攻の教育目標・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）などについては、本学の大学院全体を束ねる大学院委員会、および福祉社会開発研究科の各専攻会議にて必要に応じ、検証を行うこととしている。

最近では、2014年の大学院委員会（第4回[2014年7月24日]、第7回[2014年11月20日]）（資料4（1）-82）において3ポリシーの点検・確認作業を行う際に、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を再確認した。

また、各専攻の既存3ポリシーにおける「現状の課題点の検討」と「構造（3ポリシーの関連性）の図示」について、2016年度内に取り組みことを大学院委員会で確認している（資料4（1）-83）。

2. 点検・評価

●基準4（1）の充足状況

「建学の精神」の理念と学則第1条の目的を実現するため、学則第2条に全学的な教育の目標を定め、さらに下位規程にて各学部の教育目標を定めている（大学院も同様の構造）。これに基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を、各学部・研究科を単位に策定し明示している。前者はどのようなことができれば学位授与ができるか、後者はそれぞれの教育課程を構成する授業科目区分や授業形態などを決めている。前者における学習成果の取り扱い、後者における学習時間や履修順序など教育活動の体系性等については、課題を残してはいるが、概ね大学基準4(1)を充足しているといえる。

①効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

理念・目的から目標、目標から学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）から教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と体系的に構築を進めて来ているが、これに係って実施しているカリキュラムマッピングの取組は評価できる。この作業をとおして、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、および実際のカリキュラム・科目の関係性が明確になり、その整合性が確保されるとともに、教育課程の不断の検証・改善につながる取組として奏功している。

全学的に共通する人材養成像について、「4つの力＝日本福祉大学スタンダード」としてまとめたことは、その後の全学教育センター設置や全学共通教育の確立、同センターの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（教育目標）の策定といった取組を進める基盤となっている。

学則の「教育の目標」に地域社会に貢献する人材の養成を追加して明記したことは、その後の地域連携教育の新たな取組へとつながった。この取組は現在、同センターを中心に各学部の参画も得ながら進めているが、開始に先立って「教育の目標」のレベルから地域志向の姿勢を明確に打ち出したことが奏功したといえる。この新たな地域連携教育の取組は、現在、文部科学省の助成事業（大学COC事業）の採択を受けて推進中である。全学共通教育の一環で「ふくし・マイスター」を養成する取組も新たに推進中である。

＜2＞ 社会福祉学部

2015年度には、社会福祉学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、教育課程の一要素として個々の授業科目が有効に位置づいているのかを、学部教務委員がカリキュラムマップを用いて点検を実施した。その結果、開講科目のシラバスに書かれた学習目標の補正が必要と判断した科目について、教務委員から科目担当教員に通知し、学習目標の修正を行った。

（2015年度修正件数 50）。

〈3〉 子ども発達学部

2013年度学部改革時に、大学共通の科目編成単位とは別に学部独自の科目群を編成し、履修規程に反映させた。個々の科目においては、学習目標点検作業をとおして学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を見ることで学習目標の適正化を図った（2015年度学習目標修正科目数 20 科目）

〈4〉 福祉経営学部

2015年度には、福祉経営学部（通信教育）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、教育課程の一要素として個々の授業科目が有効に位置づいているのかを、学部教務委員がカリキュラムマップを用いて点検を実施した。その結果、開講科目のシラバスに書かれた学習目標や現行法令の改定等に伴う教材の改訂が必要と判断した科目について、教務委員から科目担当教員に通知し、改訂（38 科目）を行うことで学習目標と教材の適正化を図った。この取り組みに引き続き、2015年度の科目修了試験時においても補正を行った（57 科目）。

〈5〉 健康科学部

専攻・専修毎に作成した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と個々の授業科目概要の整合性について点検を行ったことで、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とカリキュラムの整合性の最適化を図ることができた。（2015年度修正件数 161）また、カリキュラムマップを作成した。

〈6〉 経済学部

2015年度に、経済学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と個々の授業科目とが有効に位置づいているかについてカリキュラムマップを用いて点検を実施したことで学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とカリキュラムの整合性の最適化を図ることができた。また、それに伴い、開講科目のシラバスに記載されている学習目標の修正を行った。（2015年度修正件数 78）。

〈8〉 看護学部

2015年度の開講科目の教育目標と学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の関係性については、開設前に内容を確認したが、2016年度授業科目概要を作成するにあたり、学部委員会において2015年度開講科目の教育目標と学部学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の関係性について再度確認と見直しを行った。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

最も大きな課題として、各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の中に、課程修了にあたって獲得すべき学修成果についてのポリシーを明確に示すことができていない。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）も教育活動の体系性などを示す点などに改善の余地がある。また、3ポリシーの策定・見直しを進めるにあたって、全学的な基本方針提示が必要である。

教育目標等の周知・公表に係る課題は次のとおりである。ホームページには、学則、教育目標、3つのポリシーなど、個々の掲示はあるがこれらの関連性を構造的に示した説明がない。全学教育センターは「サポート機関」としての掲載に留まり、同センターの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の掲示もなく、「日本福祉大学スタンダード」を明確に周知しきれていない。新たな地域連携教育では、各学部の「学部ガイド」やホームページにおける「ふくし・マイスター」や「地域志向科目」の説明、「ふくし・マイスター」のホームページにおける「地域志向科目」の説明を増やす必要がある。教職員に対する教育目標等の周知の有効性については、SDの取組の中にその検証の取組も含める必要がある。

〈2〉 社会福祉学部

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、ホームページ上では掲載しているが、学部ガイド上では掲載していないため、記載するよう改善が必要である。

〈3〉 子ども発達学部

入学後に学生が学部教育を理解していくツールである「子ども発達学部ガイド」において、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の記載が漏れているため、記載するよう改善が必要である。

〈4〉 福祉経営学部

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）について、学習ガイド等の印刷物での記載がないため、記載するよう改善が必要である。

また、教育目標や学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について、学生への周知方法の有効性の確認が必要である。

〈5〉 健康科学部

現在公開されている学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、教育目標とほぼ同内容である。また、教育課程（専攻・専修）毎に策定しておらず、学士課程答申の「学士課程共通の学習成果に関する参考指針」を踏まえた書き方になっていないため、見直しが必要である。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について、初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の多様な観点で検討された体系的な教育課程を示した書き方になっていないため、見直しが必要である。

〈6〉 経済学部

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、ホームページで公開しており、学生に対しても入学後のガイダンスで周知しているが、学生の手元に残る「学部ガイド」には教育目標が記載されているのみで、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記載していないので、改善が必要である。

〈7〉 国際福祉開発学部

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の周知について、学生は新入生ガイダンスで周知しているが、学部ガイドに教育目標が記載されていないため、学部ガイドを使って教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）をまとめて周知させることができないので、改善が必要である。

〈9〉 大学院全体

大学院研究科の教育目標は、日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程に「目的」との文言で示しているが、内容上は教育目標といって良いものであり、学部の規程と名称上の齟齬があるので、改善が必要である。

また、教育目標や学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について、院生への周知方法の有効性を確認する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の有効性や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性など、教育課程の不断の検証・改善については、教育活動のPDCAサイクルとして定例化していく。その方策の一つとしてカリキュラムマッピングの取組を継続して行い、ポリシーとカリキュラムの適正化を定期的に図っていく。

「日本福祉大学スタンダード」については、現行の全学教育センターの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（教育目標）を、本学学生に共通して学んでもらいたい事項に係る全学共有の「日本福祉大学スタンダード」の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として再整理するとともに、その教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を新たに策定する。これに係る、全学教育センター科目、各学部からの移管科目、各学部における同スタンダードに係る科目の役割や関係性を整理する。これにより、さらに精密に「日本福祉大学スタンダード」が求めるその人材像や求める資質・能力を整理して定義する。

「教育の目標」における地域志向の強化（地域社会に貢献する人材の養成の追加）については、現在進めている文部科学省の助成事業（大学COC事業）における、「ふくし・マイスター」養成の取組をとおして、実現する（2018年度末に卒業生の約半数700名への授与を目標としている）。なお、上記の「日本福祉大学スタンダード」のポリシーの策定にあわせて、「ふくし・マイスター」の養成・授与に係る事項も整理して示す。

〈2〉 社会福祉学部

2017年度からの学部改革に向け、改革する学部の教育目標を基に、学部全体としての学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および新たに設ける4つの専修毎の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を作成し、それらに対応した教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を作成し、2017年度入学生からの実施に向けて取り組みを進めている（資料4(1)－9）。

〈3〉 子ども発達学部

学部開設当初から継続的に行われている学部改革ワーキンググループは、2015年9月から各資格の改正予定を見据えた改組議論へと方向性を明確にしており、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の検証もあわせて行う予定である。

〈4〉 福祉経営学部

2018年度入学生を対象としたカリキュラム改編を予定しているため、今後学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性の検証および修正を行っていく。

〈5〉 健康科学部

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と個々の授業科目概要の整合性について、カリキュラ

ムマップを用いた点検を行い、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とカリキュラムの整合性のさらなる最適化を図る。

〈6〉 経済学部

学部の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について、作成したカリキュラムマップに基づきFD活動やワーキンググループでの議論を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とカリキュラムの整合性のさらなる最適化を図る。

〈8〉 看護学部

完成年度（2018年度）を迎えて、本学部の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）による効果検証を行う。また、看護学の「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標 - 教育内容と学習効果 -」（247項目）と専門科目との関連について検討し、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の改善を図る。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に獲得すべき学修成果に係るポリシーを明確に示すことができていない課題については、学修成果の評価に係るアセスメント・ポリシーを、2017年度中を目途に策定することで対応する。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の教育活動の体系性を示す点などについては、カリキュラムマップの取組をとおして、継続的に改善を行う。

3ポリシーの策定・見直しを進めるにあたっての全学的な基本方針は、現在、原案（資料4(1)－84）を示している状況にある。3ポリシーの見直し作業と並行して、検討・策定を進め、2016年度中に完成させる。

教育目標等の周知・公表に係っては2017年度中を目途に対応を進める。ホームページで、教育目標や学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）等の関連性・構造を説明し、これらが一貫して策定されていることを周知する。全学教育センターの現行ポリシーを発展させた「日本福祉大学スタンダード」のポリシー策定後、ホームページに掲載して同スタンダードをより明確に周知する。ホームページや冊子上での「ふくし・マイスター」や「地域志向科目」の説明については強化し、科目一覧の掲示なども含めて是正を図る。教職員に対する教育目標等の周知の有効性については、SDの中で理解度を確認するなど、検証を進める。

〈2〉 社会福祉学部

2017年度の学部改革後の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、学部ガイドに掲載する。

〈3〉 子ども発達学部

次年度より「子ども発達学部ガイド」に教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記載する。

〈4〉 福祉経営学部

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）について、2017年度版は「学習ガイド」

「学校案内」「出願手続要項」等の印刷物に掲載する。

また、学生への周知方法の有効性を確認するため、2016年度卒業生に対する卒業生アンケートの中で項目を追加することで、定期的な検証を行っていく。

〈5〉 健康科学部

専攻・専修毎の新たな学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は2014年度から作成に着手しているが、2018年度入学生を対象としたカリキュラム改編を予定しているため、2016年度中に教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性の検証および修正を行い、「2.点検・評価 ②」の課題を改善する予定である。

〈6〉 経済学部

2015年度学部改革を踏まえ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しを行い、学部の教育目標と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合を図り、2017年度に明示する予定である。

2017年度の「学部ガイド」から学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記載する。

〈7〉 国際福祉開発学部

次年度の学部ガイドから、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）とともに教育目標を掲載する。

〈9〉 大学院全体

大学院研究科の日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程の名称を、2016年度中に日本福祉大学大学院の研究科・専攻における教育の目標に関する規則に変更する。

また、院生への周知方法の有効性を確認するため、2016年度中に実施方法（アンケート新設または既存アンケートへの項目追加など）を決定し、2017年度から検証を開始する。

4. 根拠資料

- | | |
|--|---|
| 4 (1) - 1 日本福祉大学学則(既出(資料1-1)) | http://www.n-fukushi.ac.jp/koukai/index.html |
| 4 (1) - 2 日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則(既出(資料1-3)) | 4 (1) - 15 ホームページ(健康科学部 教育方針(3つのポリシー)) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/kenko/index.html |
| 4 (1) - 3 日本福祉大学大学院学則(既出(資料1-2)) | 4 (1) - 16 ホームページ(経済学部 教育方針(3つのポリシー)) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/keizai/index.html |
| 4 (1) - 4 日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程(既出(資料1-4)) | 4 (1) - 17 ホームページ(国際福祉開発学部 教育方針(3つのポリシー)) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/kokusai/index.html |
| 4 (1) - 5 日本福祉大学全学教育センター規程 | 4 (1) - 18 国際福祉開発学部 学部ガイド 2016(既出(資料1-31)) |
| 4 (1) - 6 日本福祉大学学生スタンダードガイドブック(既出(資料1-17)) | 4 (1) - 19 ホームページ(看護学部 教育方針(3つのポリシー)) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/kango/index.html |
| 4 (1) - 7 全学教育センター教育目標 | 4 (1) - 20 ホームページ(社会福祉学研究科 教育・学位授与の方針と求める人物像) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/sw/index.html |
| 4 (1) - 8 ふくし・マイスターHANDBOOK2016 | 4 (1) - 21 ホームページ(医療・福祉マネジメント研究科 教育・学位授与の方針と求める人物像) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/wfm/index.html |
| 4 (1) - 9 ホームページ(社会福祉学部 教育方針(3つのポリシー)) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/fukushi/index.html | |
| 4 (1) - 10 日本福祉大学学位規則 | |
| 4 (1) - 11 ホームページ(子ども発達学部 教育方針(3つのポリシー)) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/kodomo/index.html | |
| 4 (1) - 12 日本福祉大学入試ガイド 2016 | |
| 4 (1) - 13 2016年度入学案内 日本福祉大学通信教育部(既出(資料1-26)) | |
| 4 (1) - 14 ホームページ(情報公開)(既出(資料1-22)) | |

- 4 (1) -22 ホームページ（国際社会開発研究科 教育・学位授与の方針と求める人物像）<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/d-school/index.html>
- 4 (1) -23 ホームページ（福祉社会開発研究科 教育・学位授与の方針と求める人物像）<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/dc/index.html>
- 4 (1) -24 日本福祉大学全学教育センター科目履修規程
- 4 (1) -25 授業科目履修規程（学部）
- 4 (1) -26 社会福祉学部 学部ガイド 2016(既出(資料1-24))
- 4 (1) -27 子ども発達学部 学部ガイド 2016(既出(資料1-10))
- 4 (1) -28 履修登録ガイド 2016年度
- 4 (1) -29 健康科学部 履修ガイド 2016(既出(資料1-29))
- 4 (1) -30 経済学部 学部ガイド 2016(既出(資料1-30))
- 4 (1) -31 時間割 2016 看護学部
- 4 (1) -32 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科授業科目履修規程
- 4 (1) -33 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻（通信教育）授業科目履修規程
- 4 (1) -34 ホームページ（社会福祉学専攻（通信教育）カリキュラム）http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/t_shakai/03/02/
- 4 (1) -35 ホームページ（心理臨床専攻 カリキュラム）<http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/sinri/05/5.html>
- 4 (1) -36 履修要項・科目概要 社会福祉学研究科(既出(資料1-35))
- 4 (1) -37 履修ガイド・学生生活ガイド 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（通信教育）(既出(資料1-36))
- 4 (1) -38 日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科授業科目履修規程
- 4 (1) -39 履修要項・科目概要 医療・福祉マネジメント研究科(既出(資料1-38))
- 4 (1) -40 日本福祉大学大学院国際社会開発研究科授業科目履修規程
- 4 (1) -41 ホームページ（国際社会開発研究科 カリキュラム）http://development-school.jp/d_school/ms002.html
- 4 (1) -42 履修要項・科目概要 福祉社会開発研究科&国際社会開発研究科 国際社会開発専攻(既出(資料1-42))
- 4 (1) -43 2016年度 学生アンケート集計(既出(資料1-25))
- 4 (1) -44 ホームページ（ふくし・マイスター）<http://www.n-fukushi.ac.jp/coc/>
- 4 (1) -45 授業科目概要のご作成にあたって（お願い）
- 4 (1) -46 「福祉経営序論」科目ガイダンス(既出(資料1-27))
- 4 (1) -47 日本福祉大学 履修要項 2016 東海キャンパス
- 4 (1) -48 履修要項・科目概要 福祉社会開発研究科(既出(資料1-45))
- 4 (1) -49 2016年度 社会福祉学研究科 心理臨床専攻 時間割
- 4 (1) -50 2016年度 日本福祉大学大学院 医療・福祉マネジメント研究科 時間割
- 4 (1) -51 社会福祉学部設置計画概要(既出(資料1-47))
- 4 (1) -52 2015年度FD総括・2016年度FD計画(既出(資料1-48))
- 4 (1) -53 授業科目概要「学習目標」及びディプロマ・ポリシーの点検結果（報告）（2015年4月23日全学教務委員会）
- 4 (1) -54 福祉実践コース会議報告（2015年4月9日）(既出(資料1-49))
- 4 (1) -55 子ども発達学部収容定員変更計画（2012年3月6日大学部会（大学改革委員会））
- 4 (1) -56 学部の3ポリシー確立に向けたタイムフレーム
- 4 (1) -57 全学的な3つのポリシーの作成及び各学部・研究科の3つのポリシーの見直し・改訂の基本方針について（2016年5月10日大学改革委員会）
- 4 (1) -58 2015年度科目概要「学習目標」点検結果について（2015年4月23日全学教務委員会）
- 4 (1) -59 2013年度カリキュラム改革趣意書(既出(資料1-53))
- 4 (1) -60 2014年度第4回健康科学部教授会資料鑑（2014年7月10日）
- 4 (1) -61 健康科学部ディプロマ・ポリシー
- 4 (1) -62 授業科目概要「学習目標」及びディプロマポリシーの点検結果の報告（2015年4月23日全学教務委員会）
- 4 (1) -63 カリキュラム・マッピングの実施報告（健康科学部）（2016年2月25日全学教務委員会）
- 4 (1) -64 経済学部改革検討ワーキンググループ報告（答申案）（2015年7月22日学園戦略本部会議）(既出(資料1-55))
- 4 (1) -65 科目概要点検作業報告書（経済学部）（2015年4月2日経済学部委員会）
- 4 (1) -66 2015年度経済学部ディプロマポリシーと教育目標について（カリキュラム・マッピング報告書）
- 4 (1) -67 2013年度国際福祉開発学部改革素案（2011年9月13日大学部会）(既出(資料1-56))
- 4 (1) -68 2013年度国際福祉開発学部改革原案（2012年4月12日国際福祉開発学部教授会）(既出(資料1-57))
- 4 (1) -69 2015年度前期開講科目授業評価アンケート結果について（2015年12月10日看護学部教授会）
- 4 (1) -70 2015年度後期授業評価アンケート結果について（2016年7月14日看護学部教授会）
- 4 (1) -71 2015年度大学院社会福祉学研究科 臨時研究科委員会（2015年7月23日）

第4章 教育内容・方法・成果（1）

- 4(1)-72 2015年度第7回大学院社会福祉学研究科委員会（2015年10月29日）
- 4(1)-73 2015年度社会福祉学専攻（通信教育）アンケート結果
- 4(1)-74 2015年度通年・後期科目の評価および修士論文作成の進捗状況の自己評価 修了生アンケート【心理臨床専攻】
- 4(1)-75 2016年度 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（通信教育）カリキュラムマッピング
- 4(1)-76 2016年度 大学院社会福祉学研究科 心理臨床専攻 カリキュラムマッピング
- 4(1)-77 第7回医療・福祉マネジメント研究科改革ワーキンググループ（提案）（2014年6月25日）（既出（資料1-59））
- 4(1)-78 大学院改革委員会 2015年度報告～大学院の改革方針と改革課題～（2015年7月9日大学院改革委員会）（既出（資料1-60））
- 4(1)-79 2015年度（臨時）医療・福祉マネジメント研究科委員会 議事録（2015年7月23日）
- 4(1)-80 2016年度医療・福祉マネジメント研究科カリキュラムマッピング
- 4(1)-81 国際社会開発研究科カリキュラムマップ
- 4(1)-82 2014年度第4,7回大学院委員会記録（2014年7月24日,11月20日）
- 4(1)-83 2016年度第7回大学院委員会記録（2016年12月22日）
- 4(1)-84 日本福祉大学の3つのポリシー策定の基本方針（2016年12月15日学長会議）

第4章 教育内容・方法・成果

（2）教育課程・教育内容

1. 現状の説明

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

〈1〉 大学全体

＜全学的事項＞

通学課程各学部の科目開設・教育課程編成（日本福祉大学学則（資料4(2)－1）に規定）はそれぞれの項で詳述するが、概略は次のとおりである。各学部は自らの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、基礎教育・教養教育の位置づけである「総合基礎科目」、専門教育を扱う「専門科目」の科目区分を設けて、年次かつ体系的に科目を開設・配置している。健康科学部、国際福祉開発学部、看護学部では、専門教育の中でもより基礎的内容を扱う「専門基礎科目」の区分も設けている。さらに「自由科目」として、卒業単位に算入しない「資格独自科目」やキャリア形成関連の科目を配置している。「資格独自科目」とは、教職など各学部の資格要件に必要な科目を体系的に配置したものである。キャリア形成関連の科目としては、看護学部、福祉経営学部を除く全学部でインターンシップ履修の前提となる「ビジネススキル」（2年次・1単位・e-learning科目）を開設している。他にも、社会福祉学部では「社会福祉特別講座」、子ども発達学部では「インターンシップⅢ」「同Ⅳ」も「自由科目」に位置付けている。看護学部ではカリキュラムが過密であるため、「自由科目」は設置していない。

通信課程である福祉経営学部は、その教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、「共通基礎科目」「専門科目」、社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験受験資格に関わる「資格科目」の3つの区分の基に、科目を配置している（日本福祉大学通信教育課程に関する規則（資料4(2)－2）に規定）。大学院でも、同学則に基づき基礎的な科目や専門教育科目など、各研究科で独自の区分を設けて科目を開設している。これらの詳細についてもそれぞれの項にて述べる。

＜全学教育センター＞

先述のとおり、全学教育センターの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は策定中だが、同センターの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のとおり、「日本福祉大学スタンダード」の「4つの力（伝える力、見据える力、関わる力、共感する力）」養成の教育目標に基づいて、「全学共通教育科目の開発と運営」（日本福祉大学全学教育センター規程（資料4(2)－3 第2条）を進め、「全学教育センター科目」19科目・「全学教育センター自由科目」2科目の計21科目を開設している。2016年度の実際の開講科目数は、国内留学認定用3科目と2017年度新規開講予定1科目を除いた17科目である。

「全学教育センター科目」は学部科目と同様に日本福祉大学学則（資料4(2)－1 別表1）に規定しているが、各学部での取り扱いはそれぞれの授業科目履修規程で定めている。基本は各学部の総合基礎科目として卒業単位に算入するが、認める範囲は学部によって異なる。経済学部と国際福祉開発学部は全科目の算入を認め、他の学部は別表で認定科目を特定している。社会福祉学部は実質的に全科目算入、子ども発達学部は「自学科の総合基礎科目の単位として算入する科目」と「自学科以外の総合基礎科目の単位として算入する科目」を分けて示し、健康科学部リハビリテーション学科、同福祉工学科、看護学部は一部科目のみ算入を許可している（資料4(2)－4）。自学部のポリシーに応じた「全学教育センター科目」の取捨選択を各学部に認める形で

あることは、学部主体の視点では一貫性があるが、「本学のミッションを体現する全学共通教育」確立を目指す同センターの観点とは整合しない面がある。

なお、「全学教育センター自由科目」はもともと「自由科目」扱いのため、各学部の授業科目履修規程では特段の取り扱い規定は設けていない。現在は学部を問わず、スポーツに取り組む学生を主な対象に、スポーツ文化への理解を深める特講科目を2科目開講している。

同センターは、「全学教育センター科目」の開発・運営だけでなく、主に1年次の基礎リテラシーに関わる科目（英語、英語以外の言語、日本語、情報処理、スポーツ）について、全学共通教育として運営移管を受け、「学部間共通科目に関わる教育計画編成と授業運営」に当たっている（全学教育センター規程（資料4(2)－3 第2条）。ただし、当該科目の単位数・開講期・名称等が学部により不統一だったり、学部によっては一部運営移管していない科目があったりと、全学共通教育確立の観点からは課題も残っている（資料4(2)－5）。

なお、同センターの科目（同センター科目と各学部からの運営移管科目）は、2015年度にカリキュラムマッピングの作業を行い、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の8つの教育目標との対応関係を確認して、その開設（もしくは運営移管）の適切性を検証している。

＜全学教育センターの新たな地域連携教育＞

先述のとおり、この教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は策定中だが、養成を目指す「ふくし・マイスター」は日本福祉大学学則（資料4(2)－1 第2条）（教育の目標）定義の「持続可能な地域社会の構築に貢献する指導的人材」であり、知多半島地域を主要な題材に、「ふくし」の視点からの地域理解や関心の深化、地域に関わる力・地域課題解決を志向する資質の養成を方針としている。これに基づき、全学教育センター科目や各学部科目の中で関連する科目を「地域志向科目」に指定している。

2016年度現在の「地域志向科目」は、同センターと通学課程6学部の合計89科目である（資料4(2)－6）。「ふくし・マイスター」付与対象は2015年度以降の入学者（2016年度の2年生）であり、2016年度開講の「地域志向科目」は60科目（1年次・2年次配当科目数）である。各学部指定の「地域志向科目」は、科目区分が「総合基礎科目」と「専門科目」の双方に亘るが、これは「ふくし・マイスター」養成が、全学的な共通素養・基礎的素養の側面を持つことに加え、学部の専門性においても地域との関わりを踏まえるなど、各学部教育の地域志向性強化の取組の側面をも兼ね備えていることに由来するものである。

同センターの「地域志向科目」は、1年次から3年次までに5科目を配置している。1年次の「知多学」を除く4科目は、「ふくし・マイスター」養成のための新規開講科目である（2016年度現在、3年次配当科目「ふくしフィールドワーク実践」のみ未開講）。これら科目は、1年次は知多半島の地域性理解とフィールドワークの基礎的知識修得から、2年次は地域の重要課題である防災・減災と知多半島の「ふくし」に関わる多様な地域主体の理解、3年次は今後の地域に必要な多職種連携理解へと展開する。このような体系性のもとにこれらの科目を配置しているのである。

各学部の「地域志向科目」は、上記の地域連携教育の方針に基づいて、各学部の判断で指定している。また、「全学教育センター科目」の「地域志向科目」の取り扱いは、先述の各学部における「全学教育センター科目」の取り扱いに準じて、各学部で決定する形となっている。

このように全学的方針のもと、同センターの科目開発や各学部の科目指定でもって「地域志向科目」を確定している。これから策定する「ふくし・マイスター」の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）完成後は、カリキュラムマッピング作業により、養成する能力・資

質と、全学および各学部「地域志向科目」との間の対応関係等、精緻な検証が必要である。

〈2〉 社会福祉学部

社会福祉学部では、教養教育として「総合基礎科目」（55 科目 95 単位。留学生特例科目を除く）、専門教育として「専門科目（演習・実習科目含む）」（128 科目 264 単位）、自由科目（資格独自科目を含む）（71 科目、123 単位）を開設している。これらを各年次に分けて系統的に配置し、ゼミ科目を中軸に、座学と演習を往復して履修させながら教養から専門までの知見を系統的に構築するカリキュラム構造を作ること、学生が年次進行にともない学びを積み上げていくことができる「スパイラル型カリキュラム（系統的教育課程の編成）」としている。教養養育は専門教育の基礎という考え方ではなく、教養教育にフィールドワークや実践力を養う科目も配置し、幅広い学びと実践を通じた人材養成を担う科目群として位置づけている。

1 年次には、全員履修科目の「社会福祉入門」（1 年前期）や「ライフデザイン入門」（1 年後期）で、社会福祉を学ぶ基礎の導入を図り、「フレッシュマン・イングリッシュⅠ-1」「同Ⅰ-2」「同Ⅱ-1」「同Ⅱ-2」や「情報処理演習Ⅰ」「同Ⅱ」で、語学力や情報処理能力などを身につける。「日本福祉大学の歴史」「知多学」「福祉社会入門」などの、地域・時代に合致した幅広い学びを多様なメディアを利用したオンデマンド授業科目として提供している。また、大学で学ぶための基本的な力を身につけるため、「リテラシー・コミュニケーション力演習」を、2015 年度より全員履修科目として開講している。

2 年次以降は、学生の希望を基に、4 つのコースに分かれて学習する。2 年次前期には、コースにおける導入教育の位置づけとして、「社会福祉特別講義」をコース毎に開講している。また、学部の理念・目的をより実現できるよう、2 年次以降には、多くの専門科目を配置しており、「社会福祉原論Ⅰ」「同Ⅱ」「社会福祉方法原論Ⅰ」「同Ⅱ」など、学生が身に付けたいと考える専門性に応じた専門科目を選択することができる。学生に配布する『学部ガイド』にはコース毎に履修モデル（資料4(2)－7 pp.16～24）を示すとともに、カリキュラム表（資料4(2)－7 pp.9～13）の専門科目に履修を推奨するコース名を示すことで、体系的な科目選択が可能になるよう工夫している。

初年次教育と 3・4 年次の専門教育をつなぐ教育を重視し、フィールドを大切に、問題解決に向けて取り組むことができる力を身につけるため、地域と連携して学ぶ科目を配置している（資料4(2)－8, 9）。

本学部では、4 年間一貫してゼミナール（演習科目）に所属する。1 年次には、大学 4 年間の学習への導入教育として重要な位置づけとなっている「総合演習」（全員履修）、2 年次には、「社会福祉基礎演習」（全員履修）、3 年次には「社会福祉専門演習Ⅰ」（全員履修）、4 年次には「社会福祉専門演習Ⅱ」（必修）と、専門科目とともに積み上げられるゼミナール体系を編成している。4 年次の「社会福祉専門演習Ⅱ」（必修）の単位認定においては、卒業論文または卒業研究レポートを書き上げて提出することを、必須の要件としている。

社会福祉士、精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカー、保育士、教員免許（中学社会、高校公民、高校福祉）などの資格や免許の取得のために必要な科目（講義および演習・実習）を、2 年次から 4 年次にかけて配置している。

キャリア教育については、キャリア形成または修学を支援する授業科目を、1 年次から 3 年次にかけて配置している。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部では、基礎教育として「総合基礎科目」、専門教育として「専門科目」、大学で

共通する教養や資格取得に独自と必要とする科目として「自由科目」を開設している。総合基礎科目は、全学共通科目と学部共通科目に分けて編成し、専門科目については、専修毎に科目群を設けて専修で必要となる学びを明示し、あわせて科目群毎に最低修得が望まれる単位数も示している。各科目は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に示す年次毎の方針に沿って配置しており、加えて、各科目を前期・後期のいずれで開講するか標準開講期を示し、科目の1年～4年の半期毎に学ぶ科目の順序を示している（資料4(2)－10 pp. 7～9）。

子ども発達学科保育専修は保育士資格・幼稚園教諭免許、子ども発達学科学校教育専修は小学校免許・中学校（社会）免許、心理臨床学科障害児教育専修は高等学校（公民）免許を基礎免許として特別支援学校（知・肢）免許が、各学科に示す教育目標の主要資格・免許となっているため、保育士については厚生労働省が定める「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」、教員免許については文部科学省が定める「教育職員免許法」「教育職員免許法施行規則」に則った科目を配置している（資料4(2)－10 pp. 51～63）。なお、保育・幼児教育、学校教育、特別支援教育における専門性を養うことを前提に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を作成しており、これらの資格・免許科目が独立的に配置されるのではなく、学部総体としての科目編成に体系的に組み込んでいる。

以上のように科目の位置づけ、順序性を明確にし、カリキュラムを体系的に編成している。

＜4＞ 福祉経営学部

福祉経営学部（通信教育）のカリキュラムは、医療・福祉マネジメントの学習に必要とされる基礎教養を学ぶ「社会福祉学」「福祉社会入門」等の基礎科目、および「医療・福祉マネジメント」、「ヘルスケアとライフマネジメント」「コミュニティマネジメント・国際協力」「ビジネスマネジメント」の4分野を対象とする「ケアマネジメント入門」「高齢者の心理」「NPO論」「医療福祉ビジネス」等の専門科目、何らかの問題意識をもち、自らのテーマを定めて、それについて考究するための「レポート・研究入門」「研究論文指導」等の研究論文指導科目、事前学習、現地での見学、見学を深めるセミナーを通じて国際的視点から現代社会政策に関する知識を学ぶ「スウェーデン研修」のフィールドスタディ科目、福祉現場での課題解決手法の獲得や、スーパービジョンの手法の基礎技術の取得を目標とした「事例研究（福祉職場の課題解決）」「スーパービジョン演習」の事例研究科目、および社会福祉士、精神保健福祉士養成の資格科目で構成している（資料4(2)－11 pp. 25～27, pp. 41～46）（資料4(2)－12 pp. 35～36）。幅広い年齢層を対象とする福祉経営部（通信教育）において、スクーリング、オンデマンドコンテンツ、テキスト教材を効果的に組み合わせ、自身の興味・関心に応じて科目を履修し、学習の順序を学生が自主的に決めることができる自由度の高いカリキュラム編成としている。また、学生が履修登録しやすいように『履修登録ガイド』で目的別（資格等）の履修モデルを示すとともに（資料4(2)－13 pp. 23～48）、スクーリングの履修を促すために「スクーリング科目概要」を配布している（資料4(2)－14）。

＜5＞ 健康科学部

＜リハビリテーション学科＞

理学療法士、作業療法士、介護福祉士を養成する教育課程として、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（昭和41年3月30日文部省・厚生省令第3号）および、社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年3月24日文部科学省・厚生労働省令第2号）を遵守したカリキュラムを編成（資料4(2)－15 p. 201, 205, 208）しており、教養教育としての「総合基礎科目」と専門教育としての「専門基礎科目」「専門科目」を開講している。「総合基礎科目」はほとんどを1

年次科目として配置し、「国際コミュニケーション」「情報処理演習」「統計学演習」「スポーツと健康（体育実技）」を全員履修科目、「心理学」「社会学」「経済学」「自然科学概論」等を選択科目として開講し、幅広く深い教養と豊かな人間性を涵養している。「総合基礎科目」と「専門科目」の多くは必修科目として開講しており、上級学年への進級は、該当学年に配当された必修科目のすべてを修得する必要があるため、学年の進行にあわせて順次的・体系的な学修を積み上げていくことができるよう科目を配置している。（資料4(2)－15 p. 28, 31, 33, pp. 89～93）また、各資格取得に必要な学外での実習を行う科目については、履修前提条件を設定し、一定の単位を修得して条件を満たした学生のみ実習に参加出来るようにしている（資料4(2)－15 pp. 50～51）。

なお、各専攻において卒業研究科目を必修科目として配置している。1年次の「基礎演習」においてテーマの発見および研究方法の基礎を身につけ、2・3年次の「演習」および「実習」をとおして各自のテーマを明確化するとともに、問題解決の方法を探求し、4年次の卒業研究（介護学専攻は3・4年次）において問題解決の方法を考案して研究を完成させることによって実践的な問題解決型学習が可能な編成としている。（資料4(2)－15 p. 28, 31, 33, pp. 85～88）

＜福祉工学科＞

教養教育としての「総合基礎科目」と専門教育としての「専門基礎科目」「専門科目」、社会福祉士対応科目として「資格独自科目」を開講している。「総合基礎科目」はほとんどを1年次科目として配置しており、「情報処理演習」を必修科目、「国際コミュニケーション」「スポーツと健康（体育実技）」を全員履修科目として開講している。選択科目としては「心理学」「社会学」「経済学」「自然科学概論」などの他、全学教育センターで開講されている科目を健康科学部の科目として開講することで、幅広く深い教養と豊かな人間性を涵養している。（資料4(2)－15 p. 36, 39, 68）

健康情報専修では、2年次までは、全員が情報工学を中心とする工学の基礎的科目、健康・福祉領域の基礎的科目を履修する。3年次以降は「健康情報コース」「生活支援機器コース」の2種類の履修モデルを用意しており、各自の目標にあわせコース別に学習する。バリアフリーデザイン専修では、1・2年次は全員が二級建築士対応の科目を中心に学習する。3年次以降は「建築デザインコース」「環境共生コース」の2種類の履修モデルを用意しており、学生の希望を踏まえてコース分けを行った上で、各コースの独自科目を中心に学習する（履修モデルは各専修のオリエンテーション時に配布・説明）（資料4(2)－16）。

「工学」という性質上、積み上げ式の科目が多く、それぞれの科目群で系統立てて学修を積み上げていくことができるよう科目を配置するとともに、履修前提条件を設定することで、順次的・体系的な学修ができるようにしている（資料4(2)－15 pp. 50～51）。

卒業研究に重点を置いており、各専修において3・4年次の卒業研究科目を必修科目としている。卒業研究を2年間かけて丁寧な指導を行うことで、社会で通用する実践力を身につけられるようにしている（資料4(2)－15 p. 36, 39, pp. 85～88）。

両学科とも、選択科目において、例年履修希望者が少ない（10名未満）科目が数科目（リハビリテーション学科：「医療経済学」「栄養学」等、福祉工学科：「国際コミュニケーションⅢ」「国際コミュニケーションⅣ」等）ある。

＜6＞ 経済学部

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、導入教育、基礎教育、専門教育、キャリア教育、資格に対応した、総合基礎科目、専門科目、資格科目および資格独自科目を開講している（資料4(2)－17 pp. 8～10）。

導入教育に対して、文章読解・文章作成力を身につける「コミュニケーション力演習」「文章作成力演習」、経済学や経営学に必要な数学、英語などを学ぶ「経済経営のための数学」「英語コミュニケーション」、地域への関心を高める教育として「地域社会と共生」「知多学」などの総合基礎科目を中心に開設している。

基礎教育に対して、学修体系の柱である「経済学」「経営学」、文献調査や研究・発表方法を修得し、討議や論述を重視した「キャリア開発入門」「基礎演習Ⅰ」「現代教養Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」、フィールドワークなどの学外での学びとして「地域研究フィールドワークⅠ、Ⅱ、Ⅲ」「ふくしとフィールドワーク」などの総合基礎科目や専門科目を中心に開設している。

専門教育に対して、本学部は2015年度から地域経済と医療・福祉経営の2コースに分かれて科目を開設しており、地域経済コースは活力や競争力のある地域経済の実現に貢献するため「地域経済論」「地域金融」「都市経済学」「地方行財政Ⅰ、Ⅱ」「社会調査法Ⅰ、Ⅱ」、医療・福祉経営コースで「医療・福祉」「経営（マネジメント）」の専門知識を持つため「医療福祉政策Ⅰ、Ⅱ」「経営組織」「経営財務論」「医療福祉経営論」「管理会計」などの専門科目を中心に開設している。2コース共通で、必要な専門知識を持つため「経営学」「財政学」「社会政策」、地域の資源を活用した社会貢献事業に取り組む「地域研究プロジェクトⅠ～Ⅲ」、社会に出ることを意識した「経済とビジネス」、専門領域の卒業論文執筆を目的とした「専門演習Ⅳ」「専門演習Ⅴ」を開設している。

キャリア教育に対して、入学時から卒業後の進路を見据えた入門科目として「キャリア開発Ⅰ～Ⅲ」、現場で学ぶインターンシップとして「インターンシップⅠ～Ⅳ」を開設している。

資格に対して、教員免許取得に必要な科目、医療経営管理能力検定の受験に必要な科目を開設している。

幅広く深い教養および総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養する科目として、日常生活をとおして福祉や経済のつながりを学ぶ「福祉社会」「地域社会と共生」、課題の発見とその解決を実践的に学ぶ「地域研究プロジェクト」を設置している。

順次性のある授業科目の体系的配置について、1年次前期で開設する「キャリア開発入門」は学年進行に伴い「キャリア開発Ⅰ」（2年次前期）、「キャリア開発Ⅱ」（3年次前期）、「キャリア開発Ⅲ」（3年次後期）と開設しているように、複数年にわたって同じテーマに取り組む科目については、学年が進むにつれて内容が積みあがるように科目を配置している（資料4(2)－17 p.10）。

〈7〉 国際福祉開発学部

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、各科目群（総合英語コミュニケーション科目、福祉開発科目、社会人教養科目、アクティブラーニングプログラム、ゼミ科目）の科目を中心に、総合基礎科目、専門科目、資格科目および自由科目（資格独自科目含む）を開設している（資料4(2)－18 p.14）。専門教育・教養教育については、専門教育を学生の関心や進路志向に応じて学ぶ内容、教養教育を一般的・教養的な内容と位置付けている。

総合英語コミュニケーション科目は、「読む、聞く、書く、話す」の英語の基礎的な4技能をバランス良く習得するため「English PresentationⅠ～Ⅵ」、「英語総合コミュニケーションⅠ～Ⅳ」「実践英語コミュニケーションⅠ～Ⅲ」などの科目を開設している。

福祉開発科目は、福祉社会の開発手法を獲得するための科目体系として「国際福祉開発の仕事」「グローバル教養入門」「現代福祉」「福祉開発」「NPO・NGO論」「ジェンダー論」などの科目を開設している。

社会人教養科目は、経済・経営と社会に係る基本的な知識を身につけるため「くらしと経済Ⅰ、Ⅱ」「対面コミュニケーション論」「経営学」「ビジネスリテラシー」などの科目を開設している。

アクティブラーニングプログラムに対して、年次進行とともにナレッジとスキルを学生各自で高度化・体系化させるため「国際フィールドワークⅠ～Ⅳ」、「国際交流ファシリテーション演習Ⅰ～Ⅴ」を開設している。

ゼミ科目に対して、学部全体の学びを通じて、学生が獲得したナレッジとスキルを、各自のポートフォリオと卒業論文に統合していくため「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」「総合演習Ⅰ、Ⅱ」「専門演習Ⅰ、Ⅱ」「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」「卒業論文」を開設している。

豊かな人間性を涵養する教育課程の編成について、幅広く深い教養を培うため「くらしと経済」をはじめとする社会人教養科目を設置し、総合的な判断力を培うため「国際フィールドワーク」や「国際交流ファシリテーション演習」をはじめとするアクティブラーニングプログラムを設置している。

順次性のある授業科目の体系的配置について、1年で開設する「English PresentationⅠ、Ⅱ」は2～3年と進むにつれて「English PresentationⅢ、Ⅳ」「English PresentationⅤ、Ⅵ」と開設しているように、複数年にわたって同じテーマを取り組む科目については、学年が進むにつれて内容が積みあがるように科目を配置している。

学生には、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と履修する科目の関係がわかるように、学部ガイドに図表を掲載している（資料4(2)－18 p.11）。あわせて、学生の順次的・体系的な履修への配慮として、学生の課題意識や関心、進路志向にあわせて4年間で学べるよう系統的な履修モデルも示している（資料4(2)－18 pp.16～19）。

＜8＞ 看護学部

看護学部では、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定し教育課程を編成している（資料4(2)－19,20）。

カリキュラムは、総合基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3つの領域を柱として構成している。総合基礎科目は、1年前期から2年前期に配置し、専門基礎科目は1年前期から2年後期にかけて段階的に専門性を高める配置としている。さらに専門科目は、「看護学基礎基盤領域」を1年前期から2年前期に配当し、「看護学実践領域」を2年前期から4年前期に、「看護学統合領域」を2年後期から4年後期へと配置し、徐々に専門性を高め、基礎から応用へとつながるカリキュラム体系としている。

保健師課程は3年次からの選択制であり、2年次の専門基礎科目につなげて3年から4年前期に専門科目を配置している。

＜10＞ 社会福祉学研究科

本研究科は、「第4章、(1)、(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか」に記載したとおり、2専攻毎に、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（資料4(2)－21）を定め、それに基づいた科目編成・配置を以下のとおり行っている。また、履修要件等は、授業科目履修規程（資料4(2)－22,23）に定め、適切な運営に努めている。

＜心理臨床専攻＞

臨床心理基礎必修科目として「臨床心理学の基礎理論と基礎技法を学ぶ科目群」、臨床心理選択必修科目として「臨床心理学研究法と統計的手法を学ぶ科目群」「人格と発達を学ぶ科目群」「心理臨床と社会の関わりを学ぶ科目群」「心の病理と生涯発達を学ぶ科目群」「心理療法と地域的援助を学ぶ科目群」、社会福祉関係選択必修科目として「臨床心理学の近接領域とし

ての社会福祉基礎理論・社会福祉を学ぶ科目群」、研究指導科目として「修士論文執筆を中心に臨床心理の研究指導を行う科目群」を設定し、臨床心理に関わる基礎知識や近接領域の幅広い知識・技術、研究を応用発展させる能力の習得を目的とする授業科目を開設している。

＜社会福祉学専攻（通信教育）＞

社会福祉学専攻（通信教育）は、講義系の「特講科目」群と演習系の「領域演習科目」群および研究指導の「特別研究指導科目」の3つの科目群により教育課程を構成している。「特講科目」群（20科目）は、1年次必修科目と選択科目により編成している。「領域演習科目」群（1科目）は、選択必修科目として3つの領域を設定して演習科目を開講している。「特別研究指導科目」群（2科目）は、修士論文指導を行い、指導担当教員の指導のもと、修士論文の執筆するための科目である。

＜11＞ 医療・福祉マネジメント研究科

本研究科は、「第4章、(1)、(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか」に記載したとおり、編成・実施方針（資料4(2)－24）を定め、それに基づいた科目編成・配置を以下のとおり行っている。また、履修要件等は、授業科目履修規程（資料4(2)－25）に定め、適切な運営に努めている。

講義科目（合計23科目）は、院生をスムーズに研究や大学生活に導くための導入科目「私の研究テーマと研究方法」（1科目）、社会福祉、医療福祉サービス、医療福祉経営の3領域の基礎となる基礎科目「福祉サービスマネジメント概論」「研究方法概論」「経営管理概論」（3科目）、幅広く専門関連領域に関する学習を進める専門科目（19科目）に分類できる。

演習科目（4科目）は、3領域に共通しかつ研究者にも高度専門職業人にも求められる能力開発を目的とした「基礎演習」、講義系科目で得た知識や概念を討論などで実際に操作し身につける場としての「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」、選択必修科目として「ケースメソッド演習」を配置している。

研究指導科目は、必修科目として、先行研究や文献をまとめるレビュー論文（小論文）の個別指導を行う「研究基礎」、選択必修科目として、指導担当教員の指導のもと論文執筆を進める「特別研究」「実践研究」を配置している。

＜12＞ 国際社会開発研究科

本研究科は、「第4章、(1)、(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか」に記載したとおり、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（資料4(2)－26）を定め、それに基づいた科目編成・配置を以下のとおり行っている。また、履修要件等は、授業科目履修規程（資料4(2)－27）に定め、適切な運営に努めている。

教育課程として講義科目、スクーリング科目、研究指導科目の3つの科目群から教育課程を構成している。講義科目は基礎教育科目4科目、および展開科目Ⅰを10科目、展開科目Ⅱを10科目配置し、広く専門関連領域が学習できるよう科目を構成している。

さらに、国内外で社会人として活動している院生の受け入れを目的としていることから、スクーリング科目として、インド、ケニア、フィリピンなどの提携大学等において、当該大学等の教員・研究者からの英語による講義、フィールド学習を実施している。さらに「現地語による開発事例研究」科目（学生自身のフィールド調査のための対象地域の言語の習熟）の奨励、英語による講義の実施（2科目）など、社会人学生の専門性をより高め、高度な能力を養成するための教育、研究指導を実施している。

近年、伝統的な福祉と開発の境界領域に関心が集まる傾向にある。例示すれば「障害と福祉」

「貧困と社会的排除」「コミュニティを基礎とするセーフティネット」といった分野である。院生の中には、何らかの開発現場経験を持つ教員や、援助機関の非営利組織等で働く者も少なくない。この領域の実践的特質からして、こうした現場経験を有する研究人材は貴重である。本研究科の教育課程は、まさに専門性の高い職業領域において実践的な学識と能力を培うものとなっている。

〈13〉 福祉社会開発研究科

本研究科は、博士課程のみの研究科であるため、授業科目はすべて研究指導科目であり、単位を有していない。大学院学生は、入学と同時に指導教員と副指導教員のもとで研究指導を受けることとなる。履修要件等は、『履修要項・科目概要 福祉社会開発研究科』（資料4(2)－28)に明示し、適切な運営に努めている。各専攻では次のような研究指導の科目を配置している。

〈社会福祉専攻〉

本専攻の研究指導は、「社会福祉理論・歴史特別研究」「社会福祉政策・計画論特別研究」「社会福祉実践・援助論特別研究」の3つ科目で構成している。この3つの科目に、研究指導担当の教員を配置している。「社会福祉理論・歴史特別研究」に1名、「社会福祉政策・計画論特別研究」2名、「社会福祉実践・援助論特別研究」に9名と合計12名の教員を配置している。研究指導を担当する教員はこの3つの科目のいずれかに所属して、大学院学生の研究指導にあたっている。

〈福祉経営専攻〉

本専攻の研究指導は、「医療福祉経営研究」と「総合経営研究」の2つの科目で構成している。この2つの科目に、研究指導担当の教員を配置している。「医療福祉経営研究」に5名、「総合経営研究」4名と合計9名の教員を配置している。研究指導を担当する教員はこの2つの科目のいずれかに所属して、大学院学生の研究指導にあたっている。

〈国際社会開発専攻（通信教育）〉

本専攻の研究指導は、開発における諸分野を、仕掛け（制度論）と行為（方法論）を中心に9つの分野に特定して「開発学」として体系化し、この体系から導き出される「開発計画特別研究」「マクロ開発特別研究」「ミクロ開発特別研究」の3つの研究領域により構成している。各教員の専門領域を研究テーマとした論文指導を、9名の教員を配置し展開している。

以上のように本研究科では専攻毎に研究指導領域を明示して、研究指導にあたっている。さらに、博士課程のみの研究科として、これまでの各博士後期課程を統合した利点を生かすため、専攻を超えて複数の教員による研究指導ができるよう制度整備を行い、また研究科全体の大学院学生の研究交流や学位審査の客観化などを図るため、研究科全体での研究状況の中間発表会の開催、学位審査過程での公開発表会の実施などの制度整備を図っている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

〈1〉 大学全体

〈全学的事項〉

各学部・研究科は、自身の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、学士、修士、博士の各課程にふさわしい教育内容を提供しているが、その詳細は各学部・研究科の項で述べる。

〈全学教育センター〉

「全学教育センター科目」19科目は、下記の体系のもとに、所属学部を問わず、本学学生が共

通して理解し身につけるべき事項に関する教育内容を本学学士課程の学生に広く提供しており、「日本福祉大学スタンダード」の形成にあたってふさわしいものとなっている。配当学年は、1年次10科目・2年次8科目（内3科目は単位認定科目）・3年次1科目であり、初年次教育としての比重が高い。1年次配当10科目は、特に初年次において共通の認識・理解を要する事項を扱う。「ふくし（本学が標榜する幅広い福祉概念）」（福祉社会入門）や本学の歴史（「日本福祉大学の歴史」）、本学周辺の知多半島の地域特性（「知多学」）を扱い、学生が日々学修に勤しむ本学とその周辺地域への理解を促進している。また、青年期の心身の問題（「こころとからだ」）、地域の重要課題である地震と防災（「地震と減災社会」）、法令や地域での学びなど今後の学習のための基礎的知識（「法入門」「ふくしとフィールドワーク」）なども扱っている。障害者への理解とその支援に関する科目も充実している（「視覚障害者支援論」「聴覚障害者の理解と支援」「ろう文化と手話」）。これらは、多数の障害学生が在籍し、ノートテイクなど学生による障害学生支援が日常的に行われている本学ならではの初年次教育といえる。2年次配当8科目は、「日本福祉大学スタンダード」であっても、1年次の基礎的事項からさらに特化した内容や、より実践的な内容を扱う。「ふくし」に関わる知多半島のさまざまな地域主体（「知多半島のふくし」）、減災と地域の関わり（「ふくしと減災コミュニティ」）や、「ふくし」に関わるさまざまな仕事とそれらの相互のつながり（「福祉の力」）など、1年次より踏み込んだ内容となっている。基礎リテラシーに関して不足している力を補い、より高い力を身につけるための演習科目（「コミュニケーション力演習」「文章作成力演習」）を配置している。なお、国内留学を行った際の認定科目3科目も2年次に配置している。3年次配当科目は、今後の地域に必要な多職種連携について学ぶ1科目（「ふくしフィールドワーク実践」）のみであり、2017年度開講に向けて、美浜町・半田市・東海市の各フィールドで学ぶ3クラスの開講準備を進めている。なお、現在の「全学教育センター科目」では、高大接続の視点から必要性の高いリメディアル教育などは取り扱っていない。

「全学教育センター自由科目」2科目は、スポーツに取り組む学生を中心に広くスポーツ文化を伝えることを主たる趣旨とする科目であるため、広く履修できるよう自由科目として提供している（「スポーツ・文化特講Ⅰ」2単位、「同Ⅱ」2単位）。

全学教育センターが各学部から運営の移管を受けている科目は、英語、英語以外の言語、日本語、情報処理、スポーツなど、主に1年次の基礎リテラシーに係る科目である（英語以外の言語と日本語の科目には2年次科目もあり）。これも「日本福祉大学スタンダード」の特に初年次に係る教育内容の提供にあたって、ふさわしい内容となっている。英語は社会福祉学部、子ども発達学部、経済学部、看護学部の1年次科目を所管している（各学部1単位科目4点の計4単位で構成、子ども発達学部の2科目以外はすべて必修科目）。国際福祉開発学部と健康科学部の初年次英語科目は、それぞれの専門科目や上級生科目との関係性が強いことに鑑み、学部が直接運営している。英語以外の言語の科目は、社会福祉学部、子ども発達学部、国際福祉開発学部の1年次科目「言語と文化Ⅰ」、社会福祉学部2年次科目「言語と文化Ⅱ」を開講しており、これを所管している（科目名称例「言語と文化Ⅰ（中国）Ⅰ-1」。各1単位の選択科目。Ⅰの言語種は中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ドイツ語、スペイン語だが、学部が開講する言語が異なっている。Ⅱの言語種は中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ドイツ語。）。日本語科目である「日本語と文化」は、外国人留学生と帰国生徒のみ必修となる「特例科目」であり、1年次に1単位科目4点、2年次に1単位科目4点の計8単位を開講・所管している。情報処理に関する科目は、学部により「情報処理演習」（2単位）のみ開講の学部・学科（健康科学部リハビリテーション学科と同学部福祉工学科バリアフリーデザイン専攻および看護学部）、「同Ⅰ」「同Ⅱ」の2単

位科目2点（計4単位）で構成する学部（社会福祉学部、子ども発達学部、経済学部、国際福祉開発学部）に分かれるが、それぞれ同センターが所管している（その内、社会福祉学部と子ども発達学部子ども発達学科学校教育専修の「情報処理演習Ⅰ」、健康科学部福祉工学科のバリアフリーデザイン専攻の「情報処理演習」は必修科目）。なお、健康科学部福祉工学科健康情報専攻は、学部の専門教育との関連が強いため、情報処理に関する初年次科目は学部が直接運営している。スポーツ科目は、学部により名称は異なるが概ね2単位科目であり、全学部の科目を同センターが所管している（看護学部のみ1単位。子ども発達学部子ども発達学科のみ必修科目）。学部からの運営移管を受け、同センターでは、各学部の教育目標とも整合するように、毎年度の開講の計画・準備を行うとともに、担当教員の打ち合わせやクラス運営上の問題対応などにあたっている。運営にあたって学部と情報共有するとともに、各クラスで何らかの問題が生じたときは当該学部の教務委員などとも連携している。高大連携の観点からは、英語について入学時に一斉に同センターで作成した試験を課し、その成績を英語科目の教育に反映させているが、その他は明確に高大連携・高大接続を意識した取組までは行っていない。

＜全学教育センターの新たな地域連携教育＞

知多半島を主要地域とし、「ふくし」視点からの地域理解や関心の深化、地域に関わる力・地域課題解決を志向する資質の養成に係る「地域志向科目」について配置・指定しており、各学部の特質も活かしつつ、本学学士課程の学生に広く地域と関わる教育内容を提供するにあたって、ふさわしい取組となっている。全学教育センターでは、1年次の知多半島の地域性理解（「知多学」とフィールドワークの基礎的知識修得（「ふくしとフィールドワーク」）、2年次の防災・減災と知多半島の「ふくし」に関わる多様な地域主体の理解（「ふくしと減災コミュニティ」「知多半島のふくし」）、3年次の多職種連携理解（「ふくしフィールドワーク実践」）と体系的教育内容を提供していることは、先述のとおりである。一方、各学部の「地域志向科目」は、上記の基準を踏まえ、地域を題材とする科目や地域と関わる要素を持つ科目を当該学部が指定したものである。どのような科目を選定するかは学部の方針によっており、一律ではない。ただし、どの学部においても、1年次学生が何らかの形で地域と関わる学びに取り組む「ふくしコミュニティプログラム」を実施している。これは、主に基礎ゼミ科目など、各学部の1年次の必修科目や全員履修科目に、地域と関わる学習活動を取り込んで実施するものである。具体的には地域人材のゲスト講義や地域フィールドワークの実施を基に、各クラスで地域との関わりを学ぶ取組を展開している。この事業の実施初年度である2015年度には、対象全クラスでの実施を確認している。

＜2＞ 社会福祉学部

社会福祉学部では、入学時の5月、6月に、導入教育の一環として「春季セミナー」と称する、1年生全員が参加する企画を学外（1泊宿泊セミナー：5月）（資料4(2)－29 pp.18～19）と学内（4分野の卒業生を招いて分科会形式で話を聞く：6月）（資料4(2)－30）で実施している。この春季セミナーでは、新入生各自にこれから社会福祉学部でどのような学びをするのかについての意識づけをするとともに、新入生同士や教員、上級生、卒業生との相互交流を深めることを狙いとしている。また、宿泊セミナーの際にはクラス毎に異なる地域を訪れて、地域と関わり学ぶ「ふくしコミュニティプログラム」の導入学習として、フィールドワークを実施している。他に、「社会福祉入門」「ライフデザイン入門」、少人数制の「総合演習」といった全員履修科目を通じて、初年次教育における導入的な学習を実施している。また、入学者全体の学力低下に鑑み（資料4(2)－31,32）、2015年度より、大学で学ぶための基礎的な力を身につけるため、「リテラシー・コミュニケーション力演習」を全員履修科目として開講し、文章力やコミュニケーシ

ョン力の向上を図っている。2016年度には、地域に関わるフィールドワークの意義を理解することを目的として、COC事業により「ふくしとフィールドワーク」（オンデマンド科目）を開講している。

2年次には、「地域研究プロジェクト」（プロジェクト型学習）（資料4(2)－8）と「サービスラーニング」（地域貢献型学習）（資料4(2)－9）という、地域との関わりの中で学生が主体的かつ能動的に学び、実践力や問題解決能力を身につける授業を実施している。他に、地域連携教育としては、全学的に取り組むCOC事業のもとで、1年次の全員履修科目である「ふくしコミュニティプログラム」をベースに、1年次から3年次に担当する13科目（30単位）を地域志向科目と指定し、その中から10科目20単位以上を修得した上で、学びの振り返り（リフレクション）ができた学生に「ふくしマイスター」の修了証を授与している（資料4(2)－33 p.7）。また、2年次以降には、学部の教育理念・目的を実現できるように多くの専門科目を配置し、社会福祉の理論・歴史・政策・制度の体系的な学びと、生活支援・援助の技術・方法を学ぶことにより、問題の発見から解決に導くことができる実践的な力を育成している。3年次4年次には、「社会福祉専門演習Ⅰ」（全員履修）および「社会福祉専門演習Ⅱ」（必修）の2年間を通じたゼミに所属し、ゼミ担当教員から学生それぞれの研究テーマについての指導を受けて、卒業論文または卒業研究レポートを書き上げて提出することを必須としている。

社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、スクールソーシャルワーカー、教員免許（中学社会、高校公民、高校福祉）などの資格や免許の取得のために、必要な科目（講義および演習・実習）を配置し、求められる知識や技術を実践的に修得し、講義や演習から学んだ理論や知識を、実際の現場体験を通じて学習している。

キャリア教育については、キャリア形成または修学を支援する授業科目を配置し、自己の職業観や職業に関する知識を身に付けさせ、自己の個性を理解し、主体的な進路選択ができるようにしている。

高大連携教育に関しては、推薦系入試の入学対し、入学前学習として、課題図書によるレポートの添削指導やオンデマンドによる英語学習プログラムの受講を課している（資料4(2)－34）。また、毎年、7月には、本学部の教員が中心となり、「福祉教育研究フォーラム」を開催し（資料4(2)－35）、青年期の社会福祉の学びを共通テーマに、高等学校と大学が、互いの教育発展、研究充実に向けた交流・研修事業を行っている。8月には、オープンキャンパスにあわせて、「高校生・大学生のつどい」を開催し（資料4(2)－36）、福祉を学ぶ高校生と大学生が全国から集まり、本学部の教員や学生とともに交流を深めている。他に、本学付属高校との間では「青年期一貫教育」と位置付けて、学部教員による出張講義など高大接続連携教育を実施している（資料4(2)－37 p.1）。また、福祉科や福祉コースを有する3つの高校との間に教育連携・交流協定を結び（資料4(2)－38）、学部の教員や学生らによる出張講義を行うなど、高校生に大学での学びに触れる機会を提供している。それ以外の高校でも、依頼があれば、出張講義を実施している。

上述のように学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、カリキュラム全体としての順序性と体系性に留意しながら科目を配置している。その上で、個々の科目レベルにおいても、科目が目指す学習目標と内容に照らして、講義、演習、実習など、適切な授業方法で教育を実施することにより、学部の教育課程にふさわしい教育内容を提供している。

あわせて入学前段階でも、推薦系入試合格者に対しては、入学前の導入教育として必要な課題を課すとともに、高校側の要請に応じた出張講義など、幅広い高大接続教育内容を提供することで、大学教育への円滑な移行に留意している。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育内容を提供している。特に初年次導入教育については、大学で必要な基礎リテラシーと学部で学ぶ上で理解しておくべき子どもとそれを取り巻く基礎的な知識を身につける学びを展開し、卒業後までにつながる基盤形成を図っている。

具体的には、1年次全員履修科目として「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」を実施し、大学教育の導入としての基礎的な学び、専門職として関わる人間、地域、社会への関心を高める学びを少人数の演習科目として展開している（資料4(2)－39）。1年次講義科目では、学部共通科目「子ども発達学A」で子どもの発達を支援する仕事への理解、「子ども発達学B」で子どもと子どもを取り巻く環境を広く理解、「特別ニーズ教育論」で特別なニーズとその対応に関わる基礎的理解を深める科目として配置し、それぞれ、現場で活躍する実践者を招いてのリレー講義として実施している。

2年次・3年次は、専門性を養う科目を体系的に配置しているが、専門分野の深化とともにそれを現場において展開する力を養えるように、段階的に実習系科目を配置している。保育分野（保育専修）においては、2年次に保育所実習「保育実習ⅠA」、3年次前期に施設実習「保育実習ⅠB」、3年次後期に保育・施設選択実習「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」、4年次前期に幼稚園実習「教育実習ⅡD」、教育分野（主として学校教育専修、障害児心理専修）においては2年次に「教職インターンシップⅠ」、3年次後期に小学校実習「教育実習ⅡA」、4年次前期に中学校・高校実習「教育実習ⅡB」、「教育実習ⅡC」、4年次後期に「特別支援学校実習」「障害児教育実習Ⅱ」と「教職インターンシップⅡ」を配置。専門職ではない企業分野（主として心理臨床専修）についても2年次に「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」を配置している。

4年次については、各専修の専門性の深化・発展を目指し「保育の歴史」「学童保育論」「学級担任演習」「地理学演習A」「地理学演習B」「心理アセスメント演習」「臨床面接法演習」「障害児アセスメント演習」を配置している。

また、各専修が提供する科目を、他専修の学生がひとまとまりの教育課程として履修できる副専修制度を実施し、自らの専門性を発展させることが可能な教育内容を提示している（資料4(2)－10 pp.16～19）。4年次までに積み上げられた学修成果は、3年次・4年次で所属する専門ゼミナール「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」において、卒業研究としてまとめ上げる。本科目は必修科目であり、卒業研究の提出は必須となる。

高大連携教育に関しては、推薦系入試の入学対し、入学前学習として、課題図書によるレポートの添削指導やオンデマンドによる英語学習プログラムの受講を課している。（資料4(2)－40, 34）なお、本学付属高校との間では「青年期一貫教育」と位置付けて、学部教員による出張講義など高大接続連携教育を実施している（資料4(2)－37 p.2）。

上述のように学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、カリキュラム全体としての順序性と体系性に留意しながら科目を配置している。その上で、個々の科目レベルにおいても、科目が目指す学習目標と内容に照らして、講義、演習、実習など、適切な授業方法で教育を実施することにより、学部の教育課程にふさわしい教育内容を提供している。

あわせて入学前段階でも、推薦系入試合格者に対しては、入学前の導入教育として必要な課題を課すとともに、高校側の要請に応じた出張講義など、幅広い高大接続教育内容を提供することで、大学教育への円滑な移行に留意している。

〈4〉 福祉経営学部

社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得のために、必要な科目（講義および演習・実習）を配置し、求められる知識や技術を実践的に修得し、講義や演習から学んだ理論や知識を、実際の現場体験を通じて学習している。

入学者の約7割が社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得を希望しており（資料4(2)－12 pp.5～6）、3年生秋以降から始まる演習・実習科目には履修要件が設定されていることから、低学年から優先的に履修要件科目の学習を推奨している（資料4(2)－11 pp.89～120）（資料4(2)－13 pp.23～44）。ただし、入学年次によって、国家試験合格率に差異があるため、2016年度より初年次教育のあり方の検討をはじめている（資料4(2)－41）。現行の初年次導入教育は、大学で必要な基礎リテラシーと学部で学ぶ上で理解しておくべき必修科目として、福祉経営序論とスタートアップセッションを置き、「ふくし」を取り巻く基礎的な知識を身につける学びを展開している。

また、資格取得の目的以外でも、業務上の課題解決をテーマとするような研究型の学習ニーズに対しては「事例研究（福祉職場の課題解決）」、「スーパービジョン演習」、大学院進学などを目標とするような高いレベルの学習ニーズに対しては「研究論文指導」、フィールドワークの学習ニーズに対しては「スウェーデン研修」の科目を配置している（資料4(2)－11 pp.41～46）。

なお、高大連携は通信課程の特性として社会人入学者が大多数を占めるため実施していない。

上述のように学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と主に社会人を対象とする通信課程の特性を踏まえて、カリキュラム全体としての順序性と体系性や学生ニーズに留意しながら科目を配置している。その上で、個々の科目レベルにおいても、科目が目指す学習目標と内容に照らして、講義、演習、実習など、適切な授業方法で教育を実施することにより、学部の教育課程にふさわしい教育内容を提供している。

〈5〉 健康科学部

〈リハビリテーション学科〉

リハビリテーション学科では、各専攻において理学療法士、作業療法士、介護福祉士各資格養成において定められた必要な教育を行っている。

理学療法学専攻では、1年次に「医学概論」「生理学・生理学実習」「解剖学」「運動学」等の科目により、医学の基礎とからだの仕組みを確実に理解できるようにしている（資料4(2)－15 pp.26～28）。1年次の「見学実習」から3・4年次の「総合実習」まですべての実習に先立って、OSCE（オスキー：客観的認証能力テスト）を約半年間にわたり実施することで、徹底した実践力を身につける（資料4(2)－42 pp.41～42）。また、スポーツ・痛み・運動器など多彩な専門分野の研究者である教員のもと卒業研究の指導を受けることで、将来、臨床の現場でより良い治療を追及できるための高い研究能力を身につけ、科学的根拠に基づいた理学療法を実践できるよう育成している（資料4(2)－43, 44）。

作業療法学専攻では、学外で行う実習について、身体障害領域、精神障害領域、老年期障害領域、発達障害領域の全領域の実習先を確保しているが、特にニーズの高い身体・精神・老年期の3領域については、3・4年次の「総合実習」ですべて体験できるよう配慮している（資料4(2)－42 pp.43～44）。また、教員の多くは、地域や臨床の現場の第一線で活躍する作業療法士であり、対象者への理解や接し方など、実例に基づいた実践的な知識を学ぶことができる（資料4(2)－45）。

介護学専攻では1・2年次は介護福祉士のための、3年次は社会福祉士のための実習を開講している。両資格の取得を目指すことにより、対象者を多面的に支援できる人材を育成している（資

料4(2)－42 pp. 45～46)。1・2年次の早い時期に「医学一般」「リハビリテーション概論」などを学習し、人体の仕組みや障害を理解することで、科学的根拠に基づいた、高いレベルの介護力を習得する。また、3・4年次の2年間かけて卒業研究科目である「介護学研究」で研究手法を学び、介護現場のリーダーとして現場の課題を解決する力を身につける（資料4(2)－15 pp. 32～33）。

上述のように学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と、特定の資格養成が教育課程と不可分の関係にある学科教育の特性を踏まえて、カリキュラム全体としての順序性と体系性に留意しながら科目を配置している。その上で、個々の科目レベルにおいても、科目が目指す学習目標と内容に照らして、講義、演習、実習など、適切な授業方法で教育を実施することにより、学科の教育課程にふさわしい教育内容を提供している。

＜福祉工学科＞

健康情報専修では、「プログラミング演習」「福祉用具論」「リハビリテーション工学」「身体の構造と機能」等の専門科目により、人びとの好みや要望に応えるためのアクセシブルな情報技術と、個々の身体状況にあった支援技術を学習する。「健康情報コース」では「リハビリテーションシステム」「医療システム開発演習」等の科目により、健康づくりや生活を支援するアプリケーションを作成し開発する情報技術者に必要な知識を習得する。「生活支援機器コース」では、「福祉用具演習」「福祉用具プランニング演習」「福祉情報実験」等の科目により、福祉用具の基礎からより専門的な適合技術を習得し、工学的視点を持った福祉用具プランナーを目指すことができる（資料4(2)－15 pp. 34～36）。

バリアフリーデザイン専修では、二級建築士対応の科目修得（40単位以上）が4年次の卒業研究科目（必修科目）の履修前提条件となっており、全員が二級建築士の受験資格を取得して卒業するカリキュラムとなっている。また、建築の専門科目と並行して、1年次から社会福祉の専門科目を学べるようになっており、「建築デザインコース」では一級建築士と社会福祉士の両受験資格取得に必要な科目を配置している。「環境共生コース」では、一級建築士と2級ビオトープ管理士を目指すことができ、「建築ユニバーサルデザイン演習」「環境共生のまちづくり」等の科目により、ユニバーサルデザインや環境共生の視点を身につける（資料4(2)－15 pp. 37～39）。

上述のように学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、カリキュラム全体としての順序性と体系性に留意しながら科目を配置している。その上で、個々の科目レベルにおいても、科目が目指す学習目標と内容に照らして、講義、演習、実習など、適切な授業方法で教育を実施することにより、学科の教育課程にふさわしい教育内容を提供している。

＜健康科学部全体＞

初年次教育としては、入学時の4月に、導入教育の一環として「健康科学部セミナー」と称する、1年生全員が参加する学内外での研修を実施している。このセミナーでは、新入生各自にこれから各専攻・専修でどのような学びをするのかについての意識づけをするとともに、新入生同士や教員、上級生、卒業生との相互交流を深め、円滑に学習を開始できるようにすることを狙いとしている（資料4(2)－46）。

また、1・2年次には基礎演習科目（理学・作業療法学専攻：「基礎演習」（1年次）、介護学専攻：「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（1年次）、健康情報専修：「健康情報演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（1・2年次）、バリアフリーデザイン専修：「建築デザイン入門」「環境共生入門」（1年次）を1クラス20名程度で開講し、大学生としての基礎力の修得および各専攻・専修の専門教育への動機づけを行っている（資料4(2)－15 p. 28, 31, 33, 36, 39）。

キャリア教育については、福祉工学科においてキャリア形成を支援する授業科目（「インターンシップ」「キャリア開発」等）を配置し、自己の職業観や職業に関する知識を身に付けさせ、自己の個性を理解し、主体的な進路選択ができるようにしている（資料4(2)－15 p.36,39）。

高大連携教育に関しては、推薦系入試の入学対し、入学前学習として、課題図書によるレポートの添削指導やオンデマンドによる英語学習プログラムの受講を課している（資料4(2)－40）なお、本学付属高校との間では「青年期一貫教育」と称して、学部教員による出張講義など高大接続連携教育を実施している（資料4(2)－37 p.3）。

〈6〉 経済学部

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、総合基礎科目、専門科目、資格科目および資格独自科目を各学年に配置している（資料4(2)－17）。1年次は本学の学修体系を理解できるように「数学入門」「英語入門」「経済学」「知多学」「地域社会と共生」「ふくしとフィールドワーク」「基礎演習Ⅰ」等の科目を配置している。2年次は専門に向けての準備の期間として「基礎演習Ⅱ」「現代教養Ⅰ」等、専門共通科目を基礎にコース別の専門特有科目を学ぶように、コース共通として「経営学」等、地域経済コースは「行政法」「地域経済論」等、医療・福祉経営コースは「財務会計」「経営組織」等の科目を配置している。3年次は2年次に引き続いて専門共通科目を基礎にそれぞれに専門特有科目を学ぶよう、コース共通として「社会政策」等、地域経済コースは「都市経済学」「地方行政Ⅰ、Ⅱ」等、医療・福祉経営コースは「経営財務論」「管理会計」等の科目を配置している。4年次は社会に出ることを意識した科目である「経営とビジネス」や専門領域の卒業論文執筆するため「専門演習Ⅳ、Ⅴ」「卒業論文」を配置している。

キャリア教育については、1～3年次にかけてキャリア形成または修学を支援する授業科目（「キャリア開発入門」「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「現代教養」「インターンシップ」等）を配置し、自己の職業観や職業に関する知識を身に付けさせ、自己の個性を理解し、主体的な進路選択ができるようにしている。

初年次教育として、入学後の4月上旬に、導入教育の一環として「新入生セミナー」と称する、1年生全員が参加する企画を学外（1泊宿泊セミナー）で実施している。この新入生セミナーでは、新入生各自にこれから経済学部でどのような学びをするのかについての意識づけをするとともに、新入生同士や教員、上級生、卒業生との相互交流を深め、円滑に学習を開始できるようにすることを狙いとしている。また、セミナーでは産学連携協定を締結した中部国際空港において、クラス毎に調査分析の導入学習として、フィールドワークを実施している（資料4(2)－47）。

高大連携教育に関しては、推薦系入試の入学対し、入学前学習として、課題図書によるレポートの添削指導やオンデマンドによる英語学習プログラムの受講を課している（資料4(2)－40）。また、連携協定を締結している長野県立高遠高校とは、高遠町の観光や地域活性化に関するアンケート調査、大学祭での交流などを経済学部生と高遠高校生徒とで実施している。本学学生が高遠城址公園で毎年実施される「高遠城址もみじ祭り」に来場する観光客の意識や動向調査などを行い、その調査結果を伊那市観光協会に報告している。なお、「もみじ祭り」の名称はこの提言によって変更されたものである（資料4(2)－48）。また、本学付属高校との間では「青年期一貫教育」と称して、学部教員による出張講義など高大接続連携教育を実施している（資料4(2)－37 p.4）。

経済学部では産学連携や地域連携による多彩な教育プログラムを提供し、社会人基礎力や実践力の育成に取り組んでいる。経済学部に関係する主な連携協定は次のとおりである。

- 友好協力宣言・提携自治体（資料4(2)－49）
「東海市」「美浜町」「半田市」「宮田村（長野県）」
「阿智村（長野県）」「辰野町（長野県）」
- 教育連携・交流協定高校（資料4(2)－50）
「長野県高速高等学校」「長野県辰野高等学校」
- 産学連携協定企業（資料4(2)－51）
「豊田通商株式会社」「中部国際空港株式会社」「知多信用金庫」

上記の連携協定をはじめ、地域や産業界、各分野で活躍する方を講師として招くゲスト講義を次のように置き、“自立した経済人”を養成する教育目標に沿った、社会現場からの視点による実践的な学びを取り入れている。

- 1年次 「地域社会と共生」（全員履修科目）
「福祉社会」（全員履修科目）「地球人間学」
- 2年次 「キャリア開発Ⅰ」
- 3、4年次 「特別講義Ⅰ（経営者講座）」「特別講義Ⅱ（SMBC日興証券）」
「特別講義Ⅲ（地域デザイン講座）」
「特別講義Ⅳ（医療福祉管理者講座）」
「地域金融」「環境ビジネス」「観光ビジネス」

また、地域との関わりの中で学生が主体的かつ能動的に学び、実践力や問題解決力を習得する授業として2年次からの「地域研究プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を置いている。PBL (Project Based Learning 課題解決型学習) 型手法を導入し、「前に踏み出す力（主体性、働きかけ力、実行力）」、「考え抜く力（問題発見能力、計画力）」、「チームで働く力（発信力、柔軟性、状況把握力）」といった社会人基礎力を養成するプログラムである。2016年度は「東海デジタルマップPJ」、「まちのにぎわいPJ」、「VC（ボランティアコーディネート）PJ」の3つのプロジェクトが活動している（資料4(2)－52）。

以上のように学部の教育目標のもと、地域の経済活動を総合的な視野で捉え、問題を見つけ解決する能力を養うための基礎的な教育、現実社会とのつながりを大切にした実践的な教育を取り入れている。特に、地域において調査・分析・提案のできる実践力を養うカリキュラムの強化、地域のビジネス・金融界などの協力を得た授業科目の充実に取り組み、地域に支持される学部として地域社会・地域経済の発展の一翼を担う人材養成を目指している。

〈7〉 国際福祉開発学部

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、総合基礎科目、専門科目、資格科目および自由科目（資格独自科目含む）を各学年に配置している（資料4(2)－18）。

1年次は、慣れる、使う、英語基礎力を強化するため「English PresentationⅠ、Ⅱ」「実践英語コミュニケーションⅠ」、福祉社会の開発手法を獲得するための科目として「国際福祉開発の仕事」「グローバル教養」、経済社会と経営に係る基本的な知識を身につけるため「くらしと経済Ⅰ」を中心に科目を配置している。

2年次は、国際舞台での英語活用力を強化するため、「English PresentationⅢ、Ⅳ」「実践英語コミュニケーションⅡ」「英語総合コミュニケーションⅠ、Ⅱ」、福祉社会の開発手法を獲得するための科目として「現代福祉」「福祉開発」、経済社会と経営に係る基本的な知識を身につけるため「くらしと経済Ⅱ」「対面コミュニケーション論」を中心に科目を配置している。

3年次は、社会に対応した英語力を強化するため、「English PresentationⅣ、Ⅴ」「実践英語

コミュニケーションⅢ」「英語総合コミュニケーションⅢ、Ⅳ」、福祉社会の開発手法を獲得するための科目として「NPO/NGO 論」「ジェンダー論」、経済社会と経営に係る基本的な知識を身につけるため「経営学」「ビジネスリテラシー」を中心に科目を配置している。

4年次は、ナレッジとスキルを、各自のポートフォリオと卒業論文として統合していく演習科目として、「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」「卒業論文」を配置している。

ナレッジとスキルを学生各自で高度化・体系化させるアクティブラーニングの機会として、1年次から2年次まで「国際フィールドワークⅠ～Ⅳ」、1年次から3年次まで「国際交流ファシリテーション演習Ⅰ～Ⅴ」を配置している。

初年次教育として、入学後の4月上旬に1年生全員が参加する「春季セミナー」、を実施している。「春季セミナー」は3年生を中心とする実行委員会が企画・実施を行い、教職員はアドバイザーやサポートとして参加している。「春季セミナー」の1日目について、アイスブレイキングの中で1年生同士の仲を深めるようにし、アクティビティ（スタンプラリー）の中で「国際フィールドワークⅠ」や「国際交流ファシリテーション演習Ⅰ」に向けた学生同士の協力の大切さを伝えるようにしている。2日目は1日目と違うグループでアクティビティを行うことで、より多くの1年生同士の仲を深めるようにしている。「春季セミナー」開催後は実施内容の振り返りと来年度への課題を残すため実行委員会が報告書を作成している（資料4(2)－53）。2015年度には大学が中部国際空港との連携協定の締結した後、中部国際空港を会場に開催した。新入生の評判は良く、報告書のアンケート結果にあるように「とても楽しめた」、「楽しめた」が回答の8割を超える結果となった。これは正課外の取組であるが、以降の学部の協働型のアクティブラーニングにつながる教育的側面も持っているため、教育効果の観点から評価項目を見直して、学部のアクティブラーニング全体のPDCAサイクルの中に位置づける必要がある。

高大連携教育に関しては、A0や推薦系や高大接続入試の入学対し、入学前学習として、課題図書によるレポート提出やオンデマンドによる英語学習プログラムの受講を課している（資料4(2)－40）。また、2016年度から学校法人平山学園清林館高校と国際協力・開発等をテーマとした連携教育プログラムの実施、「国際交流ファシリテーション演習Ⅰ」に同校生徒の参加枠を確保する予定となっている（資料4(2)－54）。また、本学付属高校との間では「青年期一貫教育」と称して、学部教員による出張講義など高大接続連携教育を実施している（資料4(2)－37 p.5）。

上述のように学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、カリキュラム全体としての順序性と体系性に留意しながら科目を配置している。その上で、個々の科目レベルにおいても、科目が目指す学習目標と内容に照らして、講義、演習、実習など、適切な授業方法で教育を実施することにより、学部の教育課程にふさわしい教育内容を提供している。

あわせて入学前段階でも、推薦系入試合格者に対しては、入学前の導入教育として必要な課題を課すとともに、高校側の要請に応じた出張講義など、幅広い高大接続教育内容を提供することで、大学教育への円滑な移行に留意している。

〈8〉 看護学部

看護学部では、人の心を理解し、他の専門職と連携して、自分の専門性を発揮できる看護職を育成するうえで、単に看護師として必要な知識や技術のみを教えるのではなく、看護者として豊かな心を育み、確かな知識と技術、そしてそれを伝えあうコミュニケーション能力を養うことが不可欠である。本学部では、看護を提供するための知識、技術に加え、日本福祉大学スタンダードに対応した4つの力（伝える力、共感する力、見据える力、関わる力）を養う基礎教育を行っ

ている。

本学における日本福祉大学スタンダードを基本とした4つの視点の育成については、以下の教育内容を踏まえて提供している。

- 『伝える力』では、すなわちコミュニケーションを育成するが、総合基礎科目では、「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ」を配置し、大学生として学ぶためのスキルの習得を目指し、大学生としての読む力、聴く力、話す力、書く力の基礎を習得する。「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」では、英語のプレゼンテーション能力、聞き取りの能力、英語文章でのコミュニケーション方法を身につける。

基礎専門科目では、コミュニケーションの基礎と方法を学習する「人間関係論」を配置し、専門科目では、「看護技術演習Ⅰ～Ⅲ」において、看護を必要とする対象者へのコミュニケーションの実践、診療援助の技術に必要な聴く力、話す力について技術を積み重ね習得する。

- 『見据える力』では、医療の高度化や看護ニーズの多様化に対応するため、学生が自ら学ぶ力を育み、科学的、論理的、批判的思考を養う。総合基礎科目では、「化学」「社会学」「政治学」などの科目をとおして本質をしっかりとみつけ、見極めるための基礎を身につけ、「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ」でのディスカッションやレポート作成により、科学的、論理的、批判的思考の基礎を形成する。

専門基礎科目では、看護を科学的、論理的、批判的思考に基づいて実践の礎を培い、専門科目の「看護技術演習Ⅰ～Ⅲ」、看護専門領域における方法論および実習において看護実践における思考を伸ばす。3年次後期から4年次前期に配置する「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」では研究的思考を習得し、4年間の『見据える力』の集大成となる。

- 『共感する力』では、看護の対象となる人びとに関心を向け、理解し、専門職業人としての倫理観を育成する。総合基礎科目では「心理学」「聴覚障害者の理解と支援」等の科目を、専門基礎科目では身体と心の関連について基礎的な知識を習得する科目を配置している。専門科目では、演習や実習をはじめ、ほぼすべての科目において対象者に対応する自身のあり方を考える機会として『共感する力』を身につける。
- 『関わる力』は、本学部の中心的な理念である。ここでは、人びとがどのような健康状態にあっても確実なケアを提供するために必要となる基礎的な看護技術を身につける。総合基礎科目では「健康・スポーツ」「グローバル教養」などの科目を配置し、人びととの関係性を形成する基盤を育成する。専門基礎科目、基礎科目はすべてが『関わる力』を育成する科目であり、特に看護専門職としての看護実践能力を概論、演習、実習において習得する。

また、初年次教育については、「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ」において、学生が大学生活や講義に速やかに適応できるように、学生同士、教員との関係づくりを行う。特に教員との関わりにおいては、基礎ゼミナール担当教員以外にも学生支援アドバイザー担当教員を配置し、複数の教員が学生のサポート、相談に応じるように支援体制を確立している（資料4(2)－55）。

高大連携教育に関しては、A0入試、推薦系入試の入学者に対し、入学前学習として、「化学」の課題プログラムとオンデマンドによる英語学習プログラムの受講を課している。（資料4(2)－40）なお、本学付属高校との間では「青年期一貫教育」と称して、学部教員による出張講義など高大接続連携教育を実施している。

上述のように学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と、特定の資格養成が教育課程と不可分の関係にある学部教育の特性を踏まえる一方で、基礎教育段階で大学共通のコンピテンス（日本福祉大学スタンダード）の養成に留意しながら、科目を配置している。

その上で、個々の科目レベルにおいても、科目が目指す学習目標と内容に照らして、講義、演習、実習など、適切な授業方法で教育を実施することにより、学科の教育課程にふさわしい教育内容を提供している。

あわせて入学前段階でも、推薦系入試合格者に対しては、入学前の導入教育として必要な課題を課すとともに、高校側の要請に応じた出張講義など、幅広い高大接続教育内容を提供することで、大学教育への円滑な移行に留意している。

〈10〉 社会福祉学研究科

社会福祉学研究科の教育課程の展開および教育・研究指導は以下の流れで行っている。

1年次は、講義や演習の科目履修を通じて、幅広く専門関連領域に関する学習を進めるとともに、研究の進め方、研究計画書の書き方、研究法についての学習を行う。心理臨床専攻は「心理学研究法特論」で、修士論文指導教員がオムニバス形式で担当し、研究計画部分についての幅広い指導を、社会福祉学専攻（通信）は、「社会福祉研究法論特講」「領域演習」でスクーリングによる対面指導を取り入れ、研究方法の基礎的な知識や研究計画書の指導を行っている。

また、1年次後期から始まる「心理臨床研究演習Ⅰ」や「特別研究指導演習Ⅰ」での個別指導を通じ、先行研究のレビューを進め、該当分野の研究の到達点や代表的な研究法について学びながら、自分の取組もうとしている研究の意義、研究テーマ、研究計画、研究方法等についてより明確なものにするなど、2年次からの修士論文執筆に向けた基礎的研究活動にあたる。本研究科では、院生がこれらの取り組みを円滑かつ順調に進められるよう、通常の専門科目以外に、上記のとおり、研究方法に関わる科目や修士論文指導科目などを設け教育を行うとともに、研究計画書や小論文の提出、報告会での発表などを通じて、院生個々人の研究の進捗を個別かつ組織的に把握しながら指導を行っている。

2年次は、1年次に行った専門科目の学習、および研究方法、先行研究、論文執筆等に関する学習・研究を踏まえ、自身の研究テーマ・方法論等に基づく研究を更に進め、修士論文の執筆を行う。本研究科では、2年次においては、院生個々人の研究にあわせてより個別的な指導を強化し「心理臨床研究演習Ⅱ」や「特別研究指導演習Ⅱ」において実施している。さらに1年次と同じく、研究と論文執筆における各プロセスに、研究科としての組織的な進捗把握と指導を行えるよう修士学位請求論文執筆計画書(4月)や小論文の提出(9月)、報告会での発表などの教育課題・行事を設けている。

修士学位請求論文は12月に第1次提出を行う。同月に開催される研究報告会は、概要を口頭で発表し、最終提出の前に広く研究科所属の教員から評価や助言を仰ぎ、より質の高い論文の完成を期すためのプロセスとして設定している。院生は、主査・副査1による指導と、このプロセスにおける助言等を踏まえ、加筆・修正を行い、1月に最終提出を行う。

上述のように、研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と2年間での修士論文の執筆を踏まえて、科目を配置している。特に研究指導においては各年次の研究進捗に応じた適切な指導の実施や、研究計画書等の成果物の提出、発表の機会を設定することで、研究科の教育課程にふさわしい教育内容を提供している。

〈11〉 医療・福祉マネジメント研究科

本研究科における研究および修士論文執筆は、以下の流れで行っている。

1年次は、基礎科目（講義系）である、「福祉サービスマネジメント概論」「経営管理概論」「研究方法概論」の中から2科目4単位以上を履修し、所属する領域の基礎的な知識や研究方法論を身に

つけるとともに、専門科目（講義系）の履修を通じて、幅広く専門関連領域に関する学習を進める。基礎科目（演習系）である「基礎演習」では、研究計画書の考え方や文献検索の方法に関する統一導入講義や、5月に提出する第1次研究計画書の添削指導などを行う。専門科目（演習系）である領域別演習「福祉サービスマネジメント演習Ⅰ」「医療福祉経営演習Ⅰ」では、分野（クラス）別に、1・2年生合同で行う研究動機・研究計画交流会や、2年生の研究中間報告会を1年生も聞くことで、今後1年間でやるべきことをイメージし、似通った研究テーマを持つ先輩がいれば助言を求められるようにする。1年次前期は、これらを通じ、大学院での学びや研究方法を知り、各自の問題意識に応じて先行研究を集め読み込んで、各自の問題意識を問い直し、研究テーマを絞り込み、研究計画を練り直す。1年次後期からは、個別研究指導が始まり、2月に提出する小論文（文献レビュー・総説）の完成に向け執筆がスタートする。その間に9月の第2次研究計画提出、10月の研究計画報告会という教務課題を設定している。10月から11月の「研究基礎」では、2年次に実践研究で取り組むケースメソッド演習を経験し、12月には2年生の研究報告会に参加し、特別研究（修士論文コース）と実践研究（ケースメソッド+実践研究報告3本コース）の両方の研究成果に触れられる機会を設定している。2年次の研究科目については「特別研究（修士論文コース）」と「実践研究（ケースメソッド+実践研究報告3本コース）」に分けている。どちらとも指導教員による個別研究指導を受けながら論文執筆を進め、4月に第3次研究計画書の提出、6月に研究中間報告会での発表、9月に第4次研究計画書または実践研究報告1本目の提出という課題を設定している。修士学位請求論文は12月に第1次提出を行う。同月に開催される研究報告会は、概要を口頭で発表し、最終提出の前に広く研究科所属の教員から評価や助言を仰ぎ、より質の高い論文の完成を期すためのプロセスとして設定している。院生は、主査・副査1による指導と、このプロセスにおける助言等を踏まえ、加筆修正を行い、1月に最終提出を行う（資料4（2）-56）。修了生アンケート（2016年3月実施）の結果から（資料4（2）-57）、入学後の満足度が9割以上と高く、個別意見の中でも「高度職業専門人としてのスタートに立てた」、「成長を実感できた」、「専門的な学びを得られるのは大学院でしかない」等との回答を得ている。

上述のように、研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と2年間での修士論文の執筆を踏まえて、科目を配置している。特に研究指導においては各年次の研究進捗に応じた適切な指導の実施や、研究計画書等の成果物の提出、発表の機会を設定することで、研究科の教育課程にふさわしい教育内容を提供している。

＜12＞ 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科は、教育の目標もその実態も、海外在住者を含む社会人学生を対象とし展開している。かつ職場で仕事に従事しながら、その現場経験を対象化する研究を支えることを主眼としている。そのために導入しているのがインターネットによる通信教育と、海外フィールドを効果的に活用する指導である。既述の教育課程編成は、すべて社会人対応を念頭において策定したものである。

講義系科目は、指定されたテキストに基づき、インターネット掲示板上で講義を行い、さらに教員が指定する課題に対して履修者間で討論を深め、教員が適宜コメントする形態で運営している。すなわちテキストを通じた理論的な理解と、各自の現場経験に基づく論理的な議論の仕方について、学生は研鑽を積む。これらの科目は2単位であり、前期、後期に分けて開講している。研究指導を行う「リサーチ科目」は、2年間にわたる研究指導の科目であり、8単位である。ゼミ毎にインターネット掲示板によって研究指導を行っている。また、スクーリングなど

の機会や、個々の院生と教員とで合意した個別指導の機会を適宜各地で設けることにより、年間を通じて相当数の面談指導を補足的に実施している。スクーリング科目群である「地域開発研究科目」は、日本、ケニア、インド、フィリピンの4つの地域において開講している。各スクーリングの期間は約1週間であり、現地集合・現地解散によるフィールド見学・学習と海外連携教員による講義(英語)を中心とする。ここではフィールド調査方法や外国語による討論法を身につけることができる。単位は4単位とし、学生には2科目の履修を義務付けている。以上のとおり、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

特に21世紀COEプログラムの発足以後、伝統的な社会福祉と社会開発の境界領域に学生が集まるようになった。例示すれば「障害と福祉」「貧困と社会的排除」「コミュニティを基礎とするセーフティネット」といった分野である。学生の中には、何らかの開発現場経験を持つ大学教員や、援助機関の研究部門で働く者も少なくない。この領域の実践的特質からして、こうした現場経験を有する研究人材は貴重である。学校教育法第99条では「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」と定めているが、本研究科の教育課程は、まさに専門性の高い職業領域において実践的な学識と能力を培うものとなっている。

〈13〉 福祉社会開発研究科

入学と同時に主指導教員による個別指導を開始する。院生は、毎年度はじめ(5月)に研究計画書、年度末(2月)に年次研究報告書を提出し、1年間の研究活動の進捗内容や成果を報告する。さらに年度の中間に小論文(9月)や自己評価表(9月)の提出を求め、さらに論文構想発表会(10月)を開催し、適切な研究指導を実施するよう努めている。

このような過程の中で、院生が学位申請を行うためには、本研究科の論文執筆資格審査に合格することを条件としている。この論文執筆資格審査を申請するには、本研究科に2学年以上在学し、査読制度のある学術誌に1点以上の学術論文を公表していることを要件としている。この審査では、学位論文の執筆計画書および申請要件である公表した学術論文などの書類を提出させ、研究科の審査委員が学位論文の執筆資格の有無を判定している。審査は、2年生においては秋(11月)に実施し、3年次以降は毎年度春(5月)、秋(11月)の2回実施している。

論文執筆資格審査に合格した学生は、さらに研究指導を受け、学位論文を執筆し、学位申請を行う。学位申請は、3年次の秋(9月)に受けつける。4年次以降は毎年度春(4月)と、秋(9月)に学位申請を受けつける。

学位申請の要件として、論文執筆資格審査に合格していること、入学後国内外のレフリー制を有する学術誌またはそれに準ずる学術誌に2点の論文を公表していることを定めている。

学位審査は、研究科委員会から選出された審査委員会(主査1名、副査2名以上)が行い、第1次審査および学位審査の2段階で進める。学位審査第1次審査に合格した者は、学位授与申請(1月)の前に開催する「博士学位請求論文公開発表会」(12月開催)において発表を行う。

この公開発表会後、研究科は学位授与申請を受け付け、外部審査委員を加えた審査委員会による最終判定に基づき学位授与を行う。

こうした学位授与までの過程での論文構想発表会や学生に自己評価表の提出、年度はじめと年度末の研究計画書と報告書の提出などにより学生の研究の進捗のみならず、各研究指導の充実度合いなども判断する仕組みを整備し、研究指導にあたる。

上述のように、3年間での博士論文の完成に向けて、各年次の研究進捗に応じた適切な指導の実施や研究計画書等の成果物の提出、発表の機会を適切な段階に設定することで、研究科の教育

課程にふさわしい教育内容を提供している。

2. 点検・評価

●基準4（2）の充足状況

どの学部においても、自らの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて授業科目を開設し、その順次性にも留意しながら、学士課程教育としてそれぞれの学部にあつさわしい教育課程を体系的に配置している。

また、授業科目には「総合基礎科目」と「専門科目」などの科目区分を設けるとともに、学部とは別に全学教育センターで「日本福祉大学スタンダード」に関する科目も配置するなど、教養教育・専門教育をバランス良く配置し、学生の幅広く深い教養や総合的判断力、豊かな人間性を養う教育課程を構築している。

これらのことから、大学基準4(2)[教育課程・教育内容]の要件を充足しているといえる。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

全学部の学生が共通して身につけるべき「日本福祉大学スタンダード」の「4つの力」を明確に示した、全学教育センターの取組を挙げることができる。同センターは独自の科目を設置するとともに、基礎リテラシーに係る学部科目の所管も行っており、「建学の精神」など本学全体の共通理念を踏まえながら、これらの教育を統一的・統合的に運営・推進できるようにしている。なお、これらの全学教育センター科目には、初年次で学ぶべき事項に関わる科目を多く設置しており、初年次教育を強く意識した内容にもなっている。

また、同センターを中心とする新たな地域連携教育における「地域志向科目」の設定についても、次の理由により効果が上がっていると評価できると考える。これは、全学教育センター独自の「地域志向科目」の設置と各学部による「地域志向科目」の指定という二つの方法を組み合わせることにより、教養的・基礎的事項から学部の専門に関わる事項に至るまで、「地域志向」の教育を横断的・体系的に推進できるようにしたものである。これにより、全学教育センターおよび各学部の教育課程において、学則の目的に追加（第1章参照）した「地域社会に貢献できる人材」の養成への対応科目を一定量確保し、学生に示すことができた。2014年度当初には各学部10科目を目途とする地域志向科目設定を、全学教務委員会をとおして要請した。その後も目標値を設定し地域志向科目の拡大の取組を継続中である（発展方策を参照）。本学学生はどの学部の教育課程においても、より幅広く深い教養として、「地域志向」性を身につけることができるようになった意義は大きいと考える。

〈2〉 社会福祉学部

社会福祉学部では、教育目標としている3つの能力「学ぶ力（学習意欲・目的・方法の自覚）」、「つながる力（対人関係能力）」、「やりとげる力（問題解決能力）」の養成を、1年次から4年次までの一貫したゼミナール体系を通じて、主体性をもって能動的に学ぶプログラムを用意し、実践している。特に、2年次に配置している「サービスマーケティング」（地域貢献型学習、一部のコースで実施）では、知多半島で活動する多くのNPOの協力のもと、学生が主体的に地域に貢献するプログラムを企画・実施し、その成果を振り返り学習を行うという教育プログラムを実践することにより、上述の3つの力のいずれも高まっていることを、年4回実施している到達度をはかるアンケートの結果（資料4(2)－58）から確認している。

〈3〉 子ども発達学部

各教員に3ポリシーの周知を図り、特に授業科目と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の関係性を踏まえて講義概要を作成させることによって、既述の教育体系における各科目の位置づけを意識した授業内容を構築している。学生による授業評価アンケートにおいて「講義概要で示された学習目標は達成できたか」という問いに対しては、2015年度で前期科目4.01、後期・通年科目4.19（いずれも5段階評価）という評価を得ており、一定の成果を示している（資料4(2)－59,60）。

〈5〉 健康科学部

2008年の学部開設後、2013年度にカリキュラム変更を行っており、2016年度に新カリキュラムの完成年次を迎える。

前期、後期毎に実施している授業評価アンケートの結果において、講義科目・演習科目の「総合評価」の5段階評価の平均値が、2015年度は前期3.73、後期3.75であり、カリキュラム進行に伴って評価が向上している。（2012年度前期3.56・後期3.61、2013年度前期3.63・後期3.61、2014年度前期3.69・後期3.69）「科目の理解度」についても同様の傾向である。（2012年度前期3.07・後期3.06、2013年度前期3.13・後期3.08、2014年度前期3.13・後期3.16、2015年度前期3.23・後期3.22）（資料4(2)－61）。

また、2016年度 学生アンケートの結果においても、「授業の内容や進め方について満足しているか」という質問に対し、「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した学生は学部全体で92.0%であり、2013～2015年度と比較して評価が向上している（2013年度：84.3%、2014年度：85.7%、2015年度：88.5%）（資料4(2)－62 p.48）（資料4(2)－63 p.59）（資料4(2)－64 p.59）（資料4(2)－65 p.68）。「本学のカリキュラム（授業科目体系）の構成」の満足度についても同様の傾向である（2013年度：69.4%、2014年度：72.7%、2015年度：74.6%、2016年度：77.1%）（資料4(2)－62 p.87）（資料4(2)－63 p.63）（資料4(2)－64 p.63）（資料4(2)－65 p.72）。

〈6〉 経済学部

2015年度のカリキュラム改革で新設した「医療・福祉経営コース」について、コース希望者や医療・福祉業への就職希望者、医業経営管理能力検定の受験希望者数は、2年間で大幅に増加している（2015年度：18名、2016年度33名）。そのニーズに対応すべく医療・福祉経営分野の教育プログラムや就職支援プログラムの充実に取り組んだ。

2015年度のキャンパス移転を機に地域連携・産学連携による教育プログラムの提供を進めてきた。大学が東海市、知多市、中部国際空港株式会社、豊田通商株式会社、知多信用金庫との連携協定を締結したことに対応して、「特別講義Ⅰ（経営者講座）」「地域金融」「キャリア開発Ⅰ」「地域社会と共生」におけるゲスト講義やフィールドワークを実施し、社会ニーズにあわせた、社会人基礎力や実践力を養成する教育プログラムの基盤を整備した（資料4(2)－66）。

〈8〉 看護学部

看護学部は、完成年次前ではあるが、本学部の教育目標に照らしたカリキュラムを展開し、看護師を養成するという社会的要請に対応している。特に教育目標に掲げるコミュニケーション力については、1年次の「基礎ゼミナール」で前期に大学生として学ぶためのスキルを習得し、後期にキャンパスが所在する東海市の健康をテーマに討論、フィールドワークを展開し、実践している。授業評価アンケートにおいても「基礎ゼミナール」の総合評価は前期4.4、後期4.2となり高い結果となった（資料4(2)－67）。

＜10＞ 社会福祉学研究科

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、ふさわしい教育内容を提供しているかについて、授業評価アンケート、修了生アンケートの結果等を踏まえ、常に検証され適切に提供している。前期、後期毎に実施している講義科目・演習科目の「授業評価アンケート」の満足度調査（資料4(2)－68）において、2015年度の5段階評価の平均値が、社会福祉学専攻（通信）は前期4.2、後期4.0、心理臨床専攻は前期4.5、後期4.8といずれも非常に高い値となっている。

＜11＞ 医療・福祉マネジメント研究科

本研究科の教育目標に照らしたカリキュラムを展開し、高度専門職業人養成という社会的要請に込めている。前期、後期毎に実施している講義科目・演習科目の授業評価アンケートの満足度調査（資料4(2)－68）において、2015年度の5段階評価の平均値が、前期4.3、後期4.5といずれも非常に高い値となっている。

②改善すべき事項**＜1＞ 大学全体**

科目履修の順次性については十分検討の上で、カリキュラムを編成してきたが、カリキュラム・ツリーの形で視覚的にも明確にその内容を示すことまでは、一部の学部を除いてできていない。今後はこのような改善が必要である。

また、各学部が主に初年次の基礎リテラシーに係る科目を全学教育センターに運営を移管したり、各学部が全学教育センター科目を自学部の総合基礎科目と同等の扱いで卒業単位に算入したりしているが、そのような取り扱いが各学部や全学のポリシーにおいてどう位置付けられているかが明確にはなっていない。この点は改善が必要である。

さらに、現在策定を進めている「日本福祉大学スタンダード」の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の中で、「ふくし・マイスター」のポリシーを定義した後は、カリキュラムマッピングの作業によって、養成する能力・資質と、全学および各学部「地域志向科目」との間の対応関係等を精緻に検証し、明示する必要がある。

今後の高大接続システム改革への対応を視野に入れた場合、初年次教育に留まらず高校以前の段階を対象とするリメディアル教育についても、必要性の高い取組を進めることが求められる。全学教育センターは現在リメディアル教育には取り組んでいないが、早急な対応が必要となっている。

＜2＞ 社会福祉学部

入学者の学力の低下が顕著である。学力系入試の偏差値が、2006年に52.5であったものが、この10年の間に年々低下してきている（資料4(2)－31）。また、2016年入学者の1年次前期終了時の成績をGPA平均で見ると、学力系入学者が2.34であるのに対して、推薦系入学者は2.20とさらに低くなっており、推薦系で入学した学生の学力も低くなっている（資料4(2)－32）。よって、初年次教育の中で、専門教育を受ける前に十分な素養を身につけるため、他者の意見を受け止め、理解し、自分の意見を述べるといった基礎的なコミュニケーション技術やメモの取り方、レポートの書き方等の学習スキルを身につける必要がある。

＜3＞ 子ども発達学部

2013年度カリキュラム改定に伴い、学校教育専修において小学校教諭一種免許状取得科目が卒業必修となるなど卒業必修科目が増加した（資料4(2)－10 p.64）。卒業必修科目の単位修得が

配当学年においてできなかった場合においても、4年間で卒業できるよう十分な履修機会をうる
ことができるよう、時間割作成において一層の工夫が必要となっている。

＜4＞ 福祉経営学部

1年次新入学者（高等学校卒業）・3年次編入学生（短期大学・2年制専門学校卒業）と4年次
編入学者（大学・3年制以上専門学校卒業）との間で社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験合
格率（学力）の差があるので改善が必要である（資料4(2)－41）。

＜5＞ 健康科学部

例年、履修希望者が少ない（10名未満）選択科目について、科目の統廃合を含めたカリキュラ
ムの精査が必要である。

＜6＞ 経済学部

例年、入学時における学力の差があり、このことが学習意欲や授業運営にも影響が表れており、
この解決を図る必要がある（資料4(2)－69, 70）。

＜7＞ 国際福祉開発学部

正課外の春季セミナーから、正課教育としての「国際フィールドワークⅠ～Ⅳ」「国際交流ファ
シリテーション演習Ⅰ～Ⅴ」までの、ナレッジとスキルを高度化、体系化させる一連のアクティ
ブラーニングについて、段階に応じた学生個別の成長度合を評価できる指標や手法を確立する
必要がある。

＜10＞ 社会福祉学研究科

社会福祉学専攻（通信）においては、入学者の大半が現職者でありその背景も多様であるため、
入学時点での研究基礎力にばらつきがある。そのため、1年次に研究の進め方、研究計画書の書
き方、研究法などを取り扱う講義・演習の科目内容を見直すとともに、社会人が学びやすい履修
形態の整備も検討する必要がある。

＜12＞ 国際社会開発研究科

本研究科の目的とそのための教育課程は社会人に対応したものとして編成されているため、学
部新卒者に対する現場経験等を補完するプログラムの充実が課題である。また、学部（福祉経営
学部 通信教育部）の教育を、本研究科の教員も担当していることから、学部の通信教育課程と
本研究科の教育課程の連携強化も改善課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

全学教育センターの運営に継続して取り組み、「建学の精神」などの理念のもとに「日本福祉大
学スタンダード」の「4つの力」に係る教育を統一的・統合的に進め、同スタンダードが一層学
生・教職員に浸透し定着するようにする。

本学学生の「幅広く深い教養」の一つとして「地域志向」性をさらに高めることに注力し、各
学部教育の「地域志向」性をさらに高める。そのために各学部が指定する「地域志向科目」の
数を段階的に増やすことに取り組む。2016年度現在の89科目を、2018年度には120科目まで
増やす予定である。

＜2＞ 社会福祉学部

2017年度の学部改革では、地域において主体的かつ実践的に学ぶ教育プログラムをこれまでの
成果を踏まえつつ、さらに拡充することを計画している。

1年次では、「地域に関わり、地域を知る」ことを狙いとし、「総合演習」を地域志向の演習科目とするとともに、「ふくしとフィールドワーク」「社会福祉入門」を全員履修科目として開講する。

2年次では、「他の職種と連携し、地域課題の解決を試みる」ことを狙いとし、現在開講している基礎演習（全員履修）を「フィールド実践演習（全員履修）」に再編する。フィールド実践演習（仮称）では、地域における体験型の教育プログラムとして、①サービスマニエラ型、②地域研究型、③多職種連携型、④エクスカッション型の4つを用意し、専修毎の教育目標に応じて4つの教育プログラムの中から適切に選択して実施する。また、「フィールド実践演習」を全員履修科目として新たに開講する。

3・4年次では、「地域に生かす自らの専門性を確立する」ことを狙いとし、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究」において、地域での実践的な研究を重視した、主体的な学びを深める。

〈3〉 子ども発達学部

現在、学部全体の科目と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の関係性を一覧化するカリキュラムマップの作成に取り組んでいる。これにより、担当科目が学部科目全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との関係の中でどのような位置づけとなっているかを理解できるようにし、より学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を意識した科目づくりができるようにする。

〈5〉 健康科学部

2013年度のカリキュラム変更により、点検・評価に記載したとおりの効果が上がっているが、教育内容のさらなる充実に向けて、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性の検証および修正を行った上で、2018年度入学生を対象とした新たなカリキュラム案を作成する。

〈6〉 経済学部

東海キャンパス移転を機に、地域、産業界との連携教育プログラムの整備、社会ニーズに沿った、主体的かつ実践的に学ぶ教育プログラムの拡充や展開が見込まれる。

〈8〉 看護学部

完成年度を迎えるにあたり、看護師教育課程としてふさわしいカリキュラムを展開し、看護師を養成するという社会的要請に込んでいるかを検証する。特に本学部が目指す4つの力（伝える力、共感する力、見据える力、関わる力）を養う基礎教育の成果を学部内で検証し改善を図る。

〈10〉 社会福祉学研究科

研究科委員会や専攻打ち合わせ会を通じて、授業評価アンケートや修了生アンケートの結果を踏まえた教育課程の検証や意見交換を継続的に行い、教育課程のさらなる充実を図る。

〈11〉 医療・福祉マネジメント研究科

研究科運営委員会や研究科委員会を通じて、授業評価アンケートや修了生アンケートの結果を踏まえた教育課程の検証や意見交換を継続的に行い、教育課程のさらなる充実を図る。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

科目履修の順次性についてカリキュラム・ツリーの形などで視覚的にも明確にその内容を示すことへと、取組を進める。カリキュラム・マッピングの継続的取組とあわせて、2017年度以降に、順次取り組んでいく。

全学教育センターへの科目移管および全学教育センター科目の各学部の卒業単位取り扱い等

について、センターおよび学部の考えをまとめて示すことにする。3つのポリシーを適正化していく取組の中で、これにも取り組むこととし、その提示は2017年度中を目途とする。なお、全学教育センター科目についてもカリキュラム・ツリー作成の作業を進め、学部教育との関係性も含めて、視覚的にその位置づけが理解できるようにする。

「日本福祉大学スタンダード」の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定する中で、「ふくし・マイスター」の養成能力・資質と、全学および各学部「地域志向科目」との間の対応関係等を全学教育センター地域連携教育部門において、精緻に検証し明示する。これも2017年度中を目途とする。

全学教育センターによるリメディアル教育は、2016年度採択の文部科学省「大学教育再生加速プログラムテーマV（AP事業）」の一環で、2017年度より同センターに「学修管理・支援部門」を設置し、社会福祉学部、子ども発達学部を対象として取組をはじめ。具体的なプログラムや教材は2016年度から2017年度にかけて策定・開発する。将来はこの2学部にとどまらず、全学的に展開していくことを目指す。

＜2＞ 社会福祉学部

学力系入試の偏差値が年々低下している。また、1年次前期の成績をGPAで見ると学力系入学者より推薦系入学者の方が低くなっており、入学者全体の学力が低下している。これらに対して、2015年度より、1年次の全員履修科目として「リテラシー・コミュニケーション力演習」を新たに開講し、初年次教育において基礎学力を身に付けられるよう取り組んだ。

2017年度学部改革により、学部の入学者定員の490名から400名への削減と入試定員を持つ4つの専修を設けることにより、入学者の基礎学力レベルの向上を図るとともに、少人数教育によるきめ細かい指導により入学後の学修成果の向上を目指している。また、2015年度に開講した「リテラシー・コミュニケーション力演習」は、その教育内容・方法を継承しつつ、さらに少人数でのきめ細かい指導ができるように、1年次の全員履修科目である「総合演習」に位置付けた。以上により、初年次において学生が基礎的な学ぶ力を身に付けられるように、取り組みをすすめている。

＜3＞ 子ども発達学部

卒業必修科目について、上位学年での再履修機会が保証できるように時間割配置の工夫を行い、卒業必修科目が配当学年において履修できなかった場合において4年間で卒業できるように履修機会の拡充を図る（資料4(2)－71）。

＜4＞ 福祉経営学部

3年次・4年次編入学者と学力の差がある1年次新入学者に対して、通信教育課程が自学自習を基本とすることから、離学率が高くならざるをえない固有の課題克服に向け、まずは学習停滞者に対するフォローアップとして郵送による履修登録の促進を行い、学習意欲を喚起し学習停滞者の減少を図る。また、2016年度から初年次教育のあり方の検討を開始した。学習の質向上に資するカリキュラム案を構築する。

＜5＞ 健康科学部

現カリキュラムの問題点の把握・分析（2016年度中に実施）結果および新たな教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、2018年度入学生を対象とした新たなカリキュラム案を作成する。

＜6＞ 経済学部

入学者学力のレベル差が広がる傾向にあることに対して、2016年度より1年次の全員履修科

目である「英語コミュニケーション」「キャリア開発入門」「基礎演習」のクラスにおいて学力差に応じた編成を試みた。中間時においては担当教員からは概ね好評である。年度末に検証を行い、次年度以降の編成につなげる。

＜7＞ 国際福祉開発学部

春季セミナー、「国際フィールドワークⅠ～Ⅳ」「国際交流ファシリテーション演習Ⅰ～Ⅴ」それぞれの段階と内容に応じて、学生の成長度合いを定点観測できるような評価指標を策定して、評価結果を学部で共有して個々のプログラムの改善を行うことで、アクティブラーニング全体のPDCAサイクルを確立する。

＜10＞ 社会福祉学研究科

教育課程のさらなる充実のため、1年次前期の領域演習科目のテーマを3領域とも「論文を書くための研究方法」に統一し、シラバスの平準化を図る。また、効果的なオンデマンド講義の導入を検討し、実現可能性の検証・判断を行う。

＜12＞ 国際社会開発研究科

学部の通信教育課程と本研究科の教育課程の連携についての議論を継続し、対策の具体化を図る。

4. 根拠資料

- | | |
|--|---|
| <p>4 (2) - 1 日本福祉大学学則(既出(資料1-1))</p> <p>4 (2) - 2 日本福祉大学通信教育課程に関する規則</p> <p>4 (2) - 3 日本福祉大学全学教育センター規程(既出(資料4(1)-5))</p> <p>4 (2) - 4 授業科目履修規程(学部)(既出(資料4(1)-25))</p> <p>4 (2) - 5 全学教育センターへの各学部からの移管科目一覧</p> <p>4 (2) - 6 地域志向科目一覧</p> <p>4 (2) - 7 社会福祉学部 学部ガイド 2016(既出(資料1-23))</p> <p>4 (2) - 8 社会福祉学部リーフレット</p> <p>4 (2) - 9 ふくし・マイスター新聞</p> <p>4 (2) - 10 子ども発達学部 学部ガイド 2016(既出(資料1-10))</p> <p>4 (2) - 11 NIHON FUKUSHI UNIVERSITY 通信教育部 学習ガイド 2016年度</p> <p>4 (2) - 12 2016年度入学案内 日本福祉大学通信教育部(既出(資料1-26))</p> <p>4 (2) - 13 履修登録ガイド 2016年度</p> <p>4 (2) - 14 スクーリング科目概要 2016年度</p> <p>4 (2) - 15 健康科学部 履修ガイド 2016(既出(資料1-29))</p> <p>4 (2) - 16 福祉工学科健康情報専修履修モデル【健康情報コース】</p> <p>4 (2) - 17 経済学部 学部ガイド 2016(既出(資料1-30))</p> <p>4 (2) - 18 国際福祉開発学部 学部ガイド 2016(既出(資料1-31))</p> <p>4 (2) - 19 日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則(既出(資料1-3))</p> | <p>4 (2) - 20 ホームページ(看護学部 教育方針(3つのポリシー))(既出(資料4(1)-19)) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/kango/index.html</p> <p>4 (2) - 21 ホームページ(社会福祉学研究科 教育・学位授与の方針と求める人物像)(既出(資料4(1)-20)) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/sw/index.html</p> <p>4 (2) - 22 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科授業科目履修規程(既出(資料4(1)-32))</p> <p>4 (2) - 23 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻(通信教育) 授業科目履修規程(既出(資料4(1)-33))</p> <p>4 (2) - 24 ホームページ(医療・福祉マネジメント研究科 教育・学位授与の方針と求める人物像)(既出(資料4(1)-21)) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/wfm/index.html</p> <p>4 (2) - 25 日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科授業科目履修規程(既出(資料4(1)-38))</p> <p>4 (2) - 26 ホームページ(国際社会開発研究科 教育・学位授与の方針と求める人物像)(既出(資料4(1)-22)) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/d-school/index.html</p> <p>4 (2) - 27 日本福祉大学大学院国際社会開発研究科授業科目履修規程(既出(資料4(1)-40))</p> <p>4 (2) - 28 履修要項・科目概要 福祉社会開発研究科(既出(資料1-45))</p> <p>4 (2) - 29 社会福祉学部「総合演習」の手引き 2016年度版 「学問への道」</p> <p>4 (2) - 30 卒業生による講義+フィールドワーク発表会</p> <p>4 (2) - 31 入試実態難易ランキング(河合塾) 推移</p> |
|--|---|

- 4 (2) -32 2016 年度前期 1 年生 GPA 平均
- 4 (2) -33 ふくし・マイスターHANDBOOK2016(既出(資料 4 (1) -8))
- 4 (2) -34 日本福祉大学入学前英語学習プログラムのご案内
- 4 (2) -35 第 9 回福祉教育研究フォーラム
- 4 (2) -36 高校生・大学生のつどい
- 4 (2) -37 2015 年度高校正課授業等への大学教員派遣依頼一覧
- 4 (2) -38 教育連携・交流協定書
- 4 (2) -39 2015 年度子ども発達学部授業科目開講計画書
- 4 (2) -40 2016 年度入学前学習プログラム
- 4 (2) -41 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験入学年次別合格率
- 4 (2) -42 NIHON FUKUSHI UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2016(既出(資料 1 -8))
- 4 (2) -43 理学療法学専攻 卒業研究発表会抄録集 第 5 号
- 4 (2) -44 ホームページ (理学療法学専攻の「卒業研究発表会」を開催しました) <http://www.n-fukushi.ac.jp/faculties/gakubu/kenko/news/15/151221/15122101.html>
- 4 (2) -45 ホームページ (教員情報)
<https://nfu-kg.n-fukushi.ac.jp/nfuhp/KgApp?kyoinId=ymkssyomggy>
<https://nfu-kg.n-fukushi.ac.jp/nfuhp/KgApp?kyoinId=ymbkygysggy>
- 4 (2) -46 2016 年度新入生セミナー実施について (2015 年 12 月 3 日健康科学部委員会)
- 4 (2) -47 日本福祉大学 経済学部 新入生セミナー Guidebook 2016
- 4 (2) -48 日本福祉大学長野県高遠高校合同発表会
- 4 (2) -49 協定書 (友好協力宣言・提携自治体)
- 4 (2) -50 協定書 (教育連携・交流協定高校)
- 4 (2) -51 ホームページ (産学連携協定企業) (既出(資料 1 -14)) <http://www.n-fukushi.ac.jp/network/kyoutei-co/index.html>
- 4 (2) -52 ホームページ (地域研究プロジェクト) <http://www.n-fukushi.ac.jp/rrpj/project/index.html>
- 4 (2) -53 2015 年春季セミナー報告書
- 4 (2) -54 学校法人平山学園と本学園による高大連携事業の推進について (2015 年 2 月 25 日大学評議会)
- 4 (2) -55 学生支援アドバイザー編成、基礎ゼミナール I・II クラス編成 (2016 年度入学生)
- 4 (2) -56 医療・福祉マネジメント研究科の修士学位取得までの流れ
- 4 (2) -57 2015 年度大学院修了生アンケート結果
- 4 (2) -58 サービスラーニング調査の分析
- 4 (2) -59 2015 年度前期授業アンケート分析・評価 (子ども発達学部)
- 4 (2) -60 2015 年度後期・通年授業アンケート分析・評価 (子ども発達学部)
- 4 (2) -61 授業評価アンケート集計結果 (2011~2015 年度)
- 4 (2) -62 2016 年度 学生アンケート集計(既出(資料 1 -24))
- 4 (2) -63 2013 年度 学生アンケート集計(既出(資料 1 -19))
- 4 (2) -64 2014 年度 学生アンケート集計(既出(資料 1 -20))
- 4 (2) -65 2015 年度 学生アンケート集計(既出(資料 1 -21))
- 4 (2) -66 経済学部開講計画書 (リレー講義)
- 4 (2) -67 2015 年度授業評価アンケート結果 (看護学部)
- 4 (2) -68 2015 年度大学院授業評価アンケート結果
- 4 (2) -69 高校ランク別受験者・入学者の推移 (2016 年 4 月 14 日経済学部教授会)
- 4 (2) -70 基礎演習 I の総括 (2016 年 4 月 14 日経済学部教授会)
- 4 (2) -71 2016 年度子ども発達学部教育計画総括 (2016 年 7 月 14 日学部教授会)

第4章 教育内容・方法・成果

（3）教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か

〈1〉 大学全体

〈全学的事項〉

各学部・研究科は、自らの教育目標達成に向けて適切な授業形態を採用している。通学課程学部の授業形態は、講義、演習、実習の3点を中心である。講義の中には、ウェブでのオンデマンドコンテンツ視聴や課題対応による e-learning 形態で開講しているものもある（「オンデマンド科目」）。通信課程学部の授業形態は、テキスト学修・オンデマンド・実習の他、2日間程の集中講義形式を主とするスクーリング授業も実施している。大学院では、講義・演習・実習に加え、論文執筆指導を中心とする「研究指導」を日本福祉大学大学院学則（資料4（3）-1）別表上では別形態の科目として記載している。これら授業形態の詳細は各学部・研究科の項にて述べる。

履修科目登録上限については、通学課程学部では概ね48単位を目途に各授業科目履修規程で設定している（経済学部は44単位、健康科学部リハビリテーション学科介護学専攻は49単位、子ども発達学部子ども発達学科は54単位）。成績状況による上限緩和許可（子ども発達学部と経済学部のみ、前年度履修単位とGPAの実績で判断）、編入生に対する特別な上限設定などの取り扱いもある。通信課程の学部ではこれまで履修科目の年間登録上限は設けてこなかったが、学習の質確保等に鑑み、上限設定を検討している。大学院については、同学則や各研究科の授業科目履修規程においても、登録上限は設定していない。

学習指導の充実や学生の主体的参加を促す授業方法としては、社会福祉学部におけるサービスマーケティングの取り組みなど、各学部それぞれ工夫した取組を進めている。通学課程の全学部で、全教員についてオフィスアワーを設定し、学生の質問・相談に対応している。オフィスアワーは各学部の時間割の冊子に掲載して周知している。各学部の取組および大学院の研究指導の状況については、各学部・研究科の項にて根拠資料を含めて示す。

〈全学教育センター〉

「全学教育センター科目」19科目は各科目の狙いに適した形態で実施している。内訳は、オンデマンド科目9科目、講義形態4科目、演習形態3科目、単位認定科目3科目である。

オンデマンド科目には、全講オンデマンドの8科目（「福祉社会入門」「日本福祉大学の歴史」「知多学」「ふくしとフィールドワーク」「聴覚障害者の理解と支援」「地震と減災社会」「福祉の力」「ふくしと減災コミュニティ」と、オンデマンドと集中講義の組み合わせ実施の1科目（「知多半島のふくし」）がある。オンデマンド科目での提供には、学生が学部を問わず「日本福祉大学スタンダード」に係る科目を広く履修・受講できるとともに、科目内容が客観化され教職員等も共有できる利点がある。共通オンデマンド10講と各キャンパス実施の集中講義5講で構成する「知多半島のふくし」は、オンデマンド講では共通理解の形成、集中講義講ではキャンパス周辺地域の理解促進や連携深化（当該地域からのゲスト講師招聘・地域に対する聴講許可）などをそれぞれ狙って、両者の組み合わせで実施している。

講義形態は4科目ある。「こころとからだ」では、各学部の専門性や課題も絡めながら、青年期の学生たちに起きうる問題等を考え理解する授業として、通常の講義形態をとっている。学部毎に開講しているが、子ども発達学部と看護学部では対応する学部科目が別にあるため実施していない。「視覚障害者支援論」「ろう文化と手話」「法入門」の3科目も、対人支援に係る内容で

あることや法令等変更への対応等に鑑み、通常講義形態をとっている。開講キャンパスは、受講を主に推奨する対象によって決めている。前2科目は美浜と半田、後1科目は美浜のみで開講している。東海キャンパスの学生が希望する場合は美浜キャンパスで受講している。

演習形態の科目は3点ある。「コミュニケーション力演習」と「文章作成力演習」は、基礎リテラシーの不足を補い、より高い力を身に付けさせるため演習形態で実施している。もともと、実習や就職活動に必要な対人対応や報告書作成等の力量の不足を課題とし、これらが切迫してくる2年次の配当とした。そのため、実習の課題を抱える社会福祉学部や子ども発達学部の学生に主なニーズがあり、これら学部が所在する美浜キャンパス中心の開講としている。東海キャンパスでは、2015年度は両科目を開講するも履修者が少なく、2016年度は前者科目のみ開講している。しかし、履修者が最低開講数を下回ったため閉講となった。3年次配当の「ふくしフィールドワーク実践」は、地域に必要な多職種連携について学部混成で学ぶ科目であり、2017年度開講準備を進めている。集中形式の開講だが、それぞれ専門を持つ各学部生が意見を交わしつつ地域に入って学ぶ予定であり、演習形態が最もふさわしい。

「国内留学フィールドスタディⅠ」「同Ⅱ」「同Ⅲ」の3科目は、連携大学など他大学実施の各種フィールドワークなど、「国内留学」として短期間の学習活動に参加した学生に対する単位認定科目として設置したものである。2008年度から2010年度に実施した文部科学省「戦略的大学連携支援事業」で、北星学園大学・熊本学園大学とフィールドスタディの取組を相互実施し、参加学生の単位認定を行った。現在、この連携の枠組みは全6大学に拡大しているが、具体的な教育交流の取組については協議中であり、近年は認定実績がない。

なお、全学教育センターが各学部から移管を受けている科目は語学・情報処理・スポーツ等、基礎的リテラシーに係るものであり、すべて少人数クラスの演習形態で実施している。

「全学教育センター科目」および同センターが学部から移管を受けている科目の履修登録上限については独自の設定はなく、各学部の上限数の中でカウントしている。

同センターの科目の学習指導法や授業方法で特筆すべきはオンデマンド科目である。実施方法は下記のとおりであり、各学部開講のオンデマンド科目でも同様の方法をとっている。2単位科目の場合は全15講であり、講義1講は概ね3章（1章約15分）で構成する。学生は通常科目と同様に履修登録し、ホームページ上の講義ビデオ（これと同期して資料等を画面に提示）で受講するが、理解度に応じて繰り返し学習が可能である。受講履歴はシステムに記録する。聴覚障害学生の理解を助けるテロップも完備している。学生は各講受講後に理解度チェックのテストに答えるとともに、全講受講の後、ホームページ上で科目修了試験を受験する。各学期の試験期間に設定する試験時間に受験する。レポートや通常試験で実施の科目もある。テスト・試験の問題は多めに作成し、ランダムに出題する仕組みである。科目によっては、講義の段階的開示や、受講にあたっての条件設定なども可能である。また、講義内容等に関する質問は、同センター所属助教が一次対応を行った上で、科目担当教員が対応している。

教育内容の充実（学習指導の充実や学生の主体的参加を促す授業方法など）については、同センター内で議論し、関連学部とも協議している。移管科目は、同センター所属教員が担当・所管している。現在、語学科目は共通教育部門長が、情報処理は教育開発部門長が所管し、スポーツ科目の束ねは学部教員が中心になるが、運営にはスポーツを専門とするセンターの助教が関わっている。オンデマンド科目は、教育内容を定期的に見直し、コンテンツ改修を進めてきたが、近年は時期を明確に設定した統一的対応までは至らず、おおよその目安を確認して対応している。

＜全学教育センターの新たな地域連携教育＞

全学教育センター科目の「地域志向科目」を、オンデマンド科目3科目（1年次「知多学」と「ふくしとフィールドワーク」、2年次「ふくしと減災コミュニティ」）、オンデマンドと集中講義の組み合わせ1科目（2年次「知多半島のふくし」）、集中形式の演習科目1科目（3年次「ふくしフィールドワーク実践」）の各形態で構成しているのは、先述のとおりである。オンデマンド科目は全学部生が普く履修できるよう意図し、オンデマンド・集中講義の組み合わせは共通理解の形成とキャンパス周辺地域の理解促進・連携深化をともに狙うものである。学部混成の演習形式は、地域課題を踏まえつつ多職種連携を深く学ばせることを意図している。

各学部の「地域志向科目」は、演習形態も通常の講義形態もありさまざまだが、これは各学部の判断によっている。唯一、緩やかにではあるが、授業内容・方法を全学的に指定しているのが、「ふくしコミュニティプログラム」である。これは、1年次の必修科目や全員履修科目（ともに基礎ゼミ科目など演習形式の科目を主とする）から学部毎に対象科目を特定し、その科目の中で地域と関わる何らかの学びに取り組むものである。5つのステップ（①地域を知る、②調べる、③地域と関わる、④学習を深める、⑤成果をまとめる）を概ね踏まえ、各学部でそれぞれ取り組みを進めている。実施にあたり全学教育センターが支援している学部もある。実施初年度の2015年度は対象全クラスでの実施を確認したが、地域フィールドでの学習活動（社会福祉学部、健康科学部福祉工学科、経済学部、国際福祉開発学部、看護学部）、地域からのゲスト講義や地域に関する特別な授業（子ども発達学部、健康科学部リハビリテーション学科、国際福祉開発学部）と、取組の方法は学部によってさまざまであった。看護学部のように成果発表会に地域の人びとにも参加いただくケースもあった。また、学部・学科を単位とする取組の他、独自に地域と関わる学習活動を行ったクラスもあった。

＜2＞ 社会福祉学部

社会福祉学部では、学部で設定した教育目標を達成するため、授業形態を、講義（160科目、325単位）、演習（79科目、116単位）、実習（18科目、39単位）形式の3つに大別している。

講義では、シラバスに沿い、授業教材（テキスト、レジュメ等）に工夫を凝らしながら、DVDの視聴やパワーポイントなどを取り入れ、わかりやすい授業の実施に努めている。前期・後期毎に実施している授業評価アンケートの結果を基に、各教員が授業改善を図っている。卒業必修科目（「社会福祉原論Ⅰ」「社会福祉原論Ⅱ」）、全員履修科目（「社会福祉入門」「ライフデザイン入門」「社会福祉特別講義」）、社会福祉士指定科目である資格対応科目などは、1講義室あたりの受講者数が多くなりすぎないように、基準履修者数200名から最大300名上限を目安に複数開講としている。

講義は、主に教室内での座学が中心となっている。一部の講義科目については全学教育センターのもとで、多様なメディアを利用して行っている、インターネット環境があれば、時間・場所の制約なく、自分のペースで繰り返し学習することができるオンデマンド科目を配置しており、本学部の総合基礎科目として単位認定している。

社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、スクールソーシャルワーカー、教員免許（中学社会、高校公民、高校福祉）などの資格や免許を取得するために必要な演習・実習科目は、少人数クラスで学生の状況に応じた指導が可能な授業形態としている。演習では、各種資料・事例等を活用し、ソーシャルワーク実践とその現状の理解を深め、加えて、グループディスカッション、ロールプレイ等により、専門性の向上を図っている。実習では、事前、事中、事後の指導を、一人ひとりの学生にきめ細かく実施している。

少人数制による教育（指導）を行うために、すべての学年で所属する「ゼミナール」（1クラスの人数は、学年にもよるが、最大で25名）がある。1年次の総合演習、2年次の社会福祉基礎演習では、大学生活への適応力を高め、社会福祉学の入門的なトピックスを素材に、読み・書きや、ディスカッション、プレゼンテーションなどの技術向上を図り、3・4年次の「社会福祉専門演習Ⅰ」「同Ⅱ」（1クラスの人数は、最大で15名）では、卒業論文または卒業研究レポートを書き上げるための研究指導を行っている（資料4(3)－2 pp.6～7）。

1年次の必修科目である外国語科目や情報リテラシー科目については、1クラス30名程度にクラス分けを行い、少人数教育により個々の学生の能力や到達度に応じた授業となるように配慮している。2年次の「地域研究プロジェクト」（プロジェクト型学習）（資料4(3)－3）、「サービスマーケティング」（地域貢献型学習）（資料4(3)－4）では、学生自らが企画して活動を実践し、それを振り返ること（リフレクション）で学びを深めることができるように、学生が主体的に地域の人や組織の方と関わることを大切にしている。

なお、履修科目登録の上限は、原則、全学年とも48単位としているが、3年次編入生に限り、上限60単位としている（資料4(3)－2 p.14）。

学習指導においては、単位過少学生をはじめケアの必要な学生情報を一覧にまとめ、学部委員会に報告し、情報を共有している。後期のはじめには、対象となる基準（修得単位数など）に該当している単位過少学生を一堂に集め、学部専任教員が指導を行うなど、学生の学修状況に応じた指導に努めている（資料4(3)－5）。また、本学部では、全員の教員がオフィスアワーを設定し、学生の質問・相談に対応している（資料4(3)－6 pp.33～35）。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部では、学部で設定した教育目標を達成するため、授業形態を、講義（220科目、439単位）、演習（159科目、343単位）、実習（21科目、43単位）形式の3つに大別している。演習科目はクラス定員を定め、学生数に応じたクラス数を開講することにより、学生の状況に応じた少人数での指導が可能な授業形態としている（資料4(3)－7）。

演習科目の中でも、各学年で開講されるゼミナール科目（1年次「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」、2年次「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」、3年次「専門演習Ⅰ」、4年次「専門演習Ⅱ」）はすべての学生が所属し、スムーズな学習参加を進めるための基幹的な位置づけとしている。「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」は、学部全体のゼミナールから選択可能（他学科学生の受け入れ上限数はある）にしており、専修の学びで培う専門性と自らの志向を踏まえて主体的に履修することを可能としている。その他、自専修の学びを超えた履修プログラムを受講できる副専修制度、1年次の学びを踏まえて登録する教職課程（中学・高校・特別支援学校教員免許のみ）など、学生の学びの意欲を後押しする履修枠組みを提供している。

学生の主体的な学びの意欲を形成する上で、大学外との関わりを重視し、実習系科目の他に、外部講師を招いたりレー講義科目（8科目）、各科目におけるゲスト講師の招聘（2015年度23科目37人）、ゼミナール科目におけるフィールドワーク（2015年度69件）を実施している。

なお、履修科目登録の上限は、子ども発達学科1・2年54単位、3・4年50単位、心理臨床学科48単位としている。ただし、副専修履修者は2・3年54単位、心理臨床学科2年次編転入学は2年次54単位としている（資料4(3)－8 pp.16～35）。

学習指導においては、前述のゼミナール科目を学習支援の基礎単位として支援している。課題が生じている学生については、単位過少学生をはじめケアの必要な学生情報を一覧にまとめ、教務委員会、各演習の担当者会議と各学科会議において共有している。3月末と9月中旬に、ケア

が必要な学生基準（修得単位数など）に該当している単位過少学生を一堂に集め、学部専任教員が指導を行うなど、学生の学修状況に応じた指導に努めている（資料4(3)－9）。また、専任教員全員がオフィスアワーを設定し、学生の質問・相談に対応している（資料4(3)－10 pp. 45～46）。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部（通信教育）のカリキュラムは、医療・福祉マネジメントの学習に必要とされる基礎教養を学ぶ基礎科目、および「医療・福祉マネジメント」「ヘルスケアとライフマネジメント」「コミュニティマネジメント・国際協力」「ビジネスマネジメント」の4分野を対象とする専門科目から構成している。各科目はその内容に応じて、テキスト、オンデマンド、テキスト・オンデマンド併修、スクーリングのいずれかの授業方法を用いている。また、福祉経営学部（通信教育）では、授業コンテンツの配信から添削課題や科目修了試験の実施、学習上の指導・助言、さらには学生間の交流に至るまで、在宅での学習活動はすべてインターネットを活用した在宅学習システム「nfu.jp」上で展開している（資料4(3)－11, 12）。

テキスト科目では、原則として本学部教員が執筆した内製テキストを使用するが、当該分野の専門家による著書を教材として使用する場合もある。後者の場合は、科目担当教員が作成する学習指導書により学習理解を深めている。なお、テキスト科目に求められる添削課題については、当該科目の単位数に応じて回数（2単位科目で2回以上、4単位科目で4回以上）を設定している（資料4(3)－11 pp. 13～14）（資料4(3)－12 pp. 10～19）。

オンデマンド科目では、画像、動画から構成されたオリジナルの授業コンテンツをインターネット上で配信している。一つの講を終える毎に確認テストの受験を義務づけており、当該講の内容に対する理解度の評価が可能となっている。また、科目修了試験はテキスト科目と同様の方法で実施しており、修得した単位は30単位以上の修得が卒業要件となるスクーリング単位として認定している（資料4(3)－11 pp. 13～14）（資料4(3)－12 pp. 10～19）。

スクーリング科目は全国18都市で開催しており、現職社会人の利便を図って土・日曜日を中心に開講している。授業は、単なる講義のみならず、ワークショップ、グループ学習によるディスカッション等が、担当教員および現場で活躍する専門家など多彩なゲスト講師により行われ、学生の主体的な学習参加を可能とする内容で展開している。スクーリング最終日には記述形式の科目修了試験を行っている（資料4(3)－11 pp. 13～16）（資料4(3)－12 pp. 10～19）。

福祉経営学部（通信教育）では、年度によって学習環境が異なる等制約の多い社会人学生の学習条件を踏まえ、年間履修登録の上限を設けない一方で、きめ細かな学生指導・相談対応に注力している。インターネット上で、教職員・学習指導講師が履修相談、学習指導を行っている他、スクーリング会場やサテライトキャンパス・地方オフィス等では、定期的に学習相談会を実施している（資料4(3)－11 pp. 25～26）。また、スクーリング科目として新生を対象とする導入教育を行う「スタートアップセッション」や、在学生を対象とした「フォローアップセッション」を配置し、対面授業による学習計画管理と学習動機の維持・高揚を図るための教育も行っている（資料4(3)－12 p. 18）。さらに、学習進捗状況や定期試験受験状況等を定期的に把握しており、特に大学への報告、連絡、相談が滞りがちな学生に対しては、郵送による連絡対応をとっている。科目単位での学習指導は、ウェブサイトで各科目に設定されているクラスルームで行われており、年次毎に更新される新たな学習情報の提供、当該科目内容に関する質疑応答や、教員と学生、あるいは学生同士によるネット上の討論が可能である。なお、パソコンの操作については、専門のヘルプデスクを設置し、常時指導を行っている（資料4(3)－11 pp. 11～14）。

〈5〉 健康科学部

健康科学部では、学部で設定した教育目標を達成するため、授業形態を、講義、演習、実習形式の3つに大別している。各専攻・専修の定員が40名（健康情報専修は30名）であるため、学部・学科共通で開講している科目を除き、少人数での教育が基本となる。全430科目・クラス中、履修者数が50名以上の科目は78科目・クラス（うち100名を超える科目は11科目）しかない一方、30名以下の科目は225科目・クラスあり、総科目・クラス数の半数を超えている（資料4(3)－13～15）。

理学療法士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士、建築士、福祉用具プランナー等の資格取得のために必要な演習・実習科目については、クラス定員を定めており、学生数に応じたクラス数を開講することにより、学生の状況に応じた少人数での指導が可能な授業形態としている（資料4(3)－16）。次年度の教育計画を編成する際に、進級・留年率等を考慮した詳細な各学年の在学生数予測を行い、その結果に基づいたクラス数を計画することで、小人数での教育を適切に行えるように努めているが、理学療法学専攻・作業療法学専攻において、予測より多い新入生（50人以上）が入学してしまう年度があり、一部の科目において適正人数での教育が行えていない。

理学療法士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士については学外で実習を行うが、大学教員と実習指導者による実習指導者会議の実施、実習施設毎に主担当と副担当の専任教員を配置する等、大学と実習施設間で緊密に連携し、事前、事中、事後の指導を、一人ひとりの学生にきめ細かく実施している。

学生の主体的参加を促す授業方法として、各専攻・専修においてゼミナール科目を配置している。1・2年次には基礎演習科目（理学・作業療法学専攻：「基礎演習」（1年次）、介護学専攻：「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（1年次）、健康情報専修：「健康情報演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（1・2年次）、バリアフリーデザイン専修：「建築デザイン入門」「環境共生入門」（1年次）を1クラス20名程度、3年次・4年次には卒業研究科目（理学療法学専攻：「理学療法学研究Ⅰ・Ⅱ」（4年次）、作業療法学専攻：「作業療法学研究Ⅰ・Ⅱ」（4年次）、介護学専攻：「介護学研究Ⅰ・Ⅱ」（3・4年次）、福祉工学科：「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（3・4年次）は1クラス最大10名程度で開講している。基礎演習科目では、大学における教育・学習を円滑に行うための学習法やディスカッション、プレゼンテーション、コミュニケーション力等、大学生としての基礎力を身につけるとともに、各専攻・専修の専門教育への動機づけを行う。卒業研究科目は全専攻・専修で必修科目としており、4年生全員が卒業論文の作成および卒業研究発表会での発表を行っている。

履修科目登録の上限は、原則、全学年とも48単位としているが、介護学専攻のみ上限49単位としている（資料4(3)－17 pp. 48～49）。

学習指導については、学年担任制（指導教員）を導入し、学生の授業、研究活動、あるいは進路、心身の状況などの学生生活全般について指導・相談を行っている。入学当初にはオリエンテーションで、各専攻・専修の概略と授業科目の説明および学習に対する姿勢を指導している。また、個別面談を通じて学生の心身の状況、進路、学習目標等の把握に努めている。2年次以降は、各学年終了時のオリエンテーションにおいて、学生の能力、進路、研究に適した次年度の履修科目について指導している（資料4(3)－18）。

なお、本学部では、普通任用の全教員がオフィスアワーを設定し、学生の質問・相談に適宜対応している（資料4(3)－17 p. 140）。

留年生や単位過少の学生については、学生および保護者を対象とした学習相談会を年2回（9月・3月）実施し、今後の学習や進路変更について丁寧な指導・相談を行っている（資料4(3)

－19)。

〈6〉 経済学部

講義では、シラバスに沿い、授業教材（テキスト、レジュメ等）に工夫を凝らしながら、DVDの視聴やパワーポイントなどを取り入れ、わかりやすい授業の実施に努めている。東海キャンパスには、アクティブラーニングを行うために設計された特別な教室（アクティブラーニングラボトリー）を設置しており、講義でこの教室を利用したディスカッションやグループワークを積極的に行っている。その他にも、全学教育センターのもとで、多様なメディアを利用し、インターネット環境があれば、時間・場所の制約なく、自分のペースで繰り返し学習することができるオンデマンド科目も開設しており、総合基礎科目の単位として認定している。

演習では、取り組んでいるテーマに関する調査・分析や提案について、情報処理演習室のICT機器を利用して資料を作成し、これらを基にアクティブラーニングラボトリーでプレゼンテーションやディスカッションを行う中で、目標達成のための合理的な思考や、提案の実現に貢献できる行動能力を培っている

実習では、事前、事中、事後の指導を、一人ひとりの学生にきめ細かく実施している。教員免許（中学社会、高校地歴・公民）などの資格や免許を取得するために必要な演習・実習科目は、少人数クラスで学生の状況に応じた指導が可能な授業形態としている。

少人数制による教育（指導）を行うために、すべての学年で所属することになっている「ゼミナール」（1クラスの人数は、学年にもよるが、最大で25名）を開設している。1年次のキャリア開発入門、2年次の基礎演習では、大学生活への適応力を高め、経済学の入門的なトピックスを素材に、読み・書きや、ディスカッション、プレゼンテーションなどの技術向上を図り、3・4年次の「専門演習Ⅱ～Ⅴ」「卒業論文」では、卒業論文または卒業研究レポートを書き上げるための研究指導を行っている（資料4(3)－20）。

1年次の必修科目である外国語科目や情報リテラシー科目については、1クラス30名程度にクラス分けを行い、少人数教育により個々の学生の能力や到達度に応じた授業となるように配慮している。2年次の「地域研究プロジェクト」（プロジェクト型学習）では、学生自らが企画して活動を実践し、それを振り返ること（リフレクション）で学びを深めることができるように、学生が主体的に地域の人や組織の方と関わることを大切にした授業としている。

履修科目登録の上限は、原則、全学年とも44単位としているが、3年次編入生に限り、上限48単位としている（資料4(3)－21 pp. 18～19）。

学習指導について、専任教員による学習相談・指導を行うスタディサポートセンター（資料4(3)－22 p. 1）の利用状況、1年生に対しては「キャリア開発入門」等の特定の科目の欠席状況を学部委員会と教授会に報告し情報を共有している（資料4(3)－23）。

前期および後期の年2回、単位過少の基準（修得単位数など）に該当している学生に対してガイダンスおよび個別相談を行う学習相談会を実施している（資料4(3)－24）。

全教員がオフィスアワーを設定しており、学生の質問・相談に対応している（資料4(3)－22 p. 43）。また、学生への情報提供や学生生活、就職等における教員の日常的な支援を重視し、専門演習クラスは全員が所属するクラス編成を整備している。

〈7〉 国際福祉開発学部

教育目標の達成に向けて、講義、演習、実習の授業形態による授業を実施している。

講義では、シラバスに沿い、授業教材（テキスト、レジュメ等）に工夫を凝らしながら、DVDの視聴やパワーポイントなどを取り入れ、わかりやすい授業の実施に努めている。東海キャンパス

には、アクティブラーニングを行うために設計された特別な教室（アクティブラーニングラボラトリ）を設置しており、講義でこの教室を利用したディスカッションやグループワークを積極的に行っている。その他にも、全学教育センターのもとで、多様なメディアを利用し、インターネット環境があれば、時間・場所の制約なく、自分のペースで繰り返し学習することができるオンデマンド科目も開設しており、総合基礎科目の単位として認定している。

演習では、取り組んでいるテーマに関する調査結果や提案について、情報処理演習室の ICT 機器を利用して資料やマルチメディア素材を作成し、これらを基にアクティブラーニングラボラトリでプレゼンテーションやディスカッションを行う中で、課題の解決に向けた多くの学生との対話や連携による協働を体験している。

教員免許（中学英語、高校英語）などの資格や免許を取得するために必要な演習・実習科目は、少人数クラスで学生の状況に応じた指導が可能な授業形態としており、教育実習では、事前、事中、事後の指導を、一人ひとりの学生にきめ細かく実施している。

履修科目登録の上限は、原則、全学年とも 48 単位としているが、3 年次編入生に限り、上限 60 単位としている（資料 4 (3) - 25 p. 63）。

学習指導について、7 月から 11 月にかけて前期成績の D、K 評価の多い学生を対象に教員が面談や学習指導を実施している（資料 4 (3) - 26 pp. 25～29）。全教員がオフィスアワーを設定しており、学生の質問・相談に対応している（資料 4 (3) - 27 p. 36）。

学生の主体的参加を促す授業方法として、「国際交流ファシリテーション演習 I～VI」「国際フィールドワーク I～VI」において、プロジェクト・ベースド・ラーニング (Project Based Learning、以下 PBL) を学習の柱とした授業を実施している。PBL は、学生に対して、①自ら目的を設定し、課題の解決を進める（アウトプット・総合力志向）、②チームを構成し、メンバーの協働で課題に取り組む、③受講者の自主性・自律性を重んじる、といった方法をとることで学生が互いに相乗効果をもたらしながら自らの力を開花させていくプロセスを創出する。

「国際交流ファシリテーション演習 I～VI」は、英語による国際プレゼンテーション大会「ワールドユースミーティング」の企画・運営に取り組むことを目的としており、英語力や ICT 活用能力、プレゼンテーション能力のすべての成果発表の場として位置付けている。ワールドユースミーティングは、1 年生（「国際交流ファシリテーション演習 I、II」）が自発的に参加できるように、2 年生（「国際交流ファシリテーション演習 III、IV」）がリーダーシップを発揮し、2 度の経験を踏まえた 3 年生（「国際交流ファシリテーション演習 V、VI」）が必要な助言を行うようにしている。ワールドユースミーティングを通じて、学生の連帯感を生み、教育目標にある「国際的なチームで協働」を身につけられるようにしている（資料 4 (3) - 28）。

「国際フィールドワーク I～VI」は、国内外でのフィールドワークを目的としており、「国際フィールドワーク I」は 1 年次に学んだコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力等の集大成として、実際に海外で実践する場として位置づけている。「国際フィールドワーク II～VI」は「国際フィールドワーク I」を踏まえ、より具体的なテーマ、短期間の現地調査、長期間の滞在を扱うフィールドワークとしている。

「国際フィールドワーク I」について、1 年生の 2 月～3 月にかけて約 2 週間の期間で 4～5 か国に分かれて海外のフィールドワークを行う。フィールドワークの出発前には国内研修として、研修機関・研修内容の紹介、渡航国の特徴、安全管理・危機管理等について学んでいる。フィールドワークの内容は各国で異なっている。帰国後はスケジュールや学んだことを報告集として作成し、翌年度の 4 月には新 1 年生に対しての資料として、フィールドワーク中に撮影した動画

を基にした報告会を実施している（資料4(3)－29）。

〈8〉 看護学部

本学部は、入学定員が100名のため、講義科目のクラス単位を100名、演習については、クラス単位を1クラス50名で設定し、2グループに分けて実施する。2グループに分ける際に、演習内容に偏りが生じないように同一の教員が担当する。

講義科目は1クラス100名と大きな単位ではあるが、視聴覚等の設備を充実させ、また、グループ討議の際には、クラス50名で実施できるように時間割の編成に配慮している。オムニバス形式の講義については、科目担当責任者を1名配置し、シラバスの整合性、教員間の教育内容の偏重を避けるよう、また適正な評価を行えるように配慮している。演習科目については、実習室等を有効に活用できるように、他の専門領域と重複がないように時間割を編成し、各専門領域の全教員が関わることで、看護技術が確実に習得できるよう指導を行う。また、各学年の学生が看護技術の自己学習を行えるように、実習室の使用方法、整備の仕方について教員間で統一を図り学習環境の整備を行っている（資料4(3)－30）（資料4(3)－31 pp.4～8）。

臨地実習は、各専門領域の教員が指導を行う。学生配置は1グループ6～7名とし、原則として助教または実習教育講師がそれぞれ1グループを担当し実習指導を行う。各専門領域の教授と准教授は、学生の実習指導および助教、実習教育講師の支援を行うことで、指導体制の充実を図っている（資料4(3)－32）。

履修登録単位数の上限については、全学年48単位としている。

学習指導については、学生支援アドバイザー体制を導入し、授業に関すること、実習に関すること、あるいは進路、心身の状況などの学生生活全般について指導・相談を行っている。また、単位過少の学生には、まず学生支援アドバイザー担当教員が対応し、状況に応じて学部委員会等で協議、対応を検討している（資料4(3)－33）。

なお、本学部では、普通任用の全教員がオフィスアワーを設定し、学生の質問・相談に適宜対応している。

〈9〉 大学院全体

大学院における年間の教務スケジュールや研究指導・論文執筆の流れ、学位取得までのプロセス等は、毎年度院生に配付する、各研究科の「履修要項・科目概要」（資料4(3)－34～37）に記載するとともに、ホームページにも概要を公開（資料4(3)－38）し、周知を行っている。

〈10〉 社会福祉学研究科

〈心理臨床専攻〉

本専攻は、心理臨床の実践・実習をとおして生きた臨床心理学を学ぶための臨床的実践・実習を重視している。そのため、大学の付属・付置機関である心理臨床研究センター内の「心理臨床相談室」において教員の指導のもと、学外の実際のクライアントに対する臨床心理査定面接・心理療法・カウンセリング、および心理検査の実習を1年次から行っている。1年次は、ロールプレイや心理療法の映像による基礎学習を踏まえ、スーパーバイザーの指導のもとで面接と心理検査を行い、心理臨床に関わる基礎技能を修得する。2年次では、一定期間にわたる継続面接（実習）を行うが、そのための指導体制を継続的に編成し、スーパーバイザーによるスーパービジョンや、専攻全体のケースカンファレンス等による指導も行っている。

研究計画書は1年次5月と2年次5月、小論文（研究と論文執筆の進捗状況と成果等をまとめる）は1年次9月と2月および2年次9月に提出を義務付け、研究計画変更の有無、進捗状況の点検・確認等を行っている。

カリキュラムの特徴(研究と教育の焦点)は、次の8科目群を系統的に積み上げる点にある。

- ① [臨床心理学の基礎理論と基礎技法を学ぶ科目群]
- ② [臨床心理学研究法と統計的手法を学ぶ科目群]
- ③ [人格と発達を学ぶ科目群]
- ④ [心理臨床と社会の関わりを学ぶ科目群]
- ⑤ [心の病理と生涯発達を学ぶ科目群]
- ⑥ [心理療法と地域的援助を学ぶ科目群]
- ⑦ [臨床心理学の近接領域としての社会福祉基礎理論・社会福祉臨床を学ぶ科目群]
- ⑧ [修士論文執筆を中心に心理臨床の研究指導を行う科目]

①②は、臨床心理学の基礎理論・研究法と援助技術を学ぶ科目群である。

③～⑥は、臨床心理学の各分野・関連領域を広く学ぶ科目群である。

⑦は、本学大学院社会福祉学研究科の特色を生かし、社会福祉の基礎理論と社会福祉臨床の考え方を学ぶ科目群である。

⑧は、②とあわせて臨床心理学の研究法と各院生の研究テーマに応じた研究指導および修士論文作成について集団的・個別的に指導する科目である。

＜社会福祉学専攻（通信教育）＞

本学がこれまで培ってきた社会福祉学の教育と研究を基礎としながら、問題解決型・実用型の援助技術と政策・制度の開発を目指した教育と研究を行い、高度な専門的知識の教授と研究指導を通じて、複雑化する現代社会の環境変化に対応できる鋭敏な視点を養うことを目指した教育を行っている。

具体的には、通信教育課程のため、本学が独自に開発したポータルサイト [nfu.jp] システムを活用したインターネット上の講義・演習・指導とスクーリングによる対面授業によって教育課程を展開している。各科目群の特徴は以下のとおりである。

• 特講科目

特講科目で、保健・医療・福祉・教育・司法等、幅広い領域にわたる科目を開講し、高度専門職業人としてふさわしい知識と技術の修得を目標としている。具体的には、インターネット上の講義でありながらも対面授業に近いインタラクティブ（双方向・対話形式）な学習が展開できるよう、nfu.jp システムを活用して、共同討議・意見交換などを通じた双方向の学習を行っている。集中的に学習できるよう、前期または後期のうちいずれか半期（15週）で開講し、テキストを基に、原則として1週間に1講ずつ進む。具体的には、毎週、担当教員が各講の討議課題を提示し、履修者は各自の意見をホームページに開設した講義室に投稿する。担当教員からのコメントおよび院生間のディスカッションを展開した後、次の講へと進む。合計15週の講義のうち、中間期と期末にレポート提出を課し、インターネット講義の共同討議への参加とレポート提出により成績判定を行う。

• 領域演習科目

領域演習科目（1年次選択必修科目）は、nfu.jpでの共同討議・意見交換などを通じた双方向の学習と、計4回（4月、7月、9月、12月）のスクーリングでの学習（領域の特性にあわせた内容の対面授業）の両方を併用して行う科目である。3つの領域（福祉政策領域・福祉臨床領域・地域福祉領域）のうちいずれかの領域演習を履修する。幅広い視野・多様な考え方を学習できるよう、領域毎に1年間を3つの学習パートに分け、複数の教員が担当する。第1学習パートでは研究の基礎について学び、第2学習パートでは領域独自の課題に基づいた共同

討議を行い、第3学習パートではケースメソッド演習を導入して、集団運営に必要な相互理解の視点や、多角的な問題分析能力等を養う。領域演習科目の単位認定には、インターネットでの共同討議への参加と合計3回のレポート提出および合計4回のスクーリング授業（4月、7月、9月12月）への参加が必要である。

- 特別研究指導演習科目（修士論文指導）

1年次前期の必修科目である特講科目「社会福祉研究法論特講」のオンデマンド講義とスクーリング授業、および、領域演習科目（第1学習パート）のインターネットでの共同討議やスクーリング授業を通じて、大学院における基本的かつ専門的な社会福祉の研究方法論について学習する。4月、7月のスクーリング（教員・院生交流会）では、後期から開講する特別研究指導演習科目（修士論文指導）の指導教員を決める上での相談や支援を行う。1年次の前期末に、院生の希望を聴取した上で修士論文指導教員を決定し、修士論文執筆に向けての個別の指導が始まる。修士論文指導は、個別指導および集団指導（ゼミ形式）により行い、スクーリング時の対面指導の他、必要に応じてEメールやインターネット（nfu.jp）も活用して行う。2年次の修士論文最終提出までの間には、研究計画書、課題小論文、学位請求論文執筆計画書の提出を課し、個々人の研究活動の到達点・課題を確認しながら、修士論文執筆に向けた多角的な指導を行い、段階を踏んで修士論文を練り上げていく。また、修士論文構想報告会、中間報告会、修士論文報告会での発表・質疑を経験することで、プレゼンテーション能力を高めるとともに、研究の到達点・課題を確認し、修士論文完成、最終試験合格に向けた力量を着実に養成する。

＜11＞ 医療・福祉マネジメント研究科

医療・福祉サービス領域と経営学領域の両者のマインドと知識を併せ持つ「医療・福祉現場の高度専門職業人」の養成を目指して、専門領域別の教育だけでなく、基礎力量の開発と多職種が混じり合う Inter Professional Education（IPE：多職種連携教育）を組み合わせた教育課程を編成し、「広い視野にたつて清新な学識を授け、専攻分野における教育能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という大学院設置基準第3条の目的を果たす努力をしている。

- 導入科目

院生をスムーズに研究や大学院生活に導入するための科目である。多くの講師によるオムニバス形式の講義を通じて、研究課題の発見・設定や研究方法を学ぶ。

- 基礎科目

社会福祉領域、医療福祉サービス領域、医療福祉経営領域の院生にとっての基礎となる科目である。講義系の科目としては、それぞれの領域に対応する「福祉サービスマネジメント概論」「経営管理概論」「研究方法概論」の3科目を配置している。これらの3科目は、履修を推奨する選択推奨科目として配置している。この他、演習系・研究指導系の科目としては、「基礎演習」と「研究基礎」の2科目（ともに必修科目）を配置している。

- 基礎演習

すべての領域に共通し、かつ、研究者にも高度専門職業人にも求められる能力の開発を目的としている。そのため3領域合同の授業と、少人数の領域別授業の両方を組みあわせている。研究方法論についての統一導入講義や文献検索の実習、研究計画書の添削などを通じて、研究方法論や「書く力」を鍛える。また、多様な立場、異なる背景を持つ院生が合同して討論するケースメソッド演習を体験する。

- 研究基礎

主に先行研究や文献をまとめるレビュー論文（小論文）の執筆指導を行う。実践や研究成果を文章にまとめる力は、研究者に限らず現場の高度専門職業人にも求められるものである。担当教員による添削など丁寧な個別指導を受けながら、実際に書くことによって文章作成能力を鍛える。

- 専門科目

専門科目の中には講義系科目と演習系科目がある。講義系科目には、社会福祉領域、医療福祉サービス領域と医療福祉経営領域、および領域に共通する科目を設けている。各自の問題意識に応じて、これらの中から講義を選択して履修する。講義科目で得た知識や概念を討論などで実際に操作し身につける場が演習系科目である。演習は、1年次の「専門演習Ⅰ」、2年次の「専門演習Ⅱ」の計2科目が必修となる。

- 研究科目

2年次に研究科目として「特別研究」と「実践研究」を配置し、いずれかを選択し履修する。

- 特別研究

研究力量の開発を目指す伝統のあるコースである。個別指導を受けながら修士論文を執筆する。

- 実践研究

福祉現場の高度専門職業人としての実践力の開発を主目的とし、集団で行うケースメソッド演習を軸に進めるコースである。この実践研究の成果は、個別の添削指導を受けて、特定課題報告（レビュー論文、実践研究報告A、実践研究報告B）としてまとめる。1年次の研究基礎で執筆した「小論文」を書き改めた「レビュー論文」1本と、この「実践研究報告A」「実践研究報告B」の計3本が、修士論文に代わる「特定課題報告」となる。

〈12〉 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科のコースワークは、講義・討論科目（必須科目、選択科目）およびスクリーニングからなる。講義・討論科目は原則としてネット掲示板上でを行い、科目毎に教科書を指定し、教員が適宜課題を与えて、それに沿って履修者がネット討論を行う。期末には課題レポートを課す。討論課題に応じた発言（書き込み）の量と質、および課題レポートによって、成績を判定している。

一方、論文指導は、ネット掲示板、複数教員による対面演習、個別対面指導による。1年次の終わりに論文計画審査を研究科委員会によって行い、合格した者に論文執筆を許し、最終審査に至る。最終可否判定は、3名の審査委員の判断に基づいて研究科委員会で決定する。

インターネット掲示板の各科目はいずれの教員、大学院学生も自由に閲覧できるので、各科目のネット掲示板の1人あたり目標書込件数や科目別目標単位修得率、標準年限課程修了率(80%目標)など、定量的・客観的な基準設定とその点検を実施し、不活発な科目運営があれば、授業運営管理者が科目担当者に対する聞き取り・指導を行っている。

研究指導や論文指導に関わり、院生および指導教員による年次報告を提出させ、研究科の目標とする指導水準に照らしての点検を相互かつ組織的に行っている。また、研究指導担当教員は全員が研究科委員会の専任教員メンバーであるので、実質的な研究指導に関わる協議も、ほぼ毎月開催する研究科委員会の場で行い、個々の学生の学習・研究・論文進捗状況を組織的に把握して達成度を点検する仕組みをとっている。

〈13〉 福祉社会開発研究科

本研究科の教育課程・研究指導および学位申請までの仕組みは、全専攻ほぼ共通であり、次のように実施している。

入学試験時に学生の研究指導の希望教員を提出させ、主指導教員を確定している。さらに前期中に院生の希望および研究テーマ、研究領域を踏まえ、副指導教員を確定している。

主指導教員は月1回以上、副指導教員は2ヶ月に1回以上の指導を一応の目安とし、以下のとおり役割を定めている。

- 指導は主指導教員が主導し、副指導教員は指導教員の主たる指導を十分踏まえた上で指導に当たる。
- 指導教員と副指導教員は適宜、当該指導院生の指導についての打ち合わせを持つ。
- 副指導教員は、行った指導について、適宜、指導教員に報告を行う。

また、入学試験の前に、指導を希望する教員と事前に面談やメール上の相談をすることも可能としており、院生の希望する研究課題と研究指導との間に乖離が生じないように努めている。学位授与までの指導においては、学会発表や学術論文の投稿など、学生に対してその成果発表を奨励している。また学位申請には論文執筆資格審査に合格すること、査読制度のある学術誌もしくは同等のレベルの学術誌に2編の論文掲載などを義務付けている。研究指導では、この学位申請までに課せられた要件を達成し、学位授与に至るよう個別指導を行っている。これらの研究指導により、学生が将来、研究者として自立して研究活動を行う力量や専門的な業務に必要な能力の養成を図っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

〈1〉 大学全体

〈全学的事項〉

通学課程学部と大学院修士課程では、それぞれの書式にそって、ほぼ全科目でシラバスを作成している。通信課程学部ではウェブの科目紹介はシンプルだが、各科目のテキストやオンデマンドコンテンツ上で学習の目標や狙いを詳細に記述している。大学院博士課程では、より包括的な形でシラバスを作成している。これらの詳細は、各学部・研究科の項にて述べる。

通学課程学部と大学院修士課程のシラバス内容の概略は次のとおりである。前者は基本事項（科目名、単位数、学年配当、開講期間、担当教員）に加え、「テーマ」、「科目の狙い（キーワード、内容の要約、学習目標）」、「授業のながれ」、「準備学習の内容・学ぶ上での注意」、「関連科目」、「成績評価の方法」、「テキスト」の7項目、後者は「目的」、「授業の進め方」、「事前学習の内容・学習上の注意」、「テキスト」、「参考文献」、「成績評価方法と基準」、「関連科目」等の項目で構成している。通学課程学部では、担当教員にシラバス作成の際に詳細なマニュアルを配付し、「教育目標」等との整合を図るとともに、提出シラバスを学部の教務委員等がチェックしている。ゼミや語学などのクラス制の科目は、統一的なシラバスを作成しクラス毎の詳細なシラバスは作成していない科目、逆に統一的なシラバスは設定せずクラス毎にシラバスを作成している科目に分かれている。

〈全学教育センター〉

「全学教育センター科目」のシラバスは通学課程同様の取り扱いで運用している。学部からの移管科目はすべてクラス制の科目であるが、ほぼ同一のシラバスの基に実施する情報処理関連科目を除き、基本はクラス毎にシラバスを策定している。以前は開講計画で基本的な事項の統一の確認をするのが普通であったが、現在はそれぞれの科目の担当者会議で確認をしながら進め

ている。なお、スポーツ科目では評価基準の統一を図っている。

授業内容・方法とシラバスの整合性は、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」という直接的な質問項目を授業評価アンケートに設定していないため、検証できていない。

＜全学教育センターの新たな地域連携教育＞

「地域志向科目」として指定を受けた各学部科目・全学教育センター科目は、全学教務委員会確認のもと、「地域志向科目」に適する内容にシラバスを改編するよう、シラバス策定時に担当教員にマニュアル資料を配付して働きかけ、各学部教務委員の確認を受けている。

＜2＞ 社会福祉学部

社会福祉学部では、学部の学位授与の方針と、各科目の学習目標との整合性を保つよう、各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼している（資料4(3)－39）。提出されたシラバスは、教務部の指示に従い、学部委員がチェックし、不足があれば、学部委員から直接、担当教員に加筆・修正を依頼している。実習科目や演習科目などのクラス制科目については、科目担当責任者がシラバス作成の段階で、各科目担当者と協議し、科目担当者会議でシラバス内容を確認して、統一シラバスを作成している。しかし、同じ講義科目で、科目の性格により複数開講している科目については、科目担当者間でのシラバス内容の統一が、必ずしも図れていない。

学生には、「nfu.jp」システム上でシラバスを公開しており、履修登録の際に内容を確認できるようにしている。また、大学ホームページ上でもシラバスを公開しており、過年度も含めた全科目の内容が確認できるようになっている（資料4(3)－40）。

なお、授業内容・方法とシラバスの整合性については、授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため検証できていない。

＜3＞ 子ども発達学部

子ども発達では、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と、各科目の学習目標との整合性を保つよう、各教員にシラバス（以降、講義概要）作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼している（資料4(3)－39）。提出された講義概要は、学部の教務委員がチェックし、不足があれば、教務委員から担当教員に加筆・修正を依頼している。複数クラスが開講される科目については、科目担当責任者が講義概要作成の段階で、各科目担当者と協議し、科目担当者会議で講義概要を確認して、統一講義概要を作成している。

学生には、「nfu.jp」システム上でシラバスを公開しており、履修登録の際に内容を確認できるようにしている。また、大学ホームページ上でもシラバスを公開しており、過年度も含めた全科目の内容が確認できるようになっている（資料4(3)－40）。

なお、授業内容・方法とシラバスの整合性については、授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため検証できていない。

＜4＞ 福祉経営学部

福祉経営学部（通信教育）では、学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と、各科目の学習目標との整合性を保つよう、各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼している。提出されたシラバスは、学部教務委員がチェックし、不足があれば、教務委員から担当教員に加筆・修正を依頼している。実習科目や演習科目などのクラス制科目については、科目担当責任者がシラバス作成の段階で、各科目担当者と協議し、科目担当者会議でシラバス内容を確認して、統一シラバスを作成している。

学生には、「nfu.jp」システム上でシラバスを公開しており、履修登録の際に内容を確認できるようにしている。また、大学ホームページ上でもシラバスを公開している（資料4(3)－40）。な

お、授業内容・方法とシラバスの整合性については、科目修了アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため検証できていない。

〈5〉 健康科学部

健康科学部では、学部の学位授与の方針と、各科目の学習目標との整合性を保つよう、各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼している（資料4(3)－39）。提出されたシラバスは、教務部および学部委員会の指示に基づき各専攻・専修会議においてチェックを行い、不足があれば、各専攻・専修の教員から担当教員に加筆・修正を依頼している。実習科目や演習科目などのクラス制科目については、科目担当責任者がシラバス作成の段階で、各科目担当者と協議し、統一シラバスを作成している。

学生には、「nfu.jp」システム上でシラバスを公開しており、履修登録の際に内容を確認できるようにしている。また、大学ホームページ上でもシラバスを公開しており、過年度も含めた全科目の内容が確認できるようになっている（資料4(3)－40）。

なお、授業内容・方法とシラバスの整合性については、授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため検証できていない。

〈6〉 経済学部

シラバスの作成は、全学教務委員会で作成手順について確認した後、各教員に詳細なマニュアルを添付して作成を依頼している（資料4(3)－39）。依頼時には学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と各科目の学習目標との整合性を保つよう指示している。提出されたシラバスは、学部の教務委員がチェックし、不足があれば、教務委員から担当教員に加筆・修正を依頼している。実習科目や演習科目などの複数の教員が担当するクラス制科目については、科目担当責任者がシラバス作成の段階で、各科目担当者と協議し、科目担当者会議でシラバス内容を確認して作成している。

次年度のシラバスは3月にホームページで公開しており、学生の履修時には予めシラバスは公表した状態となっている（資料4(3)－40）。

なお、授業内容・方法とシラバスの整合性については、授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため検証できていない。

〈7〉 国際福祉開発学部

シラバスの作成は、全学教務委員会で作成手順について確認した後、各教員に詳細なマニュアルを添付して作成を依頼している（資料4(3)－39）。依頼時には学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と各科目の学習目標との整合性を保つよう指示している。提出されたシラバスは、学部の教務委員がチェックし、不足があれば、教務委員から担当教員に加筆・修正を依頼している。実習科目や演習科目などの複数の教員が担当するクラス制科目については、科目担当責任者がシラバス作成の段階で、各科目担当者と協議し、科目担当者会議でシラバス内容を確認して作成している。

次年度のシラバスは3月にホームページで公開しており、学生の履修時には予めシラバスは公表した状態となっている（資料4(3)－40）。

なお、授業内容・方法とシラバスの整合性については、授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため検証できていない。

〈8〉 看護学部

看護学部では、学部の学位授与の方針と、各科目の学習目標との整合性を保つよう、各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼している（資料4(3)－39）。

提出されたシラバスは、学部の教務委員がチェックし、不足があれば、教務委員から担当教員に加筆・修正を依頼している。実習科目や演習科目などのクラス制科目については、科目担当責任者がシラバス作成の段階で、各科目担当者と協議し、科目担当者会議でシラバス内容を確認して、統一シラバスを作成している。

学生には、「nfu.jp」システム上でシラバスを公開しており、履修登録の際に内容を確認できるようにしている。また、大学ホームページ上でもシラバスを公開しており、過年度も含めた全科目の内容が確認できるようになっている（資料4(3)－40）。

なお、授業内容・方法とシラバスの整合性については、授業評価アンケート項目に「シラバスに沿った授業が行われているか」の質問を設定し、5段階評価のうち2015年度前期が平均値3.8、後期が平均値4.0の結果となり、概ね良い評価を得ている（資料4(3)－41,42）。

＜10＞ 社会福祉学研究科

社会福祉学研究科では、本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と各科目の学習目標との整合性が保たれるよう、シラバス作成依頼時に詳細なマニュアルを添付して依頼（資料4(3)－43）しており、提出されたシラバスは複数の運営委員が確認し、修正が必要な場合には担当教員に加筆・修正を依頼している。シラバスの項目については統一書式として整理している。

シラバスはホームページ上で公開しており、開講科目の授業内容を確認できるようにしている（資料4(3)－40）。

なお、院生から提出を求めている授業評価アンケートには①テキストや扱う内容・題材は適切だったと思うか、②講義での指示やコミュニケーションの内容は適切だったと思うか、③講義実施内容に対する満足度は総合的にみて高いか、について5段階評価で調査している。アンケート結果については、研究科運営委員会、研究科委員会、会議等で今後の改善に向けて議論している。

なお、授業内容・方法とシラバスの整合性については、授業評価アンケートにそれら確かめる質問項目を設定していないため検証することができていない。

＜11＞ 医療・福祉マネジメント研究科

研究指導科目毎のシラバスを作成し、「履修要項・科目概要」として、毎年院生に配布している。また、4月に教学オリエンテーションを実施し、年間の教務スケジュールや教務内容を説明し周知している（資料4(3)－35）。また、研究進捗や指導状況を客観的に把握するために「研究進捗状況自己評価票」の提出を半期毎に義務付け、論文執筆の進捗状況や指導教員の指導状況を確認している（資料4(3)－44）。

シラバスはホームページ上で公開しており、開講科目の授業内容を確認できるようにしている（資料4(3)－40）。

医療・福祉マネジメント研究科では学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と各科目の学習目標との整合性が保たれるよう、シラバス作成依頼時に各教員に詳細なシラバス執筆マニュアルを添付して依頼している（資料4(3)－43）。提出されたシラバスは、研究科運営委員でチェックを行い、記載内容に不足があれば、研究科運営委員から担当教員に加筆・修正を依頼する手順となっている。専門演習など領域別に複数名で担当する科目については、各領域演習担当者へ領域内で協議し執筆するよう依頼しシラバスを作成している。

なお、授業内容・方法とシラバスの整合性については、授業評価アンケートにそれら確かめる質問項目を設定していないため検証することができていない。

＜12＞ 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科では、本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と各科目の学習

目標との整合性が保たれるよう、シラバス作成依頼時に詳細なマニュアルを添付して依頼（資料4(3)－43）しており、提出されたシラバスは運営委員が確認している。

シラバスはホームページ上で公開しており、開講科目の授業内容を確認できるようにしている（資料4(3)－40）。

書式は全講義科目に対して、担当者、目的、授業の進め方、テキストの解題(タイトル、目次、概要)、参考文献、履修上の注意を示す統一様式のシラバスを作成している。スクーリング科目では、趣旨、時期、プログラム日程(訪問地)、事前学習資料、対象国地域情報等を適切な時期に公示している。先述のように、講義シラバスは新学期開始前に公示し、履修指導・科目選択のための資料としている。

なお、授業内容・方法とシラバスの整合性については、授業評価アンケートにそれらを確認する質問項目を設定していないため検証することができていない。

＜13＞ 福祉社会開発研究科

研究指導科目毎のシラバスを作成し、「履修要項・科目概要」として、毎年院生に配付している。また、通学制においては、4月にオリエンテーションを開催し、年間教務スケジュールや内容を説明し周知している。

また、研究進捗や指導状況を客観的に把握するために、「自己評価表」の提出を半期毎に義務付け、論文執筆の進捗状況や指導教員の指導状況を確認している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

＜1＞ 大学全体

＜全学的事項＞

成績評価と単位認定の現況について、まず全学的な概略を示した上で、各学部・研究科の特徴的事項やその詳細についてそれぞれの項にて詳述する。

成績評価の基準は規程で定義し、「履修要項」等に記載して学生に明示している。通学課程学部では、各学部の授業科目履修規程に共通の項を設けて規定している。S(100～90点)・A(89～80点)・B(79～70点)・C(69～60点)・D(59点以下)の5段階評価で、C以上は合格、Dは不合格(単位付与されない)である。その詳細は、「履修要項」等に「所期の学習目標」の達成度の形で明記しており、SとAはほぼ完全に達成(もしくは傑出した水準)、Bは不十分な点はあるが相当に達成、Cは最低基準を満たす水準としている。なお、G(合格)・D(不合格)の2段階評価をとっている科目も一部にある。出席が規定時間数(資料4(3)－45 第26条)3分の2未満、オンデマンド授業の全講義受講未完了、科目修了試験未受験といった場合はK(棄権)評価となり、単位付与しない。編入生・転入生・転籍生の従前の大学・学部等での修得単位は、N(認定)評価で認定している。通信課程学部の成績評価は、日本福祉大学通信教育課程履修規程(資料4(3)－8 p.39 第17条)のとおり、60点以上が合格であることは通学課程と同様だが、成績は4段階評価である(A(100点～80点)、B(79点～70点)、C(69～60点)、D(59点以下))。一部G・Dの2段階評価の科目があること、K(棄権)評価があること、編入等の認定はN評価を使うことなども、通学課程と同じである。大学院は、日本福祉大学大学院学則(資料4(3)－1 第18条)に評価段階とその合否を規定しているが、点数の基準は明記していない。科目試験はABCDの4段階評価、修士課程の論文審査はSABCDの5段階評価で、いずれもDのみ不合格である。博士課程の論文審査は合否の2段階のみである。その他、学部と同様に、研究指導科目や単位認定科目等でG(合格)評価を採用することがあること、入学前に大学院等で修得した科目等の認定

にN（認定）評価を使うことを規定している。

成績評価の方法は、各科目のシラバスに記載して学生に明示している。複数の方法で評価する場合、その割合や点数配分を明示している。通学課程学部のシラバスは、「成績評価の方法」の項にて、詳細な記述に加え、課題・小テスト、レポート、中間試験、定期試験、その他の5項目を示し、それぞれのパーセントを記載する書式となっている。

なお、厳格な成績評価の観点から、学修到達度指標として、2009年度より通学課程学部でGPAを導入している（S評価4ポイント、A評価3ポイント、B評価2ポイント、C評価1ポイント、D評価とK評価0ポイント）。活用方法は、GPA上位者表彰（健康科学部、経済学部、国際福祉開発学部）、履修制限科目の登録（社会福祉学部）や副専修履修（子ども発達学部）の選考基準、次年度履修登録上限の緩和（経済学部）と、学部で異なっている。

単位認定は、授業科目の履修・受講とともに、上記のシラバス記載の「成績評価の方法」基準の可否で行っている。通学課程学部では、学生は、「D（不合格）」、「K（棄権）」評価に限り、疑義のある成績評価への調査申請（決められた期間中に申請が必要）が可能であり、科目担当者の確認で誤りが発見された場合は成績評価を訂正する。単位制度の趣旨（教室等での授業時間と学生の事前事後の自主学習時間をあわせ、45時間の学修を要する教育内容を1単位とする）に基づく単位認定の適切性については、アンケートで学生の自主学習時間調査を行ってはいるが、科目単位でその確認を図るところまで精緻な対応はできていない。因みに、1単位あたりの授業時間数・学習時間数は、通学課程学部は日本福祉大学学則（資料4(3)－45 第26条）、通信課程学部は日本福祉大学通信教育課程に関する規則（資料4(3)－46 第19条）、大学院は日本福祉大学大学院学則（資料4(3)－1 第11条）でそれぞれ規定している。通学課程学部の1単位は、講義・演習15～30時間授業、実験・実習・実技30～45時間授業の範囲で各学部が決めるとし、授業時間数のみ規定している。大学院では、講義・演習は1時間授業と教室外準備学習2時間の計3時間の15週分で1単位（計45時間）、実習は週3時間実習の15週（計45時間）と規定している。通信課程学部では、面接授業・オンデマンド授業は15～30時間、実習は30～45時間と授業時間数を規定しているが、印刷教材等による授業は45時間を要する学修を1単位と規定している。

既修得単位認定は、通学課程学部、通信課程学部、大学院において実施している。編入学等の入学者からの既修得単位認定申請に基づいて、出身校のシラバスを精査して科目名のみならず両校の科目内容、単位数を比較し、各学部で教務委員等が適切に判断した上で、各学部・研究科の学部委員会等で厳密に審議し、規程の認定上限（年次毎に設定）に準拠して、厳密に単位認定の手続きを進めている。

＜全学教育センター＞

「全学教育センター科目」および全学教育センターが各学部から移管を受けている諸科目の成績評価・単位認定については、全学教育センターが所管するが、その取扱方は通学課程学部と同様である。

＜全学教育センターの新たな地域連携教育＞

「地域志向科目」は、全学教育センター科目の場合は全学教育センター、学部科目の場合は各学部がそれぞれ所管し、その成績評価・単位認定の取り扱いは、センター・学部の通常科目と全く同様である。

＜2＞ 社会福祉学部

成績評価および単位認定については、前項＜全学的事項＞に記載したとおりの内容で実施して

おり、この部分に関して学部独自の運用はない。

既修得単位認定の上限は、1年次 30 単位、2年次 48 単位、3年次 60 単位としている（資料4 (3)－47）。

〈3〉 子ども発達学部

成績評価および単位認定については、前項〈全学的事項〉に記載したとおりの内容で実施しており、この部分に関して学部独自の運用はない。

既修得単位認定の上限は、1年次 30 単位、編転入 2年次 子ども発達学科 54 単位・心理臨床学科 48 単位としている（資料4 (3)－47）。

〈4〉 福祉経営学部

成績評価については、大学としての原則的な部分を『学習ガイド』に記載している（資料4 (3)－48 p. 22, 39, 75）。

テキスト科目、オンデマンド科目、テキスト・オンデマンド併修科目の科目修了試験については、単位修得に際しての学生の学習水準を確保するため、科目毎に定められた回数の添削を完了した者のみ受験可としている。また、試験はパスワード等による認証の上、選択式で、60 分の時間制限で実施している。さらに不正防止のため、個々の受験者毎に出題順序が異なるランダムシステムを採用している。また、スクーリング科目では、最終日に記述形式の科目修了試験を行っている。スクーリング科目の具体的な成績評価方法・基準は、「スクーリング概要(シラバス)」に記載することで、学生に明示している（資料4 (3)－49）。

既修得単位の認定については、入学者の学歴に応じて3年次編入の場合は62 単位、4年次編入の場合は92 単位を入学時に認定している（資料4 (3)－12 p. 15）。

なお、他大学との単位互換は行っていないが、通学課程との間での他課程履修も認めている（資料4 (3)－48 pp. 85～86）。

〈5〉 健康科学部

リハビリテーション学科では、進級条件となっている必修科目の比率が高いことから、前期末・学年末試験不合格者を対象とした「再試験」制度を設けており、再試験対象科目については再試験を実施している（資料4 (3)－17 pp. 75～77）。

既修得単位認定は、学生からの既修得単位認定申請に基づき、科目名のみならず、入学者の出身校のシラバスを比較のために利用し、両校の科目内容を比較しながら、学部の教務委員が精査した上で、学部委員会で厳密に審議し、単位を認定（上限は、1年次 30 単位、2年次 48 単位、3年次 60 単位）している（資料4 (3)－47）。

〈6〉 経済学部

成績評価および単位認定については、前項〈全学的事項〉に記載したとおりの内容で実施しており、この部分に関して学部独自の運用はない。

既修得単位認定の上限は、1年次 30 単位、2年次 48 単位、3年次 60 単位としている（資料4 (3)－47）。

〈7〉 国際福祉開発学部

成績評価および単位認定については、前項〈全学的事項〉に記載したとおりの内容で実施しており、この部分に関して学部独自の運用はない。

既修得単位認定の上限は、2年次 48 単位、3年次 60 単位としている（資料4 (3)－47）。

〈8〉 看護学部

本学部では、進級条件となっている必修科目の比率が高いことから、前期末・学年末試験不合

格者「D評価」を対象とした「再試験」制度を設けており、再試験対象科目については再試験を実施している。（資料4（3）－50）

既修得単位認定の上限は、1年次30単位、2年次48単位、3年次60単位としている（資料4（3）－47, 51）。

＜10＞ 社会福祉学研究科

修士論文の審査は、主査の他、当該学生のテーマに類似する分野の教員から1名、専門領域毎の差を抑制し客観性を担保するために異なる分野の教員から1名、計3名からなる審査委員会が行っている。審査にあたっては詳細な評価基準を策定、公開しており、例えば「研究目的の明確性」、「先行研究・関連研究を充分踏まえているか」、「口頭試問時の応答の適格性・妥当性」など10項目あり、それぞれの項目について「優れている」、「水準以上」、「普通」、「水準以下」、「不適切」の5段階で評価している。審査委員会は、上述した評価基準に基づき、論文内容の審査と口頭試問による最終試験を行い、審査委員3人の合議により、合否判定および成績評価案を作成する。最終的に、研究科委員会において審査委員会の主査が審査経過・判定案の報告を行い、出席者による投票により、合否判定を行っている。

また、本研究科では「既取得単位の認定」制度を設けている。本研究科入学以前に大学院研究科で修得した単位を本人の申請により本研究科で修得した単位としてみなすことができるもので、認定できる単位は本研究科に開設する講義科目と同一名称または同一・類似内容のもので、単位数が同等以上のものに限り日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻（通信教育）授業科目履修規程第6条、第7条および第8条、日本福祉大学大学院社会福祉学研究科授業科目履修規程第6条、第7条および第8条で認定する単位を含め10単位を限度に「講義科目」（社会福祉学専攻（通信教育）においては「特講科目」）として算入することとしている。

＜11＞ 医療・福祉マネジメント研究科

修士学位請求論文の審査は、主査の他、当該学生のテーマに類似する分野の教員から1名、専門領域毎の差を抑制し客観性を担保するために異なる分野の教員から1名、計3名からなる審査委員会で行う。審査にあたっては他研究科と同様に、S（100点～90点以上）A（90点未満～80点以上）、B（80点未満～70点以上）、C（70点未満～60点以上）、D（60点未満）とする。審査委員会は、公開された所定の評価基準に基づき、論文内容の審査と口頭試問による最終試験を行い、審査委員3人の合議により、合否判定および成績評価案を作成する。最終的に、研究科委員会において審査委員会の主査が審査経過・判定案の報告を行い、出席者による投票により、合否判定を行う（資料4（3）－52）。

また、本研究科では「既取得単位の認定」制度を設けている。本研究科入学以前に大学院研究科で修得した単位を本人の申請により本研究科で修得した単位としてみなすことができるもので、認定できる単位は本研究科に開設する講義科目と同一名称または同一・類似内容のもので、単位数が同等以上のものに限り日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント授業科目履修規程第7条および第8条で認定する単位を含め10単位を限度に「講義科目」として算入することとしている。

＜12＞ 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科各講義科目の成績評価は、期末レポートと、ネット掲示板の討論への参加状況を中心に行うことを履修要項中に明示しており、大学院共通の成績評価基準に則って評価を実施している。すなわちA（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点以下）、K（無評価）の評定であり、A、B、Cを合格、Dを不合格、Kを棄権とする。

修士論文は、各3名からなる審査委員会を設置し、主担当教員が主査を務めている。公開された所定の評価基準と手続きにより、口頭試問を経て合否決定する（本人の事情でやむをえない場合、修士論文は査読による審査も認める）。評価は審査委員の合議によるが、研究科委員会の審議を経て決定する。判定は、講義科目と同様であり、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。審査委員会の報告書は開示している。

また、本研究科では「既取得単位の認定」制度を設けている。本研究科入学以前に大学院研究科で修得した単位を本人の申請により本研究科で修得した単位としてみなすことができるもので、認定できる単位は本研究科に開設する講義科目と同一名称または同一・類似内容のもので、単位数が同等以上のものに限り日本福祉大学大学院国際社会開発研究科国際社会開発専攻（通信教育）規程第8条および第9条で認定する単位を含め10単位を限度に算入することとしている。

〈13〉 福祉社会開発研究科

本研究科は、既述のように博士課程のみの研究科であることから、研究指導が中心であり、個別の科目の成績評価は行っていない。ここで言う成績評価や単位認定は、本課程においては学位授与審査に関わる適切性と同様なため、「第4章 教育内容・方法・成果→(4) 成果→1. 現状の説明、(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか」の項に記載する。

また、単位を有しない研究指導の科目のみで編成されているため、修士課程のように他の研究科で修得した単位認定や入学前既習得単位認定などは行っていない。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

〈1〉 大学全体

〈全学的事項〉

教育成果の定期的な検証として、通学課程学部では年2回、前期と後期の成績開示時にウェブ上のシステム（nfu.jp システム）にて、授業評価アンケートを実施している。大学院では年2回、通信課程学部では年1回の授業評価アンケートを独自に実施している。これらアンケートの詳細は、各学部・研究科の項で述べる。実施にあたっては全学評価委員会で確認するとともに、評価結果取りまとめと学部長からの同委員会への報告を各学部・研究科に課している。これにより、各教員の教育改善のみならず、学部・研究科全体の教育内容・方法の改善に結びつくようにしている。なお、2015年度からは優秀教員の学長表彰を実施している。対象者選定は、授業評価結果に準拠しつつ、基準を各学部で策定して選定している。

教育成果の定期的な検証については、点検・評価の仕組みも機能している。毎年度4月に各専任教員に対して教育・研究計画書の提出を求め、翌年度4月にこれに対する報告書提出を課している。また5年に1度、教員資格再審査を実施しているが、所定業績（研究論文2点または著書1点）の内、論文1点は教育業績で代替可能としている（教育業績認定は日本福祉大学教員資格審査対象業績に関する覚書に則り全学評価委員会で判断）。これら報告や審査結果は各学部のみならず全学評価委員会でも確認している。これらは各教員に教育内容・方法改善を不断に迫る仕組みともなっている。

授業内容・方法の改善を図るための組織的取組としては、各学部・研究科でそれぞれFD活動を実施している。実施時期は、学部教授会など多人数が集まる機会を選んでいく。それぞれのFD活動についての各学部・研究科の実施状況の詳細等は、各項にて述べる。

各学部教授会でのFD活動に加え、年2回（5月・11月）実施の全学部合同教授会でも、大学全体で共有すべき重要事項として、教育内容・方法の改善に関わる具体的案件を取り上げてきた。2016年度は、COC事業の地域連携教育を事例紹介し、教員が地域と一層関係しながら教育に取り組むことを促したり、法令改正に伴う障害学生への対応等を扱ったりした。

新任教員に対しては、学長主催にて「新任教員FD/SD」を毎年度実施している。新任教員としての心得から入り、本学のミッションや本学の諸制度、学生の状況や学生募集・就職支援の状況、研究支援、危機管理、3つのポリシー、シラバス策定、本学の管理運営など、1年間に亘り10回の研修を行っている。内容は教育遂行に必要なFDの要素も含むが、大学構成員として必要な了解事項の取り扱いが多く、SDとしての側面も持った取組となっている。なお、この研修に使用する『教員スタンダードガイドブック』（資料4(3)－53）は、全学評価委員会での確認のもと、毎年必要事項を追加・修正し、新任教員に印刷配付するとともに、学内のホームページ上にPDFファイルを掲載し、広く教員・職員の利用に供している。

＜全学教育センター＞

全学教育センターは教育開発部門を置き、全学FDの取組を企画・運営している。その多くは任意参加の企画であるが、教育課程、教育内容・方法の改善に関わるテーマや話題をとりあげ、これらを全学的に共有しその成果を発信することに重きを置いている。なお、主な取組ではその都度参加者にアンケート調査を実施し、全学教育センター教員会議等にその結果を報告し検証している。

年度によりバリエーションはあるが、具体的な取組方法は、以下の3タイプに大別できる。①サロン型・フォーラム型FD企画（きょうゆうサロンなど）、②地域の教育資源の視察やこれらとの交流を伴うアウトリーチ型FD企画（きょうゆうサロンバスツアーなど）、③共通教育を基盤とする実践型のFD企画（情報処理やスポーツ教育に基づくICTスキルアップ講座やスポーツFDなど）。2015年度の実施実績は以下のとおりである。

① サロン型・フォーラム型FD企画

7月 ランチタイムFD「フィールドワーク・スタートアップ講座さあ、知多半島へ出かけよう！」（全学教育センター教員の基調説明と、美浜町社会福祉協議会からの話題提供。）

1月 全学FDフォーラム「アクティブラーニングの事例研究－学生の主体的学修姿勢を引き出すには－」（アクティブラーニングに取り組む教員2名の報告を受けワークショップ形式で議論。）

② アウトリーチ型FD企画

2月 FDサロン「土鍋サロン－Do Nabe Net－」（地域の方と土鍋を囲みながら交流し、教育等について情報交換。Do Nabe Netは岩手県立大学学生が考案した地域交流ツールであり、東日本大震災の被災者支援にも活用。）

③ 共通教育を基盤とする実践型FD企画

7月 スポーツFD（2015年度は「愛知スポーツ吹矢協会」より講師を招き同種目に関して研修。）

10月 教職員向けICTスキルアップ講座（2015年度は教育活動における「Google Apps」の使用について研修。）

2007年度から実施しているきょうゆうサロンという、テーマを設けたFDサロン企画に発する①の企画は、現在は内容に応じてランチタイムFD、FDフォーラムと名称を変えて、前後期に各1回程度実施している。②は地域の教育資源を訪ねるきょうゆうサロンバスツアーとして、同じ

く2007年度より取り組んできたが、2015年度は地域活動に携わる地域人材を本学に招き交流する企画として実施した。③のスポーツFDは体育教員を中心に実施している。ICTスキルアップ講座は広く教職員の参加を募って実施している。

さらに同センターは『全学教育センター紀要』を年1回発行し、多様な教育実践に関する知見の共有を可能にしている。また、前項で述べた『教員スタンダードガイドブック』（資料4(3)－53）は、同センターが発行主体となり毎年改訂・発行を続けている。

＜全学教育センターの新たな地域連携教育＞

上述のとおり、全学的に進めているFDにて、COC事業とその一環をなす新しい地域連携教育について取り上げ、より地域志向の教育内容・教育方法が浸透するよう努めている。2014年度以降、全学部合同教授会では必ずCOCと地域連携教育をテーマの一つとして取り上げ、教職員の事業への参画を促している。全学教育センターの全学FDの取組においても、7月のランチタイムFDと2月のアウトリーチ企画（FDサロン）で地域との連携を取り上げて実施している。今後も全学的なFD活動の重要テーマとして取り組みを継続していく。

＜2＞ 社会福祉学部

社会福祉学部では、前期、後期毎に、全科目を対象に授業評価アンケートを実施している（ただし、少人数のゼミ科目である総合演習、基礎演習、専門演習は除く）。アンケート結果は、科目担当教員に通知するとともに、学部のFD委員会で「全体的傾向」、「科目別の傾向」、「課題」の3点から評価・検証し、教授会および学部FDを通じて専任教員全体で共有し、授業改善につなげている（資料4(3)－54）。学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善については、毎年度はじめに全専任教員に提出を義務付けている教員研究報告書に、具体的な改善内容や取り組み計画について記述し、学内の教職員に公開するとともに（資料4(3)－55）、作成・提出義務のある教員から提出された教育研究報告書を集約したものを、全学の会議（全学評価委員会）に報告している（資料4(3)－56）。あわせて授業評価アンケート結果に対する科目担当教員の講評コメントを作成して、学生に対して学部ホームページで公開している。

教育成果を検証する指標の一つとして毎年度実施している2016年度在校生アンケートの「学生の授業外学修時間」に関する質問項目では、週あたり5.39時間と非常に低い数値となっている（資料4(3)－57 p.29）。

本学部では年4回のFDを実施し、毎回テーマを設定し、テーマに沿った教育活動の報告を基に、学部専任教員が複数のグループに分かれて意見交換や議論を行い、教育の改善につなげている。2015年度は、2017年度の学部改革に向け、現状の教育内容・方法の課題やその改善を図るための方策などを中心に議論を重ねた。なお、FDでの活動結果や自己評価については、教授会をはじめ、全学の会議（全学評価委員会）に報告している（資料4(3)－26 pp.2～5）。他に、ほぼ毎回の教授会終了後にコース会議を開催し、コース教育のあり方に関する議論をするなど、コース単位でのFDを継続的に実施している（資料4(3)－58）。

＜3＞ 子ども発達学部

子ども発達学部では、前期、後期毎に、全科目を対象に授業評価アンケートを実施している（ただし、少人数のゼミ科目である総合演習、基礎演習、専門演習は除く）。アンケート結果については、学部のFD委員会で「全体的傾向」、「相対的評価の低い科目」、「学生の関わり方」の3点から評価・検証し、教授会で共有し、授業改善につなげている（資料4(3)－59,60）。学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善については、毎年度はじめに全専任教員に提出を義務付けている教員研究報告書に、具体的な改善内容や取り組み計画について記述する様式と

なっている（資料4(3)－55）。提出されたすべての教育研究報告書を集約したものを、全学の会議（全学評価委員会）に報告している（資料4(3)－61）。

学部で実施するFD活動をとおしても改善に努めている。2015年度においては、障害学生の実習実施に伴う諸課題の検討、学部教員による教育実践の交流を実施し、授業方法の改善についての議論を行った。FDでの活動結果や自己評価については、教授会をはじめ、全学の会議（全学評価委員会）に報告している（資料4(3)－26 pp.6～8）。他に、教授会と同日に学科会議を開き、教授会では全体として捉えた事項を個別学科の課題として検討している（資料4(3)－62）。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部（通信教育）では、開講しているすべての講義科目について、授業改善等のFD活動の一環として履修者からの科目修了アンケートを実施している。アンケート結果については、全学評価委員会に報告するとともに、当該科目担当教員に通知し、次年度以降の授業内容の検討（教材等の改訂を含む）や授業運営上の工夫等に活用している（資料4(3)－63）。

〈5〉 健康科学部

健康科学部では、前期、後期毎に、全科目を対象に授業評価アンケートを実施している（ただし、ゼミ科目である基礎演習、卒業研究や学外実習科目は除く）。アンケート結果については、科目担当教員に通知するとともに、学部のFD委員会で評価・検証し、教授会および学部FDを通じて専任教員全体で共有し、授業改善につなげている。（資料4(3)－64）授業評価アンケート結果の内容を、科目担当教員が確認の上、その結果に対する講評コメントを作成し、学部ホームページ上で学生に対して公表することで、学生の満足度と教員の到達度評価を学生、教員双方が確認している（資料4(3)－65）。

授業評価アンケート結果に基づく授業改善については、毎年度はじめに全専任教員に提出を義務付けている教育研究報告書に、具体的な改善内容や取り組み計画について記述し、学内の教職員に公開するとともに（資料4(3)－55）、提出されたすべての教育研究報告書を集約したものを、全学の会議（全学評価委員会）に報告している。（資料4(3)－66）

なお、在学生には卒業前に卒業生アンケートを毎年実施している。授業内容・学生生活改善の参考とするため、授業評価アンケートと同様にアンケート結果をFD委員会で評価・検証のうえ、教授会および学部FDを通じて専任教員全体で共有している。

学部のFD委員会が主体となり、健康科学部独自のFD冊子（「FD推進を目指して」）を学部開設当初から発行しており、教育指導や教育改善のための取り組み実績を学部の教員間で共有している（資料4(3)－67）。

本学部では、学部全体のFD活動だけでなく、各専攻・専修において独自にFD活動を行っており、授業科目内容の連携や学習支援・指導方法等を中心に各専攻・専修が課題とする内容の研修会を開催している。FDでの活動結果や自己評価については、教授会をはじめ、全学の会議（全学評価委員会）に報告している（資料4(3)－26 pp.14～19）。

〈6〉 経済学部

前期、後期毎に、全科目を対象に授業評価アンケートを実施している（ただし、少人数のゼミ科目である総合演習、基礎演習、専門演習は除く）。アンケート結果については、科目担当教員に通知するとともに、FD委員会で評価・検証し、教授会および学部FDを通じて専任教員全体で共有し、授業改善につなげている（資料4(3)－68, 69）。学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善については、毎年度はじめに全専任教員に提出を義務付けている教員研究計画書に、具体的な改善内容や取り組み計画について記述し、学内の教職員に公開するとともに、提

出されたすべての教育研究計画書を集約したものを、全学の会議（全学評価委員会）に報告している（資料4（3）-70）。

卒業予定者を対象に在学中の学習活動、学習内容、進路先等について卒業生アンケートも実施している。

学部では毎月1回のFD活動を実施し、毎回テーマを設定し、テーマに沿った教育活動の報告を基に、教員が意見交換や議論を行い、教育の改善につなげている。FDでの活動結果や自己評価については、教授会をはじめ、全学の会議（全学評価委員会）に報告している（資料4（3）-26 pp.20～24）。2015年度のFD活動は総学習時間の増加策、主体的学修のための支援策検討、学習支援、授業評価アンケート、卒業生アンケート、到達度の評価点検、地域連携・高校との接続・連携のテーマで実施した。

〈7〉 国際福祉開発学部

授業の内容に関する調査として、前期・後期の終了時に授業評価アンケートを実施しており（少人数のゼミ科目である総合演習、基礎演習、専門演習は除く）、結果は教授会を通じて教員全体で共有している（資料4（3）-71）。

授業の方法の改善について、毎年度はじめに全専任教員に提出を義務付けている教員研究計画書に、授業評価アンケート結果等を参考に具体的な改善内容や取り組み計画について記述し、学内の教職員に公開するとともに、提出されたすべての教育研究計画書を集約したものを、全学の会議（全学評価委員会）に報告している（資料4（3）-72）。

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究として、毎月1回のFD活動を実施している。毎回、取り組んでいる事業に関する報告を基に、教員が意見交換や議論を行い、教育の改善につなげている。なお、FDでの活動結果や自己評価については、教授会をはじめ、全学の会議（全学評価委員会）に報告している（資料4（3）-26 pp.25～29）。2015年度のFD活動はKLC（国際福祉開発学部ラーニングコモンズ）セミナー、英語教育FDオンライン英会話サポート、グローバルインターンシップ・サポート、英語教授法開発、反転授業の展開（英語プレゼンテーション）、国際連携授業の開発、高大・大学間連携における教材開発等の事業に取り組んだ。

〈8〉 看護学部

看護学部では、開講しているすべての講義科目について、授業改善等のFD活動の一環として学部教授会のもとで履修者からの授業評価アンケートを実施している。アンケート結果については、全学評価委員会に報告するとともに、当該科目担当教員に通知し、教育研究報告書・計画書を用いて、今後の授業内容の改善や授業運営上の工夫等に活用するようにしている。（資料4（3）-26 pp.30～42）

〈10〉 社会福祉学研究科

本研究科は、年間のFD活動計画の策定、実施、半期毎の実施点検、評価を計画的に行っている（資料4（3）-26 pp.43～45）。

前期末、年度末それぞれにおいて、授業評価アンケート（資料4（3）-73）を実施し、院生の学びの状況、改善要望を把握し、その内容を各教員にフィードバックすることにより、教育・研究指導の改善につなげている。特に問題があると判断されるケースについては、院生・教員それぞれからヒアリングを行い、改善・見直しの方策を検討している。通信課程では、授業評価アンケート結果の内容を、科目担当教員が確認の上、その結果に対する講評コメントを作成し、メーリングリストにて院生に配信し公表することで、院生の満足度と教員の到達度評価を院生と教員

双方が確認している。**（資料4（3）-74）**なお、通学課程では、授業評価アンケートの院生への公開は実施していない。

通信課程では、院生の満足度を確認し、不満や要望を確認するため、毎年度末（3月）に院生アンケート（修了生、在院生）**（資料4（3）-75）**を実施している。院生アンケートでは、①大学院の教育内容（講義・演習、論文指導）への満足度、②研究活動環境（図書館、研究室、パソコン情報環境、事務室対応、履修要項等）への満足度、③入学時の目標の達成度等について調査している。

各専攻主任が、「授業評価」や「修士学位請求論文作成の進捗状況に関する自己評価票」**（資料4（3）-76）**によるアンケート結果を基に、教育・研究指導の改善すべき点について、要点整理**（資料4（3）-77, 78）**を行っている。それらは、研究科運営委員会および研究科委員会に報告し、各教員の教育・研究指導の改善に向けての理解と認識を深めている。

<11> 医療・福祉マネジメント研究科

本研究科は、年間のFD活動計画の策定、実施、半期毎の実施点検、評価を計画的に行っている**（資料4（3）-26 pp. 46～48）**。

研究科運営委員会、研究科委員会で議論された自己点検・評価の内容および実施経過と結果は、全学横断的に評価活動を展開している「全学評価委員会」に定期的に報告し、他研究科や学部の選出委員による点検や評価を受け、組織的かつ客観的な取り組みを実施する体制を整備している。

院生による授業評価アンケートは前期末と年度末の年2回実施している**（資料4（3）-79）**。ただし、同アンケートの院生へのフィードバックは実施していない。また、1年次9月、2月と2年次9月には、論文執筆の進捗具合についての院生の自己評価アンケートである「研究の進捗状況の自己評価表」を実施し、その中で教員による指導への不満や要望などを把握することができるよう研究科運営委員による点検を実施している。修了生には、修了時に2年間の大学院生活全体についての修了生アンケートを実施するとともに、修了生の一部に実務家教員を依頼し、大学院教育改革に向けての意見を求めている。

<12> 国際社会開発研究科

本研究科は、年間のFD活動計画の策定、実施、半期毎の実施点検、評価を計画的に行っている**（資料4（3）-26 pp. 49～50）**。

日常の運用面では、講義・演習科目の討論はウェブ掲示板で行い、そこでの教員と院生とのやり取りのすべてを、他の研究科教員・院生が閲覧できる。そのためいわゆる「ウェブ授業参観」を随時実施していることになるため、院生の学びの現状評価をはじめとする教員相互の批評・支援が自然に行えている。この研究科内での公開性・透明性は、相互批評のための土壌を形成しており、院生はスクーリングその他の折に教員の指導に対し高い評価とともに批判的意見も表明し、教員はその院生の声に応えつつ、教員の相互批評と支援を日常的に行っている。隔年により客員教授を含めた教職員の合宿研修（「FDサロン」）も開催している**（資料4（3）-80）**。

講義科目・スクーリング科目終了時には、無記名の回答用紙またはメールにて定型の評価アンケートを大学院事務室宛に提出させている。教員に対しては記入者が知られないよう処理した上で閲覧させている。さらに、スクーリングプログラムには院生企画のワークショップが用意されており、そこで院生が自由に研究科の教育内容・方法について意見表明している。アンケートやワークショップの結果を教務委員が分析し、研究科委員会で討議している。このように院生からの意見・要望の聴取、客観的データの収集と分析、研究科委員会での組織的討議などを行う中

で、科目の追加・廃止や新たな教育方法の適用、さらに教員の質的水準の担保など、FD 推進に結び付けている。なお、評価アンケートの院生への公開は実施していない。

今後は、社会開発・福祉開発のあり方について学び直す、本大学院の履修証明プログラム（社会人学び直し大学院プログラム）等で実際に使用している”インターネット掲示板等での指導経験、投稿・アクセス履歴など”を、今後の教育改善活動を検討するための「議論の素材」として活用し、教育内容や方法の改善と発展につなげていく。

＜13＞ 福祉社会開発研究科

本研究科・専攻の教育内容・成果の検証は、大学院委員会および各専攻会議にて行っている。院生からは、年度当初（5月）に1年間の研究計画を記述した研究計画書、年度の中間にあたる9月に小論文・自己評価表、年度末（2月）に1年間の研究状況を記載した年次研究報告書の提出を義務付けている。

これらにより、院生の論文執筆の進捗状況、課題、今後の計画や日常的な指導状況を確認し、その内容を各教員にフィードバックすることにより、教育・研究指導の改善につなげている。

研究進捗や指導状況に問題があると考えられる場合は、必要に応じ専攻長・専攻長補佐が当該院生や教員と面談し、状況確認や課題解決を図っている。また、研究科に共通する課題と考えられる場合は、専攻会議に報告し、教育内容・方法の課題や改善策について議論している。

2. 点検・評価

●基準4（3）の充足状況

授業形態には講義、演習、実習があり、必要に応じてオンデマンド形式の授業も導入するなど、それぞれの教育目標に則した教育方法を採用している。履修上限は一部の学部を除いて50単位未満に設定している（50単位以上を設定している学部は改善事項に挙げているので、当該学部の項を参照）。学生の主体的参加を促す授業としては社会福祉学部のサービ斯拉ーニングなど、各学部で工夫した取組を行っている。全学教育センターの取組においても、独自の履修上限設定などはないものの、同様に最適な教育方法を選択している。

シラバスについては、全学部・研究科にて策定・公表し、これに基づいた授業を実施している。成績評価の基準も規程に定めるとともに履修要項で明示し、これに基づいて単位を認定している。各科目単位での成績評価の取り扱いについては、それぞれのシラバスに記載している。

教育成果の定期的検証としては、授業評価アンケート、教員の教育・研究計画書と同報告書の提出（毎年度）などに取り組んでいる。教育内容・方法等の改善に向けては、各学部・研究科のFD、全学部合同教授会、同センター教育開発部門による全学FDなど、多様な取組を組織的に進めている。

これらのことにより、大学基準4(3)教育方法 に関する要件は概ね充足しているといえる。

①効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

「日本福祉大学スタンダード」に関わる全学教育センターの科目を中心にオンデマンド授業を実施している。科目の性格上、全学部の学生に対し一律に等しい内容を伝えるとともに、受講の機会も等しく与える必要があり、それについてはこのオンデマンド形態の授業が効果を発揮している。

FDについては特に、本学教職員に必要な事項をまとめた『教員スタンダードガイドブック』を

活用した「新任教員 FD/SD」をほぼ1年間にわたって実施しており、学生に適切な教育を提供できるよう、新任教員が本学での業務や教育活動の取り組み方を早期に理解するにあたって効果を発揮している（資料4(3)－81）。

〈2〉 社会福祉学部

学部の FD や、教授会後のコース会議において、現状の教育内容・方法の課題やその改善を図るための方策などについての議論を深めて、学部教員の認識向上に取り組んでいる。

2017年度の学部改革に向けては、これからの教員間の議論を基に、4専修を設けることに対応した、具体的なカリキュラム改編についての議論をすすめた。

〈3〉 子ども発達学部

授業評価アンケート（5段階評価：最低1.0～最高5.0）において、教育方法に対する評価を示す「教員の話し方は聞き取りやすいものでしたか」が、前期科目4.25、後期・通年4.40、「授業教材は理解を促進するものでしたか」が、前期科目4.19、後期・通年4.33、「講義概要はわかりやすく書かれていましたか」が、前期科目4.13、後期・通年4.29となっており、教育方法に対する学生からの評価は高い（資料4(3)－59,60）。授業内容・方法と講義概要の整合性については、学生による授業評価アンケートにおいて、「講義概要で示された学習目標は達成できたか」という問いに対して前期科目4.01、後期・通年科目4.19となっており、学生自身が講義において所期の目的を達成できていると自己評価している（資料4(3)－59,60）。

また、2013年度の入学者より「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」が必修となり、卒業研究提出も必須となった。2016年度4年生が最初の必修科目履修者となるが、卒業研究提出の前提として学生に求める題目届について提出率99%（2015年度77%）になるなど、必修化による成果がでている（資料4(3)－82）。また、必修化にあたって、教授会において議論を重ねることで、教員の卒業研究指導に対する理解が深まった。

以上のことから、教育方法に関する取組は一定の効果을上げていると考えられる。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部（通信教育）委員会のもとに FD 委員会や教授会構成員ではない助教を含めた拡大教員会議を新たに2014年度に設置し、学部内の年間FD活動を計画し、現状の教育内容・方法の課題やその改善を図るための方策などについて議論を深め、2017年度に向けてオンデマンド科目の追加（2科目）を決定した。卒業生アンケートの結果において、「本学での教育・学習、学生生活などに関して、全体として満足していますか」という質問に対し、「そう思う」、「どちらかというところ思う」と回答した学生は学部全体で90.3%となっており、高い評価を得ている（資料4(3)－83）。科目修了アンケートの結果においても、「当該授業を受けての学習の成果について」という質問に対し、「あった」、「ある程度あった」と回答した学生は学部全体でスクーリング科目では97.6%、テキスト・オンデマンド科目では93.8%と高い評価を得ている（資料4(3)－63）。

〈5〉 健康科学部

卒業生アンケートの結果において、「授業の内容や進め方について、満足できた科目の方が多かったか」という質問に対し、「そう思う」、「どちらかというところ思う」と回答した学生は学部全体で86.3%となっており、高い評価を得ている（資料4(3)－84）。学生アンケートの結果においても、「授業の内容や進め方について満足しているか」という質問に対し、「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した学生は学部全体で92.0%であり、きわめて高い評価を得ている（資料4(3)－85 p.48）。

授業評価アンケート結果については、FD委員会で評価・検証し、教授会および学部FDを通じて専任教員全体で共有できている。授業評価アンケート結果の内容を、科目担当教員が確認の上、その結果に対する講評コメントを作成し、学部ホームページ上で学生に対して公表することで、学生の満足度と教員の到達度評価を学生、教員双方が確認できている。

卒業生アンケート結果についても、FD委員会で評価・検証のうえ、教授会および学部FDを通じて専任教員全体で共有できている。自由記述の主な意見・要望については、FD委員会を中心に対応を検討し改善につなげている。主な意見・要望に対する対応結果の回答は、学部ホームページ上で学生に公表している（資料4(3)－86）。

FD冊子（「FD推進を目指して」）を健康科学部独自に発行しており、教育指導や教育改善のための取り組み実績を学部の教員間で共有できている。

学部全体のFD活動だけでなく、各専攻・専修においても独自にFD活動を行っており、各専攻・専修の課題とする内容について研修会を行っている。

〈7〉 国際福祉開発学部

アクティブラーニングを多く取り入れている科目（「国際交流ファシリテーション演習」「国際フィールドワーク」）は、授業評価アンケートの「この授業を受講した結果、この分野（領域）への関心は深まりましたか?」、「授業の内容について、あなたの満足度をお尋ねします。」の5段階評価の平均値が、前期4.2と4.3、後期4.5と4.5と高い評価が得られている（資料4(3)－87）。

〈8〉 看護学部

看護学部委員会のもとに看護学部FD委員会を設置し、学部内の年間FD活動を計画し、現状の教育内容・方法の課題やその改善を図るための方策などについて議論を深めることができた。

（資料4(3)－88）

〈11〉 医療・福祉マネジメント研究科

修了生アンケート（2016年3月実施）の結果から（資料4(3)－89）、入学後の満足度は9割以上と高く、個別意見の中でも「高度職業専門人としてのスタートに立てた」「成長を実感できた」「専門的な学びを得られるのは大学院でしかない」等とあるように、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供を行うことができている。

〈12〉 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科のすべての授業は、内部ホームページにおけるインターネット掲示板上で行っているため、教職員・院生だれもが自由に閲覧できる。そのためいわゆる「ウェブ授業参観」が随時行えているため、院生の学びの現状評価をはじめとする教員相互の批評・支援が自然に行えている。隔年により客員教授を含めた教職員の合宿研修（「FDサロン」）も開催している（資料4(3)－80）。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

全学教育センターの科目においては、授業内容・方法とシラバスの整合性については、FDの課題として検証していく必要がある。

同センターの科目で「国内留学」のための単位認定を行う科目を設置しているが、その活用を促進することも必要と考える。

単位認定の根幹に関わる学生の自主学習時間については調査を進めているが、これからの「質

保証」の取組の強化に向けて、より有効に把握し、学習時間を実質的に確保していく。

〈2〉 社会福祉学部

社会福祉学部の3年次編転入生の多くは、社会福祉士の受験資格を取得することを目的として入学してくる（資料4(3)－85 p.261）。その場合、卒業までの2年間で、社会福祉士対応科目、最大35科目、計67単位を取得しなければならない（ただし、選択科目あり）。よって、4年次のソーシャルワーク実習、卒業論文の執筆、就職活動、国家資格取得のための受験勉強等の負担を考慮し、年間履修単位登録の上限を、本学部の授業科目履修規程に記載されている3学年の上限である48単位より多い、60単位と設定している。

他に、同一科目で、科目担当者が異なる場合の、講義内容、成績評価基準の統一に向けた取り組みが必要である。また、社会福祉学部の学生の授業外学習時間が、週あたり5.39時間と非常に低い数字となっている。

授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できていない。

〈3〉 子ども発達学部

学部・学科の理念に基づく科目の履修を前提とした上で、保育資格・教員免許については、課程設置を行う上で求められる必修科目を相当数履修する必要がある。これに加えて、各専修が提供する科目を他専修の学生がひとまとまりの教育課程として履修できる副専修制度を実施し、自らの専門性を発展させることが可能な教育内容としているが、結果として履修すべき科目の増加を招いている。このため、保育・幼稚園関係科目、小学校・中学校関係科目を専門科目としている子ども発達学科については、年間履修登録上限が1・2年54単位、3・4年50単位となっており、早急な見直しが必要となっている。

授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できていない。

〈4〉 福祉経営学部

3年次・4年次編入学生の多くは、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格を取得することを目的として入学してくる（資料4(3)－11 p.10）。その場合、卒業までの2年間で、社会福祉士を目指す場合で最大19科目・52単位（資料4(3)－48 p.90）、精神保健福祉士を目指す場合で最大18科目・54単位（資料4(3)－48 p.103）を修得しなければならない（ただし、卒業単位に算入されない演習・実習科目を除く（社会福祉士6科目・20単位、精神保健福祉士5科目・17単位））。そのため、入学後最短2年目に実施する実習や、国家試験の受験勉強等の負担を考慮し、年間履修単位登録の上限を定めてこなかったが、教育の質（学習時間の担保）の観点から年間履修単位登録の上限設定が課題である。

授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できていない。

〈5〉 健康科学部

理学療法学専攻・作業療法学専攻において、予測より多い新入生（50人以上）が入学してしまう年度があり、一部の科目において適正人数での教育が行えていない。

授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できていない。

〈6〉 経済学部

教員から提出された研究教育報告書の分析より、論理的思考力の欠如した学生が多いことを踏

まえた教育方法の改善が必要であるとの認識に至り、その検討に取り組んでいる。

授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できていない。

〈7〉 国際福祉開発学部

教育方法および学習指導について、D、K 評価の多い学生に対して面談や学習指導を実施しており、指導状況について教授会で報告しているが、対象学生に関する詳細の分析まで行っていない。編入生の年間履修単位登録の上限が 60 単位であるため、上限を見直す必要がある。

授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目がないため、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できていない。

〈9〉 大学院全体

授業内容・方法とシラバスの整合性について、授業評価アンケートにそれを確かめる質問項目を設定していない。また、授業評価アンケートの院生へのフィードバックを社会福祉学専攻（通信）を除く他の専攻では実施していない。

〈12〉 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科は通信教育のため教員との対面機会が限られ、院生のなかにはどうしても多忙等により途中で学ぶ意欲を低下させ中退者が出てくる。こうした院生への学びのサポートのために、研究科教員がより一層連携し集団的な指導体制を講義・演習科目通じて実現する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

オンデマンド形態の授業は、授業内容を客観化したり、各学部の教員の協働を進めたり、教職員の利用にも供したりできるメリットがある。そのようなことにも積極的な活用が可能である。

1 年間にわたる「新任教員 FD/SD」の実施や、本学教職員に必要な事項をまとめた『教員スタンダードガイドブック』の取組の有効性は指摘したとおりが、その内容は毎年度全学評価委員会にて確認をし、必要な改善をしている。このような更新を継続して行っていく。

〈2〉 社会福祉学部

2017 年度の学部改革に向けて、4 つの専修に応じたカリキュラム改編を行うとともに、各専修の特徴に対応した教育内容・方法について、専修会議を通じて検討を進めている。

〈3〉 子ども発達学部

講義概要の理解やそれに基づく授業内容の理解を向上していく上で、前提となる高校までの基礎的な学力の向上が必要になって来ている。2016 年度に採択された「大学教育再生加速プログラム（AP）」において、基礎リテラシーを含む学修管理・支援を掲げており、学部としてこの取り組みとの連関を追求していく。

また、2016 年度専門演習Ⅱにおいて、心理臨床学科が合同卒業研究発表会を計画するなど、必修化に伴う新たな取り組みを企図している。このように教育体系の変化にあわせた新たな教育方法の展開も検討していく。

〈4〉 福祉経営学部

毎年度、定期的実施している科目修了アンケートや卒業生アンケートを分析し、授業・教材・情報システム・サービス等の改善につなぐことができている。教育内容・方法の更なる改善につ

なげるため、FD委員会において2016年度中に両アンケートの質問項目の見直しを行う（資料4(3)－63, 83）。

〈5〉 健康科学部

授業評価アンケート・卒業生アンケートの分析・活用や、学部全体・各専攻・専修独自のFD活動等による教育改善の効果が上がっているため、これを継続する。教育内容・方法のさらなる改善につなげるため、FD委員会において2016年度中に授業評価アンケート・卒業生アンケートの質問項目の見直しを行う。

〈7〉 国際福祉開発学部

アクティブラーニングを多く取り入れている科目の授業評価アンケートによる高い評価を継続するため、引き続き、授業評価アンケート結果を教授会で報告し、結果を基に科目の改善を実施する。

〈8〉 看護学部

年次進行に伴い新たな科目を順次開講していくが、その教育内容・方法についてFD委員会での検証、授業評価アンケート結果を用いた検証を行い、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の見直しと教育方法の改善につなげる。

〈11〉 医療・福祉マネジメント研究科

教育内容・方法のより詳細な検証・評価を行い改善につなげるため、研究科委員会や大学院委員会において、2016年度中に授業評価アンケートの質問項目の見直しを行う。

〈12〉 国際社会開発研究科

「社会人学び直し大学院プログラム（大学院履修証明）」におけるインターネット掲示板等での教育実践経験を、今後のFDの研究素材（テーマ）として取り上げ、更なる教育方法の改善につなげる。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

全学教育センターの科目における授業内容・方法とシラバスの整合性については、全学教育センター内のFD課題として位置付け、毎年度確認していく。

同センターの科目として設置している「国内留学」単位認定科目の活用については、国内留学の取組となりうる事業の有無をまず各学部を確認する。あわせて、以前に国内留学単位認定の実績がある、本学を含めた6大学の連携取組（北星学園大学、本学、広島修道大学、松山大学、熊本学園大学、沖縄国際大学の連携。毎年2回、事務局レベルの交流を実施）の会合の中で、実現可能な取組について話し合う。これらの取組をとおして、もし新たな展開が急には望めないと判断した場合は、科目の改廃も視野に入れるが、2017年度末の状況をもって一定の判断を行う。

「質保証」の取組の強化に向けた、学生の自主学習時間の実質的な確保の課題については、本年度から採択を受け推進している文部科学省「大学教育再生加速プログラムテーマV（AP事業）」の計画の中で立てた授業外学修時間の目標数値（社会福祉学部と子ども発達学部が先行する形ではあるが、2019年度にはそれぞれ週10時間を確保）を踏まえる。2019年度までのAP事業を推進する中で、その達成に向けた授業外学修時間確保の取組を進め、年次的にその成果を検証していく。

〈2〉 社会福祉学部

前述のとおり、授業時間外学習の時間が確保されていない状況の中で、3年次編入生の年間履

修単位登録の上限が60単位としており、通常の年間履修単位登録上限の48単位より多い。

2017年度より、希望する資格の取得に向けて必要な範囲での科目履修を促す指導を行うことで、3年次編入学生の履修登録上限を48単位へ引き下げる。

他に、同一科目で、科目担当者が異なる場合の講義内容、成績評価基準の統一について必ずしも徹底できていないことに対して、学部FD等を通じて、同一科目を担当する教員間の講義の狙い、内容、方法についての相互交流を図り、同一科目として統一すべき内容や評価基準について検討し、各講義への反映を図る。また、社会福祉学部の学生の授業外学習時間が、週あたり5.39時間と低い数字になっていることに対して、学部FD等を通じて、科目担当教員に対して、学生に授業時間外での学習を促すように、シラバスの改善、授業内容の工夫に取り組むことを求めて、学生の授業外学習時間向上に向けた改善を図る。

2017年度の授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目を追加し、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できるようにする。

〈3〉 子ども発達学部

学部改革ワーキンググループにおいて、2019年度開始を目途にカリキュラムの見直しを進めている。副専修のあり方を見直すとともに、適切な履修単位数で学生の専門性を発展させることが可能な科目配置を検討する。また、年間履修登録上限については、カリキュラム見直しとあわせて、学生共通の上限単位数の見直し、成績優秀学生等に対する上限単位数緩和措置の仕組み作りなどの検討を進める。

2017年度の授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目を追加し、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できるようにする。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部（通信教育）では、社会人学生の就業実態を考慮し、年間履修単位登録の上限を設けてこなかった。2017年度からは教育の質の向上を目指し、年間履修単位登録の上限を48単位と設定する。ただし、編転入生の初年度についてのみ、履修登録の上限を60単位と設定した。これは、他大学等からの編転入生は、一定の学習習慣や職業経験からの専門知識を持つことに加え、社会人として諸条件を整え入学したことに鑑みた措置である。

2017年度の科目修了アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目を追加し、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できるようにする。

〈5〉 健康科学部

理学療法学専攻・作業療法学専攻の入学生数について、2017年度入試では最大でも48名前後の入学生数となるよう関係部局との調整を行い、適切な人数でのクラス開講が行えるようにする。

2017年度の授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目を追加し、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できるようにする。

〈6〉 経済学部

論理的思考力ははじめ基礎教養の修得をキャリア教育と関連づけ、学部が目標とする人材養成と新たな社会ニーズに対応するような教育カリキュラム体系の整備に向けて検証を行う。

2017年度の授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目を追加し、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できるようにする。

〈7〉 国際福祉開発学部

次年度の学習指導の状況報告について、特定科目の出席状況、KLC（国際福祉開発学部ラーニン

グコモンズ）セミナーの参加対象学生と実施計画、単位過少学生との面談状況をFDで報告し、教員との情報共有と今後の対応について議論を行う。

2018年度から転入生の年間履修登録上限を48単位とするよう見直す。

2017年度の授業評価アンケートに、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」の質問項目を追加し、授業内容・方法とシラバスの整合性を検証できるようにする。

〈9〉 大学院全体

授業評価アンケートに、授業内容・方法とシラバスの整合性についての質問項目を設定し、2017年度アンケートから実施する。また、アンケート結果をどのレベル・範囲まで院生に公開し、フィードバックしていくのかを大学院委員会で検討し、2017年度前期中に方針を決定する。

〈12〉 国際社会開発研究科

院生とのコミュニケーションをより一層改善するため、インターネット電話サービス（Skypeなど）活用を研究科教育における標準的な方法へと定着できるFDを推進する。

4. 根拠資料

- | | |
|---|---|
| 4 (3) - 1 日本福祉大学大学院学則(既出(資料1-2)) | 4 (3) - 23 経済学部1年生の欠席状況について(2015年6月11日教授会) |
| 4 (3) - 2 社会福祉学部 学部ガイド 2016(既出(資料1-24)) | 4 (3) - 24 2015年度後期学習相談会について |
| 4 (3) - 3 社会福祉学部リーフレット(既出(資料4(2)-8)) | 4 (3) - 25 国際福祉開発学部 学部ガイド 2016(既出(資料1-31)) |
| 4 (3) - 4 ふくし・マイスター新聞(既出(資料4(2)-9)) | 4 (3) - 26 2015年度FD総括・2016年度FD計画(既出(資料1-48)) |
| 4 (3) - 5 社会福祉学部単位過少学生相談会について | 4 (3) - 27 時間割 2016 国際福祉開発学部 |
| 4 (3) - 6 時間割 2016 社会福祉学部 | 4 (3) - 28 World Youth Meeting 2016 セッション資料 |
| 4 (3) - 7 演習・実習科目基礎数値(子ども発達学部 2016年度) | 4 (3) - 29 国際フィールドワーク I 報告集 |
| 4 (3) - 8 授業科目履修規程(学部)(既出(資料4(1)-25)) | 4 (3) - 30 ホームページ(看護学部カリキュラム) http://www.n-fukushi.ac.jp/faculties/gakubu/kango/kan-go/curriculum/index.html |
| 4 (3) - 9 単位修得・学習に関する個別相談の実施について(重要) | 4 (3) - 31 時間割 2016 看護学部(既出(資料4(2)-13)) |
| 4 (3) - 10 時間割 2016 子ども発達学部 | 4 (3) - 32 平成27年度 基礎看護学実習 I 教員配置 |
| 4 (3) - 11 2016年度入学案内 日本福祉大学通信教育部(既出(資料1-26)) | 4 (3) - 33 学生支援アドバイザー編成、基礎ゼミナール I・II クラス編成(2016年度入学生)(既出(資料4(2)-55)) |
| 4 (3) - 12 履修登録ガイド 2016年度(既出(資料4(2)-13)) | 4 (3) - 34 履修要項・科目概要 社会福祉学研究科(既出(資料1-35)) |
| 4 (3) - 13 科目別履修者登録者一覧(2016年度) | 4 (3) - 35 履修要項・科目概要 医療・福祉マネジメント研究科(既出(資料1-38)) |
| 4 (3) - 14 時間割 2016 健康科学部(リハビリ) | 4 (3) - 36 履修要項・科目概要 福祉社会開発研究科&国際社会開発研究科 国際社会開発専攻(既出(資料1-42)) |
| 4 (3) - 15 時間割 2016 健康科学部(福祉工学) | 4 (3) - 37 履修要項・科目概要 福祉社会開発研究科(既出(資料1-45)) |
| 4 (3) - 16 2016年度健康科学部 複数クラス制科目基礎数値 | 4 (3) - 38 ホームページ(大学院教務スケジュール等) http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/t_shakai/03/ |
| 4 (3) - 17 健康科学部 履修ガイド 2016(既出(資料1-29)) | http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/sinri/05.html |
| 4 (3) - 18 2016年度健康科学部 履修指導体制について | http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/wfm/06/ |
| 4 (3) - 19 留年生・単位過少学生ガイダンスの実施結果について | http://development-school.jp/d_school/ |
| 4 (3) - 20 2016 経済学部 専門演習概要 | http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/dc/swf.html |
| 4 (3) - 21 経済学部 学部ガイド 2016(既出(資料1-30)) | http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/dc/isdf.html |
| 4 (3) - 22 時間割 2016 経済学部 | |

第4章 教育内容・方法・成果（3）

<http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/dc/hmf.html>

- 4 (3) -39 授業科目概要のご作成にあたって（お願い）（既出（資料4（1）-45））
- 4 (3) -40 ホームページ（シラバス）<http://www.n-fukushi.ac.jp/faculties/syllabus/index.html>
- 4 (3) -41 2015年度前期開講科目授業評価アンケート結果について（2015年12月10日看護学部教授会）（既出（資料4（1）-69））
- 4 (3) -42 2015年度後期授業評価アンケート結果について（2016年7月14日看護学部教授会）（既出（資料4（1）-70））
- 4 (3) -43 2016年度科目概要（シラバス）執筆のお願い
- 4 (3) -44 修士論文作成の進捗状況に関する自己評価票
- 4 (3) -45 日本福祉大学学則（既出（資料1-1））
- 4 (3) -46 日本福祉大学通信教育課程に関する規則（既出（資料4（2）-2））
- 4 (3) -47 日本福祉大学既修得単位認定に関する規程
- 4 (3) -48 NIHON FUKUSHI UNIVERSITY 通信教育部 学習ガイド 2016年度（既出（資料4（2）-11））
- 4 (3) -49 スクーリング科目概要 2016年度（既出（資料4（2）-14））
- 4 (3) -50 日本福祉大学 履修要項 2016 東海キャンパス（既出（資料4（1）-47））
- 4 (3) -51 看護学部における既修得単位認定に関する申し合せ
- 4 (3) -52 2015年度大学院医療・福祉マネジメント研究科 修士学位授与審査委員について（2015年11月12日医療・福祉マネジメント研究科委員会）
- 4 (3) -53 2016年度教員スタンダードガイドブック（既出（資料1-18））
- 4 (3) -54 授業評価アンケート集計結果（2015年度）
- 4 (3) -55 教育・研究についての計画報告書
- 4 (3) -56 2015年度 社会福祉学部教育研究計画書・報告書の集約結果について（2015年6月23日全学評価委員会）
- 4 (3) -57 2016年度 FACT BOOK（既出（資料3-10））
- 4 (3) -58 福祉実践コース会議報告（2015年4月9日）（既出（資料1-49））
- 4 (3) -59 2015年度前期授業アンケート分析・評価（子ども発達学部）（既出（資料4（2）-59））
- 4 (3) -60 2015年度後期・通年授業アンケート分析・評価（子ども発達学部）（既出（資料4（2）-60））
- 4 (3) -61 子ども発達学部 2015年度教育研究計画書・2014年度教育研究報告書の集約結果について（2015年6月23日全学評価委員会）
- 4 (3) -62 2015年度 子ども発達学部 教務委員会・学部委員会・教授会 日程表
- 4 (3) -63 科目修了アンケート 2015
- 4 (3) -64 授業評価アンケート集計結果（2011～2015年度）（既出（資料4（2）-61））
- 4 (3) -65 2015年度後期授業評価アンケート結果教員によるフィードバックコメント

- 4 (3) -66 健康科学部 2015年度教育研究計画書・2014年度教育研究報告書の集約結果について（2015年6月23日全学評価委員会）
- 4 (3) -67 FD（ファカルティディベロップメント）推進を目指して（No.12）
- 4 (3) -68 2015年度経済学部前期授業評価アンケートの報告
- 4 (3) -69 2015年度経済学部後期授業評価アンケートの報告
- 4 (3) -70 経済学部 2015年度教育研究計画書・2014年度教育研究報告書の集約結果について（2015年6月23日全学評価委員会）
- 4 (3) -71 2015年度前後期開講科目授業評価アンケート結果について
- 4 (3) -72 国際福祉開発学部 2015年度教育研究計画書・2014年度教育研究報告書の集約結果について（2015年6月23日全学評価委員会）
- 4 (3) -73 社会福祉学研究科社会福祉学専攻（通信教育）2015年度前期特講科目授業評価アンケート
- 4 (3) -74 2014年度社会福祉学専攻（通信教育）領域演習科目授業評価
- 4 (3) -75 社会福祉学研究科社会福祉学専攻（通信教育）在院生アンケート
- 4 (3) -76 修士論文作成の進捗状況に関する自己評価票【社会福祉学研究科】
- 4 (3) -77 2015年度社会福祉学専攻（通信教育）アンケート結果（既出（資料4（1）-73））
- 4 (3) -78 2015年度通年・後期科目の評価および修士論文作成の進捗状況の自己評価 修了生アンケート【心理臨床専攻】（既出（資料4（1）-74））
- 4 (3) -79 2015年度社会福祉学研究科／医療・福祉マネジメント研究科通年（4月～1月）、後期（9月～1月）開講科目【授業評価アンケート（集計結果）】
- 4 (3) -80 2015年度大学院国際社会開発研究科ビジョン討議「FDサロン」記録メモ
- 4 (3) -81 2016年度新任教員FD・SDプログラム（既出（資料3-29））
- 4 (3) -82 2016年度子ども発達学部卒業研究題目届提出状況
- 4 (3) -83 卒業生アンケート集計結果（2004年度～2015年度）
- 4 (3) -84 2015年度卒業生アンケート共通項目集計
- 4 (3) -85 2016年度 学生アンケート集計（既出（資料1-25））
- 4 (3) -86 卒業生アンケート意見・要望回答（2011-2015）
- 4 (3) -87 2015年度国際福祉開発学部授業評価アンケート
- 4 (3) -88 2015年度看護学部FD実施状況
- 4 (3) -89 2015年度大学院修了生アンケート（既出（資料4（2）-57））

第4章 教育内容・方法・成果

（4）成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

〈1〉 大学全体

〈全学的事項〉

学生の学習成果を測定するための評価指標として、各学部において、学生へのアンケート（授業評価アンケート等）、卒業論文・卒業研究等提出率、国家試験等合格率、進路決定状況や就職率などの各種データを現在使用しており、その結果は教授会等の機関に報告している。各学部の状況の詳細についてはそれぞれの項にて後述する。

なお、評価についての全学的なポリシーなどはまだ確立していない。評価指標の設定にあつては、各教育目標に対し、どのような学習成果をどの程度修めるべきかといった議論が必要である。その上で、所定の教育目標の到達測定のために妥当な指標を選択するなど、精緻な検証を全学的に行うべきであり、このようなプロセスで全学的に統一された評価指標を開発・適用していく必要があるが、現在のところ、そのようなレベルまでには到達できていない。

学習に対する学生の自己評価としては、全学部で授業評価アンケートを年2回（前後期に各1回、講義科目で実施）実施している。その結果は取りまとめて学部教授会等に報告するとともに、全学評価委員会に報告し状況を全学的に共有している（資料4(4)－1）。設問は学部によって異なるが、主観的な取組度、学習目標の達成度、授業内容の理解度、全体の満足度など学習成果の自己評価に係る設問が組み込まれている（設問の例を以下に示す）。なお、各学部の授業評価アンケートの取組状況の詳細は、それぞれの項にて述べる。

【学部の「授業評価アンケート」設問例】

社会福祉学部の「授業評価アンケート」設問より

問5. 講義概要（シラバス）で示された学習目標は達成できましたか

問6. 授業の内容は理解できましたか

問8. この授業全体に対する満足度はどの程度ですか

経済学部の「授業評価アンケート」設問より

質問1 この授業にがんばって取り組みましたか。

質問2 授業の目標・内容を理解できましたか。

質問9 授業全体の満足度はどの程度ですか。

卒業後の評価（卒業生評価）については、各学部においても全学レベルでも就職先や卒業生本人に対するアンケート調査等を実施していない。よって現在のところ不明である。

なお、これまでの章でも言及があったとおり、2016年度に本学は文部科学省の「大学教育再生加速プログラム（AP）」の「テーマV 卒業時における質保証の取組の強化」の事業に採択を受け、次年度以降の本格実施に向けた準備を進めている。本学は、系統的な履修体系の構築に向けたこれまでの取組を基礎として、学部正課教育を中心にキャリア形成・学生生活・基礎リテラシーを含む学士課程教育全体の中で、学生の修了時の学修到達状況を説明できる「学修到達レポート（仮称）」の開発による卒業時の質保証の取組を中心に、この事業を進める予定である。これは社会福祉学部と子ども発達学部を対象とし、後に全学化を図る予定である。事業期間は2019年度までである（資料4(4)－2）。この「学修到達レポート（仮称）」は、欧州のボローニャプログラムの一環で開発されたディプロマ・サプリメント（学位記に添付する、学位に関する資質・

能力・資格などを説明した個人別の追加資料）も参考に、日本福祉大学版ディプロマ・サプリメントとして、各学生の正課・非正課における学修成果や評価を総合的に示すことを目指している。あわせてこの事業は、①個々の学生に対して、教務、就職、学生生活の3つの側面から学修到達状況を表示する「統合学生カルテ」と学修成果を蓄積するポートフォリオシステムにより進展される学修成果の可視化、②それを踏まえた毎年次のラーニングアウトカム評価の実施、③総合的な学修支援機関「学修管理・支援部門」と学部との協働によるエンロールメントマネジメントの組織的推進など、主に3つの取組を有機的に関連させながら推進し、学士課程教育の一層の実質化を図ることも目指している。

大学院については、各研究科の項にて詳述するが、学生の学習成果を測定するための評価指標としては、概ね各授業への参加度（発表・討論など）、期末試験、レポート試験などデータを使用し、総合的な成績評価をしている。評価についてのポリシーや統一的な指標の設定まではできていないが、医療・福祉マネジメント研究科のように、7つの教育目標とそれぞれに基づく行動目標（各教育目標に対して3点提示）を提示し、学生の到達度の評価基準にしているケースもある。自己評価については、科目毎に授業評価アンケートや研究の進捗に係る自己評価表・年次研究報告書などを行っている。なお、修了後に、修了者自身やその就職先等に何うような調査は現在のところ行ってはいない。

＜全学教育センター＞

全学教育センターが「日本福祉大学スタンダード」の養成に係る取組として運営する同センター科目（講義科目、クラス制科目、オンデマンド科目）および学部からの移管科目（語学科目、情報処理演習、スポーツ科目）については、授業評価アンケートを実施し、授業内容の理解度、全体の満足度など学習成果の自己評価に係る設問も聴取している。設問は各科目の特性にあわせて設定しているが、それぞれどのような学習成果を求めるのか、学習成果をどのように適切に測ることができるのかといった踏み込んだ指標まで開発できていないのは、前述の＜全学的事項＞の状況と同様である。また、卒業後の評価等も実施してはいない。なお、授業評価アンケートの結果は取りまとめ、各学部の結果とともに、全学評価委員会に報告している（資料4(4)－1）。ホームページ上での公開も行っている（資料4(4)－3）。

＜全学教育センターの新たな地域連携教育＞

「ふくし・マイスター」を養成する全学教育センターの新たな地域連携教育では、地域志向科目の学習とリフレクションをとおして「ふくし・マイスター」を認定する予定だが、具体的な学習成果とその評価指標についてはまだ明確に設定できていない。地域志向科目の「授業評価アンケート」は全学教育センターや各学部の取組の中で実施（アンケート対象の一部の科目のみ）している。地域連携教育のみに焦点を当てた評価アンケート等は実施していないが、「リフレクション」によって1年間の取組・学習の振り返りを行っており、自己評価の一環となっている。

（2015年度実施の「リフレクション」の設問等については別添資料を参照（資料4(4)－4））。

＜2＞ 社会福祉学部

社会福祉学部では、学生の学習成果について、授業評価アンケート、卒業論文の指導を通じての到達度（卒業論文の提出率）、社会福祉士および精神保健福祉士国家試験の結果（合格者数、合格率）、就職率などの客観的な数値を使い、直接的、間接的に測定している。それらの数値は、教授会等にも報告している。

学生の学習における自己評価に関しては、前期、後期毎に実施している授業評価アンケートの結果において、「シラバスで示された学習目標は達成できましたか」、「授業内容は理解できまし

たか」の5段階評価の平均値が、前期3.87と3.96、後期3.94と4.03と、いずれも比較的高い値となっている（資料4(4)－5）。授業評価アンケート結果の内容を、科目担当教員が確認の上、その結果に対する講評コメントを作成し、学部ホームページ上で学生に対して公表することで、学生の満足度と教員の到達度評価を学生、教員双方が確認している（資料4(4)－6）。

卒業論文(卒業研究レポート含む)については、2011年度入学生より提出が必須となっており、2015年の提出率は、550名中497名の97.5%（550名中536名）となっている。ただし、卒業論文のみの提出率は、90.2%（550名中496名）である。提出が必須となる前(500名中319名、63.8%)と比べると、約30%ポイントの上昇がみられた（資料4(4)－7）。これは、単純比較はできないものの、学力(偏差値)の低い学生が増える中（資料4(4)－8）、徹底した研究指導による成果と考える。ちなみに、2015年度の学位授与率は、92.6%（578名中535名）、標準就業年限内卒業率は、83.8%（586名中491名）である。

2015年度の社会福祉士および精神保健福祉士国家試験結果については、社会福祉士が、合格者110名、合格率32.1%、精神保健福祉士が合格者16名、合格率69.6%となっている。特に、社会福祉士合格率は、2015年度全国平均合格率26.2%を超えてはいるものの、現役受験者の全国平均合格率47.0%を下回っており、しかも前年の合格率33.3%を下回る結果となった（資料4(4)－9）。

卒業生の進路実績は、福祉分野35.4%（前年比▲4.7%）、社協3.6%（前年比+0.6%）医療分野7.6%（前年比▲3.9%）、企業分野40.0%（前年比+7.8%）、公務5.5%（前年比±0%）、教育委員会1.9%（前年比±0%）、その他6.0%（+0.2%）である。2015年度学部全体の就職率が98.3%と、直近2014年度の全国平均である69.8%に比べ、25.7%高い数値となっている（資料4(4)－10）。

卒業後の評価(卒業生評価)については、就職先である企業、自治体、社会福祉法人、医療機関等にアンケート調査を実施していないため不明である。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部では、学生の学習成果について、授業評価アンケート、進路状況(保育士、教員、心理系大学院進学)が、成果を示す指標となる。

学生の学習成果に関しては、授業評価アンケート(5段階評価:最低1.0～最高5.0)において、「授業内容は理解できましたか」が前期科目4.14、後期・通年4.30、「この授業全体に対する満足度はどの程度ですか」が前期科目4.15、後期・通年4.30と、いずれも高い値となっている（資料4(4)－11,12）。なお、これらの授業評価アンケート結果については、「nfu.jp」システムにおいて、履修者および担当教員に結果を公開している（資料4(4)－13）。

卒業生の進路実績は、保育専修において保育士・幼稚園教諭で70.6%、学校教育専修において教員60.0%と養成人材とする専門職への就職が過半数を超えている。心理臨床学科においては、特別支援学校教諭24.4%、臨床心理士指定大学院5%（卒業101名に対して5名）、さらに福祉・医療・公務員に30.2%就職しているが、その多くが相談員・福祉職である。全体として過半数が心理の学びを活かすことができる就職・進学となっている（資料4(4)－10）。

なお、卒業後の評価(卒業生評価)については、就職後にアンケート調査を実施していないため不明である。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部(通信教育)では、学生の学習成果について、科目修了アンケート（資料4(4)－14）、卒業生アンケート（資料4(4)－15）、国家試験(社会福祉士、精神保健福祉士)の結果（資

料4(4)－9)などの客観的な数値を使い測定している。これらの数値は、教授会等にも報告している。

学生の学習における自己評価に関しては、科目修了アンケートの結果において、テキスト科目、オンデマンド科目、テキスト・オンデマンド併修科目では、44.6%の学生が「学習の成果があった」、49.2%の学生が「学習の成果がある程度あった」と回答し、スクーリング科目では、65.9%の学生が「学習の成果があった」、31.7%の学生が「学習の成果がある程度あった」と回答し、いずれの科目も高い数値を示している(資料4(4)－14)。なお、科目修了アンケートの学生への公表は実施していない。

また、卒業時における学生の学習における自己評価に関しては、卒業生アンケートの結果において、入学時の目標・目的が「達成できた」と回答したのが31.2%、「おおむね達成できた」と回答したのが55.4%と、9割近い学生が自身の目標・目的を達成できている(資料4(4)－15)。

2015年度の社会福祉士および精神保健福祉士国家試験結果については、社会福祉士が合格者450名、合格率55.8%、精神保健福祉士が合格者73名、合格率72.3%で、いずれも高い数値を示している(資料4(4)－9)。ただし、社会福祉士については前年度(合格者531名、合格率58.5%)より低下した。

卒業後の評価(卒業生評価)については、福祉経営学部(通信教育)では元来社会人学生が多いので、アンケート調査を実施していないため不明である。

〈5〉 健康科学部

健康科学部では、学生の学習成果について、授業評価アンケート、卒業生アンケート、卒業論文の指導を通じての到達度(卒業論文の提出率)、国家試験の結果(理学療法士、作業療法士、社会福祉士、二級建築士)、就職率などの客観的な数値を使い測定している。これらの数値は、教授会等にも報告している。

学生の学習における自己評価に関しては、前期、後期毎に実施している授業評価アンケートの結果において、講義科目・演習科目の「科目に対する理解度」、「総合評価」の5段階評価の平均値が、前期3.23と3.73、後期3.22と3.75となっている。(資料4(4)－16)

卒業論文については、提出が必須となっており、2015年の提出率は、98.2%(171名中168名)となっている(資料4(4)－17)。なお、2015年度の学位授与率は、96.5%(171名中165名)、標準就業年限内卒業率は77.2%(197名中152名)である。

2015年度の理学療法士および作業療法士国家試験結果については、理学療法士が合格者22名、合格率91.7%、作業療法士が合格者44名、合格率97.8%となっており、2011年度の第1期生以来、全国平均を大幅に上回る結果を継続している(資料4(4)－18)。社会福祉士合格率は、33.3%で全国平均26.2%を上回ったが、前年度の学部の合格率53.6%を大幅に下回った。(資料4(4)－9)二級建築士については、41.7%で、全国平均21.5%を大きく上回っている(資料4(4)－19 p.112)。

2015年度学部全体の卒業生・就職希望者に対する就職率は3年連続100%を達成している。卒業生の進路実績については、理学療法学専攻・作業療法学専攻の就職者は全員が理学療法士・作業療法士として就職しており、公立病院や大学病院など地域に根差した総合病院に多く就職している。介護学専攻は、就職者のうち約9割(34名中30名)が介護職として就職しており、福祉・医療法人だけでなく、企業・財団法人へも介護職として就職している。健康情報専修は、情報・ものづくりの知識を活かせる企業・法人、バリアフリーデザイン専修は建築系の大手企業に多数就職している(資料4(4)－20)。卒業生アンケートの結果においても、「卒業後の進路に満

足しているか」という質問に対し、「そう思う」、「どちらかというと思う」と回答した学生は学部全体で90.5%となっており、高い評価を得ている（資料4(4)－21）。

卒業後の評価（卒業生評価）については、就職先である企業、自治体、社会福祉法人、医療機関等にアンケート調査を実施していないため不明である。

〈6〉 経済学部

学生の学習成果を測定するため、到達度テスト、卒業論文の提出率、就職率のデータを収集しており、それらは教授会等に報告している。

到達度テストは、3、4年に対して実施しており、必修科目、コース共通、コース別の科目から出題する問題となっている。2015年の受験率は3年が72.7%（132名中96名）、4年が46.1%（141名中65名）となっており、成績優秀者には活躍学生表彰式や学位授与式で表彰している（資料4(4)－22）。実施要項、問題、開設はホームページで公表している（資料4(4)－23）。

卒業論文については、2015年の提出率は72%（112名中81名）となっている。2014年度（51.9%）と比べると、約20ポイントの上昇がみられた（資料4(4)－24）。

2015年度の学位授与率は、89.4%（127名）、標準就業年限内卒業率は、65.4%（153名中100名）である（資料4(4)－25 p. 25, pp. 30～32）。

2015年度の経済学部の卒業生、就職希望者に対する就職率は、95.3%、98.4%と高い値となった（資料4(4)－26）。進路実績は、金融8.1%、流通・運輸・情報41.5%、建築・製造21.1%、サービス12.2%、福祉・医療7.3%、公務員4.1%、教育委員会0.8%、その他4.9%である。

（資料4(4)－10）。卒業生アンケートの結果においても、「卒業後の進路に満足しているか」という質問に対し、「そう思う」、「どちらかというと思う」と回答した学生は学部全体で77.0%となっている（資料4(4)－27）。

学生の学習における自己評価に関しては、前期、後期毎に実施している授業評価アンケートの結果において、「授業の目標・内容を理解できましたか」、「教員はわかりやすい授業をしましたか」の5段階評価の平均値が、4.06と4.01と、いずれも高い値となっている（資料4(4)－28, 29）。授業評価アンケート結果の内容を、科目担当教員が確認の上、その結果に対する講評コメントを作成し、学部ホームページ上で学生に対して公表することで、学生の満足度と教員の到達度評価を学生、教員双方が確認している（資料4(4)－30）。

卒業後の評価（卒業生評価）については、就職先である企業、自治体、医療機関等にアンケート調査を実施していないため不明である。

〈7〉 国際福祉開発学部

学生の学習成果を測定するため、オンライン英会話利用状況、TOEIC受験結果、卒業論文提出率、就職に関するデータを教授会に報告し、教員間で共有している。

具体的なデータの内容は、オンライン英会話利用状況は、2015年6月～8月末、11月～1月末までの受講回数とTOEICの事前・事後得点（資料4(4)－31）、TOEIC受験結果は、Listeningスコア、Readingスコアと合計スコア（資料4(4)－32）、卒業論文提出率は、ゼミ別の提出者数と提出率（資料4(4)－33）、就職は、就職者中の職種の構成比、主な就職先（資料4(4)－10）である。2015年度の国際福祉開発学部の卒業生・就職希望者に対する就職率は、89.7%・100.0%と高い値となった（資料4(4)－34）。進路実績は、流通・運輸・情報48.1%、サービス25.0%、建築・製造13.5%、医療・福祉7.7%、学校法人1.9%、金融1.9%、その他1.9%）である。グローバル人材の養成という学部の教育目標から、国際力を活かせる職場を希望する学生も多く、青年海外協力隊、国際空港、国際物流、観光・リゾートや英語教員などといった国内外のグ

ローバルフィールドに進出している。

学生の学習における自己評価に関しては、前期、後期毎に実施している授業評価アンケートの結果において、「この授業を受講した結果、この分野（領域）への関心は深まりましたか?」、「授業の内容について、あなたの満足度をお尋ねします。」の5段階評価の平均値が、前期4.0と4.1、後期4.1と4.2となっている（資料4(4)－35）。なお、授業評価アンケートの学生への公表は実施していない。

卒業後の評価（卒業生評価）については、就職先である企業、自治体、医療機関等にアンケート調査を実施していないため不明である。

＜8＞ 看護学部

看護学部は、2015年度開設ということもあり1年次に開講した科目について、学生の学習成果について、授業評価アンケートを通じての到達度などの客観的な数値を使い測定した。それらの数値は、教授会等にも報告している。

学生の学習における自己評価に関しては、前期、後期に実施した授業評価アンケートの結果において、「この授業にはどの程度出席しましたか」、「教員の熱意が伝わってきましたか」の5段階評価の平均値が、前期4.7と4.1、後期4.6と4.2と、いずれもきわめて高い値となっている。（資料4(4)－1 p.42,82）授業評価アンケート結果の内容を、科目担当教員が確認の上、その結果に対する講評コメントを作成し、「nfu.jp」システムで学生に対して公表することで、学生の満足度と教員の到達度評価を学生、教員双方が確認している（資料4(4)－36）。

＜10＞ 社会福祉学研究科

社会福祉学研究科の最近5年間の学位授与実績は、以下のとおりで、福祉、医療、臨床心理、発達心理など幅広い分野の研究成果が発表されている（資料4(4)－37 pp.1～6）。

【心理臨床専攻】

年度	学位授与者数 (A)	2年次在学者数 (※) (B)	修了率 (A/B)
2011	9名	11名	81.8%
2012	9名	13名	69.2%
2013	11名	14名	78.6%
2014	12名	14名	85.7%
2015	10名	13名	76.9%

※学位授与申請することができない休学者を除く（小数点第2位を四捨五入）

【社会福祉学専攻（通信教育）】

年度	学位授与者数 (A)	2年次在学者数 (※) (B)	修了率 (A/B)
2011	28名	41名	68.3%
2012	32名	40名	80.0%
2013	27名	34名	79.4%
2014	30名	39名	76.9%
2015	27名	38名	71.1%

※学位授与申請することができない休学者を除く（小数点第2位を四捨五入）

1年次2月と2年次9月(2年次9月は通学課程のみ実施)には、院生に対して「修士学位請求論文作成の進捗状況に関する自己評価票」によるアンケートを実施している。これは指導教員と院

生の間で、進捗状況や課題認識にずれがないかを確認し、指導内容の充実や改善を目的とするものである。

教育課程の展開および教育・研究指導の流れは、組織的な教育を展開するために「履修要項・科目概要」などにも掲載し、教員間の共通認識を形成している。

＜11＞ 医療・福祉マネジメント研究科

医療・福祉マネジメント研究科の最近5年間の学位授与実績は、以下のとおりで、ソーシャルワーク領域、医療福祉サービス領域、医療福祉経営領域におけるさまざまな研究成果が発表されている（資料4（4）－37 pp. 7～9）。

年度	学位授与者数 (A)	2年次在学者数 (※) (B)	修了率 (A/B)
2011	17名	23名	73.9%
2012	18名	20名	90.0%
2013	19名	21名	90.5%
2014	21名	26名	80.8%
2015	26名	32名	81.3%

※学位授与申請することができない休学者を除く（小数点第2位を四捨五入）

1年次9月、2月と2年次9月には、院生に対して「研究進捗状況自己評価票」および「学習目標達成度 自己評価票」によるアンケートを実施している。これは指導教員と院生の間で、進捗状況や課題認識にずれがないかを確認し、指導内容の充実や改善を目的とするものである（資料4（4）－38, 39）。

＜12＞ 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科の最近5年間の学位授与実績は、以下のとおりで、国際社会開発領域におけるさまざまな研究成果が発表されている（資料4（4）－37 pp. 10～11）。

年度	学位授与者数 (A)	2年次在学者数 (※) (B)	修了率 (A/B)
2011	17名	38名	44.7%
2012	15名	35名	42.8%
2013	18名	37名	48.6%
2014	15名	33名	45.4%
2015	8名	26名	30.8%

※学位授与申請することができない休学者を除く（小数点第2位を四捨五入）

※ (B) には1年修了入学者を含む

＜13＞ 福祉社会開発研究科

本研究科では、毎年度9月に「自己評価表」、2月に「年次研究報告書」の提出を義務づけ、研究進捗や指導状況について把握している。これらの結果は、専攻運営委員会で確認し、当該指導教員へフィードバックしている。また先述したように、研究計画書、小論文、自己評価表、論文構想発表会など、研究指導の進捗や効果を定期的に測定・把握する仕組みを設け運営している。

本研究科の最近5年間の課程博士の学位授与実績は以下のとおりで、社会福祉学、福祉経営、開発学の3領域におけるさまざまな研究成果が発表されている（資料4（4）－37 pp. 12～14）。

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
社会福祉学専攻	4名	2名	4名	—	3名
福祉経営専攻	1名	—	—	—	—
国際社会開発専攻	3名	—	1名	1名	2名

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

〈1〉 大学全体

〈全学的事項〉

卒業・修了認定は、以下に示すとおり規程に則り、所定の手続きを経て適切に執り行っている。

学部の「卒業」の要件については、日本福祉大学学則（資料4(4)－40 第46条）に基づき、4年以上の在学、第4学年の修了、学則の定める授業科目および単位数の修得を要件としている。学部毎の所定の単位数等は同学則第32条に、科目群毎の所定単位数（総合基礎科目、専門科目など）と総単位数（全学部共通で124単位以上）を明記している。また、各学部の授業科目履修規程（資料4(4)－41）でも同様の卒業条件を規定している。

【日本福祉大学学則 第32条（卒業単位）】

本学を卒業するためには、次の各号に定める学部所定の単位を修得しなければならない。

- (1) 社会福祉学部
(以下省略)

【日本福祉大学学則 第46条（卒業）】

本学に4年（第23条第1項の定めるところにより入学した者については、同条第3項により定められた在学すべき年数）以上在学、かつ第4学年を修了し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

これらの卒業要件については、各学部の履修ガイド等に明記するとともに、入学時や年度はじめのオリエンテーションで周知し、学生への徹底を図っている。

卒業とともに各学部所定の学士の学位が学生に授与されるが、その方針は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として各学部で策定を行い、大学のホームページなどを通じて公開・周知している（資料4(4)－42～51）。ちなみに、平成27年度末の学校教育法施行規則改正と文科省のガイドライン提示を受け、平成28年度に入り学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を含む3つのポリシーの見直しを行っている。各学部で授与する学位については、別途日本福祉大学学位規則（資料4(4)－52）を作って規定しており、同規則第3条「学士の学位授与の要件」で、学則第47条の定めに基づき学位を授与することを規定している。

【日本福祉大学学則 第47条（学位の授与）】

本学を卒業した者には、本学学位規則の定めるところにより学位を授与する。

【日本福祉大学学位規則 第3条（学士の学位授与の要件）】

学士の学位は、本学学則第47条の定めにより、本学を卒業した者に授与する。

卒業・学位授与にあたっての手続きは、学則第46条に明文化されているとおり、「教授会の議を経て、学長が卒業を認定」することとしている。これに基づき、卒業者を決定する「及落判定」を、各学部（学部委員会など）での所定の確認を経て、3月初旬に開催する「及落判定教授会」の議を経て、学長が承認・決定するプロセスをとっている。

大学院の「修了」については、日本福祉大学大学院学則（資料4(4)－53）にて、第19条で修士課程、第20条で博士課程の修了要件を以下のとおり定めている。また、各研究科の授業科目

履修規程（資料4(4)－54～57）にて同様の修了要件とともに、必要な単位数や科目等について規定している。その詳細については各研究科の項にて詳述する。

【日本福祉大学大学院学則 第19条（修士課程の修了要件）】

修士課程に2年以上在学し、別に定める履修方法に従い、医療・福祉マネジメント専攻においては30単位以上、心理臨床専攻においては34単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出しその審査及び最終試験に合格することを、同課程の修了要件とする。

2 特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、前項の規定に関わりなく修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

3 研究科委員会において適当と認めたときは、特定の課題の研究成果の審査をもって前項の修士論文の審査に代えることができる。

【日本福祉大学大学院学則 第20条（博士課程の修了要件）】

博士課程に3年以上在学し、当該研究科の定める所定の科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出しその審査及び最終試験に合格することを、同課程の修了要件とする。

2 特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、前項の規定に関わりなく博士課程に1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

これらの修了要件については、履修要項・履修ガイドをとおして、院生等に周知している。

修了・学位授与にあたっての手続きは、大学院学則第21条に「課程修了の認定は、研究科委員会の議にもとづき学長が行う」と規定しており、これに則った承認・決定のプロセスをとっている。なお、日本福祉大学学位規則にも、第4条に修士課程、第5条に博士課程の「学位授与の要件」としてそれぞれ大学院学則の第19条・20条の定めに基づいて行う旨を規定するとともに、論文の審査・最終試験、学位授与の審査や審議を規定している。同規則にも、第15条に学位授与は学長が行う旨を以下のとおり規定している。

【日本福祉大学学位規則 第15条（学位の授与）】

学長は、前条第3項の報告に基づき、学位を授与できると認めた者には学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

＜全学教育センター＞

全学教育センター単独で学位を授与することはない。同センターの科目を卒業要件の科目に加えるか否かの取り扱いは、先述のとおり各学部の授業科目履修規程にて規定している。

＜全学教育センターの新たな地域連携教育＞

全学教育センターの新たな地域連携教育では、所定の要件をクリアした学生に対し、卒業時に「ふくし・マイスター」の称号を認定する（その要件は、日本福祉大学「ふくし・マイスター」養成に関する規程（資料4(4)－58）に規定）。卒業が認定の要件にはなるが、「ふくし・マイスター」認定の有無自体は、学位授与には直接関係しない。

＜2＞ 社会福祉学部

社会福祉学部を卒業するには、本学に4年以上在学、かつ第4学年を修了し、学則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。卒業に必要な単位は、総合基礎科目28単位以上、所属学科開講の専門科目66単位以上、総合基礎科目と専門科目あわせて124単位以上である。このことについては、毎年のオリエンテーションで周知するとともに、本学学則

（資料4（4）-40）および学部ガイド（資料4（4）-59 p.15）にも明記している。

及落判定については、学部委員会で及落判定資料の確認をしたのち、これを、毎年3月開催の「及落判定教授会」の議を経て、学長が承認・決定しており、適切に学位授与を行っている（資料4（4）-60）。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部を卒業するには、本学に4年以上在学、かつ第4学年を修了し、学則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。卒業に必要な単位は、総合基礎科目28単位以上、所属学科開講の専門科目66単位以上、総合基礎科目と専門科目あわせて124単位以上、および専修毎に設定された必修科目の修得であり、履修規程に定め、学部ガイドにも記載されている（資料4（4）-61 p.64）。

及落判定については、学部委員会で及落判定資料の確認をしたのち、これを、毎年3月開催の「及落判定教授会」の議を経て、学長が承認・決定しており、適切に学位授与を行っている（資料4（4）-62）。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部（通信教育）を卒業するには、本学に4年以上在学し、学則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。卒業に必要な単位は、『履修登録ガイド』（資料4（4）-63 p.12）や『学習ガイド』（資料4（4）-64 p.31）にも明記しており、必修科目でもある「スタートアップセッション」の授業（資料4（4）-65）の中でも学生に周知している。

及落判定については、学部委員会で及落判定資料の確認をしたのち、毎年3月開催の「及落判定教授会」の議を経て学長が承認・決定しており、適切に学位授与を行っている。

〈5〉 健康科学部

健康科学部を卒業するには、本学に4年以上在学、かつ第4学年を修了し、学則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない（資料4（4）-40）。卒業に必要な単位は、履修ガイドにも明記しており、毎年のオリエンテーションで学生に周知している（資料4（4）-66 pp.85～88）。

及落判定については、学部委員会で及落判定資料の確認をしたのち、毎年3月開催の「及落判定教授会」の議を経て学長が承認・決定しており、適切に学位授与を行っている（資料4（4）-67）。

〈6〉 経済学部

卒業するには、本学に4年以上在学、かつ第4学年を修了し、学則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。卒業に必要な単位は、総合基礎科目26単位以上（必修科目含む）、専門科目68単位以上（必修科目および選択必修科目含む）、総合基礎科目と専門科目あわせて124単位以上である。卒業条件は学部ガイドにも明記しており、毎年のオリエンテーションで学生に周知している（資料4（4）-68 p.42）。

及落判定については、学部委員会で及落判定資料の確認をしたのち、これを、毎年3月開催の教授会で及落判定の議を経て、学長が承認・決定しており、適切に学位授与を行っている。

〈7〉 国際福祉開発学部

卒業するには、4年以上在学、第4学年を修了、4年次に4単位以上修得、総合基礎科目30単位以上、専門基礎科目・専門科目64単位以上、総合基礎科目と専門基礎科目・専門科目あわせて計124単位以上を修得しなければならないことを日本福祉大学学則（資料4（4）-40）で定めている。これらの条件は学部ガイドにも掲載している（資料4（4）-69 p.62）。

及落判定については、学部委員会で及落判定資料の確認をしたのち、これを、毎年3月開催の教授会で及落判定の議を経て、学長が承認・決定しており、適切に学位授与を行っている。

〈8〉 看護学部

看護学部では、卒業するためには、4年以上在学するとともに、第4学年を修了した上で、総合基礎科目の必修8単位を含む16単位以上、専門基礎科目と専門科目を合わせて108単位以上、総計124単位以上修得していることを日本福祉大学看護学部授業科目履修規程に明示しており、学士（看護学）を授与することとなっている。2015年度（平成26年度）に開設したため、卒業認定・学位授与までには至っていないが、及落判定については、学部委員会で及落判定資料の確認をしたのち、これを毎年3月開催の教授会で及落判定の議を経て、学長が承認・決定する予定である。

また、看護師・保健師の国家試験については、本学部教員による指導と外部からの支援体制による国家試験対策を展開する予定であるが、そのために教授会のもとに国家試験対策プロジェクトの体制を構築し、具体的な支援内容の検討を開始した。看護師・保健師の国家試験について高い合格率を目指し、教育目標の成果指標の一つとしたい。

〈10〉 社会福祉学研究科

本研究科各専攻の修了要件は、日本福祉大学大学院学則（資料4(4)－53 第19条）および日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程（通信教育）規則（資料4(4)－70 第14条）に次のように規定している。

〈心理臨床専攻〉

「修士課程に2年以上在学し、別に定める履修方法に従い、34単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出しその審査および最終試験に合格することを、同課程の修了要件とする。」

〈社会福祉学専攻（通信教育）〉

「本課程に2年以上在学し、特講科目（必修科目2単位を含む）20単位以上、領域演習科目の3科目から1科目4単位を選択必修、計24単位以上を修得し、かつ特別研究指導演習科目2科目（必修）6単位を履修し、必要な研究指導を受けた上で修士論文を提出し、審査に合格することを修了要件とする。」

また、修士学位請求論文審査の透明性、客観性を確保するために、研究科にて次のような措置をとっている。

修士学位請求論文を提出するためには、2回の中間報告会での発表（1年次後期、2年次前期）と、通学課程は3回の小論文の提出（1万字、1万5千字、2万字）、通信課程は2回の小論文の提出（1万5千字、2万字）を経ることを要件としている。

2年次の12月の第1次提出後に、修士学位請求論文報告会を行い、副査の教員からの指摘、指導を参考に修正の上、1月に最終提出をさせている。

最終提出により受理された修士学位請求論文について、主査1名、副査2名の計3名による審査委員会を設置し、口頭試問による最終試験を行い、合否および成績を判定する。審査は、審査委員会によって、修士学位請求論文の審査と、課程の最終試験（口頭試問）により行う。なお審査基準については、学生に履修要項・履修ガイド（資料4(4)－71 p. 31）にて公開している。

〈11〉 医療・福祉マネジメント研究科

本研究科の学位授与は、日本福祉大学大学院学則第19条に次のように規定している。「修士

課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出しその審査及び最終試験に合格することを、同課程の修了要件とする。」

修士学位請求論文審査の透明性、客観性を確保するために、以下のとおり示している。

修士学位請求論文を提出するためには、研究計画発表会（1年次10月）と研究中間発表会（2年次6月）での発表、小論文の提出（1年次2月）、研究計画書（1年次5、9月・2年次4、9月）の提出を経ることを要件とする。2年次の12月の第1次提出後に、研究発表会を行い、副査の教員からの指摘、指導を参考に修正の上、1月に最終提出をする。

なお、本研究科は特定課題報告の提出を持って修士論文に代えることを認めている。特定課題報告は次の3本を基に構成され、修士学位授与審査における学位請求論文となる。①1年次の終わりに「研究基礎」の成果として提出する「小論文（レビュー論文）」1本。②2年次9月と2年次12月に提出する「実践研究報告」2本。ただし、1年次2月の「小論文」と、2年次9月の「実践研究報告」については、加筆・修正をした上で、2年次12月の第1次提出時に再提出する。特別研究と同様に2年次の12月の第1次提出後に、研究発表会を行い、副査の教員からの指摘、指導を参考に修正の上、1月に最終提出をする。最終提出により受理された修士学位請求論文について、主査1名、副査2名の計3名による審査委員会を設置し、口頭試問による最終試験を行い、合否および成績を判定する。また、審査基準については、学生に履修要項・履修ガイド（資料4(4)－72 p.41）にて公開している。

演習科目、講義科目の成績評価方法について、これまでの修了生アンケートにおいては学生からの指摘や不満もなく（資料4(4)－73）、また各年度当初に配付する『履修要項・科目概要』に全科目のシラバスを掲載し、成績評価基準を明示しているため（資料4(4)－72 pp.51～79）、適切な運用で透明性が高いと考えている。

＜12＞ 国際社会開発研究科

本研究科の修了要件は、日本福祉大学大学院国際社会開発研究科国際社会開発専攻修士課程（通信教育）規則（資料4(4)－74 第14条）に次のように規定している。

「修士課程に2年以上在学し、別表1に示す所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出しその審査及び最終試験に合格しなければならない。」

また、国際社会開発研究科の学位審査における評価項目とその配点は以下の「審査基準」とおりであり、これは予め学生に履修要項・科目概要（資料4(4)－75）で開示している。

口頭試問は、発表15分、試問10分を標準として実施し、研究科全教員が参加して、公開で質疑応答を行う。この場合は全大学院学生に参加を呼びかけている。そのあと、審査委員3名（必要に応じて他研究科教員や学外の専門家を含める）の各自の採点と講評を主査（指導教員）が取りまとめ、合議により判定案を作る。これを研究科委員会に提出し、最終的な判定を行う。

本研究科では、自らの開発現場で自ら問題を発見し、理論的考察によって「研究課題」として煮詰めるプロセスが、専門職業人としての見識を深めるのに重要と考えている。

＜13＞ 福祉社会開発研究科

本研究科の学位授与は、日本福祉大学大学院学則第20条に次のように規定している。「博士課程に3年以上在学し、当該研究科の定める所定の科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出しその審査及び最終試験に合格することを、同課程の修了要件とする。」

学位申請にあたっては、論文執筆審査を必須とし、この審査を受ける要件として査読制度のある学術誌に1点以上の学術論文の公表を義務付けている。さらに学位授与申請にあたっては、

入学後査読制度のある学術誌またはそれに準ずる学術誌に2点の論文を公表していることを要件としている。これにより学位申請の論文のレベルを高める仕組みとしている。

さらに学位授与審査は2段階で実施し、第1次審査に合格したものは、必ず公開発表会での報告を義務付けている。この発表会は審査の中間で実施するため、審査のレベルを審査委員以外の教員や学生に事実上公開し、審査の客観性を確保している。

また、1次審査の審査委員は研究科の教員によって構成するが、1次審査後の審査委員には、本学以外の研究者に加え、より透明性、客観性を確保するよう努めている。

これら学位授与のプロセスは、課程博士学位授与に関する規程（資料4（4）-76）に定めている。また院生に配付する『履修要項・科目概要』に、同規則の他、各審査の申請要項も掲載し、学位授与審査の手続きや申請資格、申請書類、審査基準を院生に明示している。

既述のように、毎年度一定の学位取得者を輩出している。このため本研究科における現在の学位審査の制度の運用で十分効果をあげていると判断している。

特に、統合以前の後期課程では、学位申請にあたっては、公表論文1点が要件であったが、本研究科ではこの要件を引き上げ既述のように2点を要件としている。また、1次審査から学位審査の間の公開発表会は、以前の後期課程では最終審査の一環としての公開審査の性格であったが、発表会における意見、指摘などを受けてより学位請求論文のレベルを高めるため、審査の間の発表会に位置づけを変更し、発表会での内容が必要に応じて論文に反映できる措置をとるなどの改善を加えた。これらの措置は、学位授与のレベルを高めると判断している。

2. 点検・評価

●基準4（4）の充足状況

以下に述べるとおり課題点はあるが、授業評価アンケートの実施、資格の合格実績の計測など、各種データを活用して学生の学習成果を測る評価指標としている。学生の自己評価は上記の授業評価アンケートで計測している。

学位授与については、学則、学位規則、授業科目履修規程などによって規定した上で、教授会の議を経て学長が決定する形で責任と権限を明確にして厳格に決定している。また、これらの授与の基準・要件は学生に対して明確に示している。

これらのことから、大学基準4(4)[成果]については、概ねその基準を充足しているといえる。

①効果が上がっている事項

<3> 子ども発達学部

教育理念や教育目標で志向する卒業後のキャリア形成に向け、学部教員による独自のキャリア企画を実施している（資料4（4）-77）。これは、教育目標が、教育内容から学生支援へと関連し、定着していることによる成果といえる。

<4> 福祉経営学部

卒業率については、全国通信制大学の平均を大きく上回っている（本学2004年度～2014年度4年次在籍者の平均卒業率52.1%、全国大学通信教育2003年度～2013年度4年次在籍者の平均卒業率平均：14.1%（文部科学省学校基本調査報告書より））（資料4（4）-78 pp.5～6）。

また、社会福祉士・精神保健士の国家試験についても、学部開設以来、多くの合格者数（社会福祉士8年連続全国大学第1位、精神保健福祉士6年連続全国大学第1位）や高い合格率（社会福祉士・精神保健福祉士とも全国大学通信教育課程のベスト3）を維持している（資料4（4）-

78 p. 5, pp. 21～24)。

〈5〉 健康科学部

理学療法士・作業療法士の国家試験について、各専攻の教員によるきめ細かい指導と、著名な外部講師による充実した国家試験対策講座により、学部開設以来高い合格率を維持している。二級建築士の国家試験についても高い合格率を達成している。

また、低学年からのキャリア教育、就職意欲の低い学生に対する粘り強い指導により、学部全体の卒業者・就職希望者に対する就職率は3年連続100%を達成している。リハビリテーション学科においては、総合・国公立系病院への就職割合が増加し、バリアフリーデザイン専修では建築系の大手企業への就職割合が増加している。

〈6〉 経済学部

2015年度経済学部の卒業者・就職希望者に対する就職率は、95.3%・98.4%と高い実績を達成した。2015年度学部改革により新たに発足した「医療・福祉経営コース」について、指定の科目を履修した学生が医業経営管理能力検定を受験し、2015年度は18名中12名、2016年度は33名中13名が合格した（資料4(4)－79）。

〈10〉 社会福祉学研究科

修了率の過去5年平均は、心理臨床専攻で78%、社会福祉学専攻（通信教育）で75%と高い数字を維持している。また、「修士学位請求論文作成の進捗状況に関する自己評価票」によるアンケート結果からも、教育研究指導に対する満足度は高い（下記参照）。

指導内容全般の満足度 (5段階評価)		心理臨床専攻	社会福祉学専攻(通信教育)
十分に満足している	5	5人(38.5%)	16人(51.6%)
	4	4人(30.8%)	8人(25.8%)
ふ つ う	3	4人(30.8%)	6人(19.3%)
	2	0人(00.0%)	1人(3.2%)
まったく不満	1	0人(00.0%)	0人(00.0%)

「修士学位請求論文作成の進捗状況に関する自己評価票」によるアンケート結果：
心理臨床専攻2015年9月実施分、社会福祉学専攻（通信教育）2016年2月実施分

〈11〉 医療・福祉マネジメント研究科

修了率の過去5年平均は、84%と高い数字を維持している。また「学習目標達成度自己評価票」の結果(2015年度修了者)から、7つの学習目標達成度の入学時からの伸び率は181%(資料4-(4)－39)となっており、着実な成果が出ている。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

評価については各種実証的データを使用しているが、学習成果の評価についての全学的なポリシーまでは確立できていない。学習成果についてより精緻に検討し、全学的に統一感のある評価指標や評価方法を開発・適用していく必要がある。これは全学教育センターや、同センターが所管する新たな地域連携教育においても同様である。

卒業後の評価（卒業生評価）については、現在は、各学部においても全学レベルでも就職先や卒業生本人に対するアンケート調査等を実施していない。

〈2〉 社会福祉学部

社会福祉士国家試験（通学生全体）では、過去28回の内、第1回から第27回まで、日本福祉大学が合格者数連続「日本一」という、実績を誇ってきた（資料4(4)－20 pp.81～82）。合格者の内訳は、およそ8割が社会福祉学部である。しかしその一方で、第24回以降の試験では、社会福祉学部の合格率は低下傾向にあり、学部として目指している合格率50%以上は、5年連続で未達成であることが課題である（資料4(4)－80）。

〈3〉 子ども発達学部

保育士や教員、心理職としての活躍を目指して入学した後、目指す進路が変更した場合、専門職養成という学部の特性上、学習意欲の減退が避けられない。特に、小学校免許取得科目を必修としている学校教育専修においては、意欲減退の状態では教育実習をしなければ卒業できない状況にあり、そのリスクが高い状況にあるが、この対応として、文部科学省に相談の上で、教員希望ではない学生が教員免許を取得せず（＝教育実習を行わず）に卒業を可能とする卒業条件振替制度を2015年度より実施し、小学校免許科目卒業必修の2013年度学生より遡って適用した（資料4(4)－41 pp.16～17）。他の進路についても、進路変更等に対応する仕組みづくりを検討する必要がある。

〈4〉 福祉経営学部

離学率が高くならざるをえない通信教育課程固有の課題克服に向け、学習停滞者に対するフォローアップを重視した、学習進捗状況、履修内容、学習方法、質問履歴等の学習者情報把握や実態評価分析が必要である。

科目修了アンケートの学生へのフィードバックを実施していないため、改善が必要である。

〈5〉 健康科学部

社会福祉士の国家試験合格率が53.6%（2014年度）から33.3%（2015年度）に低下したため、国家試験対策の指導強化が必要である。

健康情報専修の進路について、専修の学修内容と関係の薄い業種・職種に就職する学生が少なくないため、学修内容に合った就職先の割合を増加させることが課題である。

標準修業年限（4年）中の卒業率について、2008～2012年度入学生の平均が76.4%（リハビリテーション学科75.1%、福祉工学科79.8%）であるのに対し、新カリキュラムである2013年度入学生は76.8%（リハビリテーション学科74.0%、福祉工学科84.0%）の見込み（2016年度4年次在学生在が全員卒業した場合）であり、福祉工学科は改善されたが、リハビリテーション学科については改善していない。留年率については、2008～2012年度入学生の平均が13.1%（リハビリテーション学科14.1%、福祉工学科10.7%）、2013年度入学生が14.7%（リハビリテーション学科18.1%、福祉工学科6.0%）であり、福祉工学科では改善される見込みだが、リハビリテーション学科では数値が高くなっている。退学率については、2008～2012年度入学生の平均が10.5%（リハビリテーション学科10.8%、福祉工学科9.5%）に対し、2013年度入学生が8.5%（リハビリテーション学科7.9%、福祉工学科10.0%）であり、リハビリテーション学科は改善される見込みだが、福祉工学科は改善していない。（資料4(4)－25 pp.30～32）（資料4(4)－81）卒業率・留年率・退学率について、各学科において改善されていない点の対応が必要である。

〈6〉 経済学部

就職活動の取り組み状況の個人差が大きい中で、対応する体制の整備や、キャリア形成の具体化に向けた学習、資格取得の支援プログラムの強化が必要である。

標準修業年限（4年）中の卒業率について、2012年度入学生（2015年度卒業生）は65.4%である。ここ数年の平均的な値であり、改善していない。留年率については、2012年度入学生（2015

年度卒業生）は17.6%である。2008年度入学生（2011年度卒業生）は21.6%であり、改善がみられたものの他学部と比較しても高い水準である。退学率については、2012年度入学生（2015年度卒業生）は17.0%である。ここ数年の平均的な値であるが、他学部と比較しても高い水準であり、減少に向けた実態調査や分析を含めた対策が必要である（資料4(4)－25 pp.30～32）。

〈7〉 国際福祉開発学部

授業評価アンケートの学生へのフィードバックを実施していないため、改善が必要である。

〈12〉 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科の修了率が、5割に満たないため、修了率を高めることが課題である。修了率を高めるには、評価基準の変更でなく、指導方針・体制の強化によって解決を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈3〉 子ども発達学部

キャリア教育の成果として、専門職としての就職することへの志を高めた後、一般企業・公務員とは異なる教員採用試験や自治体の保育職採用枠試験など、独自の枠組みでの就職試験を受験することになる。教員による支援のみ、就職支援部門による支援のみではなく、連携しての就職への支援が必要となるため、学部と就職支援部門の連携を深めていく。

〈4〉 福祉経営学部

卒業率の向上のため、離学率を抑える。社会福祉士・精神保健士の国家試験について、きめ細かい指導を継続し、更なる高合格率を目指す。

〈5〉 健康科学部

理学療法士・作業療法士・建築士については、各課程においてきめ細かい指導を継続し、国家試験の高合格率を維持する。

学部全体の卒業生・就職希望者に対する就職率について、就職協定の再改変にあわせた適切な就職指導や就職意欲の低い学生に対する指導強化を行い、引き続き100%達成を目指すとともに、就職先の質向上を目指す。特に福祉工学科においては、公務員試験対策・上場企業対策（SPI等）を行い、公務員・上場企業や工学科にふさわしい技術職での就職実績をさらに拡充する。

また、教育内容のさらなる充実に向けて、「(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の中に記した3ポリシーの見直しに対応したカリキュラム内容の検討を行い、2018年度からカリキュラムを改編する。

〈6〉 経済学部

ゼミ教員による面談と就職支援や情報提供とを効果的に組み合わせ、就職支援の効率化を図るとともに、豊富なゲスト講義、産業連携、卒業生など外部資源の積極的な活用を図る。

2015年度より設置した「医療・福祉経営コース」については医業経営管理能力検定の合格者に対して医療・福祉分野をはじめ医療経営知識を必要とする業界での就職支援を継続して行うとともに、今後の同資格の希望者に対しては2年次の段階から医療福祉分野への就職支援を両輪で行うことで、就職実績を伴う高い合格率の獲得を目指す。

〈10〉 社会福祉学研究科

研究科運営委員会による「研究の進捗状況の自己評価表」結果の分析や単位修得状況の点検、進捗に問題のある院生への個別面談の実施などのきめ細かい対応を継続し、現在の修了率を維

持する。

＜11＞ 医療・福祉マネジメント研究科

研究科運営委員会による「研究の進捗状況の自己評価表」結果の分析や単位修得状況の点検、進捗に問題のある院生への個別面談の実施などのきめ細かい対応を継続し、現在の修了率を維持する。

②改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

学習成果の評価指標や評価方法に関する議論・検討に取り組み、全学レベルおよび各学部・研究科での評価方針（アセスメント・ポリシー）の策定へと取組を進める。これは、3つのポリシーの見直し・最適化を軸に今後継続して教育の質保証に向けた取組を進めていく中に位置付くものである。さらには、2016年度に本学が採択された文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」の「テーマⅤ 卒業時における質保証の取組の強化」において、まずは社会福祉学部、子ども発達学部において先行してアセスメント・ポリシーを策定することを計画しており、その課題にも位置付くものである。両学部のアセスメント・ポリシーは2017年度前期を目途に完成を目指す。全学レベルおよび他の学部のアセスメント・ポリシーについては、2017年度末に一定の目処が立つよう、検討・策定を進める。

卒業後の評価（卒業生評価）についても、同様に上記の「大学教育再生加速プログラム（AP）」の事業の中で、2017年度には社会福祉学部と子ども発達学部にて、2018年度には他の学部でも、卒業生本人に対するアンケート調査等を実施する。

さらには、このAP事業の中で、ディプロマ・サプリメントとしての「学修到達レポート（仮称）」については、2017年度の試行運用、2018年度からの本格運用を目指して開発を進める。これをとおして正課・非正課にわたる学士課程の学修成果とその評価の客観化を進め、実質的な教育の質保証ができるようにする。

＜2＞ 社会福祉学部

社会福祉士国家試験の合格率が低下傾向にあり、当面の目標である合格率50%をはるかに下回る点については、低学年からの国家試験に対する意識づけや学習の習慣づけを行うとともに、2016年度より、正課外における「国家試験対策講座」に加え、正課科目として、3年生前期に「社会福祉特別講座Ⅰ」を、4年生前期・後期に「社会福祉特別講座Ⅱ・Ⅲ」を新たに開講し、改善に取り組んでいる。専門演習（3・4年）担当教員によるゼミ生に対する国家試験対策の支援も必要である。2017年度の学部改革で、学力と学ぶ意欲を持つ高校生により多く受験してもらうことを狙いとし、入試定員を持つ4専修に学科を再編する予定である。「福祉＝介護」ではない、幅広い学びの特長と卒業後の進路を、専修毎にわかりやすく伝わるように明示する。さらに、スカラシップ入試を学力試験（4専修いずれも）に導入する。これらにより、従来の福祉系を志望する層だけでなく、法・政治学系などの他分野を志望する層をも広く取り込むことで、入学する学生の学力レベルおよび学ぶ意欲の向上を図ることにより、合格率50%以上の達成を図る。

＜3＞ 子ども発達学部

保育・教育・心理分野における国の制度改革（保育分野：「改正認定こども園法」による保育教諭の誕生、教育分野：中央教育審議会答申に基づく教育職員免許法改正を含む教員養成改革、心理分野：「公認心理士法」による公認心理師の誕生）により、資格・免許の理念・目的、取得に必要な科目に変化が生じる可能性がある。学部改革ワーキンググループにおいて、この点が、学

生の進路意識、また免許・資格取得意欲、学習意欲へどのような影響をもたらすのかを慎重に検討していく。

〈4〉 福祉経営学部

離学率を抑えるため、学習停滞者に対するフォローアップを重視した、学習進捗状況、履修内容、学習方法、質問履歴等の学習者情報把握や実態評価分析を行い、学習遅滞者には郵送による履修登録の促進の呼びかけを行う。

科目修了アンケートの結果をどのレベル・範囲まで学生に公開し、フィードバックしていくのか、教授会で検討し2017年度前期中に決定する。

〈5〉 健康科学部

社会福祉士国家試験について、2016年度より e-learning の導入や卒業生のゲスト講師招聘、学外での模擬試験実施等、国家試験対策の指導強化により、合格率の向上を目指す。

健康情報専修の進路については、2016年度より講義・演習科目の中で、卒業後に必要とされる技術と講義の内容との結びつきを意識させられるよう各科目の教育・指導方法を見直す。また、健康情報専修として新たな就職先の開拓を行うとともに、3年生から始まる卒業研究の研究室を単位とした就職指導や資格取得指導を行うことで、学修内容に合った就職先の割合を増加させる。

2018年度からのカリキュラム改編に向けて、「(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の中に記した3ポリシーの見直しおよびカリキュラム内容の検討を行い、退学・留年・卒業率の改善を目指す。

〈6〉 経済学部

学部の教育目標とキャリア支援との関係性、整合性の検証や指標の設定を行い、キャリア形成の具体化に向けた学習、資格取得の支援プログラムの強化や東海キャンパスの立地条件を活用した新たな支援プログラムの開発を行う。

卒業生アンケートの結果において、「本学での教育・学習、学生生活などに関して、全体として良い、楽しいと感じるなど満足していますか」という質問に対し、「そう思う」「どちらかというと思う」と回答した学生は学部全体で83.3%、「日本福祉大学を卒業したことを誇りに思いますか」という質問に対し、「そう思う」「どちらかというと思う」と回答した学生は学部全体で77.0%である。これらの満足度を維持、向上させていく取り組みをFD活動で継続的に検討（資料4(4)－82 pp. 20～24）し、卒業率の向上や退学率の減少につなげていく。

〈7〉 国際福祉開発学部

2017年度から授業評価アンケートの結果を「nfu.jp」システムを活用して学生にフィードバックする。

〈12〉 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科委員会では、適宜、個々の院生状況を議論しているが、指導状況を議論する場も定期的に設定する。学習、研究、論文執筆等の進捗状況、就業に関わる状況、社会的活動状況等について情報の把握・共有を図り、教育指導の有効性や一貫性を専攻として担保する。

また、主に社会人が、計画的に教育課程を履修し修了できるよう、2017年度から長期履修制度（3年履修）の運用を開始する。

4. 根拠資料

4(4)－1 2015年度 授業評価アンケート結果

4(4)－2 学修到達レポート

- 4 (4) - 3 授業評価アンケート nfu.jp 画面 (全学教育センター)
- 4 (4) - 4 2015 年度 1 年生「リフレクション I」集計結果
- 4 (4) - 5 授業評価アンケート集計結果 (2015 年度) (既出(資料 4 (3) - 54))
- 4 (4) - 6 ホームページ (授業評価アンケート集計) <http://www.n-fukushi.ac.jp/faculties/gakubu/fukushi/gakunai/index.html>
- 4 (4) - 7 2013 卒業論文提出状況、2015 卒業論文提出状況
- 4 (4) - 8 2012 年度入学者 (通学) の卒業時における学生状況
- 4 (4) - 9 第 28 回社会福祉士・第 18 回精神保健福祉士国家試験結果
- 4 (4) - 10 【2015 卒】学部別の就職状況 (既出(資料 1 - 13))
- 4 (4) - 11 2015 年度前期授業アンケート分析・評価 (子ども発達学部) (既出(資料 4 (2) - 59))
- 4 (4) - 12 2015 年度後期・通年授業アンケート分析・評価 (子ども発達学部) (既出(資料 4 (2) - 60))
- 4 (4) - 13 授業評価アンケート nfu.jp 画面 (子ども発達学部)
- 4 (4) - 14 科目修了アンケート 2015 (既出(資料 4 (3) - 63))
- 4 (4) - 15 卒業生アンケート集計結果 (2004 年度～2015 年度) (既出(資料 4 (3) - 83))
- 4 (4) - 16 授業評価アンケート集計結果 (2011～2015 年度) (既出(資料 4 (2) - 61))
- 4 (4) - 17 卒業論文提出状況 (2015 年度)
- 4 (4) - 18 第 51 回理学療法士・作業療法士国家試験結果
- 4 (4) - 19 NIHON FUKUSHI UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2017
- 4 (4) - 20 NIHON FUKUSHI UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2016 (既出(資料 1 - 8))
- 4 (4) - 21 2015 年度卒業生アンケート共通項目集計 (既出(資料 4 (3) - 84))
- 4 (4) - 22 2015 年度 到達度テスト 報告書
- 4 (4) - 23 ホームページ (到達度テスト) <http://www.n-fukushi.ac.jp/faculties/gakubu/keizai/test/index.html>
- 4 (4) - 24 2015 年度経済学部卒業論文提出状況
- 4 (4) - 25 2016 年度 FACT BOOK (既出(資料 3 - 10))
- 4 (4) - 26 経済学部リーフレット (2015 年度卒業生就職率)
- 4 (4) - 27 卒業生アンケート (全学部共通項目) (経済学部)
- 4 (4) - 28 2015 年度経済学部前期授業評価アンケートの報告 (既出(資料 4 (3) - 68))
- 4 (4) - 29 2015 年度経済学部後期授業評価アンケートの報告 (既出(資料 4 (3) - 69))
- 4 (4) - 30 ホームページ (授業評価) <http://www.n-fukushi.ac.jp/faculties/gakubu/keizai/hyouka/index.html>
- 4 (4) - 31 2015 年度オンライン英会話利用者の効果測定および 2016 年度の運用について
- 4 (4) - 32 2015 年 10 月 TOEIC 結果
- 4 (4) - 33 2015 年卒業論文提出状況報告
- 4 (4) - 34 学部・学科別就職決定率など
- 4 (4) - 35 2015 年度国際福祉開発学部授業評価アンケート (既出(資料 4 (3) - 22))
- 4 (4) - 36 授業評価アンケート nfu.jp 画面 (看護学部)
- 4 (4) - 37 修了者研究テーマ (2011～2015 年度)
- 4 (4) - 38 修士論文作成の進捗状況に関する自己評価票 (既出(資料 4 (3) - 44))
- 4 (4) - 39 医療・福祉マネジメント研究科 【学習目標達成度自己評価票】集計結果
- 4 (4) - 40 日本福祉大学学則 (既出(資料 1 - 1))
- 4 (4) - 41 授業科目履修規程 (学部) (既出(資料 4 (1) - 25))
- 4 (4) - 42 ホームページ (社会福祉学部 教育方針 (3 つのポリシー)) (既出(資料 4 (1) - 9)) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/fukushi/index.html>
- 4 (4) - 43 ホームページ (子ども発達学部 教育方針 (3 つのポリシー)) (既出(資料 4 (1) - 11)) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/kodomo/index.html>
- 4 (4) - 44 ホームページ (健康科学部 教育方針 (3 つのポリシー)) (既出(資料 4 (1) - 15)) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/kenko/index.html>
- 4 (4) - 45 ホームページ (経済学部 教育方針 (3 つのポリシー)) (既出(資料 4 (1) - 16)) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/keizai/index.html>
- 4 (4) - 46 ホームページ (国際福祉開発学部 教育方針 (3 つのポリシー)) (既出(資料 4 (1) - 17)) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/kokusai/index.html>
- 4 (4) - 47 ホームページ (看護学部 教育方針 (3 つのポリシー)) (既出(資料 4 (1) - 19)) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/kango/index.html>
- 4 (4) - 48 ホームページ (社会福祉学研究所 教育・学位授与の方針と求める人物像) (既出(資料 4 (1) - 20)) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/sw/index.html>
- 4 (4) - 49 ホームページ (医療・福祉マネジメント研究科 教育・学位授与の方針と求める人物像) (既出(資料 4 (1) - 21)) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/wfm/index.html>

- 4 (4) -50 ホームページ（国際社会開発研究科 教育・学位授与の方針と求める人物像）（既出（資料4 (1) -22））
<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/d-school/index.html>
- 4 (4) -51 ホームページ（福祉社会開発研究科 教育・学位授与の方針と求める人物像）（既出（資料4 (1) -23））
<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/dc/index.html>
- 4 (4) -52 日本福祉大学学位規則（既出（資料4 (1) -10））
- 4 (4) -53 日本福祉大学大学院学則（既出（資料1 -2））
- 4 (4) -54 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科授業科目履修規程（既出（資料4 (1) -32））
- 4 (4) -55 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻（通信教育）授業科目履修規程（既出（資料4 (1) -33））
- 4 (4) -56 日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科授業科目履修規程（既出（資料4 (1) -38））
- 4 (4) -57 日本福祉大学大学院国際社会開発研究科授業科目履修規程（既出（資料4 (1) -40））
- 4 (4) -58 日本福祉大学「ふくし・マイスター」養成に関する規程
- 4 (4) -59 社会福祉学部 学部ガイド 2016（既出（資料1 -29））
- 4 (4) -60 2015年度及落審査について（社会福祉学部）
- 4 (4) -61 子ども発達学部 学部ガイド 2016（既出（資料1 -10））
- 4 (4) -62 2015年度 子ども発達学部 及落審査について
- 4 (4) -63 履修登録ガイド 2016年度（既出（資料4 (2) -13））
- 4 (4) -64 NIHON FUKUSHI UNIVERSITY 通信教育部 学習ガイド 2016年度（既出（資料4 (2) -11））
- 4 (4) -65 「スタートアップセッション」卒業までの流れ
- 4 (4) -66 健康科学部 履修ガイド 2016（既出（資料1 -29））
- 4 (4) -67 2015年度卒業・進級判定について（健康科学部）
- 4 (4) -68 経済学部 学部ガイド 2016（既出（資料1 -30））
- 4 (4) -69 国際福祉開発学部 学部ガイド 2016（既出（資料1 -31））
- 4 (4) -70 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程（通信教育）規則
- 4 (4) -71 履修要項・科目概要 社会福祉学研究科（既出（資料1 -35））
- 4 (4) -72 履修要項・科目概要 医療・福祉マネジメント研究科（既出（資料1 -38））
- 4 (4) -73 2015年度大学院修了生アンケート（既出（資料4 (2) -57））
- 4 (4) -74 日本福祉大学大学院国際社会開発研究科国際社会開発専攻修士課程（通信教育）規則
- 4 (4) -75 履修要項・科目概要 福祉社会開発研究科&国際社会開発研究科 国際社会開発専攻（既出（資料1 -42））
- 4 (4) -76 日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科における課程博士学位授与に関する規程
- 4 (4) -77 先輩たちから進路について聞いてみよう
- 4 (4) -78 2016年度入学案内 日本福祉大学通信教育部（既出（資料1 -26））
- 4 (4) -79 医業経営管理能力検定試験結果
- 4 (4) -80 新卒学部学科別合格結果推移と全国平均との比較
- 4 (4) -81 2013年度入学生の退学率・留年数・卒業率
- 4 (4) -82 2015年度FD総括・2016年度FD計画（既出（資料1 -48））

第5章 学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

〈1〉 大学全体

求める人物像および入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容に関する明示については、各学部学科で学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり設定しており、大学ホームページ、入試ガイド、入学試験要項で受験生に向けて公表し、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の周知に努めている（資料5-1 pp.37~40）。なお、現在、文部科学省から提示されたガイドラインに沿った見直しの議論を行っている。障害のある入学者の受け入れ方針については、「大学入学者選抜実施要項（文部科学省教育局長通知）」に留意し、入試ガイド、入学試験要項において「障害のある方の学生生活相談・受験上の配慮」の項目を設けている（資料5-1 pp.40~41）。志願者が入学試験で不利益を被らないよう、本人から配慮を必要とする事項を記載した「受験及び学生生活上の配慮希望票」を提出してもらい、その情報を学生支援センターと共有する。そのうえで、具体的な内容を確認するため、本人または家族に連絡し、必要な調整を行う。最終的には入試委員会において配慮内容の確認・審議を行い、大学として可能な対応を志願者本人に伝えている。

なお、福祉経営学部（通信教育）、大学院についてはそれぞれの部局で学生募集および入学者選抜を実施しているため、それぞれの箇所に詳細を記す。

〈2〉 社会福祉学部

社会福祉学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

1. 社会福祉学部の教育目標を理解し、社会や人間の抱える問題とその解決のあり方に深い興味・関心をもっている人
2. 自ら課題をみつけて、その課題解決のために文献やフィールドワークなど適切な学習方法を選択し、意欲的に学ぶ人
3. 高校生活を通じて取り組んだ、クラブ・生徒会活動やボランティア・地域活動などで培った人間性や協調性を発展させて、学生生活における学習やさまざまな活動に意欲的に取り組む人

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

■子ども発達学科

1. 子ども発達学科の教育目標を理解し、人間や社会に強い関心をもっている人。
2. グローバルな課題を自分の問題としてとらえ解決するために、学んだり考えることに意欲のある人。
3. ボランティアや文化芸術活動などの実績があり、子どもはもとより人間とかわるく対して積極的な姿勢をもっている人。

■心理臨床学科

1. 心理臨床学科の教育目標を理解し、人間が示す複雑なところや行動、現実社会で問題となっている事象に関心をもっている人。
2. 自ら課題を見つけて、解決するために学んだり考えることに意欲のある人。
3. ボランティア活動に積極的に参加し、さまざまな子どもとかわりながら、お互いの気持ちを尊重できる人。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

問題を的確に捉える判断力、従来の枠にとらわれない柔軟な発想力、組織を効率的に動かす計画力と実行力など、自らの力で考え、行動し、そして解決へと導く「マネジメント力」を身につけたい人。そして、福祉の専門的な知識・技術と高い倫理観に支えられた実践力を身につけたい人。

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は入学案内および大学ホームページにて受験生を含む社会に幅広く公表している（資料5-2 p.47）（資料5-3）。また、入学者選抜においては、論述課題を課しており、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を問う内容としている（資料5-4）。

障害のある学生の受け入れについては、「出願手続要項」で示している（資料5-5 pp.37～38）。その上で、入学後のサポート体制に対する認識の相違を避けるため、障害の状況と在学中の配慮希望申請書を兼ねた「身体等障がい状況票」を出願前に提出を求め、事前に配慮事項（大学でできること・できないこと）を伝え、双方の努力義務を了解した上での出願としている（資料5-6）。入学後のサポート体制に対する認識の相違を避けることを目的としていることは通学課程と同様であるが、通信教育という課程の特性にあわせた運用をしている。

〈5〉 健康科学部

健康科学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

■リハビリテーション学科

• 理学療法学専攻

以下のような条件をもっている人の入学を求めます。

1. 医療に携わる者として、自身を律する強い心と人間の尊厳を敬う気持ちを兼ね備えている人。
2. 自らの専門領域ならびに周辺領域に対する強い探究心と向上心をもって、学習に臨むことのできる人。
3. 医療チームを構成する一員として、他の専門職との連携、協調を重視するとともに、自己の意志を確立させチームに融合させることのできる人。
4. 医療におけるグローバルスタンダードの視点を持ち、国際フィールドで活躍できる人。

• 作業療法学専攻

以下のような条件をもっている人の入学を求めます。

1. リハビリテーション領域の専門職として医師や他の専門職と連携しつつ、作業療法の利点を伝えられる人。
2. 対象者の身体的・精神的・社会的側面に対しさまざまな援助が与えられる人。
3. 作業療法学の専門分野に対して、常に向上心と研究心を持ち、質の高い技術が提供できるように努力できる人。

• 介護学専攻

以下のような条件をもっている人の入学を求めます。

1. 介護・福祉について幅広い知識と高度な技術を身につけたい人。
2. リハビリテーションチームの一員として働きたい人。
3. ボランティアなどの地域活動を通じて、介護・福祉の分野で働きたい人。

■福祉工学科

• 健康情報専修

以下のような条件をもっている人の入学を求めます。

1. 健康や福祉に関するアプリや機器・道具の開発に興味のある人。
2. 情報通信技術(ICT)を、病気の予防やリハビリテーションなど人々の健康に役立てたい人。
3. 障害者や高齢者の生活の助けとなるような福祉用具の適合技術者を目指す人。
4. 福祉技術に関する高度な知識を有する社会福祉士を目指す人。

• バリアフリーデザイン専修

以下のような条件をもっているの入学を求めます。

1. 福祉を考慮した住環境あるいは自然環境を考慮した住環境・地域づくりに興味がある人。
2. バリアフリーの住宅改修などの素養のある社会福祉士を目指す人。
3. デザイン分野あるいは福祉環境の整備にかかわる仕事を目指す人。
4. 地域の自然環境保全にかかわる仕事を目指す人。

〈6〉 経済学部

経済学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

経済学部が求める人材は、基礎的な学力を有し、以下のことに積極的に取り組む意欲を持つ人です。

- 少子高齢化、国際化、地域社会の再生など、現代の社会問題について学び研究すること
- 「地域研究プロジェクト」など地域活性化に貢献する社会参画プログラムに参加すること
- ビジネスや医療・福祉について学び、それらの分野において新たなアイデアや企画を提起して挑戦すること
- 高校のクラブ活動などさまざまな活動に取り組み、入学後もスポーツ・文化やボランティアなどの自主活動の場で活動すること

また、入学までの教育課程において以下の力を身につけている人を、経済学部の教育目標を実現するための資質を有している人材として評価します。

- 全商簿記、日商簿記、英語検定、TOEIC、販売士、介護職員初任者研修など、社会で知られた資格や技能を身につけるための学習を行い、資格試験に合格するなど成果をあげることができている。
- 生徒会活動、スポーツ系クラブ（マネージャーを含む）・文科系クラブなどの部活動、あるいは、地域で取り組まれているさまざまな活動に参加することを通してチームワークをとって行動することや周囲の人々とコミュニケーションをとることができる。
- 学校生活を通じて“よき友人づくり”を心がけ、また、障害者や高齢者や子どもに対してもこまやかな視点を持つことができる。

〈7〉 国際福祉開発学部

国際福祉開発学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

- 確かな英語運用能力を駆使して、世界を舞台に、ビジネスや開発援助などあらゆる領域で、自ら情報発信して活躍する意欲をもっている人
- 国際貢献・NPO・NGO などに興味があり、これらに関係がある国際福祉開発学部のプログラムに積極的に参加できる人
- 環境・貧困・平和などの地球的課題について、問題意識を持っており、将来、地球市民教

育専門家などをめざして、継続的にそれらの課題に取り組む意欲のある人

- 国際連携などの授業をデザインできる英語教員をめざし、実践的なコミュニケーション能力（英語力・ICT活用能力・プレゼンテーション能力）を獲得する意欲のある人
- 上記の他に特別な活動をしており、国際福祉開発学部のような活動でリーダーとして活躍する意欲と自信のある人

<8> 看護学部

看護学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

- 「看護」をしたいと思う人（目的意識の強さ）
- 主体的に学ぼうとする意欲を持つ人
- 他者に関心を向け、理解しようとする人
- 保健・医療・福祉について広く関心を持つ人
- 地域社会への貢献をめざしたい人
- コミュニケーションの基礎となる国語力を有している人

<10> 社会福祉学研究科

社会福祉学研究科の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

■社会福祉学専攻 修士課程（通信教育）
社会福祉学専攻 修士課程（通信教育）は、社会福祉、保健・医療、教育・保育の領域に関する基礎的な素養を身につけており、さらに現代社会の複雑化する問題に対して解決志向の研究力、実践力を身につけたい人を受け入れる。

■心理臨床専攻 修士課程
心理臨床専攻 修士課程は、心理臨床に関連する分野について基礎的な素養を身につけており、さらに心理判定員、心理療法士、スクールカウンセラーなどとして、幅広い視点から問題解決に取り組むことができる心理臨床の実践力を身につけたい人を受け入れる。

<11> 医療・福祉マネジメント研究科

医療・福祉マネジメント研究科の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

医療・福祉マネジメント研究科は、保健・医療・福祉に関連する分野について基礎的な素養を身につけており、さらに教育目標に掲げる医療・福祉現場における幅広い専門知識と、福祉サービス領域と経営学・会計学領域の高度なマネジメント能力の獲得を目指す人を受け入れる。

<12> 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

国際社会開発研究科の目的は、主として発展途上国の社会開発領域での実践的課題に対して、確かな方法論と論理性を以て取り組むことのできる専門職業人の育成である。各人の経験を開発学の枠組みで体系化させることを通して、多様な実践現場で求められる専門的な洞察力、判断力、コミュニケーション能力を養うことを目標としている。そのために、国際社会開発を学ぶに足る関心や社会経験を備えた、熱意ある人々を受け入れる。

<13> 福祉社会開発研究科

福祉社会開発研究科の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

■社会福祉学専攻 博士課程
社会福祉学専攻 博士課程は、社会福祉に関連する分野における基礎的な研究能力を身につ

けており、さらに社会福祉分野における専門研究者としての研究力、指導力を身につけたい人を受け入れる。

■福祉経営専攻 博士課程

福祉経営専攻 博士課程は、保健・医療・福祉経営に関連する分野について基礎的な素養を身につけており、さらに高度専門職業人もしくは研究者としての資質の獲得を目指す人を受け入れる。

■国際社会開発専攻 博士課程（通信教育）

国際社会開発専攻博士課程の目的は、国際社会開発や開発教育領域での専門職業人を育成できる高度な研究者や指導的専門家の育成である。社会開発に関する「開発計画」「マイクロ開発」の専門的な研究指導を通じて、開発学的方法論を自ら発展させつつ実践的経験を論理化し普遍化できる総合的な能力を養うことを目標としている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

〈1〉 大学全体

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき学生募集および入学者選抜を円滑に実施するため、「アドミッション委員会」を設置している。アドミッション委員会はアドミッション委員会規程（資料5-7）に基づき、専務理事を委員長に、執行役員（学生募集）と副学長（就職）を副委員長とし、その他、各学部長、入試部長、事務局長、事務局次長、入試部副部長、入学広報課長等で構成している。

主に受験生を対象とした学生募集事業としてはオープンキャンパス、進学相談会、高校等でのガイダンス/模擬講義、大学見学等があり、高校教員対象としては、入試説明会、高校訪問等がある。2015年度に実施した代表的な企画の詳細を以下に記す。

• オープンキャンパス（資料5-8）

美浜、半田、東海それぞれのキャンパスで開催している。東海キャンパス5回、美浜キャンパスおよび半田キャンパス4回の全13回開催し、延べ5,662名（高校生3,573名、保護者2,089名）の参加があった。全学的な説明、各学部・学科・専攻・専修の模擬講義や体験企画、入試に関する説明や対策講座、保護者向けガイダンス、個別相談会など、多彩な内容で実施している。オープンキャンパスでは在学生や教員と触れ合う機会を多く設定し、学生生活を体感してもらうことに主眼をおいて企画立案している。また、7月には「サークルオープンキャンパス」を併催し（美浜キャンパスのみ）、部活動・サークル活動にも参加できるようにしている。

• 進学相談会（資料5-9）

271回開催し、延べ2,347名の参加があった。受験生や保護者、高校教員等に対し、直接広報できる重要な機会として位置付け、入学広報課を中心に各地域オフィス、他課室の職員で対応している。

• 高校等でのガイダンス/模擬講義（資料5-10）

主に職員が担当するガイダンスを283回、教員による模擬講義を56回実施した。高等学校から依頼される学部別、系統別ガイダンスや模擬講義にも積極的に参加している。「福祉」分野を中心に「保育・幼児教育」、「リハビリ」や「看護」などさまざまな分野ガイダンスへの参加実績があり、本学の「福祉教育」の伝統・実績や「ふくし」の学びの幅広さが評価を受けている。

• 大学見学（資料5-11）

高校からの要請を受け、32回実施した。本学の紹介や教員による模擬講義、在学生によるキャ

ンパスツアーや学食体験など、多彩な内容で実施している。また、高校以外のさまざまな団体（中学校や社会福祉関係団体等）からの要望にも対応している。

• 入試説明会（資料5-12）

本学の概要や学部学科の特徴および入試概要（入試結果・次年度入試制度内容）の周知と理解促進を目的とし、高等学校教諭を対象に開催している。17都道府県で26回実施し、191校の参加があった。8月の名古屋キャンパス会場は学生支援センターとの共同開催で特別支援学校教諭を対象とした入試説明会を実施し、本学の障害学生支援について紹介している。

• 高校訪問（資料5-13）

教職員による高校訪問を年3回程度実施している。2015年度は1,159校（実数）に訪問し、全国型の学生募集を展開した。高校訪問の主目的は、教員は当該高校出身の在学生の成長を報告するために、職員は本学の概要や学部学科の特徴および入試概要（入試結果・次年度入試制度内容）を説明するために、それぞれに役割を課して実施している。本事業は本学の魅力をアピールするとともに、高校の現況を把握する機会となっている。

上述したとおり、これまでは受験生や保護者、高校教員と直接会って広報する対面型の学生募集事業を中心に展開し教育目標や内容・求める学生像についての理解に努めてきた。詳細は「2.点検・評価」に記載するが、対面型の学生募集事業と志願・入学の関係性を見ても、対面型の学生募集事業が一定の効果をあげていることが分かったが、大学全体および大半の学部で定員未充足が続く現状に鑑みると、この広報戦略・戦術だけでは限界があることは明白である。

また、本学は「ふくしの総合大学」を標榜しているが、昨今の「福祉人気の低迷」もあり、志願者・入学者の獲得に苦慮している。近年の志願者・入学者状況からは福祉分野希望者層（受験生）だけでは定員充足が困難であることがわかる。これからは福祉分野希望者以外の受験生獲得が急務といえる。従来の広報戦略の見直し、そして新たな広報戦略の策定が必要だと考える。

入学者選抜については、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づくとともに、文部科学省の指導（大学入学者選抜実施要項）に沿って公正かつ適切に実施することを基本としている。本学では入試部規程、入試委員会規程を定め、入試部のもとに入試委員会を置き、安全かつ公正な入試実施に努めている（資料5-14, 15）。毎年、12～3月にかけて入試制度の見直しを検討し、その改定案を入試委員会、アドミッション委員会、大学運営会議、大学評議会で審議し、最終的に学長が決定した内容を次年度に反映している。

選抜方法についても多様な選抜方式を採用し、受験生のさまざまな関心・能力に対応すべく広い受験機会を提供するとともに各学部等が求める入学者の選抜に努めている。具体的な入試方法は以下の4区分で実施している。

- ①学力系入試（一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験）
- ②自己アピール系入試（A0入学試験、スポーツ分野入学試験、文化芸術分野入学試験）
- ③推薦系入試（指定校推薦入学試験、付属高校推薦入学試験、一般推薦入学試験、専門高校・総合学科等推薦入学試験、自治体推薦入学試験、同窓会推薦入学試験、提携法人・連携法人推薦入学試験）
- ④その他入試（高卒認定、海外帰国生徒、高等学校卒業生、定時制・通信制高等学校入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、一般編転入学試験）

①学力系入試では筆記試験の点数を選抜の基準としている。②自己アピール系入試では高等学校の評定平均値等の出願要件を満たす志願者に対して、書類選考やスポーツ・文化芸術活動の実績と面接評価の総点を選抜の基準としている。③推薦系入試では小論文の点数を選抜の基準と

しているが、理学療法学専攻は面接も課している他、国際福祉開発学部では英語試験も選択できるようになっている等、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に則した入試を行っている。④その他入試では小論文の他、面接等を課している。

入試問題については入試ガイドや入学試験要項に記載している出題範囲に沿って作成し、高校の学習指導要領を逸脱しない範囲で出題するよう心掛けており、万全を期すため、学外の第三者機関による出題内容の校正も行っている。入試問題作成については毎年度計画的および組織的に検証している。

合格者の選抜は厳正な採点に基づき、教授会の議を経て公正かつ客観的に行っている。合格者の平均点や倍率等のデータは受験生や高校に送付する他、ホームページや入試ガイド等でも公表しており、透明性も確保している。

平成 29 年度入学試験からは出願方法をインターネット出願のみとした。これによる受験生側のメリットとしては紙の願書請求に要する時間の削減、システムチェックによる出願書類の記入ミスの回避などがある。

〈2〉 社会福祉学部

学生募集事業として、年 4 回（5、7、8、10 月）のオープンキャンパスにおいて、学部紹介や個別相談の他、社会福祉学部独自企画として体験型企画や模擬講義を行い、学部での学びや学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の周知に努めている。その他、高校側のニーズに応じて年に数回、教員を高校に派遣して模擬講義を行っている。また、高校教員対象の入試説明会では学部長による学部紹介を行い、学部での学びの特徴や変更点等を周知している。

〈3〉 子ども発達学部

社会福祉学部と同様の学生募集事業を行っている。

学部の中に 2 つの学科 4 つの専修があるので、学部の教育理念に基づき、学科・専修相互の関連性と特色を周知することに留意して学生募集事業を推進している。

〈4〉 福祉経営学部

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）や学部での学び等の周知を広報印刷物・ホームページ等を通じて行っている。さらに学生募集事業として、全国 22 都市にて年間 54 回（2015 年度実績）の入試説明会および相談会を実施し、その徹底を図っている（2015 年度参加者 2,091 名）。また、2015 年度より通信教育のスクーリングの魅力を伝えることを目的に専任教員による公開講座を実施している。

入学者選抜については『出願手続要項』を通じて公表している（資料 5-5）。合格者の選抜は厳正な採点に基づき、学部教授会の議を経て公平かつ客観的に行っている。

入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の理解や入学する動機に重点を置いたものになっている。

〈5〉 健康科学部

学生募集事業として、年 4 回（5、7、8、10 月）のオープンキャンパスにおいて、学部紹介や個別相談の他、健康科学部独自企画として体験型企画や模擬講義を行い、学部での学びや学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の周知に努めている。オープンキャンパスでは参加者に対して数年後の自分を想像してもらうために、在学生との交流を重視している。また、学部在籍学生の出身高校を中心に学部教員による高校訪問を実施している。在学生の学習状況や普段の様子を伝えるとともに、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）等の周知を主目的としている。

入学者選抜は社会福祉学部と同様に①学力系入試、②自己アピール系入試、③推薦系入試、④その他入試の4区分すべてを行い、多様な人材を受け入れている。理学療法学専攻では「一般推薦/専門推薦入試」において、小論文の後に面接試験を、作業療法学専攻では「AO入試」において面接試験の前に実際の講義の受講を課している。これは事前課題、講義受講、面接という一連のプロセスをとおして学力、動機ともに高い学生を獲得できるとの判断によるものである。

合格者の選抜は厳正な採点に基づき、学部教授会の議を経て公平かつ客観的に行っている。合格者数や倍率等のデータもすべて公表しており、透明性も確保している。

〈6〉 経済学部

学生募集事業として、年5回（5、7、8、10、3月）のオープンキャンパスにおいて、学部紹介や個別相談の他、経済学部独自企画として体験型企画や模擬講義を行い、学部での学びや学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の周知に努めている。また、学部在籍学生の出身高校を中心に学部教員による高校訪問を実施している。在学生の学習状況や普段の様子を伝えるとともに、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）等の周知を主目的としている。2015年に美浜町から東海市へキャンパス移転してからは学びの内容・特徴に加え、就職実績や立地などを訴求する「学部独自パンフレット」（資料5-16）も作成して学生募集事業の際に使用している。入学者選抜は社会福祉学部と同様に行っている。

〈7〉 国際福祉開発学部

学生募集事業として、年5回（5、7、8、10、3月）のオープンキャンパスにおいて、学部紹介や個別相談の他、国際福祉開発学部独自企画として体験型企画や模擬講義を行い、学部での学びや学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の周知に努めている。オープンキャンパスでは学生と卒業生と交流する機会を増やし、学びの内容と卒業後の進路について訴求している。また、学部在籍学生の出身高校を中心に学部教員による高校訪問を実施している。在学生の学習状況や普段の様子を伝えるとともに、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）等の周知を主目的としている。

入学者選抜は社会福祉学部と同様に行っているが推薦系入試では他学部同様の小論文入学試験の他、英語の試験もあり、受験生はどちらか一方を選択、もしくは両方受験できるようになっている。これは学部が求める語学力、動機ともに高い学生が獲得できるとの判断によるものである。

〈8〉 看護学部

学生募集事業として、年5回（5、7、8、10、3月）のオープンキャンパスにおいて、学部紹介や個別相談の他、看護学部独自企画として体験型企画や模擬講義を行い、学部での学びや学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の周知に努めている。オープンキャンパスでは学部教員が全員出席し、学部の詳細な説明をしている。高校教員を対象に看護学部独自の入試説明会を実施している（2015年度は18校参加）。学部紹介や看護に関わる講義、授業見学、施設見学、在学生の懇談などの企画を実施し、本学の看護学部の考え方や学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）等を高校の先生方に周知する絶好の機会となっている。その他、指定校推薦を依頼する高校を中心に学部教員による高校訪問を実施している。在学生の学習状況や普段の様子を伝えるだけでなく、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）等の周知を主目的としている。

入学者選抜は社会福祉学部と同様に行っている。

〈10〉 社会福祉学研究科

社会福祉学研究科の学生募集は、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学相談会(学内・学外)や、各種新聞・雑誌、大学院ホームページ、専攻毎の入学案内パンフレットなどによる広報を行っている。

入学相談会は学部生と社会人を対象に開催しており、前者は学部のある美浜キャンパスで研究科全体として年1回と、心理臨床専攻は名古屋キャンパスで1回開催している。後者は大学院のある名古屋キャンパスで年5回行っている。また、社会福祉学専攻(通信教育)は、通信制という性格上、遠隔地からの入学希望者に対応するため、東京と大阪で各1回の入学相談会を実施している。

また、出願者数の増加に向けた新たな学生募集対策として、心理臨床専攻においては、キャンパスの見学会を2015年度から開催し、入学説明、施設見学、大学院生・教員との懇談を行った。社会福祉学専攻(通信教育)においては、福祉経営学部(通信教育部)スクーリング会場での入学相談会を年間5回実施している他、2015年度には、学外者、入学予定者および学内者を対象としたリカレント教育となる企画を実施し、教育内容の理解を促進しており、本学サテライト(東京)を会場に2回開催した。

入学者の選抜は、各専攻の特色にあわせて実施し、『募集要項』に公表している(希望者に冊子として配付する他、ホームページにPDFデータを公開)(資料5-17,18)。また、心理臨床専攻で「学内選抜入試」を9月に行っている。

＜11＞ 医療・福祉マネジメント研究科

医療・福祉マネジメント研究科の学生募集は、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学相談会(学内・学外)や、各種新聞・雑誌、大学院ホームページ、専攻毎の入学案内パンフレットなどによる広報を行っている。

入学相談会は学内と学外で開催し、前者は学部のある美浜キャンパスで学部生を対象に年1回、後者は大学院のある名古屋キャンパスで一般の方を対象に年6回行っている。名古屋キャンパスでの相談会では、本学大学院担当教員による模擬講義も同時に開催(資料5-19)し、大学院の講義の雰囲気を実際に体験できる機会を設定している。

入学者の選抜は、対象者の特色にあわせて実施し、『募集要項』に公表している(希望者に冊子として配付する他、ホームページにPDFデータを公開)(資料5-20)。

合否については、研究科運営委員、出題者、面接・書類審査担当者など入学試験担当者全員の合議を経て、研究科委員会において審議し、最終的には学長が決定しており、公平かつ客観性のあるものと判断している。また入試問題は事前に研究科運営委員と出題者により集团的に検討し、適切性の確保に努めている。

＜12＞ 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科の学生募集は、入試広報担当の運営委員を中心に年間計画を立て、それに基づき、紙媒体のリーフレットの配布、各種雑誌への広告や取材の受け入れ、年5回の入学相談会(名古屋、東京、大阪)を行っている。また過年度のウェブ掲示板の講義の様子や、研究指導のやりとりの実際をインターネット上で公開している。質問は随時インターネット上でも受け付け、内容に応じ適した教員が対応している。

入学者の選抜は、次のとおり年2回実施し、『募集要項』に公表している(希望者に冊子として配付する他、ホームページにPDFデータを公開)(資料5-21)。

書類審査は、提出された入学志願書、職務経歴書(履歴書)、英語能力証明、研究計画書などに基づき行う。論文指導を担当する全教員からなる入試判定会議を設置し、応募者1名に対し、第

1 希望指導教員を含め複数の教員が入試書類を審査し、採点する。その結果を入試判定会議で審議して判定案を作成し、研究科委員会で審議する。審査項目毎の採点基準は、研究計画書(60点)、職務経歴書(20点)、業績(20点)、英語能力(20点)である。英語能力は、入学応募資格としてTOEFL:500点(またはTOEIC:650点、英検準1級、国連英検B級)以上を課しており、これ以上は満点として採点する。検定試験未受検の場合は、研究計画を英語で提出させ、それによって判断する。ただし研究テーマや内容により、研究遂行上英語使用の必要がないことが、研究計画から明らかな場合は、例外的に英語能力審査を免除する(英語に代わる語学の能力証明書を提出。日本語のみの使用の場合は免除)。審査に際し、最も重視しているのは、研究計画に見られる問題意識の鋭さ、本人の職場経験や業績に照らしての研究遂行の現実性、そしてテーマに対する教員側の対応の可能性である。

〈13〉 福祉社会開発研究科

福祉社会開発研究科の学生募集は、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学相談会(学外)や、各種新聞・雑誌、大学院ホームページ、専攻毎の入学案内パンフレットなどによる広報を行っている。また国際社会専攻(通信教育)は、通信制という性格上、遠隔地からの入学希望者に対応するため、東京と大阪で入学相談会を実施している。

入学者の選抜は、次のとおり、各専攻の特色にあわせて実施し、『募集要項』に公表(希望者に冊子として配付する他、ホームページにPDFデータを公開)している(資料5-22~24)。

なお、国際社会開発専攻は通信制のため、選抜は書類審査にて行っている。提出書類は、入学志願書、研究計画書、職務経歴書、英語能力の証明書類、修士論文(写し)、推薦書などである。英語能力の証明については基準を明示しており、TOEFL(Paper-Based):500点以上、TEFLE(Computer-Based):173点、TOEIC:650点以上、実用英語検定準1級以上、国連英検B級以上としている。

全専攻の共通事項として、出願者は、事前に希望する指導教員に連絡を取り、指導の内諾を得ておくことを必要としている。これにより入学後の研究課題、領域などによるミスマッチを防いでいる。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

〈1〉 大学全体

各学部、学科、専攻、専修の定員は、設置や改組の都度、本学の理念のもと、当該領域の市場動向や分野毎の適正規模を十分に考慮して設定している。2015年度入学試験からは看護学部(入学定員:100名)の新設に伴い、社会福祉学部の入学定員、経済学部の入学定員を各50名減少させた。

定員超過や未充足が生じないように、また学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)と学生募集、入学者選抜の実施方法の整合性、適切性を検証するためアドミッション委員会で議論、検証を行い、理事長・学長会議で最終確認を行っている。入学定員に対する入学者比率の5年間の平均値は、大学全体で0.9と未充足となっており、しかも5年連続で「定員割れ」となっている。収容定員に対する在籍学生数比率は0.89となっている。各学部については以下言及するが、継続的な定員未充足学部については定員確保が喫緊の課題となっている。

〈2〉 社会福祉学部

社会福祉学部の入学定員は2016年度は490名である。過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均は0.96と未充足である。また、2016年度の収容定員は2,140名、在籍学生数は2,000名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.93である。入学定員に対する入学生比率については2014年度入学生0.93、2015年度入学生0.94、2016年度入学生0.84と低下している。2015年度入学生からは定員も490名に変更（50名減）した。また、編入学定員は40名であり、編入学収容定員に対する編入学生数比率は0.79である。

〈3〉 子ども発達学部

子ども発達学部の入学定員は315名（子ども発達学科180名、心理臨床学科135名）である。過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均は1.02である。しかし、2015年度は0.97であり、2016年度は0.91となっており、2年連続の「定員割れ」となっている。2016年度の収容定員は4学年で1,260名、在籍学生数は1,287名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.02である。

子ども発達学科は5年連続で入学定員に対する入学者比率は1.0を超えている。心理臨床学科は他大学の状況や市場動向により目標を達成できない年度もあったが過去5年間の平均は入学定員に対する入学者比率は1.00となっている。

〈4〉 福祉経営学部

福祉経営部の過去5年間（2012～2016年）の入学定員に対する入学者比率の平均は、0.67で入学定員を満たしていないが、編入学者が多いことから、過去5年間（2012～2016年）の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.62となっている。

〈5〉 健康科学部

健康科学部の入学定員は190名（リハビリテーション学科120名、福祉工学科70名）である。過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均は0.96と定員未充足である。しかし、2016年度は1.09と定員を充足できた。2016年度の収容定員は760名、在籍学生数は740名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.97である。

リハビリテーション学科の過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均は1.06と定員超過である。定員管理において最も重要なのは入試の合格者選抜である。合格者選抜作業とは試験の成績に加え、出身高校、評定値、他大学・学部との併願状況などの諸データを検討しながら行っているが、歩留まり率が想定を超えことが要因で定員超過が続いている。

福祉工学科の過去5年間の、入学定員に対する入学者比率の平均は0.81と定員未充足が続いている。健康科学部の定員未充足は福祉工学科にあることが明らかだが、近年は上述した学部教職員・学生一体の学生募集事業の効果が表れはじめている。1.0の目標達成とはいかないまでも入学定員に対する入学者比率は上向きの状態となっている（2012年度:0.61、2013年度:0.71、2014年度:0.86、2015年度:0.96、2016年度:0.93）。

〈6〉 経済学部

経済学部の入学定員は200名である。過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均は0.63と定員未充足である。また、2016年度の収容定員は900名、在籍学生数は582名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.65である。経済学部は2015年度入学生から、看護学部開設、東海キャンパス移転に伴い、入学定員を200名と設定し（50名減）、入学定員に対する入学者比率がやや回復したものの、定員未充足の状況である（2012年度:0.61、2013年度:0.46、2014年度:0.62、2015年度:0.77、2016年度:0.71）。市場動向は2016年度入学試験では経済系の学部は軒並み志願者・入学者を増やしているが本学は前年と比べて大きな変化はなかった。

<7> 国際福祉開発学部

国際福祉開発学部の入学定員は 80 名である。過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均は 0.54 と定員未充足である。また、2016 年度の収容定員は 320 名、在籍学生数は 163 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.51 である。経済学部同様 2015 年度入学生から東海キャンパス移転したが入学定員に対する入学者比率が回復することなく、定員未充足の状況である。(2012 年度:0.61、2013 年度:0.41、2014 年度:0.46、2015 年度:0.60、2016 年度:0.59)。愛知県内に外国語系の学部が増えているが、その大学との併願関係もなく、市場の流れから取り残されている状況である。

<8> 看護学部

看護学部の入学定員は 100 名である。過去 2 年間(2015 年 4 月開設の為、2 年間の数字とする)の入学定員に対する入学者比率の平均は 1.09 と大きな定員超過とはなっていない。2016 年度の収容定員は 200 名、在籍学生数は 216 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.08 である。

開設初年度の 2015 年度は同分野の志願者動向の変動があり、入学定員に対する入学者比率 1.15 と大幅に超過してしまっただが、2016 年度は 1.03 と適正に管理することができている。

<10> 社会福祉学研究科

社会福祉学研究科の心理臨床専攻の入学定員は 10 名である。過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均は 1.04 である。また、収容定員に対する在籍学生数は 23 名であり、収容定員に対する在籍者比率は 1.15 である。

社会福祉学専攻(通信教育)の入学定員は 25 名である。過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均は 1.33 である。収容定員に対する在籍学生数は 71 名であり、収容定員に対する在籍者比率は 1.42 である。

<11> 医療・福祉マネジメント研究科

医療・福祉マネジメント研究科の入学定員は 30 名である。過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均は 0.72 である。また、収容定員に対する在籍学生数は 39 名であり、収容定員に対する在籍者比率は 0.65 である。

<12> 国際社会開発研究科

国際社会開発研究科の入学定員は 25 名である。過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均は 0.64 である。また、収容定員に対する在籍学生数は 52 名であり、収容定員に対する在籍者比率は 1.04 である。

入学者層は、国内外の開発領域の専門職業人(国連、JICA、青年海外協力隊現職および出身者、NGO、企業の海外援助担当など)が約5~6割を占め、3~4割が教職、医療・福祉職などである。海外居住者が毎年約3~4割を占めており、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づく学生受け入れを実現している。

各年度、収容定員は1.0に近い水準を維持しているが、出願者の減少により入学定員に対しては定員割れとなっている。また、標準年限を超えて留年する者が増加している。

<13> 福祉社会開発研究科

福祉社会開発研究科社会福祉学専攻の入学定員は 4 名である。過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均は 1.80 である。また、収容定員に対する在籍学生数は 39 名であり、収容定員に対する在籍者比率は 3.25 である。

福祉経営専攻の入学定員は 2 名である。過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均は

0.60である。また、収容定員に対する在籍学生数は8名であり、収容定員に対する在籍者比率は1.33である。

国際社会開発専攻（通信教育）の入学定員は4名である。過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均は0.30である。また、収容定員に対する在籍学生数は6名であり、収容定員に対する在籍者比率は0.56である。

社会福祉学専攻は、基礎となる修士課程の研究科・専攻が2つあり進学可能な在学者を多数擁し、社会的にも専攻や個々の教員の研究内容を周知しているため定員を超過している。福祉経営専攻は、基礎となる修士課程は存在するが、新しい研究領域のため、志願者が少なく定員を充足していない。国際社会開発研究専攻は、国際社会開発研究科を基礎としているが博士進学希望者の減少により、定員充足が厳しい状況となっている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

<1> 大学全体

学生募集結果については、年間をとおして入学広報課で分析している。2013年度からはIR推進室と協働で学生募集と入試の関係についても分析を行い、分析結果を次年度の計画に反映させ、アドミッション委員会等にて検証を行っている。

入学者選抜については、入試問題の作成、試験監督および採点業務は全学的な体制で実施している。入試制度についても毎年検証を行い、入試委員会、アドミッション委員会および大学運営会議での審議を経て、大学評議会で決定している。

これらの学生募集活動や入学試験実施に関わる検証など本学の学生受け入れ戦略全般に関わる総合的な検証は、アドミッション委員会および常任理事会と執行役員会と合同の集中討議（年2回実施）にて行っている。

以上のことから学生募集および入学者選抜の公正性に関しては定期的な検証を行っているかと判断している。

<2> 社会福祉学部

学生募集については学生募集事業の実施の都度、アドミッション委員会にて報告・検証し次年度以降の企画に反映させている。

入学者選抜は公正かつ適切に行っている。合格判定を行う教授会では、氏名・性別を伏せ、入学試験の点数のみが記された資料を配布し、それを基に合否ラインを判断している。また、入試説明会や高校訪問における高校進路指導担当者へのヒアリング結果、オープンキャンパスにおけるアンケート結果、また、各入試制度の志願者の動向分析等各入試制度の志願者動向分析などを通じてそれぞれの試験内容や募集定員の見直しを継続的に行っている。

<3> 子ども発達学部

学生募集および入学者選抜については、社会福祉学部と同様に行っている。

<4> 福祉経営学部

学生募集結果については、通信教育という課程の特性に鑑み、入学者の属性（年齢や職業等）の分析を行い、現行の収容定員を適正に管理するために教授会に報告し、検証している。

<5> 健康科学部

学生募集については学生募集事業の実施の都度、アドミッション委員会にて報告・検証し次年度以降の企画に反映させている。また、最重要学生募集事業として位置付けているオープンキャ

ンパスについては専攻・専修から代表者1名、当該学部事務室の担当者、入学広報課で構成している「オープンキャンパス実行委員会」にて開催時期や時間、実施内容やアンケート結果などを検証し、次回の企画に反映させている。

入学者選抜については社会福祉学部と同様に行っている。

〈6〉 経済学部

学生募集については学生募集事業の実施の都度、アドミッション委員会にて報告・検証し次年度以降の企画に反映させている。また、学部教授会においても学部企画について、独自の検証と議論を行っている。入学者選抜については社会福祉学部同様に行っている。

〈7〉 国際福祉開発学部

学生募集については学生募集事業の実施の都度、アドミッション委員会にて報告・検証し次年度以降の企画に反映させている。また、学部教授会においても学部企画について、独自の検証と議論を行っている。入学者選抜については社会福祉学部と同様に行っている。

〈8〉 看護学部

学生募集については学生募集事業の実施の都度、アドミッション委員会にて報告・検証し次年度以降の企画に反映させている。また、学部教授会においても学部企画について、独自の検証と議論を行っている。

入試制度毎の目標とする定員設定や指定校推薦の依頼校選定などは「看護学部入試委員会」にて前年度の結果や市場動向を踏まえて議論して決めている。入学者選抜については社会福祉学部同様に行っている。

〈9〉 大学院全体

学生募集結果についての傾向分析や次年度の学生募集対策などについては、研究科委員会・専攻会議において検討・検証している。

各回の入学者選抜は、研究科運営委員、出題者、面接・書類審査担当者など入学試験担当者全員の合議を経て、研究科委員会・専攻会議、大学運営会議において審議し、最終的に学長が決定しており公平性・客観性を担保している。また入試問題は事前に研究科運営委員と出題者により集团的に検討し、適切性の確保に努めている。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の明示については、各学部・研究科とも入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、大学ホームページで公表するとともに、『入試ガイド』や『入学試験要項』等に明示している。また、方針に沿った学生に志願・入学してもらうために、研修を受講した職員がアドミッション・アドバイザーとして高校訪問等を行う他、受験生の進学相談に応じる相談会等、全国各地で多様な学生募集を行っている。

入学者の選抜の公正性・適切性の確保については、入試要項等に明記した選抜方法で行い、入試員会での議論を経て、各学部教授会・研究科委員会が厳正に合否判定を行い、最終的に学長が決定している。しかし、多くの学部・研究科で入学定員超過や定員未充足があり、その対応が懸案事項となっている。学生募集、入試実施についての検証は、アドミッション委員会、教授会や研究科委員会において行い、その結果を教職員で共有している。

以上のことから、方針に基づき公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を展開出来てはいるが、定員管理に大きな課題を残しており、本基準をやや充足していないと判断する。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) オープンキャンパス、進学相談会、高校等でのガイダンス・模擬講義、大学見学、高校教員対象入試説明会、高校訪問等など、目的、対象を明確に設定し、全教職員の協力体制のもと、学生募集活動を展開している。特にオープンキャンパスについては最重要学生募集事業と位置づけ、2016年度からはキャンパス毎にオープンキャンパス実行委員会を設立した。企画内容の検討、検証については実行委員会を中心に行い、教職員・学生が一体となって本事業を推進している。これらの取り組みの結果、接触者数は2013年度10,474名、2014年度11,459名、2015年度12,496名（資料5-25）と増加傾向にある。
- 2) 年内に実施する推薦系入学試験入学者に対して、各学部の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に則した課題（入学前学習）を課している。また、入学前学習対象者には入学後に「最終評定平均値」の提出も課している。これらの取り組みは勉強習慣の持続や修学意欲の向上に寄与していると高校からも評価を受けていることが入試説明会のアンケートからもわかった（資料5-26）。
- 3) 障害がある学生に対して、学生課や学部担当教職員とともに実施している事前面談では入学後の修学や学生生活で行っているサポート等の情報を提供している。また、特別支援学校をはじめとする障害がある生徒の指導をしている高校教員対象の入試説明会を入学広報課と学生課が共催し、障害がある学生に対する本学のサポート方針や事例等を伝える機会を設けている。

〈4〉 福祉経営学部

2016年度の福祉経営学部（通信教育）における編入学生を含む正科生の志願者数は2,390名（昨対比102.2%）となり、2006年以来、11年連続で2,000名超を維持している。全国の通信教育課程全体で在籍者が減少傾向にある中、本学部は2年連続して入学者を増加させるなど好調な結果を残している。学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）や学部での学び等を広報印刷物・ホームページ等で周知するだけでなく、全国各地での入試説明会および相談会の実施等、きめ細かな広報活動の成果である。

〈5〉 健康科学部

「オープンキャンパス実行委員会」での検証を生かし、オープンキャンパスを充実させている。特に、各専攻・専修毎に学びの特色と進路イメージを可視化し、教職員や在校生が接触者へ直接説明することを重視している。そのことにより、接触者の学びについての理解が促進され、志願者、入学者の拡大につながっている。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

- 1) 定員未充足（5年間平均）学部等（対象学部は社会福祉学部、健康科学部、経済学部、国際福祉開発学部）の志願者および入学者の確保が喫緊の課題である。
- 2) これまでは受験生や保護者、教員と直接会って広報する対面型の学生募集事業に注力してきた。学生募集事業と入学の関係をみても対面型の学生募集事業が歩留まり率向上のための効果が上がっていることが分かったが（資料5-25）、定員未充足が続く現状を鑑みると従来の広報戦略だけでは限界があることは明白であり、新たな広報戦略の策定が必要であ

る。昨今の受験生の情報収集方法はウェブが中心である為、それに対応した新たな学生募集活動の展開について検討が必要である。

- 3) 「ふくし」の学びは医療や経済、心理や教育などさまざまな分野とも関連があり、学びの幅が広いことが特徴だが、一般的には「福祉＝介護」のイメージが強い。福祉分野を希望する受験生数は年々減少傾向にある。このような状況のもとでも、安定的に定員を充足させる為には、社会福祉の学びの理解を促進し、福祉分野「以外」の学びを希望している受験者層（法・経済・教育系等）に対しても学びの内容や出口（就職）イメージ・実績を可視化して伝え、接触者および志願者の母集団を大きくすることが重要である。今後は、より広いマーケットに対して広報活動をしていく必要がある。

〈4〉 福祉経営学部

2016年度を完成年次とした現在の入学定員であるが、この2年間増加しているものの4年連続して1年次入学定員を満たすことはできていない。

〈5〉 健康科学部

リハビリテーション学科（理学療法専攻、作業療法専攻）の入学定員に対する入学者比率は過去5年間では適正に管理できているが、直近3年間では1.2を超えている。福祉工学科（健康情報専修）は恒常的に1.0を割り込んでいる。

〈6〉 経済学部

5年連続で定員未充足の状態が続いている。新キャンパス移転や経済・経営分野の市場動向が上向きという好条件下にも拘わらず状況は好転していない。

〈7〉 国際福祉開発学部

5年連続で定員未充足の状態が続いている。新キャンパス移転や国際・外国語分野の市場動向が上向きという好条件下にも拘わらず状況は好転していない。

〈11〉 医療・福祉マネジメント研究科

定員未充足（5年間平均）のため、志願者および入学者を確保する必要がある。

〈12〉 国際社会開発研究科

定員未充足（5年間平均）のため、志願者および入学者を確保する必要がある。

〈13〉 福祉社会開発研究科

社会福祉学専攻博士課程は、3年間連続して定員を2倍以上超過しているため、現実的な定員設定に見直す必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) 接触者数をさらに増やすことだけでなく、接触者を志願・入学まで結びつけられるよう有効な施策を学部とともに検討する。また、各種入試データの分析等を行い、各学部において入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に則した入学者選抜が可能になるよう実効性の高い入試改革を行う。
- 2) 推薦系入学試験での入学者に対して入学前学習等を実施しているがその課題が学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に則しているかについて恒常的に点検・評価していく。また、課題対象者の入学後の成績状況等もあわせて評価する体制を構築する。
- 3) 障害がある学生に対しての対応についてはこれまでと同様の対応の継続とあわせて、学内

関係機関との連携を強化しサポート体制の精査を実施し、適切かつ公平な対応を図る。

＜4＞ 福祉経営学部

通信教育の市場全体が厳しい中、現状のレベルの学生募集を維持・強化のため、動画広告の配信など新たな学生募集の取組を実施する。

＜5＞ 健康科学部

オープンキャンパスを充実させる。特に、定員未充足の福祉工学科においては、学びの特色と進路イメージを可視化し、教職員や在校生が接触者へ直接説明し理解を深め、志願者が更に拡大するよう努める。

②改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

- 1) 社会福祉学部では、高校生の福祉離れと国家試験合格率の低さが志願者、入学者を確保できない要因となっている。「ふくし」の学びとキャリアイメージの周知に努めるとともに、社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験合格率の向上に向けた取り組みを強化する。あわせて、2017年度入学者の募集定員を90名削減する。その他、定員未充足学部に通することは、学びの内容が他大学と差別化しにくいことと、学びの先にある就職が見えづらいことが挙げられる。学びの特徴の訴求だけでなく、学びと資格・就職のつながりについて可視化できるような広報事業を行う。
- 2) インターネットやスマートフォンの普及により情報収集方法も大きく変化している現状に鑑みると、ウェブ情報を充実させ、対面型の学生募集事業以上の効果を生むものにしていかなければいけない。限られた人的・物的資源の中で最大の効果を出すためには既存の学募事業とウェブとのリンクを図ることが必須である。新たなコンテンツ制作だけでなく、まずは既存の本学ウェブ情報の整理を行う。そして他大学や他業種の例も参考にしながら新たな広報戦略を検討する。
- 3) 「福祉の学びの幅広さの訴求」、「福祉＝介護イメージの払拭」のためには学びの特徴、資格、就職などをできる限り「可視化」し、多くの受験生や保護者、高校教員に訴求する必要がある。2017年4月には社会福祉学部もこの点を意識した学部改革（4専修制の導入）を予定しており、社会福祉学部の学部改革（4専修化）の広報活動を積極的に展開することは新たな受験者層（福祉分野希望者「以外」）の獲得につながると考える。ウェブを利用した広範囲への広報活動において認知を高めると同時に、オープンキャンパスや進学相談会等、対面型の学生募集事業に参加した受験生に対しては学びの幅広さ、魅力を伝えるための企画を用意し、福祉に対するイメージをプラスに転換できるように対応する。

＜4＞ 福祉経営学部

1年次新入学者（高等学校卒業）の定員未充足の解消に向けて、学費が通学生の1/4で就業しながら学ぶことができる利点を広く告知し、「学ぶ機会・権利」の拡充に向けた施策を展開していく。

＜5＞ 健康科学部

リハビリテーション学科（理学療法学専攻、作業療法学専攻）の合格者選抜については他大学や市場動向等に注視し、更に慎重に検討する。さまざまな入試形態で入学した学生の成績状況を継続的に調査し、入試で測るべき能力や、入試毎の適正な定員について検討する。福祉工学科（健康情報専修）については接触者・志願者・入学者に関わる分析を進め、接触者が受験に至るまで

の動向について分析し、学生募集事業の計画に反映させる。

〈6〉 経済学部

地域経済や医療・福祉経営といったコース・カリキュラムの特色や「地域研究プロジェクト」等地域活性化に貢献する学びについての広報を強化し、入学者の確保を行う。

〈7〉 国際福祉開発学部

国際フィールドワークや国際協働インターンシップといったコース・カリキュラムの特色や「ワールドユースミーティング」等の国際交流イベントを通じた学びについての広報を強化し、あわせて国際化ビジョンと連動した事業を展開しつつ、入学者の確保を行う。

〈11〉 医療・福祉マネジメント研究科

2017年度から導入する「社会人を対象とする減免制度」の活用や、各種社会人向けリカレント事業（履修証明プログラム、特別公開セミナー、夏期大学院ゼミナールなど）を通じた広報活動を強化し、本研究科の情報発信力と認知度を高める。

〈12〉 国際社会開発研究科

修了生と在学生の課程内での交流、学会での発信等の広がりの中で、修了生をリソースパーソンとする学生募集を展開する。

〈13〉 福祉社会開発研究科

2016年度中に、社会福祉学専攻博士課程の定員増の届出[4名→8名]を行うとともに、教員体制の拡充（3名程度）もあわせて実施する。

4. 根拠資料

5-1 日本福祉大学入試ガイド 2016(既出(資料(4(1)-12))	5-16 学部独自パンフレット(特集!日本福祉大学経済学部を勧める3つの理由。)
5-2 2016年度入学案内 日本福祉大学通信教育部(既出(資料1-26))	5-17 社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程(通信教育)2016年度学生募集要項
5-3 ホームページ(教育・学位授与の方針と求める人物像) http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/tsushin/index.html	5-18 社会福祉学研究科心理臨床専攻修士課程2016年度(平成28年度)学生募集要項
5-4 志望理由書	5-19 模擬講義ちらし
5-5 出願手続要項(日本福祉大学通信教育部)	5-20 医療・福祉マネジメント研究科医療・福祉マネジメント専攻修士課程2016年度学生募集要項
5-6 身体等障がい状況票	5-21 国際社会開発研究科国際社会開発専攻修士課程(通信教育)2016年度学生募集要項
5-7 日本福祉大学アドミッション委員会規程	5-22 福祉社会開発研究科社会福祉学専攻博士課程学生募集要項【2016年度】
5-8 オープンキャンパス報告書	5-23 福祉社会開発研究科福祉経営専攻博士課程2016年度学生募集要項
5-9 進学相談会報告書	5-24 福祉社会開発研究科国際社会開発専攻博士課程2016年度学生募集要項
5-10 2015年度 高等学校への出張講義等一覧 訪問ガイドダンス	5-25 2015年度接触者の2016年度志願・入学状況
5-11 大学見学報告書	5-26 2016年度入試説明会アンケート集計
5-12 2015年度入試説明会報告書	
5-13 2015年度高校訪問総括	
5-14 日本福祉大学入試部規程	
5-15 日本福祉大学入試委員会規程	

第 6 章 学生支援

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

本学の修学支援、生活支援、進路支援に関する方針は、「第2期学園・大学中期計画」(資料6-1)の基本戦略で位置づけた「教育の質的転換に向けた質保証と改革」の中で、「多様な学生・生徒の実態を踏まえたエンロールメント・マネジメントの強化」等の項を設けて定めている。この「第2期学園・大学中期計画」は、大学評議会、教授会、事務部局長会、職員会議等を通じて全教職員において共有を図っている。これに基づき立案する、教学専門部および各学部・研究科等の「大学事業計画」(資料6-2)の中で、年度毎の方針と取り組む事業を定めている。

この方針のもとで、修学支援および学生支援に関する方針として学生部の全学学生会において「学生支援に関する方針」を定めている(資料6-3)。進路支援に関する方針として就職部の就職キャリア開発委員会において「進路支援に関する方針」(資料6-4)を定めている。生活支援の中で障害等のある学生の支援に関しては、「日本福祉大学における障害等のある学生支援に関する基本方針について」(以下、「障害等のある学生の支援方針」)を定めている。なお、「障害等のある学生の支援方針」についてはホームページで学内外に周知しているが、「学生支援に関する方針」および「進路支援に関する方針」については、それぞれ学生部および就職部内での共有に留まっております。全学での周知は図られていない。

【生活支援に関する方針】

- 学生が、サークル活動、ボランティア活動など学内の様々な活動を円滑に行うことができる環境を整備する。
- 経済的に厳しい学生に対して、奨学金制度を整備し、生活設計などの指導を適切に行う。
- 障害学生が安心して学生生活を送ることができる支援体制を、学生支援センターと連携しながら整える。
- 困難(特に目に見えにくい障害や疾病等)を抱えた学生に対して、カウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門職を配置し、支援を行う。
- 留学生に対する生活支援体制を整備する。
- ハラスメント防止のための研修及び啓発活動を行い、学生のハラスメントに対する意識の徹底を図る。
- 災害等の緊急事態に、学生の安全確保(情報収集・安否確認など)ができる体制を整える。

【進路支援に関する方針】

1. 主体的に考え、自らの意志で進路を選択する力を養うための支援
2. 自立した社会人となるための常識・教養を身に着けるための支援
3. 「ふくし」の視点を兼ね備えた、就業観・就労観を養うための支援

【日本福祉大学における障害等のある学生支援に関する基本方針について】

1 理念・目標

日本福祉大学(以下、「本学」という)は、一人ひとりの学生が、障害の有無の別なく豊かな大学生活を送り、互いの人格や個性を尊重し協力し合うなかで成長し社会参加できるための、支援をします。この目標に向けて本学は、障害等のある学生にとっての学内外の社会的障壁を除去するとともに、すべての学生の能力や適性に応じた支援を行います。

2 基本方針

- (1) 本学は、「障害者の権利に関する条約（2006年12月13日国連総会採択）」、「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」及び同対応指針（平成27年11月26日付27文科初第1058号）の理念を実現するための障害学生支援を行います。
- (2) 本学は、障害等のある学生からの意思表示（意思を表明する支援を含む）に基づき、共通理解と合意形成を図りつつ、必要な支援や配慮を調整します。
- (3) 本学は、障害等のある学生支援を実施するにあたり、すべての教学機関、学内部署、教職員が密に連携を図ることができるような体制を整えます。
- (4) 本学は、障害等のある学生の受入れ姿勢・方針を明確にし、これに関わる情報の公開に努めます。
- (5) 本学は、学生の家族・保護者と連携し、必要に応じて学外の関係機関及び専門家とも連携します。
- (6) 本学の全教職員は、日常的な教育や指導などの場において、障害等のある学生に対して、修学上の差別や不利益が生じないように努めます。
- (7) 本学は、障害者の差別を生まないキャンパス風土を目指し、すべての教職員に対し研修を実施し、啓発活動を行います。
- (8) 障害等のある学生を支援するうえで知り得た個人情報、**「日本福祉大学学生個人情報保護規則」**により厳密に管理し、第三者に情報開示や提供が必要な場合は、原則として本人の同意を得るものとします。ただし、学生支援を行なうために連携が必要と判断した場合は、守秘義務を十分に順守しつつ、支援者間での個人情報の共有を行います。

修学支援・学生生活支援・進路支援に関わる具体的な事項は、入学時および各年次のオリエンテーション等で学生に示し、あわせて、学生用のホームページ、ウェブ掲示板等から参照できるようにしている。

学生支援に関する組織体制については、主に教務部、学生部、就職部が中心となって、年度毎の事業計画を定め、点検・評価を含めたPDCAサイクルのもとで取り組んでいる。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

修学支援は、主に、教務部が担当している。教務部は、副学長（教学）のもと、教務部長を統括者としている。教務部の事項は全学教務委員会で協議しており、同委員会は教務部長、教務部副部長2名、各学部の教務委員6名および事務局で構成している。教務部のもとに、社会福祉実習教育研究センターと教職課程センターを置いている（資料6-5）。学修支援に関する検証について、同委員会を月1回開催し、各種支援事業の進捗確認、全学および各学部における修学支援の課題の検討を行い、大学運営会議、教授会等の諸機関に報告・課題提起を行っている（資料6-6）。学部学生の留年者および休・退学者の状況把握と対処について、留年者は、毎年3月に実施する進級判定によって確定し、同月の教授会で報告を行い、最終的に学長が決定している。休・退学者は、学生は保証人連署の申請を行い教授会での審議を経て学長が許可している。申請時に事務局や所属学部の教員と面接を行い、詳細な経緯や理由について確認した上で受け付けし、教授会の審議時に報告している。退学者数について、在籍学生を対象とした退学者数と入学年度別の学生を対象とした退学者数を把握しているが、本学は後者を重視している。入学年度別の学生の退学者数について、2012年4月に入学した者のうち、2016年3月までに退学した人数は92名（標準修業年限をとおしてみた退学率7.5%）、留年した人数は114名（標準修業年限をとおしてみた留年率9.3%）となっ

ている（資料6－7 pp.30～31）。

学生の留年、休学、退学の背景には、学習面での課題や経済的理由、心身面での不適応等、さまざまな要因があるが、プライバシー等の問題からすべての留年者および休・退学者に対して、こうした背景にある事情までを組織的に把握するレベルには至っていない。

学習面での課題を抱える学生を意識した組織的な修学支援として、学部を横断して以下のような取組を実施している。

まず、入学時に新生向けの教務オリエンテーションを実施して、高校までとの学習スタイルの違いを踏まえた上で履修登録をはじめとした大学での学習の仕方についてガイダンスを行っている。この取組は各年次末に学年進行に応じた内容にした形で各学年のオリエンテーションとして継続実施するとともに、特定の資格取得を希望する学生に対しては別途、資格オリエンテーションを実施することで、学びの段階と志向に応じた修学支援を行っている。初年次はオリエンテーションに引き続き、すべての学部において前期中に上級生との交流を含む新生セミナーを実施することで大学生活への円滑な移行を図っている。

また、全学部を横断する顕彰的な取組として、全学教育センター主催で、特定テーマのもとでのプレゼンテーション大会を実施して優秀な作品を表彰する「ふくし AWARD」や、経済学部、国際福祉開発学部、健康科学部においては成績優秀学生、社会福祉学部においては優秀な卒業論文を執筆した学生に対して表彰を行うことで修学意欲の向上を図っている。

学生に対する補習・補充教育としては、時間割に組み入れて開講している科目として実習参加や就職活動に先立ち文章作成の基礎を学ぶ「文章作成力演習」（全学教育センター科目）や就職活動に際して必要なビジネスマナー等を学ぶ「ビジネススキル」（各学部の自由科目）等を置いているが、高校以前の段階での躓きを補うリメディアル教育という意味での補習・補充教育は要否の判断を含めてそれぞれの学部と科目担当教員に委ねている。

正課教育外での修学支援の取り組みとして、付属図書館において、学習の基礎的スキルとなる文献や情報の収集法を学ぶ「図書館セミナー」を実施している。同セミナーは、ゼミ単位で教員の申し込みによって実施するもので、文献検索をはじめ、レポートや論文作成のプロセス、情報活用法等の内容を、学年に応じたレベル別（基礎、中級、上級）に編成している。2015年度実績では年間、延べ1,670名（開講ゼミの79.3%）が受講し（資料6－8）、高い評価を得ている（資料6－9）。なお、同セミナーはオンデマンドコンテンツ化しホームページ上で公開し、欠席等でセミナーを受講できなかった学生に対してオンデマンドでの受講を推奨している。

授業外での学習支援として、学生支援センター（資料6－10）で支援を受けている学生を主な対象とした「学習サポートスペース」の取り組みを行っている（後述）。

大学院生については、各年度の講義・演習科目の単位修得状況や研究指導に関わる教務課題の提出および参加状況を研究科委員会・専攻会議で確認の上、進級手続きを行っている。休学および退学は、院生からの書面申請に基づき、研究科委員会・専攻会議で審議し、結果を学長に進達の上、決定している。休学・退学とも、申請時には、事務室から院生に連絡を取り、詳細な経緯や理由について把握し、必要に応じて面談を行っている。2014年4月の入学者（修士課程）のうち、2016年3月までに退学した人数は、4名（標準修業年限をとおしてみた退学率4.7%）、留年した人数は16名（標準修業年限をとおしてみた留年率18.8%）となっている（資料6－11）。

各学部・大学院において、設定した各年次の修得単位数・成績評価上の到達指標をもとに、単位過少学生を抽出して、休学、退学に至る予防措置として以下のような学習相談等を実施している。

＜社会福祉学部＞

修得単位数や卒業判定等の条件で対象となる単位過少学生に対して今後の改善について指導する単位過少学生相談会を年2回（9月・3月）実施している（資料6-12）。

＜子ども発達学部＞

今後の学習や進路変更について指導・相談を行う単位修得・学習に関する個別相談を年2回（9月・3月）実施している（資料6-13）。

＜福祉経営学部（通信教育部）＞

通信教育でありがちな「孤独」や「モチベーションの低下」をできるだけ解消するために、科目履修・学習の相談に応える学習指導教員や、実習教育をスムーズに進めるために実習指導教員を配置し、日常的に学生からの相談等に対応している。

当該年度新入学生（編入学生を含む）に対して、単位修得までの一連の学習の流れ、学習方法や学習計画の立て方等、学習を円滑に進められるように学部のオリエンテーション的な科目となる「スタートアップセッション」を必修科目として配置している。また期中には、学習停滞者に対して、学習計画の見直しや学習のモチベーションアップ等を目的としたスクーリング科目「フォローアップセッション」を開講し、できるだけ離学者を出さないようにしている。

科目以外でも、在学生に対しては、3月の新年度履修登録期、9月の追加履修登録期、年4回実施する科目修了試験の結果発表期を中心に年20回程度、東京・名古屋・大阪のサテライトキャンパスや地方オフィス、各地で開催するスクーリング会場等で、学習指導教員による個別相談会を実施している。

＜健康科学部＞

修得単位数が一定以下、留年決定者に対して単位修得状況、再履修科目の確認、「面談シート」に基づく後期の学習、生活、進路についてのアドバイスを行う留年生・単位過少学生ガイダンスを年2回（9月・3月）実施している。毎月の専攻・専修会議等で学生の状況を情報共有して、修学に問題を抱える学生の支援につなげている（資料6-14）。

＜経済学部＞

後期のはじめには、対象となる学生基準（修得単位数など）に該当している単位過少学生を一堂に集め、学部専任教員が指導を行うなど、学生の学修状況に応じた指導に努めている（資料6-15）。授業に関する心配や、単位修得への不安がある学生への学習相談・指導の窓口としてスタディサポートセンターを設置し、留年生や単位過少学生からの相談を受け付けている（資料6-16 p.1）。

＜国際福祉開発学部＞

1、2年生の全員履修科目および必修科目の出席状況を担当教員から事務室へ随時報告、教授会や英語担当者会議で情報を共有して、対策について協議している。対象学生の指導はゼミ担当教員が中心となり、状況に応じて個別指導を行っている。前期の成績結果を判断材料とし、後期に単位過少学生向けの補習・予習企画（KLC（Kokusai Learning Commons セミナー）を開催している（資料6-17）。「KLC セミナー」の対象は主に①単位過少（学習習慣困難）学生、②低英語力学生である。

＜看護学部＞

教務委員が科目担当者と日常的に情報交換することにより、学生の授業出欠に関する情報をうるとともに、学習内容の理解度、授業態度、教室内の雰囲気、注意が必要な学生の把握などに取組んでいる。把握した学生の状況について、教務委員より学生支援アドバイザーの担当教員へ情報共有を速やかに行い、アドバイザーにより面談等を実施している。アドバイザーは基礎ゼミ担当教員3名1組で編成しており、1組あたり学生15名を担当している（資料6-18）。

「化学（必修科目）」について、高等学校教諭免許（理科）を保有している看護学部教員による全

3回の自主学習支援講義（補講）を実施している。

前期開始時の新入生オリエンテーションに加えて、後期授業開始日の「看護技術演習Ⅰ（必修科目）」において、教務委員長が学生に対して、新入生オリエンテーションにおける説明事項（カリキュラム構造、卒業・進級条件等）の再度の説明、前期の単位修得状況を確認した上で後期履修登録修正を行うことを伝達するなど丁寧な指導を行っている。

＜大学院全体＞

年度当初に年間主要日程や全科目のシラバスを掲載した「履修要項・科目概要」を配付し、オリエンテーション（通学課程）または掲示板（通信課程）で履修登録方法やルールについて説明している。履修登録後は、院生一人一人の履修登録内容を事務室で確認し（修了に必要な科目や単位数を登録しているか）、必要に応じ履修登録修正をアドバイスするなど丁寧な指導を行っている。

また、毎月の研究科委員会・専攻会議に、各種課題の提出状況や発表会参加状況を随時報告し情報共有することで、修学に課題を抱える院生の支援につなげている。

日常的な大学院での生活や学習に関わる相談は、大学院事務室が窓口となり対応している。対面機会の少ない通信課程においては、スクーリング時にオフィスアワーを設定するなど、修学上の相談ができる機会を確保している。

障害のある学生が多く学ぶ本学では、障害学生支援を学生支援の重点の一つとして位置づけ前述の基本方針を定めている。本学は日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワーク拠点校となっており、全国の高等教育機関と連携して障害学生の修学支援の質向上に取り組んでいる。障害者差別解消法の施行元年である2016年度は、全学をあげて学部・専門部のすべてで年間FD・SD計画の中で障害学生支援を取り扱うよう取り組んでいる。障害のある学生については、学生部、教務部および就職部の連携のもとで、学生支援センターが中心となって、入学から卒業までの修学、生活および進路に関わる支援を一貫して行っている。学習面の支援を含めて具体的な事項については(3)で述べる。

奨学金等の経済的支援については、日本学生支援機構奨学金をはじめとする学外奨学金の他、本学独自の奨学金を含めた各種の制度を設けている（資料6-19 pp.97~98）。学外のものとして、信販会社との提携による「学費サポートプラン」（ローン）、国の教育ローン等を紹介している他、地方自治体奨学金、財団法人等の民間奨学金について情報提供と申請支援（大学経由の指定のある奨学金）を行っている。

本学独自の学部生を対象とした奨学金制度としては、次のとおり給付型、学費減免型、貸与型を設けている。給付型奨学金として「経済援助給付奨学金」を設けている。経済的に学業継続が困難な学生を対象とした制度で、学生が自らの経済状況を判断して応募する公募型の給付奨学金である（1回25万円、在学中2回を上限に給付。返還必要なし。2016年度実績76名）。採否の審査は学生部長または学生委員と学生課職員が複数体制で面接審査を行い、その結果を全学学生委員会で審議して採用候補者を学長に進達し決定している（資料6-20）。

学費減免型奨学金は「経済援助学費減免奨学生」として、大学で学ぶ「目的意識」、「やる気」を評価する次の4種を設けている。「学費減免奨学生A」は、「挑戦する意欲（国家資格、英語能力試験、スポーツ等の目標）」および「くらしの状況（家族状況・過疎地居住、家計支持者年収等）」を勘案して審査し、4年間の授業料の半額を減免する。「兄妹姉妹奨学生」は、兄弟姉妹が本学に在学する期間に2人目以降の授業料を半額減免するもので「挑戦する意欲（同上）」を勘案して審査する。「児童養護施設卒奨学生A（鈴木修学先生顕彰教育振興資金）」は、児童養護施設に入所している高校生を対象として4年間の授業料半額減免と下宿代補助を行う（年間卒5名、下宿代補助は後

述)。「災害救助法適用地域等特別枠奨学生A」は、「災害救助法適用地域」等に在住する受験生を対象とした学費減免である。学費減免型奨学金はいずれも、入学試験出願時に申請、入試合否結果と同時に採否を通知するもので、入学前に学費支弁の見通しをもって入学手続きができるようにしている。採否は学費減免奨学生選考会議規程に基いて審査を行い学長および理事長に進達し決定している(2017年度新入生の学費減免奨学生採択枠は全体で70名)(資料6-21, 22)。

貸与奨学金として「緊急貸与奨学金」を設けている。主たる家計支持者の死亡や失職など家計の急変により学業継続に困難を有する学生を対象に、年間学費の4分の1を上限に在学中2回まで貸与している(卒業後10年以内に返還、無利息、年間1~3名が利用。2014年度3名、2015年度1名、2016年度12月現在利用なし)。採否の審査は学生状況に基いて学生部長が審査を行い学長に進達し決定している(資料6-23)。

以上のように、学部生対象の奨学金制度は、経済的事情を優先する方針のもとで進めてきたが、2017年度以降の入学生を対象として、これまでの制度に加えて新たに「スカラシップ入学試験(奨学生)」の制度を開始している。「スカラシップ入学試験(奨学生)」は、社会福祉学部の2017年度学部改革に伴って新設した奨学制度で、書類審査および学力試験によって選考するものである。奨学生は特別給付(入学金および4年間の授業料の半額減免)を受け、「特別育成プログラム」の対象となる(2017年度入学生は20名募集)(資料6-24)。

「学費減免奨学生A」は「挑戦する意欲」に加えて「くらしの状況(家族状況・家計支持者年収等)」を審査基準とする制度であるが、近年進めてきたスポーツ政策の振興に伴い、スポーツに係る申請資格で応募する学生に対しては「暮らしの状況」の基準を柔軟化して審査するケースが増えている(家計支持者の年収が高い等)。

「日本学生支援機構奨学金」を受給している学部生は37.0%で、1人当たりの平均貸与額、受給者数とも過去5年間の推移はほぼ横ばいである(資料6-7 p.44)。

返還不要の「経済援助給付奨学金」の応募者数は、2011~2014年度はほぼ横ばい、2015年度に減少している。採用者は2011~2013年度までは一定であったが2014年度から減少している。採用率は概ね60~65%で推移している。学生部では、近年の入学者の家計状況の厳しさに反して応募者が減少している点を注視している(資料6-25)。

学部の留学生を対象とした奨学制度として「私費外国人留学生学費減免」を設け、1年生は授業料の50%、2年生以上は授業料の9%~65%を減免している。人物・学業成績を基準として、2年生以上は修得単位数評価とGPA評価により減免率を審査し、全学学生委員会の議を経て学長が決定する(2016年度は9名)(資料6-26)。

大学院における経済支援は、次の給付型、学費減免型、貸与型の制度を設けている。給付型奨学金は次の3種を設けている。「大学院博士課程給費奨学金」は、博士課程に在学する院生の研究奨励を目的として年間30万円を給付する。募集枠は若干名で、採否は大学院研究科委員会の議を経て学長が決定する(3年に1名程度の応募・採択)(資料6-27)。「大学院私費外国人留学生給付奨学金」は、学業成績優秀な私費外国人留学生に対する研究奨励および経済援助を目的として毎月8万円を給付する。募集枠は2名程度で、採否は大学院研究科委員会の議を経て学長が決定する(2016年度応募なし)(資料6-28)。「経済援助給付奨学金」は、経済面で困難を抱える院生の支援を目的とするもので、募集および審査は学部生対象の同制度(前述)と一本化している(2016年度院生の応募なし)。

学費減免として「大学院私費外国人留学生学費減免」を設け、修士課程および博士課程に在学する「私費留学生」を対象として、1年生は授業料の50%、2・3年生は授業料の30%を減免する。募

集枠は、修士・博士課程ともに若干名で、採否は給付型奨学金と同様に大学院研究科委員会の議を経て学長が決定する（2016年度採用実績は修士課程2名、博士課程）（資料6-29）。

貸与奨学金として「緊急貸与奨学金」を設け、学部生対象の同制度（前述）と一本化して経済状況の急変による修学困難を有する院生の支援を行っている（2016年度院生の応募なし）。

住居の経済的サポートとしては、本学による「下宿補助制度」、家主組合による「日本福祉大学指定アパート奨学生制度」および「通学定期代補助」がある。

「下宿補助制度」は学費減免とあわせて住居支援を行う制度で、入学時の「経済援助学費減免奨学生」の採用が決定している児童養護施設からの進学者等を対象とし、家賃相当額（月額上限あり）を4年間給付して経済的負担を軽減するとともに、定期的な面談を行う等により支援する（採用枠は1学年5名）（資料6-30）。

「日本福祉大学指定アパート奨学生制度」は、大学近隣の家主で組織する「家主組合」（後述）の支援によるもので、経済的理由で修学が困難な学生を対象に、家賃を引き下げる制度である（7,000～11,000円引き下げ。採用枠は50人程度）。家主組合からは更に「通学定期代補助」を受けており、大学指定アパートからの通学定期代相当額（または一部：組合により異なる）が補助される（資料6-31）。

経済的支援制度は、ホームページで公表するとともに、受験生にはガイダンスや個別相談、新入生には入学直後の説明会、在学生には次年度に向けてのオリエンテーションにおいて情報提供を行い、募集期間中は学内に奨学金専用窓口を設置して担当職員が対応している。奨学金を希望するものの受給資格がない等の事情により応募できない学生には、学生委員および学生課職員による生活設計に関する相談等を行っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

生活支援は学生部が担当しており、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮など、学生が安全で安心な学生生活を送るための支援をしている。学生部は、副学長（教学）のもと、学生部長を統括者としている。学生部の事項は全学学生委員会で協議しており、同委員会は学生部長、各学部の学生委員6名、学務部長、学生課長（学生部副部長）および事務局から構成している。学生部のもとには、学生支援センターと災害ボランティアセンターを置いている（資料6-5）。同委員会は月1回開催し、学生状況の報告や各種支援事業の進捗確認、全学および各学部における学生支援の課題の検討・検証を行い、大学運営会議、教授会等の諸機関に報告・課題提起を行っている（資料6-6）。

学生支援については、学生部長および各学部学生委員と担当部署の事務職員が常に連携して対応している。学生部を所管する事務部署は学務部学生課で、各キャンパス事務室や大学院事務室と連携して、サークルやボランティアなどの課外活動、授業料・奨学金等の経済的相談や下宿対応、障害学生支援、事件、事故などのトラブル対応等、学生生活全般にわたる支援を担当している。休学・退学等の学籍に関する事項については、各キャンパス事務室との連携のもとで内容に応じて相談対応を行っている。

学生支援センターは、障害学生支援領域、相談援助領域、健康管理領域の3つの領域から構成している。学生支援センターの事業および運営に関する事項を協議するため、学生支援センター運営委員会を置いている（資料6-10）。学生支援センター運営委員会は、センター長と各学部から選出した教員および事務局で構成し、毎月1回開催する委員会で各領域における学生支援の状況や課題の検討等を行い全学学生委員会に報告している。同センターは美浜キャンパスに設置し半田およ

び東海キャンパスにそれぞれ分室を置いている。同センターの日常運営は、センター長のもとで、学生課職員、臨床心理士、キャンパスソーシャルワーカー、学生支援コーディネーター、保健師・看護師が連携して担当している。学生の修学支援、生活支援に関わる仕組みや支援制度、学生支援センター、保健室等の施設および開室時間等については、ホームページおよび『学生生活』（電子版）において全学に周知している（資料6-32）。

障害学生支援領域では、障害や疾患などがある学生の修学・生活の支援、就職部と連携した進路支援、支援のためのボランティア養成、派遣等を行っている。

本学の障害学生数は、近年は概ね110名から150名の範囲で増減している。2016年度の学部通学課程の障害学生は合計111名（うち配慮希望94名）である（資料6-33）。障害別の構成比率は、従来から支援の中心であった視覚障害、聴覚障害、肢体障害が減少傾向にあるのに対し「内部疾患等」の比率が伸びている。その他には精神障害、精神疾患、高次脳機能障害等が含まれる。この結果は全国調査と同様の傾向を示しており、発達障害や精神障害に対する支援のニーズが高まっている。

障害のある学生に対する支援については、『障害等のある学生のためのキャンパスガイド』（資料6-34）および学生支援センターのホームページにおいて周知している。同センターのホームページでは、障害学生に対応する際の基本的な視点と講義等で必要な配慮について障害別に示す動画コンテンツ等、支援に関わる詳細な情報を公開している。本学では授業等における配慮として障害別に下図のように対応している（資料6-35）。

【授業等における配慮】

	教員主体による支援例	学生主体による支援例
視覚障害	講義資料のデータ提供 講義時にことばによる説明等の工夫 映像教材使用時の配慮 試験方法の配慮	資料の点訳・データ化 対面朗読 移動支援
聴覚障害	講義資料のデータ提供 講義時に伝わりやすくする配慮 映像教材使用時の配慮 語学の授業における配慮	ノートテイク・パソコンテイク 映像教材の字幕付け 録音した講義の文字起こし
肢体障害	講義資料のデータ提供 試験方法の配慮 校外実習先の確保と障害理解の促進	ポイントテイク 生活介護：移動・食事・排泄 受講時の支援（資料の取り扱い等）
発達障害 その他	講義資料のデータ提供 静粛な授業環境の確保 演習等での発表に対する配慮	個別の状況に応じた支援 学習サポート ピアサポート

学生支援センターでは、障害のある学生が講義、演習等において、個々の状況に応じて適切な支援が受けられるよう、教員に対するFD等をとおして配慮を依頼している。支援や配慮を必要としている障害学生から、「受講にかかわる配慮のお願い」を担当教員に提出し、それを受けて講義資料のデータ提供や試験方法の配慮等を行う。

また、障害のある学生が周囲の学生から円滑に支援が受けられるよう、入学後に全学生を対象とした「障害学生支援オリエンテーション」を実施しており、上級生の学生が支援活動を紹介し、障害のある新入生はサポートの依頼を呼びかけている。同センターでは、障害学生と支援学生のマッ

チングを行い、ノートテイクやガイドヘルプ、食事、トイレ介助等を行う学生相互による共助の仕組みを築いている。

2015年度は、在籍する障害学生126名（うち配慮希望学生は90名）に対し、374名の学生がボランティア登録している。学生のボランティア活動に対するインセンティブを高めるために、「障害学生支援活動奨励金」制度を設けている（資料6-36）。また正課授業においても、視覚障害者支援、聴覚障害者支援に関する科目を開講しており、学生の支援技術の向上につなげている。近年の傾向として、多数の学生がボランティア登録を行っているが、実働している学生は減少している。

学習上の困難を抱える学生、発達障害特性のある学生等、同センターを利用している学生を主な対象とした、「学習サポートスペース」という取り組みを行っている。臨床心理士や大学院生、学部の上級生がアドバイザーとなり、レポートの書き方がわからない、プレゼンテーション資料の作り方がわからない等の困りごとを抱える学生が学習支援を受けている。2016年度前期の実績としては、美浜、半田、東海の3キャンパス合計で、74名（延べ241名）の学生が利用した（資料6-37）。

障害学生支援を考える全学での取り組みの一環として、2004年から毎年1回、「学長を囲む会」を開催している。障害学生と支援学生、学長、副学長（教学担当）、学生部長等の教職員が参加して、お互いの取り組みの成果を報告し合い、今後の課題を共有するために話し合いを行う懇談会である（2016年度参加者53名）。ここで出された課題は学長のもとで全学に共有し、教員の対応が必要な配慮事項が直後の教授会で周知される等、迅速な改善につながっている。

相談援助領域では、学生相談室を設置し、心理面に配慮した学生生活上の相談やカウンセリング等を行っている。学生相談には臨床心理士資格を持つ常勤職員と非常勤カウンセラーを配置し、キャンパスソーシャルワーカーと連携しながら、学生の支援を行っている。相談件数（延べ）は、1,549件（2014年度）、1,611件（2015年度）となっている。相談内容は、身体障害、発達障害、精神面の悩み、経済的な問題、ハラスメントなど多岐にわたっている。相談領域別割合は、精神保健62.2%、対人関係10.5%、学業7.7%、進路4.2%、学生生活・その他15.4%で、精神保健の割合が非常に高くなっている。前年度比較では精神保健（6.8ポイント増）と対人関係（4.3ポイント増）の割合が増えている（資料6-38）。

学生の相談内容が多様化している事例として、性自認、性別違和に関わるものがある。このことについて本学では、学生の状況と社会的な動向を鑑みて、2016年7月に学長のもとに「ジェンダー・セクシュアリティに関する検討委員会」を立ち上げて主に学生支援上の課題整理および対応案を取りまとめ、すべての専任教員が出席する全学部合同教授会で共有を図った。2016年12月には「日本福祉大学ダイバーシティ・インクルージョン宣言」を全学で確認し、関連課題への対応等について検討を継続している（資料6-39）。

健康管理領域では、保健室を設置し、学生の健康診断の実施、健康診断結果の学生へのフィードバック、疾病・外傷の応急処置、体力・食事・栄養等健康に関する相談援助を行っている。また半田保健所と連携して、アルコールの問題や自殺予防、妊娠出産等の啓発を目的とした講義を実施している。2013年度から学内全面禁煙を実施し、禁煙学習会を企画するなどしてきた。学生のうち喫煙者の割合は、2014年度7.0%、2015年度6.3%、2016年度5.6%と、漸減している（資料6-40）。

新入生全員に入学時の定期健康診断で麻疹等の感染症抗体検査を実施している（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎、その他は学部による）。抗体検査結果は各自に返却し、抗体が発病阻止レベル以下と判定された学生に予防接種を奨励している。これにより学生が罹患した場合の重症化や後遺症の恐れその他、実習やボランティア先等での伝染の予防を図っている。毎年インフルエンザ予防接種を各キャンパスで行っている（実費負担）。2016年度は美浜キャンパス338名、半田キャンパ

ス116名、東海キャンパス207名の学生が接種を受けた。

学生支援センターの各領域で関わったケースの中から、必要に応じて修学、キャリア開発支援(就労支援)、心理的支援、危機介入等の支援を横断的に行っている。

災害ボランティアセンターは、2011年の東日本大震災を契機に発足し、各地の被災地支援を継続的に行いつつ、大学および大学のある地元地域の防災・減災の取り組みを教職員・学生で積極的に行っている。同センターに登録している学生は611人(うちスタッフ登録者は61名。2016年度現在)である。2016年4月の熊本地震に対しても発災の翌日から支援活動をはじめた。美浜キャンパスでは下宿生が約半数おり、障害学生も多いことから、「安全の日」避難訓練の企画等に積極的に関わっている。本学と連携協定を締結している藤田保健衛生大学と災害支援に関わる医療と福祉の連携について共同して取り組んでおり、災害支援をテーマとした当該大学の多職種連携教育セッションに本学学生が参加するなど、「ふくし」の学びを広げる機会にもなっている。

学生部が支援している学生の自主活動として、学生団体(学生自治会または学生会)の活動、サークル活動等がある。学生団体としては各キャンパスに学生自治会(学生会)があり、そのもとに全学サークル協議会(公認サークルはすべて加入)、大学祭(キャンパス祭)実行委員会等がある。大学では学生個々への支援の他にこれらの団体へ予算および運営の支援を行っている。

学生のサークル参加率は63.0%で、参加率が最も高い子ども発達学部では70.6%の学生がサークルに所属している(資料6-7 p.46)。また、本学学生のうちボランティア活動の経験がある学生は40.5%で、最も高い国際福祉開発学部では53.9%となっている(資料6-41 p.10)。2016年度現在のサークル数は96団体(未公認14を含む。スポーツ系48、文化研究系48)で、文化研究系サークルのうち半数を超える27団体がボランティアサークルである。本学学生の「ふくし」の学びと課外活動の関連を示す結果となっている(資料6-42)。

これらの団体は、学内で開催される以下の行事に参加する活動単位となり、学生生活の活性化となる取り組みに積極的に参加している。クリーンキャンパスキャンペーン(禁煙啓蒙を兼ねた煙草の吸い殻やゴミ拾いを行う、学内および近隣の清掃活動)、本学の犀川スキーバス事故の追悼集会(毎年1月に学内の慰霊碑前での追悼。参加者のうち学生は約300名)、地域安全環境調査(地域住民や下宿の家主、役場の職員等と学生で大学周辺のまち歩きを行い、危険箇所などの点検と地域との関係づくりを目的に実施。約60名参加)などがある。

学生の保証人および後援企業等を会員とする大学後援会から費用援助を受けて、学生のサークル活動や国際交流活動、文化活動等に対する学生生活活動支援助成事業を行っている。サークル強化育成事業、課外活動の各分野で活躍した学生への褒賞・奨励事業、国際交流事業、就職指導や国家試験対策、奨学金の一部等への助成を受けている。

これらの援助を受けて、活躍したサークルや個人を表彰する学長主催「今年度活躍した学生を励ます集い」を毎年12月に開催している。そこでは「課外活動学生表彰」の制度を設け、課外活動において、特にめざましい成果・功績をあげた個人・サークル・団体に対して「学長表彰」等を行い、学生生活の活性化を図っている。

本学では、従来から下宿生の割合が高く、近年は減少傾向にありながらも下宿率は2016年5月現在で44.1%である(資料6-7 p.45)。本学が1983年に名古屋市内から現在学園本部のある美浜キャンパスに総合移転を行った際に新設された学生アパートの家主が、美浜・内海・武豊の地区毎に組合を作り「家主組合」が設立された。組合員の家主の下宿を「大学指定アパート」とし、家主が学生の親代わりとなり大学と連携して安心・安全な下宿生活を送れるよう取り組んでいる。家主組合からは、前述の家賃補助および通学定期代補助の経済的サポート、体育・文化活動や地域

交流など課外活動への顕彰（美浜家主組合）の他、防災訓練、地域安全環境調査や大学祭等の行事に学生とともに参加いただき、学生の社会性を育む面においても協力を得ている。

ハラスメント防止のための対応について、本学は、学生・教職員が、身体的・心理的に安全な環境の中で教育、学習、研究、業務を進め、お互いに相手の立場を尊重する人間関係を作ることができるように対応を進めてきた。日本福祉大学キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程（資料6-43）に基づきキャンパス・ハラスメント防止委員会を設け、ハラスメントの防止、相談および問題解決に向けた取り組みを行う体制をとっている。キャンパス・ハラスメント防止委員会の構成員は、ハラスメント人権委員長を責任者とし、学生部長、学生支援センター長、学務部長、総務部長等の関係事務職員、学生相談室および保健室の相談担当者、ソーシャルワーカー、各キャンパスの教員委員(男女各1人)と職員委員(男女各1人)、職員会議選出職員(男女各1人)である。キャンパス・ハラスメントに関わる事項については、ホームページでの周知に加え、毎年度はじめに、学生・教職員に『ハラスメントのないキャンパスをつくるゾウ!』と題した携帯用のリーフレットを作成・配布し、キャンパス・ハラスメント相談窓口と連絡先を案内している（資料6-44）。これらはホームページでも全学に周知を図り、メールによる相談窓口も設けている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

進路支援は就職部が担当し、学生の就職支援に係る諸事業を全学的に推進している。就職部は、副学長（就職）のもと、就職部長を統括者としている。就職部の事項は、就職キャリア開発委員会で協議しており、同委員会は委員長（就職部長）、各学部のキャリア委員6名、学務部長、キャリア開発課長（就職部副部長）および事務局で構成している。就職部のもとにはCDPセンターを置いている（資料6-5）。同委員会を月1回開催し、就職状況や各種支援事業の進捗確認、就職支援における諸課題を検討・検証し、大学運営会議、教授会等の諸機関に報告・課題提起を行っている（資料6-45, 46）。

就職支援の担当部署は学務部キャリア開発課（専任職員4名、委任契約職員1名、委託スタッフ11名、キャリアアドバイザー5名）であり、美浜・半田・東海の各キャンパス事務室と連携して日常的な学生の相談対応や各種就職支援プログラムを推進している。各キャンパスにおける就職支援窓口は、美浜キャンパスはキャリア開発課、半田キャンパスは半田事務室および就職・キャリア相談室、東海キャンパスは東海事務室およびキャリア指導室が担っている。

施設・設備・コンテンツについては、各キャンパスに就職資料室を設置し、就職関連書籍・雑誌の閲覧や貸出等を行うとともに、就職相談、履歴書添削、模擬面接指導を行う個別面談室や少人数で就職対策講座等が実施できるスペースを設置しており、就職支援に必要な環境を整えている。キャリア開発課独自のホームページを開設し、就職・進路に関わる各種情報（重要なお知らせ・学内外イベント・就職支援ツール・就職データ・講座申込みなど）を集約することで、学生ユーザビリティの向上に努めている。さらに、就職活動を見据え、大学の支援プログラム内容や就職活動のポイント（要点）、事例等を集約した冊子『Future Note』を作成し2・3年生を対象にガイダンスや面談等で配布している（資料6-47）。

本学は、「ふくし」の総合大学として6学部8学科（通学のみ）を有しており、大学および各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、専門職分野だけでなく企業をはじめとした一般職への就職など、幅広い分野に人材を輩出している。なお、2015年度における就職率は、「就職希望者」に対する就職率98.9%、「卒業生」に対する就職率95.4%であり、就職希望者対比・卒業生対比ともに過去最高の実績となった。各種マスコミ等において大学ランキングとして取り上げられ

る実就職者率（就職者数÷（卒業生数－大学院進学者数））は96.3%であり、卒業生1,000人以上の大学において、全国4位という非常に高い結果（大学通信社調べ）となっている。なお、求人情数は12,930件に上り、学生1人に対する求人倍率は11.34倍であり、全国平均1.74倍と比べても極めて高い数字であった（資料6－48, 49）。

進路選択に関わる指導・ガイダンスについて、第6章（1）で示した方針に基づいて、就職部および就職キャリア開発委員会、さらに各学部における具体的な就職支援事業を年度毎に計画している。支援事業は「就職支援」と「キャリア形成支援」で構成しており、いずれも低学年からプログラムを配置することにより、継続的かつ段階的に支援を展開している（資料6－50～56）。

<就職支援について>

• 学年毎の支援

就職支援は、1年間の大学生活を経て学業やその他活動のリズムが確立する2年次から本格的に支援を開始している。まず、2年に進級する直前の3月末にキャリアガイダンスを実施し、そのあと、6月から9月にかけて「2年生全員キャリア面談」を実施している。面談ではキャリア開発課専任職員やキャリアアドバイザーが学生一人ひとりと面談を行い、1年次の大学生活を振り返りながら、本学の就職実績や積み重ねた情報の蓄積をもとに、さまざまな将来の可能性を示唆し進路イメージの具体化を図っている。

3年次には、就職・進路に必要な情報を伝えるガイダンスを年3回（3月末・6月・9～12月）実施し、就職活動に向けた準備を円滑に進められるように情報提供を行っている。ガイダンスでは、就職状況の説明、就職活動までにすべきことや大学の支援内容の紹介、各種対策講座への誘導、希望進路登録などを行っている。なお、ガイダンスと並行して10月～3月にかけて就職活動および社会人に必要な基礎力を習得することを目的とした「スキルアップ講座」や「マナー・身だしなみ講座」を実施している。「スキルアップ講座」は、「エントリーシート書き方講座」や「面接対策講座」を行っており、ガイダンス後に個別面談や面接演習の機会を設けることで、マス対応による一方的な情報提供だけでなく、個々の学生にあわせてきめ細やかな指導とアドバイスを行っている。加えて、各種講座実施にあたっては、専門職養成課程の実習などに配慮し、講座を複数回開催するなど、すべての学生に対し平等性を担保した受講環境の整備を心掛けている。12月には、分野別の業界研究企画として「就活プランニングセミナー」を開催している。当セミナーは、各分野で活躍している若手卒業生および内定を獲得した学生が、就職活動を迎える3年生に対し、アドバイザーとして就職活動における不安や疑問に答えたり、就職活動のポイントや各分野における現場の情報を提供したりしている。本セミナーを開催することで就職活動に対するモチベーションを高めるとともに、学生の進路選択に貢献している。

4年次は、基本的に個別の対応が中心となるが、学内就職説明会をはじめ、各種就職相談・履歴書添削・模擬面接など、個々の学生ニーズや状況にあわせてきめ細やかな支援を行っている。また、学生一人ひとりの就職活動状況を把握するために、教学部門と連携し、ゼミ毎に「4年生就職活動状況調査」を年2回ないし3回（2016年度は7月・10月・12月）実施し、就職活動に行き詰っている学生や未就活生に対して、個別電話かけを行うとともに、REスタートガイダンスの実施やハローワークと連携した求人開拓ツアーを実施するなど、迅速かつ適切にフォローするようにしている（資料6－57）。

• 希望分野毎の支援

希望分野毎の支援では、学年を跨いだ就職支援として「業界研究会」をキャリア開発課が主導して実施している。本学は、「ふくし」の総合大学として6学部（通学のみ）を有しており、そ

それぞれの学部によって養成する人材像も異なるため、幅広い分野に対応した就職支援が求められる。学生が希望する主な分野は企業、福祉・医療、公務員、教員・保育分野であるため、本学では、これら学生が希望する分野別のプログラムとして、全学年を対象とした業界研究会を、「企業」、「福祉・医療」、「公務員（教員）」の3つのグループに分けて展開している。学生はこの研究会において、「ふくし」の視点を意識しながら業界研究を進めることにより、就業観・就労観を養い、主体的に考え自ら行動する力や必要な情報を選別し収集する力、問題・課題を見つけまとめる力、目的・目標を定める力など、就職活動および社会人として必要な実践力を習得していく。なお、教員・保育分野については、当該分野の人材養成を行っている子ども発達学部や教職課程センターと連携して、別途業界研究プログラムを実施している。

• その他の支援

• 学園資源を活用した就職支援

学園資源を活用した就職支援として、現在、本学では約8万人の卒業生と全国規模で展開する同窓会ネットワークおよび全国9か所の地域オフィス（東京・山形最上・松本・富山・豊橋・名古屋・大阪・岡山・福岡）を有し、Uターン・Iターンをはじめとする地元地域における学生の就職支援をより効果的に展開するために、キャリア開発課、同窓会、地域オフィスが連携・協働しながら地域での就職活動を支援する体制を整備している。

同窓会を活用した就職支援としては、各都道府県地域同窓会にキャリアアドバイザーを配置しており、キャリア開発課と同窓会が連携し、Uターン・Iターン希望学生の当該地域での就職活動を支援している。地域オフィスでは、各地域における地元就職支援機関（ハローワーク、各県社会福祉協議会人材センターなど）と協力して、地元の求人情報の集約や同窓会と連携した支援を行っている。さらに、2015年度以降の入学者を対象に、同窓会との共同事業として、出身地域へのUターン就職のための交通費補助を行う「Uターン就職支援制度」を新設した（資料6-58）。

• COC+（シー・オー・シー・プラス）事業による支援

Uターン・Iターンに関わる支援として、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に参画している。COC+事業とは、地方の大学群と、地域の自治体・企業・NPO・民間団体等が協働し、地域を担う人材育成・地域への就職率向上をとおして、地方創生を図ることを目的とした、文部科学省の事業である。具体的には、本学は岐阜大学が2015年度に採択を受けたCOC+事業（事業の対象地域は岐阜県）の参加校となっており、岐阜県出身学生の同県へのUターン就職支援につながる取組を岐阜大学や他の参加大学（中部学院大学、中部大学、名古屋学院大学）とともに取り組んでいる（Iターンも同じく支援）（資料6-59）。

「就業支援コーディネーター（岐阜県への就職支援に特化）」を配置し、東海キャンパスのキャリア指導室内に「岐阜キャリア相談コーナー」を設け、岐阜出身学生や岐阜に関心を持つ学生を対象とした、岐阜の地域産業の魅力に触れて学ぶプログラムを企画・推進している。2015年2月の企業見学会[本学学生8名参加]、2016年9月の各大学協働の「サマースクール」[本学学生4名参加]など、参加大学の協働プログラムを実施している。事業終了年度の2019年度末に、岐阜県出身者のUターン率を1割増加させることを最終的な数値目標としている（2014年度末実績41.4%→2019年度末目標51.7%）。なお、第4章にて「ふくし・マイスター」を付与する新たな地域連携教育を展開していることについて述べたが、さらにこのCOC+事業で岐阜県でのインターンシップや各種プログラムに参加した学生には、「ふくし・マイスター+（プラス）」の称号を追加して付与する計画を立てている（最初の付与は2018年度末を予定）。

・障害学生支援に対する就職支援

本学には、100名を超える障害学生が在籍しており（2016年度は111名）、学生の就職支援を担当するキャリア開発課と障害学生の学生生活・学修支援を担当する学生支援センターが連携し、障害学生の自主性を尊重した就職支援を低学年から段階的に行っている。2年次には、すべての障害学生を対象としたキャリア面談を実施している。先輩の事例やこれまでの就職実績を伝えることで早期から就職に対する意識を高めるとともに、個々の学生の障害内容を把握する機会としても役立てている。3年次には障害の有無に関係なく、一般学生と同じガイダンス・講座に参加することで就活力・社会人基礎力の底上げを図っている。加えて、障害学生のみを対象とした「内定者・卒業生報告会（12月）」も実施し、内定者の就職活動体験から職場環境や働き方などを伝えることで、障害学生の就業観・就労観の醸成を図るとともに、外部の支援機関の紹介も行い、学生と就労支援機関とがつながりを持てる機会も創出している。

・資格取得支援

本学では、キャリア開発委員会のもとにCDPセンター（Career Development & Planning Center）を設置し、社会が学生に求める実践力や職業能力を身につけ、卒業後に即戦力として活躍できるようにキャリア開発プログラムを開発し、各種試験や資格対策講座を実施している。この講座は、学部学科それぞれのカリキュラムと並行して受講することにより、より高度な知識や技術を身につけることができる内容となっており、一人ひとりの適性や将来のビジョンなどを踏まえ、より効果的な就職・キャリア支援を行っている（資料6-60）。

<キャリア形成支援について>

本学では、学部毎の正課カリキュラムに学部の専門科目と並行してキャリア開発関連科目を設置しており、各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、進路を見据えたキャリア形成を促進するとともに、全学共通のプログラムとして「インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」や「ビジネススキル」など学部を跨いだ横断的な科目を配置することでキャリア形成支援を行っている。インターンシップについては、近年の就職活動の変化に伴う実習期間の弾力化や公募型インターンシップ等の促進にも正課教育として対応するため2015年度に大幅な制度改革を行った。具体的には、大学が直接、企業・学生間を仲介して実施してきた「インターンシップ」を、実習期間毎に「インターンシップⅠ」（1単位、5日間実習）、「インターンシップⅡ」（2単位、10日間実習）の2科目に分割して設置した。さらに、従来、単位認定の対象としてこなかった、大学が直接、関わらない公募型インターンシップについても、新たに実習期間毎に「インターンシップⅢ」（1単位、5日間実習）、「インターンシップⅣ」（2単位、10日間実習）の2つの単位認定科目を設置して単位を付与することで、学生はより多く選択肢の中でインターンシップに臨むことができるようになり、個々のレベルやスケジュールにマッチングした実習機会の提供につながっている。

なお、この制度改革に関連して新たに設置した科目が「ビジネススキル」である。この科目は、これまでインターンシップの授業内で事前学習として扱ってきた教育内容の内、ビジネススキルやマナーの習得など、反復学習できることが望ましい授業内容をオンデマンド化するとともに、ガイダンス、業界・仕事研究を対面授業として設けて、これらを包括するブレンDED科目「ビジネススキル」（2単位、配当年次2年次）としてすべての学部に設置した。「ビジネススキル」は「インターンシップⅠ～Ⅳ」の履修に際しての要件科目として位置づけ、インターンシップや就職活動の前提となる知識・応用スキルを横断的に学ぶことで、インターンシップでの学習の質を担保している。また、インターンシップに参加しなくても、受講することが可能なため、就職活動などでも役立てることができる汎用性の高い科目となっている。

このように学部教育を軸としたキャリア教育と、学部横断的なキャリア教育をとおして、学生は主体的に考え、自らの意志で進路を選択する力を養うとともに、自立した社会人となるための常識・教養を身に着け、「ふくし」の視点を兼ね備えた、就業観・就労観を醸成している。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

修学支援、生活支援、進路支援に関する方針は、「第2期学園・大学中期計画」に基づいて定め全学での共有を図っている。ただし、学生部および就職部によって定めた方針については専門部内での共有に留まっている。

修学支援について、留年者および休・退学者の把握、修得単位が少ない学生等に対する相談会の実施や学生の修学を支援するスタディサポートセンター、学習支援アドバイザーの配置、障害のある学生に対する修学支援、「経済援助給付奨学金」、「緊急貸与奨学金」や授業料を半額減免する「学費減免特別奨学生」制度等を設けている。

生活支援について、学生支援センターを設置し、障害学生支援領域、相談援助領域、健康管理領域の3つの領域において、それぞれの領域から学生の修学、生活支援の取り組みをキャンパス間で連携して行っている。キャンパス・ハラスメント防止のための規程を定めて防止委員会の体制を整備し、支援の内容や相談窓口を携帯用パンフレットやホームページで周知を図っている。

進路支援について、進路選択に関わる指導・ガイダンスとして、2年は進路イメージの具体化を図る「2年生全員キャリア面談」、3年は就職・進路に必要な情報を伝えるガイダンスや就職活動および社会人に必要な基礎力を修得する「スキルアップ講座」、「マナー・身だしなみ講座」、4年は学内就職説明会、各種就職相談、履歴書添削、模擬面接など、段階的、体系的に実施している。キャリア形成支援として、大学が仲介して実施するインターンシップや公募型インターンシップに対応する「インターンシップI～IV」、就職活動の前提となる知識・応用スキルをオンデマンドと対面授業によって横断的に学習できる「ビジネススキル」を開講している。

これらのことから、大学基準6の条件は充足しているといえる。

①効果が上がっている事項

本学の高い就職実績好調の要因は、4年次の就職支援である「4年生就職活動状況調査」の効果が大きい。当該調査は、2015年度において年2回（9月・11月）実施しており、調査票の提出率は、第1回：96.9%、第2回：88.5%と高い数字であった。このように、教職員協働のもと学生の就職状況をこまめに把握することにより、早期からの学生個々への電話がけや日々の面談・ガイダンスなど、きめ細やかなサポートを展開した結果であるといえる。

②改善すべき事項

- 1) 修学支援、生活支援、進路支援に関する方針は、「第2期学園・大学中期計画」に基づいて定め全学での共有を図っている。しかし、学生部および就職部によって定めた方針については専門部内での共有に留まっているため、全学での確認を行い共有する必要がある。
- 2) 学生の留年および休・退学の理由について、申請段階で本人申し出による直接的な理由（「進路変更のため」等）は把握しているが、その背景にある学習面での課題や経済的理由、心身面での不適応等の根本的な事情や理由は把握できておらず、改善する必要がある。
- 3) 本学における修学支援は、学部毎に設定した各年次の修得単位数・成績評価上の到達指標をも

とに、単位過少学生を抽出して、学習の仕方等を含む直接指導、相談の場を設けることを基本としている。学生に対する実質的な補習・補充教育として、実習参加や就職活動に先立ち文章作成の基礎を学ぶ「文章作成力演習」（全学教育センター科目）や就職活動に際して必要なビジネスマナー等を学ぶ「ビジネススキル」（各学部の自由科目）等を置いているが、それ以前の正課授業についていけない高校以前の段階での躓きを補うリメディアル教育という意味での補習・補充教育は要否の判断を含めてそれぞれの学部と科目担当教員に委ねている。しかし、近年の多様な学生の受け入れの中で、正課授業内でのこうした補習・補充教育は限界があり、学部を横断した政策立案と組織的取組が必要な段階に来ている。

- 4) 「経済援助学費減免奨学生」について、スポーツに係る申請資格での応募学生が増加していること等を踏まえて、修学支援に係る新たなニーズに対応して制度の再編を行う必要がある。

返還不要の「経済援助給付奨学金」の応募者数が、近年の入学者の家計状況の厳しさに反して減少していることについて、要因を明らかにする必要がある。自らの経済状態を捉えて必要性を判断し応募に至るまでの自主的な行動に至らない学生が増加している可能性があるという教員からの指摘もあり、応募前の段階からの支援を含めて検討する必要がある。

- 5) 障害者差別解消法の施行を踏まえ、これまで学生のボランティアによる共助のもとで行ってきた障害学生支援について、大学が果たす役割と支援体制の見直しが必要である。
- 6) 多様化するジェンダー・セクシュアリティに関わって学生からの申し出があった具体的な課題に対応して、学内での啓発・研修を含めた組織的な検討を具体化する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

高い就職実績の継続に加え、進路支援結果に関する指標について、就職後の定着率や学士課程の教育の知識・専門性が現場の期待に応えられているかなど、新たな評価軸をもって進路支援結果の客観化を図っていく。具体的には本学学生が就職した企業や社会福祉法人などに対して、学士課程教育の知識・専門性が職場で生かされているかなどのアンケート・インタビュー調査を実施する（資料6-61 p.15）。

②改善すべき事項

- 1) 専門部内での共有に限られている、修学支援、生活支援、進路支援に関する方針について、全学の協議に付し、2018年度までに確認し全学での共有を図る。
- 2) 学生の留年および休・退学に係る根本的な事情・理由について、全数把握は難しいところであるが、学生部および学部委員会、ゼミ担当教員との連携により個別聞き取りを、より丁寧に行うことで大学全体、学部毎の傾向を可視化できる程度のデータ収集と学内の情報共有を2017年度中に実施する。
- 3) 2016年度に採択を受けた「大学教育再生加速プログラムテーマV (AP事業)」では卒業時の質保証に主眼においた計画を策定しており、その取組の中で2017年度から全学教育センターのもとに「学修管理・支援部門」を設置する。その部門が中心となり取組学部である社会福祉学部、子ども発達学部を対象に、2016年度中にリメディアル教育プログラムを策定した上で、2017年度中には具体的なリメディアル教材の作成を行う予定である。この事業は将来的に全学波及が求められるものであるため、ここで開発するリメディアル教育プログラムも学部の領域を問わない汎用性に留意しながら開発を進める（資料6-61 p.21）。

4) 「経済援助学費減免奨学生」について、修学支援に係る新たなニーズに対応するための検討を進め2018年度入学生を対象として再編する。

「経済援助給付奨学金」の応募者数減少の要因調査と効果測定を行い、現行の制度を継続するか、別の形の奨学金に変えるか、「経済援助給付奨学金」の見直しを2018年度までに行う。

5) 障害学生支援について、ボランティア学生主体による支援から、大学が認証した一定の専門性を有する支援学生による支援への移行を検討する。あわせてボランティア・支援学生の数の確保と質の担保のため、障害学生支援における専門性を高めるための講習や認証制度の整備を検討する。また合理的配慮の不提供の指摘を受けた場合の苦情や紛争に対応する第三者的な視点を持つ委員会の整備を検討し、2017年度中に実施する。

6) 性的マイノリティの学生に対する支援や学内のジェンダー・セクシュアリティに関する課題に対して、「ジェンダー・セクシュアリティに関する検討委員会」での取りまとめをもとに、実施時期の判断を含めて具体化を図る。

4. 根拠資料

- | | |
|--|--|
| 6-1 第2期学園・大学中期計画(既出(資料1-46)) | ら2015年度) |
| 6-2 2016年度大学事業計画課題シート | 6-26 日本福祉大学私費外国人留学生学費減免規程 |
| 6-3 学生支援に関する方針 | 6-27 日本福祉大学大学院博士課程給費奨学金規程 |
| 6-4 進路支援に関する方針 | 6-28 日本福祉大学大学院私費外国人留学生給付奨学金規程 |
| 6-5 2016年度日本福祉大学管理運営組織図 | 6-29 日本福祉大学大学院私費外国人留学生学費減免規程 |
| 6-6 日本福祉大学学生部規程 | 6-30 日本福祉大学下宿補助奨学生規程 |
| 6-7 2016年度 FACT BOOK(既出(資料3-10)) | 6-31 3町下宿パンフレット |
| 6-8 図書館セミナー受講状況 | 6-32 学生生活2016 |
| 6-9 2015年度図書館利用セミナーアンケート結果 | 6-33 2016年度 障害・疾病等学生数(2016年5月1日現在 学部通学課程在籍者) |
| 6-10 日本福祉大学学生支援センター規程 | 6-34 2016年度版 『障害学生のためのキャンパスガイド』 |
| 6-11 2014年度入学者の2016年3月までに退学・留年した人数 | 6-35 ホームページ(障害学生支援ガイド) http://www.n-fukushi.ac.jp/shiencenter/guide.htm |
| 6-12 社会福祉学部単位過少学生相談会について(既出(資料4(3)-5)) | 6-36 日本福祉大学障害学生支援活動奨励金制度規程 |
| 6-13 単位修得・学習に関する個別相談の実施について(重要)(既出(資料4(3)-9)) | 6-37 学習サポートスペース利用状況 |
| 6-14 留年生・単位過少学生ガイダンスの実施結果について(既出(資料4(3)-19)) | 6-38 学生支援センター 学生相談領域活動報告 |
| 6-15 2015年度後期学習相談会について(既出(資料4(3)-24)) | 6-39 日本福祉大学 ダイバーシティ・インクルージョン推進宣言 |
| 6-16 時間割 2016 経済学部(既出(資料4(3)-22)) | 6-40 2016年度たばこアンケート集計 |
| 6-17 2016年度 KLC セミナー(英語学習指導)対象者と指導計画について | 6-41 2016年度 学生アンケート集計(既出(資料1-25)) |
| 6-18 2016年度学生支援アドバイザーのグループ編成について | 6-42 2016年度 サークル・団体加入状況 |
| 6-19 NIHON FUKUSHI UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2016(既出(資料1-8)) | 6-43 日本福祉大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程 |
| 6-20 日本福祉大学経済援助給付奨学金規程 | 6-44 ハラスメントのないキャンパスをつくるゾウ! |
| 6-21 日本福祉大学経済援助学費減免奨学生規程 | 6-45 日本福祉大学就職部規程 |
| 6-22 日本福祉大学奨学生選考会議規程 | 6-46 日本福祉大学就職キャリア開発委員会規程 |
| 6-23 日本福祉大学緊急貸与奨学金規程 | 6-47 就職支援冊子「Future Note」 |
| 6-24 ホームページ(社会福祉学部 スカラシップ入学試験) https://www.n-fukushi.ac.jp/ad/admissions/system/scholarship/index.html | 6-48 進路決定率(2009-2015) |
| 6-25 経済援助給付奨学金の申請採用状況(2011年度か | 6-49 週刊 サンデー毎日_2016年7月31日号 全国240大学実就職率ランキング |
| | 6-50 2016年度就職・キャリア支援スケジュール |

6-51 2016年度就職キャリア事業計画シート(社会福祉学部)	開発学部)
6-52 2016年度就職キャリア事業計画シート(子ども発達学部)	6-56 2016年度就職キャリア事業計画シート(看護学部)
6-53 2016年度就職キャリア事業計画シート(健康科学部)	6-57 2016年度 3-4年就職支援企画スケジュール
6-54 2016年度就職キャリア事業計画シート(経済学部)	6-58 Uターンの日福
6-55 2016年度就職キャリア事業計画シート(国際福祉	6-59 COC+パンフレット
	6-60 日本福祉大学 CDP センター規程
	6-61 AP 申請計画調書(抜粋版)

第 7 章 教育研究等環境

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

本学では、経営と教学の重要事項について統一した意思の形成と調整を図るための機関として理事・学長会議（資料7-1）を設置し、学園・大学の将来計画、基本政策および事業計画に関する事項の検討・審議を行い、理事会・評議員会で事業決定を行っている。

教育研究等環境の整備に関する方針については、2011年度に策定した「第1期学園・大学中期計画」（当初の計画期間：2011年～2016年）（資料7-2）では、看護学部の新設および新キャンパスの開設を方針として掲げ、2015年度、愛知県東海市に東海キャンパスを竣工・開設した。2015年度に策定した「第2期学園・大学中期計画」（計画期間：2015年～2020年）（資料7-3）では、3つの基本戦略と5つの重点戦略を設定し、重点戦略の第2項「地域発展・地方創生への貢献」の中で以下のような教育研究環境の整備に関する方針を掲げ、全学方針として決定している。

【基本戦略および重点戦略】

第2期中期計画の基本構成として、以下の3つの基本戦略を設定する。

- I 教育の質的転換とその実質化
- II 財政基盤の確立
- III 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

また、基本戦略I「教育の質的転換とその実質化」を本計画の最重要戦略とし、その下に横断的な以下の5つの重点戦略を設定する。

- (1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革
- (2) 地域発展・地方創生への貢献
- (3) スポーツ振興・強化
- (4) 教育・研究のグローバル化
- (5) 同窓会・講演会・産業界・他大学等との連携強化

【教育研究環境の整備に関する方針】

①文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）の推進

第1フェーズではCラボ半田、Cラボ東海を開設するとともに、学内にラウンジや多目的教室等、地域連携教育のための学修環境を整備する。

（省 略）

③周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備

美浜キャンパスを中心としたキャンパス内の「ふくしの学びの場」整備に加え、美浜キャンパスの広大な自然環境と2017年度のスポーツ科学部（仮称）開設と同時に整備される先進的なスポーツ施設とを強みとし、社会福祉学部・子ども発達学部との連携の下でキャンパス全体を「福祉・健康」「教育・文化」拠点として打ち出し、発信する。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

本学では、地域に根ざし、「世界をみざす『ふくしの総合大学』」をコンセプトに校地・校舎の整備を行ってきた。1983年に人文・社会科学系の総合的大学への転換を見据え、愛知県知多郡美浜町に総合移転を行い、1995年には半田市との公私協力により同市内亀崎地区に半田キャンパスを開設した。2015年度には、東海市の協力を得て、名古屋鉄道「太田川駅」から徒歩5分の好立地に東海キャンパスを開設し、看護学部を新設し、経済学部および国際福祉開発学部を移転した。

現在、本学は美浜キャンパス（知多郡美浜町）、半田キャンパス（半田市）、東海キャンパス（東海市）、大学院を置く、研究拠点である名古屋キャンパス（名古屋市）をあわせて4キャンパス体制となっている。

【キャンパス一覧】

美浜キャンパス （知多郡美浜町）	社会福祉学部、子ども発達学部、通信教育部（福祉経営学部）、スポーツ科学部（2017年度開設予定）
半田キャンパス （半田市）	健康科学部
東海キャンパス （東海市）	経済学部、国際福祉開発学部、看護学部
名古屋キャンパス （名古屋市）	大学院（福祉社会開発研究科、社会福祉学研究科、医療・福祉マネジメント研究科、国際社会開発研究科）

各キャンパス、各学部・研究科の教育・研究上の特性や必要性に応じて、施設・設備を整備している。各キャンパスの概要は以下のとおりである。

1983年に本学が名古屋市から愛知県知多郡美浜町への総合移転を行った際に開設した美浜キャンパスは、知多半島の南部に位置し、豊かな自然環境に囲まれた地域に立地している。最寄り駅の名古屋鉄道「知多奥田駅」から正門まで2分でアクセスできる。校地面積は188,380.10㎡であり、美浜キャンパスと東海キャンパスは電車48分でアクセスでき、一団地（複数の異なる場所にある校地をひとつの校地としてみなすこと）として扱っている。両キャンパスをあわせた校地面積は191,562.01㎡、学生一人あたりの面積は39.74㎡であり、大学設置基準第37条の基準（学生一人あたり10㎡）を十分に上回っている。

キャンパスデザインについては、自然地形を生かしながらも、キャンパス全体でユニバーサルデザインを追求して、本学の主要事務機能を持つ研究本館を中心に、大・中・小のさまざまな講義室や実験・実習室を備えた校舎（1号館から15号館まで）を配置している。また、グラウンドや多目的球技場、体育館等の体育施設、ラーニング・コモンズ（学生の自発的な学修を支援する場）を取り入れた図書館も備える。2014年度には第2グラウンドを設置し、2015年度にはテニスコートを人工芝に改修し、水捌けが良い全天候型の施設としてリニューアルした。現在は、2017年4月のスポーツ科学部の開設に向けて、スポーツ演習棟（4階建、延床面積7,035.40㎡）とボール棟（平屋建、1,126.11㎡）で構成する新校舎を建設しており、学部コンセプトである「スポーツを360°科学する」にふさわしい学修環境、教育研究環境を備えている。

なお、美浜キャンパスの最寄り駅である知多奥田駅の東側地区では、地元自治体の美浜町が総合運動公園の建設構想を示し、スポーツ・健康づくり関連施設が美浜キャンパスとその周辺地域を中心に整備する予定となっている。その計画の完了予定は、本学のスポーツ科学部が完成する2020年度である。

キャンパス・アメニティについては以下のような施設・設備がある。ラーニング・コモンズや学生ラウンジは、可動機や椅子を設置し、個人、もしくはグループでの多様な学修スタイル、利用スタイルに柔軟にあわせることができる。

- 学生会館（A棟～D棟 | 全25室、シャワー室2室、印刷室、談話室等を配置）
- コミュニティセンターラーニング・コモンズ（11号館1階 | 全96席）
- 学生ラウンジ（12号館1階 | 全47席）
- 購買（12号館2階）

- 学生食堂（12号館1階と6階の2店舗 | 全860席）
- カフェテリア（キャンパスプラザ | 全29席）
- キャンパスプラザ（中庭広場および野外ステージ）
- 銀行ATM（研究本館2箇所、キャンパス・タワー棟1箇所）

その他、50周年事業で同キャンパスに整備した友愛の丘は、1985年1月に長野県で発生した犀川スキーバス事故の悲しみと生命の尊さを現在に伝える重要な施設になっている。美浜キャンパスは里山林を有するが、2013年度と2014年度の2カ年にわたって敷地内の里山林（7.62ha）を整備した。この整備は愛知県の「あいち森と緑づくり事業」によるもので、「ふくしの森」と称して学生や地域住民の憩いの場となっている。

防災については、各棟耐震診断を経て2014～2015年度には研究本館・図書館棟の耐震補強を施し、体育館の非構造部材補強を実施した。美浜キャンパス屋外倉庫、研究本館・9号館・12号館の各倉庫に備蓄品や救助工具等を分散配備し、保管している。また、美浜町と締結した「津波時における学校施設の利用等に関する協定」（資料7-4）により、美浜キャンパス体育館を津波の時の指定緊急避難場所および指定避難所に指定している。

半田キャンパスは知多半島の中部に位置し、知多半島における産業・歴史・文化の中心的な地域に立地している。校地面積は37,437.47㎡、学生一人あたりの面積は49.26㎡と、大学設置基準第37条の基準（学生一人あたり10㎡）を十分に上回っている。

校舎については、教室と研究室を配置した教育研究棟を中心に、教育実習棟、研究棟、図書館棟、コミュニティセンター棟、事務管理棟を配置している。とりわけ、2008年度に開設した教育実習棟は、同年度に開設したリハビリテーション学科の実験・実習施設として学修環境と教育研究環境の充実に大きく寄与している。キャンパスには、グラウンドや体育館等の体育施設、図書館（分館）も備えている。

キャンパス・アメニティについては以下のような施設・設備があり、学生の憩いや交流の場所として利活用している。

- ハンダウス（サークル室 | 21室）
- 学生ラウンジ（コミュニティセンター棟2階 | 全159席）
- 購買（コミュニティセンター棟1階）
- 学生食堂（コミュニティセンター棟1階 | 134席）
- アカデミック・クアド（中庭広場）
- 銀行ATM（駐車場）

半田キャンパスは、半田市との公私協力により開設したキャンパスであることから、知多半島の地域・産業や歴史・民俗等を調査・研究する知多半島総合研究所、アシスティブ・テクノロジー（支援技術）を研究・開発する福祉テクノロジーセンター（健康科学研究所分室）、地域の生涯学習事業を展開する生涯学習センター等、地域密着型の教育研究環境が充実していることも特徴である。

防災については、半田市と締結した「緊急避難を要する事態発生時に避難所として使用する協定書」（資料7-5）により、半田キャンパスコミュニティセンター棟トレーニングルームを緊急避難所に指定している。また、「半田市と学校法人日本福祉大学との防災・減災まちづくり推進に関する協定書」（資料7-6）では、大学と自治体の連携・協力のもと、学生の防災教育を推進していくことを明記している。

東海キャンパスは、知多半島の北部に位置し、中部国際空港へのアクセスも容易で、中部圏最大

の鉄鋼基地を有する地域に立地している。校地面積は7,664.58㎡、学生一人あたりの面積は8.90㎡に留まるが、校地を共用する美浜キャンパスとあわせると校地面積は191,562.01㎡、学生一人あたりの面積は39.74㎡であり、大学設置基準第37条の基準（学生一人あたり10㎡）を十分に上回っている。

校舎については、全長140mの単棟型建屋で、左右の階段室を挟んで南ウイング、中央部、北ウイングの3つにゾーニングしている。北ウイングは看護学部の専用ゾーンとして位置付けており、実験・実習室を集中的に配置している。また、中央部4階の教室群はアクティブ・ラーニングに対応可能な教室施設・設備を整備している。図書館はラーニング・コモンズを意識した設計となっており、集団での学びと個人の学びの両方をサポートする仕組みになっている。

キャンパス・アメニティについては以下のような施設・設備がある。各階に分散配置した学生ラウンジは、可動機や椅子、場所によっては遊び心のあるバランスチェア等を配置し、講義時間外の「学生の居場所」として利活用している。

- パーソナルロッカースペース（中央部3階の電源を完備したロッカースペース）
- 学生ラウンジ（南ウイング1階、中央部2階、3階 | 全260席）
- 購買（南ウイング1階）
- 学生食堂（南ウイング1階 | 全229席）
- エントランス（中央部1階のフリースペース | 全68席）

東海キャンパスは東海市の設置協力のもと開設したキャンパスであること、中心市街地の都市公園に隣接して立地していることから、誰もが出入りしやすい環境にあり、学生と地域住民との出会いや協業を促しやすい。

防災については、校舎が免震構造を採用している他、南ウイング6階に防災倉庫を設け、備蓄品や救助工具等を保管している。東海市と締結した「自然災害等の発生時における学校法人日本福祉大学施設の使用等に関する協定」（資料7-7）により、東海キャンパスは緊急時に津波避難ビルとしての役割を果たすことになっている。

名古屋キャンパスは名古屋市中区に位置し、JR中央本線「鶴舞駅」前から徒歩5分圏内と交通至便な立地条件にあり、校地面積は684.00㎡である。

校舎については、大学院施設として必要な講義室や演習室、院生研究室、図書館（分館）を備えている。また、名古屋キャンパスには文部科学省の研究助成に採択された5つの特定重点研究センターと心理臨床に関する実践・教育・研究の質向上のために設立した心理臨床研究センターを配置するなど、高度な研究機能が集中している。

キャンパス・アメニティについては以下のような施設・設備院生休憩室（4階2室 | ユニットシャワー設備付）があり、大学院生の憩いや交流の場所として利活用している。

- 院生休憩室（4階2室 | ユニットシャワー設備付）

防災については、名古屋キャンパス1階および2階倉庫に備蓄品や救助工具等を保管している。

通学課程だけでも毎年100名以上（2016年5月現在で111名）の障害学生が在籍する本学では、1994年度に施行した「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（現在は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の施行に伴い2006年度に廃止）以前から、スロープや手摺り、多機能トイレ、点字サインを導入する等、キャンパスのバリアフリー化に積極的に取り組んできた。これらのバリアフリー対応は施設・整備を行う際の基本的な視点としているが、障害学生を支援する学生支援センターによる施設・設備の点検結果や学生自治会（学生会）による整備提案も参考にして整備に取り組んでいる。特に東海

キャンパスでは、キャンパス建設時に障害学生を交えてバリアフリー整備の意見交換を行い、共用部に点字ブロックではなく異なる素材と色彩のタイルカーペットによるユニバーサルデザインの床仕上げを採用するに至った。

第2期学園・大学中期計画における重点戦略に基づき、本学における地域連携の推進については、その推進拠点として美浜町、半田市、東海市に Community Laboratory (C ラボ) を開設した。半田市と東海市では、各市の主要駅に隣接する建物内に C ラボを整備し、地域のニーズや課題と大学の教育・研究シーズや資源のマッチングに取り組んでいる。このことは、地域と学生の出会い、交流、学びを促すことにつながり、学生が地域の中で実践的な学習に取り組む機会創出の場となっている。

本学は2009年度に「エネルギーの使用の合理化に関する法律」特定事業者の指定を受け、エネルギー使用の合理化とエネルギー使用量の国への報告が義務付けられた。そこで、本学では省エネルギー対策委員会を組織し、中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減を目標に、以下のような施策に取り組んでいる。

- クールビズ、ウォームビズの推進
- 適切な冷暖房温度の設定と利用者への啓発活動
- 高効率照明機器および空調機への更新

高効率照明機器への更新は、2013年度に美浜キャンパス図書館と半田キャンパスの教室棟である教育研究棟、2014年度に美浜キャンパスの中教室棟である7号館および8号館で整備を行った。高効率空調機への更新は、2015年度から2カ年にわたって整備後10年に満たない校舎・教室を除く半田キャンパス全施設で整備を行っており、省エネ対策とともに学生の学修環境の向上を目指している。

キャンパスにおける健康増進対策については、2002年度の「健康増進法」施行を受けて段階的にキャンパス内の分煙化を実施し、受動喫煙の防止に取り組んできた。そのあと、学長、大学評議会、職員会議、教職員組合、全学学生自治会等で構成する全学協議会（資料7-8）での数年にわたる議論と確認を経て、2012年度に名古屋キャンパスを、2013年度には残るすべてのキャンパスを対象に「キャンパス内全面禁煙」を実施するに至った。なお、毎年度、クリーンキャンパスキャンペーンをキャンパス毎（美浜・半田・東海）に複数回実施している（資料7-9）。

キャンパスの施設・設備の維持・管理については、総合的な施設・設備の管理によるコスト削減の追求、ファシリティマネジメント（法人が保有するすべての資産を経営的視点から戦略的に最適な状態で保有・運営し、維持するための総合的な管理手法）の推進による人・施設・設備といった本学資産の有効活用に取り組んでいる。施設・設備の日常的な維持・管理業務は、株式会社エヌ・エフ・ユー（本学出資により設立した株式会社）に一括委託している。名古屋キャンパスを除く各キャンパスには中央監視設備を導入しており、電気・空調・衛生・防火等設備の稼働状況を監視している。すべてのキャンパスにおいて校舎の出入口を中心に防犯カメラを設置し、安全性の向上に寄与している。名古屋キャンパスを除き、24時間体制で人員も配置しており、警報時には当該箇所での迅速な状況確認と学内外関係者との連携により、被害拡大の防止に努めた管理体制を構築している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

日本福祉大学付属図書館は、法人本部機能のある美浜キャンパスの美浜本館を中核とし、これに各キャンパス（半田市・名古屋市・東海市）に置く3つの分館を加えた計4つの図書館で構成し（資

料7-10 p.1)、“ふくし”の専門図書館として特色ある資料の収集を基本方針としている(資料7-11)。図書全体の所蔵冊数は約56万冊、所蔵雑誌の総タイトル数は5,000タイトルに迫り、電子ジャーナルやデータベースも数多く、提供している。各キャンパスの図書館は学内LANで結び、インターネットを介してクラウド型の図書館システム(リコー社LIMEDIO)と接続し、図書の予約・貸出・返却、国立情報学研究所のNACSIS-ILLによる他大学との相互貸借や文献複写サービスの提供、NACSIS-CAT参加館として総合目録への登録、国立国会図書館のデジタル化資料提供サービスなど、大学図書館に求められる学術情報サービスを網羅的に提供している。2015年3月には、国立情報学研究所が提供するJAIRO CLOUD上に機関リポジトリを立上げ、IRDBを介してCINIIとの連携を図っている。このように、本学図書館は、図書・資料の整備・充実のみならず、デジタルアーカイブを含む学術情報サービスの提供にも注力している。

美浜本館、半田分館、東海分館は市民向けに図書館を一般開放しており、地域の文化拠点としての機能も果たしている(資料7-12)。

本学の付属図書館において所蔵する図書は合計558,036冊、定期刊行物は、合計4,933タイトルとなっている(資料7-13)。中でも、社会福祉関係図書は37,277冊(NDC分類369)と全蔵書の7%弱を占める他、歴史的価値のある貴重図書、貴重資料を有している。イギリスの救貧法(Poor Law)を中心とする16世紀から現代までに刊行された2,300点を超える文献と史料などがある(資料7-14)。

年間の受け入れ件数は、年度によって変動があるが、図書が12,000~15,000冊、視聴覚資料は、200~300点前後である。2013年度の受け入れ図書冊数が少ないのは、美浜本館の全面改装・耐震工事のため3か月ほど閉館したためである(資料7-15)。

本学で利用可能な契約データベースは、和洋あわせて29タイトルで、分野は、社会・経済・法律・医療・看護・心理学など多岐にわたり、アクセス可能な電子ジャーナルは8,133タイトルとなっている(資料7-16)。これらのデジタルコンテンツには、学内LANからシームレス(一部の従量課金DBに認証を要す)にアクセスできるようになっており、また、教職員・学生に対しては、自宅等でも学内LANと同様の環境でアクセスできるようリモートアクセスサービスを提供している。国立国会図書館が運用している図書館向け「デジタル化資料送信サービス」にもサービス提供開始当初から加入し、学内の教職員・学生が利用できるようにしている(資料7-17)。デジタル図書については、著作権、価格、閲覧(端末)環境などにおいて解決すべき課題が残っていることから費用対効果を考慮し、現時点では数タイトルの実験的・試験的導入に留まっている。

相互協力における文献複写件数、図書貸借件数で見ると、ともに一貫して本学から他館への依頼よりも、他館から本学への依頼件数の方が1.4~2.4倍ほど上回っており、本学の蔵書の充実度を裏付けている(資料7-18)。

本学図書館において、1棚に25冊を配架運用する仮定で計算した場合、電動集密書架を含め全体で約787,000冊分の收容能力がある。2015年度末の蔵書が558,036冊となるため、全体での配架率は71%となり、大学全体の收容力・配架率に関しては問題のないレベルである。しかし、半田キャンパスの配架率が86%と高くなっており、版落ち、重複本などについて、計画的に除籍を進める必要がある(資料7-13)。

各図書館の閲覧座席は、設置が望ましい席数(收容定員の1割)の1.6倍の席数を設置しており、試験期間において若干の混雑が見られるが、概ね十分である。

	① 座席数	② 收容定員	比率(①÷②)
美浜本館	555	3,220	17%

半田分館	118	920	13%
名古屋分館	30	98	31%
東海分館	199	1,520	13%
合計	902	5,758	16%

美浜本館には3室、半田分館には2室のグループ閲覧室（定員6～12名程度）を設け、学生の自主的なグループ学習等でも利用できるようにしている。

2016年4月現在、図書館は、2名の専任職員（うち1名は司書）とともに、外部委託スタッフ32名により日常運営を行っている。閲覧カウンター業務（予約、貸出、返却、ILL業務、レファレンス）、発注、受け入れ、整理、配架などの定型的な業務について、2002年度から外部委託している。32名の委託スタッフのうち23名が司書資格を有している。委託化から十数年以上が経過し、委託スタッフによる日常運用も完全に定着し、利用者からのクレームやトラブルもなく安定的な運用を行っている。図書館利用セミナーの講師も委託スタッフが務め、講習内容の理解度において9割以上の学生から「理解できた」との高い評価を得ている（資料7-19）。委託スタッフのチームリーダーは、私立大学図書館東海地区協議会などが開催する研修会にも定期的に参加し、委託スタッフ内で研修成果を共有するなど、自律的な研鑽活動も行っている。

開館時間は、キャンパスによって異なり、以下のようにになっている。授業終了後も必ず図書館が利用できるよう、閉館時間は授業終了後に設定している。

	通常期間		短縮期間		休日開館日
	平日	土曜日	平日	土曜日	日曜・祝日
美浜	9:20-22:00	9:20-21:20	10:00-20:30	10:00-20:30	10:00-16:50
半田	9:20-21:20	前期 10:00-17:00	8, 9, 3月 10:00-18:00	10:00-17:00	10:00-16:00
		後期 10:00-18:30	2月 10:00-20:30		
東海	9:20-20:00	10:00-17:00	10:00-18:00	10:00-7:00	10:00-16:00
名古屋	10:30-22:30	10:30-18:30	10:30-21:30	10:30-8:30	10:30-17:30

※ 夏季・春季休業期間中は、短縮開館

美浜本館は、2013年12月末から大地震に備えた耐震工事とあわせて、館内の全面改装を行い、2014年4月にリニューアルオープンした。その際、利用目的にあわせて館内を3つ(active, quiet, silent)にゾーニングした。①activeゾーンとしてグループ討議などが可能なラーニング・コモンズを新設した。ラーニング・コモンズには、自由にレイアウトできる可動式の机やホワイトボードを配置し、あわせてノートパソコンの館内貸出しサービスも開始した。②開架室や閲覧室など、従来の図書館スペースはquietゾーンとした。③学習や読書に集中するための静寂空間として、silentゾーン（第3個人学習コーナー）を新設し、50席のキャレル（個人用デスク）を配置した。（資料7-10 pp. 4～5）。2015年4月には東海キャンパスの開設と同時に東海分館もオープンし、館内にラーニング・コモンズを設置した（資料7-20）。

従来、図書館内は全館飲食禁止であったが、2014年4月の美浜キャンパスのリニューアルオープンと併せ、全館一斉に蓋付きペットボトルの持ち込みを許可することとした。

本学図書館内には、全体で83台のレポート作成やインターネットが利用可能なパソコンを設置し、OPAC（蔵書検索）も利用できる環境を提供している。これとは別に、OPAC専用のパソコンも9台設置し、いつでも蔵書検索が行える環境を整えている（資料7-21）。また、各図書館内の全フロ

アにおいて、学内の無線 LAN が使用できる環境を整えており、持込みノートパソコンの利用も可能である。美浜本館では、ラーニング・コモンズの利用を推進するため、2014 年度からノートパソコンの貸出しを行っており、2014 年度は年間 3,481 回、2015 年度は 3,982 回と、極めて高い貸出し実績があった。

また、障害学生支援のため、美浜本館、半田分館、東海分館には、視覚障害者向けの拡大読書器を設置するとともに、デジタイズ図書（デジタル録音した音声による本）も 343 点整備している。車椅子利用者に対する配慮として、各館内に必ず 1 席以上の車椅子専用席（または優先席）を設け、障害学生の利用にも配慮を行っている。

本学図書館は国立情報学研究所が提供する NACSIS-ILL/CAT に加盟し、各大学との間で図書・資料の相互貸借や文献複写サービスを行っている。

また、本学図書館では、2015 年 3 月から JAIRO CLOUD を利用した機関リポジトリを立上げ、学部、研究所等で発行している研究紀要を PDF 形式にてインターネット公開している（資料 7-22）。論文などの研究成果の急速なオープンアクセス化が進む中、本学においては新規に発刊する研究紀要の論文は、機関リポジトリで原則公開することを大学として機関決定している。過年度の研究紀要についても 1990 年代前半まで遡り、著作者の許諾を得られた論文について、デジタル化のうえ本学の機関リポジトリに掲載するなど、オープンアクセスを基本とするデジタルアーカイブの整備に力を注いでいる。電子公開にあたり、紀要論文の「複製権」および「公衆送信権」の行使について、著作者から書面で了解を取得し、承諾を得られた論文のみを公開の対象としている（資料 7-23）。

以上の取り組みにより、現在、機関リポジトリで公開しているコンテンツは、紀要論文 7 タイトル、研究所刊行物と博士論文が各 1 タイトル、合計 9 タイトルで総登録論文件数は 1,313 件に上り、研究成果の発信ツールとして、今後とも利用を拡大していく予定である（資料 7-24）。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

施設・設備の整備については、全学的に教育課程の特徴、学生数、教育方法等に対応できるよう、講義室、演習室、実験実習室、情報処理演習室を整備している。

キャンパス別にみると、収容定員が最も多い美浜キャンパスでは、講義室、演習室、実験実習室、情報処理演習室をあわせると 218 室に上る。また、いずれのキャンパスも収容定員 80 名以上の中・大教室は PC、プロジェクター、スクリーンを完備しているが、美浜キャンパスと東海キャンパスではすべての小教室にも同設備を完備し、教育の ICT 化を推進している。

設置学部の特徴からみると、美浜キャンパスでは、保育士や教員の養成課程に対応する各実験実習室（5 室）を備える他、ピアノ練習室は 38 室に上る。

半田キャンパスでは、福祉工学科の特徴に対応する福祉テクノロジーセンター演習室・工房や模型製図室、環境系実験実習室を備えている。また、理学療法士・作業療法士・介護福祉士の養成課程に対応する各実験実習室（12 室）を備え、専用棟の中に整備し、施設・設備を集中させている。

東海キャンパスでは、看護師の養成課程に対応する各実験実習室（4 室）を備える他、専用の講義室、ゼミ室、研究室をすべてキャンパスの北ウイング部に集中させている。また、多彩なグループワークとプレゼンテーションが可能なアクティブ・ラーニング型の演習室（10 室）も備えている。

名古屋キャンパスでは、一般的な講義室や演習室のみならず、大学院の高い専門性にあわせて院生研究室（3 室）や院生指導室（3 室）を備えていることが特徴である。

【キャンパス別収容定員および種類別教室数】

キャンパス名	収容	講義室	演習室	実験	情報処理	研究室
--------	----	-----	-----	----	------	-----

	定員			実習室	演習室	
美浜キャンパス	3,300名	66室	91室	51室	10室	127室
半田キャンパス	760名	19室	34室	20室	4室	36室
東海キャンパス	1,520名	39室	10室	7室	3室	59室
名古屋キャンパス	210名	11室	3室	15室	0室	6室

※美浜キャンパスの収容定員に福祉経営学部（通信教育）は含まない。

本学の情報ネットワークは、インターネットデータセンター(以下 IDC)を中心に、学術情報ネットワーク(SINET)、各キャンパスを1Gbpsネットワークで接続する構造(資料7-25)である。IDCにはネットワーク上で提供するサービス用サーバを集中配置して安定的な運用を行っている。

各キャンパスのLAN設備としては、建物内はすべて無線LANが利用できる環境にあり、個人研究室と事務室については無線LANに加え、有線LANも敷設している。

すべての教職員、学生にメールアドレスとアカウントを交付し、ネットワーク上でウェブ、電子メール(Gmail)、メーリングリスト、プリンタ、個人フォルダ、ウェブポータルシステム(以下 nfu.jp システム)等の利用を可能としている。1つのアカウントですべてのサービスを認証できる統合認証のシステムを導入している。

セキュリティ対策としては、FireWallによる侵入防止、設置サーバ、教育用パソコン(以下PC)へのウイルス対策ソフトウェアのインストール、持込情報機器を接続する際のアカウント認証等の対応を行っている。

美浜・東海・名古屋キャンパスのPCにはWindows、半田キャンパスにはWindows(一部Linuxとのデュアルブート)とMacを配置し、Microsoft Officeを中心に、画像編集ソフト、動画再生ソフト等をインストールしている。

専門的で高度な処理作業を行いたい利用者のために、美浜キャンパスのマルチメディア演習室、半田キャンパスの情報処理演習室には、ビデオ編集やCAD(半田のみ)などのマルチメディア処理のためのソフトウェアをインストールしたPCを配置している。東海キャンパスでは2015年度から入学生(経済学部、国際福祉開発学部)に個人PCの携行を義務付けており、充電機能を備えたパーソナルロッカーを完備している。

各キャンパスのPC配置台数は下表のとおりである。

キャンパス名	在籍学生数	PC配置台数	PC1台あたり学生数
美浜キャンパス	3,287名	782台	4.2人
半田キャンパス	740名	242台	3.1人
東海キャンパス	961名	243台	4.0人
名古屋キャンパス	110名	101台	1.1人
計	5,098台	1,368台	3.7人

※在籍学生数に通信教育課程は含まない。

nfu.jp システムは教職員専用のウェブポータルシステムであり、掲示板、スタディ、アンケート、個人データ、SNS(コミュニティ)、研究業績入力等、学習・研究支援機能を備える。スタディはe-learning機能も実装しており、学生はネット上でオンデマンド授業の受講やディスカッションを行い、メディアを活用した学習が行える。

上述した情報環境に係る支援を行うため、各キャンパスにICTサポートデスクを設置し、ICTに関する知識をもった職員が常駐して学生や教職員の利用相談等に対応している。

個人研究費は、大学の専任教員に対して、以下のとおり支給している。

普通任用教員および特別任用教授の個人研究費は、研究費使用上の便宜として、2ヵ年毎に当該年度の研究費の執行残額を翌年度に繰り越す、もしくは、翌年度分研究費を前倒して執行することを認めている（資料7-26, 27）。

また、本学では教員一人ひとりの教育・研究に係る年間のPDCAサイクル構築、学部・全学での教育改革推進等を主目的とした教育研究計画書、および教育研究報告書の作成を求めている。対象となる教員の個人研究費の一部は、この教育研究計画書および教育研究報告書の提出・審査により支給している（資料7-27）。

種別	金額（年度）	備考
普通任用教員 （教授・准教授）	55万円	※うち10万円は、教育研究計画書、教育研究報告書の提出・審査により支給する。
助教1・2・3	45万円	※うち8万円は、教育研究計画書、教育研究報告書の提出・審査により支給する。 ※別途、助教研究支援のための公募制度を設けている。
助教4（特別嘱託）	20万円	
助教5（特別任用）	36万円	※うち6万円は、教育研究計画書、教育研究報告書の提出・審査により支給する。
特別任用教授	36万円	※うち6万円は、教育研究計画書、教育研究報告書の提出・審査により支給する。
招聘教員A	20万円	
招聘教員B	36万円	
研究所教員	20万円	

個人研究費とは別に、学内の研究推進を目的として、以下のような学内研究助成制度を整備している。

①将来的な学外研究資金の採択を目指す研究を支援する公募型研究（重点研究枠・自由裁量枠）（資料7-28）健康科学研究所研究助成（資料7-29）。②一定の研究テーマを持つ助教の申請に基づき支援を行う助教研究特別支援（資料7-30）。③本学専任教員の研究会等研究グループの発展を促す共同研究会育成支援（資料7-31）。④海外の研究者の招聘や国際学会での発表等を支援する国際学術交流（研究者交流派遣、研究者短期招聘）（資料7-32, 33）。⑤本学を会場として学会を開催する際の学会開催援助金（資料7-34）。⑥研究成果の公開を促進することを目的とした出版助成（単著、共著）（資料7-35）。⑦論文掲載料補助（資料7-36）などがある。

本学は文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」にも採択されており、関係市町の地域課題を解決するための研究に対する助成として、地域課題解決型研究助成（資料7-37）を設け、大学の知を地域に還元している。

研究専念時間を確保する方策として、学外研究および特別研究制度を整備している（資料7-38）。学外研究制度は、国内外の留学について研究費を補助するものであり、本学専任教員として満3年以上の在職期間を有する教員に申請資格を付与している（資料7-39, 40）。特別研究制度は、期間内の授業、会議、役職を免除し、研究に専念する時間を保障するものであり、本学専任教員として満5年以上の在職期間を有する教員に申請資格を付与している（資料7-41）。学外研究、特別研究のいずれも6か月以内の短期学外研究と、1年以内の長期学外研究のいずれかで申請することができる。

学外研究、特別研究の過去5年間（2011年～2015年）の実績数は、合計16名である。

【学外研究の実績】

年度	学部	区分	長期・短期	国名
平成 23 年度	社会福祉学部	一般	長期	国内
	健康科学部	一般	長期	オーストラリア
平成 24 年度	経済学部	学位	長期	中国
	健康科学部	学位	長期	国内
平成 25 年度	社会福祉学部	学位	長期	アメリカ
	子ども発達学部	一般	長期	オーストラリア
平成 26 年度	子ども発達学部	一般	長期	国内
	健康科学部	一般	長期	国内
平成 27 年度	社会福祉学部	一般	長期	イギリス
	福祉経営学部	学位	長期	国内

【特別研究（サバティカル）の実績】

年度	学部	長期・短期
平成 23 年度	社会福祉学部	長期
平成 24 年度	国際福祉開発学部	長期
平成 25 年度	社会福祉学部	長期
平成 26 年度	社会福祉学部	長期
平成 27 年度	国際福祉開発学部	短期
	子ども発達学部	短期

文部科学省科学研究費助成事業をはじめとする、競争的資金の獲得にあたり、本学では科学研究費公募時に、申請に係る説明会を実施し、科学研究費への申請、採択にあたり研究費の使用に係る研究倫理意識の向上を図るとともに、必要な情報提供等を行っている。

また、助教の申請にあたっては、任意ではあるが、同研究領域のベテラン教員による研究計画書の執筆指導・アドバイスが受けられる支援制度を実施する他、将来的な学外研究資金の採択を目指す研究を支援する学内助成制度、公募型研究（重点研究枠・自由裁量枠）を設けるなどしている。

平成 27 年度の採択状況としては、文部科学省が 2015 年 9 月 16 日に公表した平成 27 年度科学研究費助成事業の配分状況等（資料 7-42）において、本学の新規採択率は 37.0% で、新規応募件数が 50 件以上の全国の研究機関のうち 14 位となった。あわせて、細目別採択件数上位 10 機関（過去 5 年間の新規採択の累計数）のうち、昨年度に引き続き「社会福祉学」において、本学は 1 位（新規採択累計数：40.5 件、うち女性 22.0 件）となった。

研究室の整備について、普通任用教員に対しては一人一室、その他の教員に対しては研究室の適用原則に基づき、二人一室、もしくは合同の研究室を配置している。個人研究室はキャンパス・建物の構造により異なるが、18～21 m²の面積を確保しており、学内において研究に資するスペースを確保している。備品についても、机、書棚等一般的な研究室設備を提供している。特に半田キャンパスでは、教員の研究室と学生演習室を併設しており、研究と教育の連携を高める環境となっている。

教育研究支援体制の整備について、本学では、実習教育講師、ティーチングアシスタント(TA)を配置しており、職務範囲、就労条件等について、実習教育講師は日本福祉大学実習教育講師規程（資料 7-43）、ティーチングアシスタント(TA)は学校法人日本福祉大学ティーチングアシスタント規程（資料 7-44）で定めている。2016 年度は、実習教育講師を 5 人、ティーチングアシスタント

(TA)を6人配置した。

実習教育講師は、実習等の授業および実習の円滑な運営を図るため、各学部長の統括のもと①実習に関わる学生相談援助業務、②実習施設先、実習指導講師との連絡・調整業務および実習開拓・巡回指導業務、③実習に関わるオリエンテーション等の実施に関わるスタッフ業務および授業科目におけるアシスタント業務等を担っている。必要に応じて関係する運営委員会に出席し、学生状況や課題・問題等について認識共有が図れるようにしている。また、日常的に科目担当教員と円滑な授業が行えるよう直接およびメール等の手段を活用した打ち合わせを行っている。

TAは、学部教育における授業内容の質的向上を図り、教育効果を高めるため、授業担当者の指導・監督のもと①情報処理実習科目、②遠隔講義科目、③実習・演習・実技、④その他特別に必要な講義科目に配置している。原則として大学院生および学部生の中で、特に成績優秀と認められる者の中から採用しているが、学内で対象者がいない場合は、該当科目を補助するにふさわしい技能と経験を有する一般社会人を採用することもある。

2章に記載のとおり、学内の研究所・研究センターには、総合研究機構のもとに付置研究機関、特定重点研究推進のためのセンター、社会貢献のためのセンターを位置付けている(資料7-45)。各研究所・センターにおいては、機関誌やニュースレター等の発行や、シンポジウム・セミナーなど研究成果の公開を行うとともに、主に市町村や民間企業等からの受託事業による研究活動を実施しており、大学における研究機関の知見を活かした諸活動を地域で展開する仕組みを構築している。各研究所・センターの長は総合研究機構に所属し、総合研究機構運営委員会において、当年度の活動を報告するとともに、次年度の研究推進等について報告し合い、各機関内での情報共有・相互扶助を行うとともに、各研究所・センターとしての運営状況を相互に点検し合う仕組みを構築している。

なお、各研究所・センターには、各研究プロジェクトの必要性に応じて、学内での採用(業績)審査を経てリサーチ・アシスタント(RA)、ポスト・ドクター、研究員等を配置できる制度を設けている(資料7-46, 47)。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

文部科学省では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)および「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定、平成26年2月18日改正)を定め、各研究機関における研究倫理体制や規程等の整備を求めている。

本学では、日本福祉大学における研究活動上の不正行為の防止に関する規程(資料7-48)、日本福祉大学における公的研究費の取扱いに係る不正行為の防止に関する規程(資料7-49)を整備するとともに、研究活動上の不正行為に関する公益通報の対応を定めた、研究活動に関する公益通報時の取扱いに関する規程(資料7-50)を整備しており、本学ホームページにおいて外部に公開している。

また、公的研究費を適正に使用・管理するため、日本福祉大学公的研究費運用管理規程(資料7-51)、日本福祉大学競争的資金等事務取扱い要領(資料7-52)を整備するとともに、日本福祉大学公的研究費取扱いマニュアル(資料7-53)を作成し、毎年度、各キャンパスで複数回にわたり開催する説明会において、研究者に対する周知徹底を図っている。さらに、科学研究費助成事業に関しては、毎年度、内部監査を実施しており、研究費を適正に使用・管理していることを確認している。

国の定めた「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年12月22日交付）に対応した倫理審査を行うため、2016年度より日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程（資料7-54）を改定し、倫理審査委員の構成変更（学外委員の委嘱）および倫理審査方法の変更を行うこととした。

また、研究推進における透明性の確保を目的とし、日本福祉大学研究に関する利益相反委員会規程（資料7-55）を整備している。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

本学では、前述の第2期学園・大学中期計画に基づく5つの重点戦略に基づいて、学生の学修環境および教職員による教育研究活動を必要かつ十分に行えるよう整備し、これを適切に管理運営していることから、基準7を十分に満たしていると判断できる。

①効果が上がっている事項

- 1) 東海キャンパスでは、中央部4階にアクティブ・ラーニングに対応可能な10教室を配置した。これらの教室群は壁面をホワイトボード仕様とし、ICT機器の活用やグループワークの促進に寄与するなど、学生に多様な学修機会を提供している。2016年度学生アンケート結果集計では、国際福祉開発学部と経済学部の「教室等の各種学習施設」が満足度の上位1、2を占め、東海キャンパスの学修環境に対する学生の評価は高い。そのため、既存教室の改修検討を行う際にモデルケースの1つとなっている。
- 2) 東海キャンパスでは、障害学生の意見を参考にしながら、共用部に点字ブロックではなく異なる素材と色彩のタイルカーペットによるユニバーサルデザインの床仕上げを採用した。点字ブロックは視覚障害者を安全に誘導するためのものであるが、その凹凸は車椅子利用者の快適な通行を妨げる要因になりうることもある。このことから障害学生の意見を参考に採用したユニバーサルデザインの床仕上げは、安全性と快適性の双方の側面で効果を上げている。
- 3) 本学では、「地域に根ざし、世界をみざす『ふくしの総合大学』」をコンセプトに地域志向型の教育研究活動および社会貢献の取組を推進してきた。日常的に地域に開かれた大学として地域と大学（学生）の交流を促してきたが、とりわけ地域連携推進拠点として美浜町、半田市、東海市内に整備したCラボは、年間利用者延べ2,183名のうち、地域住民ら一般利用者が694名を占め（Cラボ美浜/2015年度実績）、地域と大学（学生）の出会い、交流、学びの機会創出に効果を上げている。美浜町、半田市、東海市の2市1町と大学は、防災協定の中で指定緊急避難場所や指定避難所等の指定に留まらず、毎年、合同で防災訓練を実施しており、地域と大学の双方の防災機能強化に効果を上げている。
- 4) 2015年3月に機関リポジトリを公開して以降、本学の論文のダウンロード回数は順調に増加し、2016年5月～10月には月間3,700回～6,700回以上ダウンロードが行われ、11月には10,000回を突破した。社会に対して、本学の研究成果の発信が順調に進んでいるものと評価できる（資料7-56）。
- 5) 美浜キャンパスに所属する学生の図書館利用率（実開館日1日あたり、学生の何%が図書館に来館したか）を2006年度から2015年度までを分析したところ、2010年まではほぼ横ばいであったものが2011年度から2013年度にかけて減少傾向を示し、2014年度からは反転して急増した（資料7-57）。これは、2014年4月に美浜キャンパス図書館をリニューアルオープンし、

ラーニング・コモンズ等の整備を行った結果が数字に表れたものと考えられる。

- 6) 科学研究費助成事業の申請に際しては、申請時説明会において、科学研究費助成事業に関する情報提供を行うことで、科学研究費への申請経験の少ない研究者の不安を払拭し、若手研究者（助教）向けの申請支援を充実させた。また、翌年度以降の競争的資金獲得を目指す研究に対する学内研究助成を充実させた。

その結果として、前述のとおり、平成27年度科学研究費助成事業の配分状況等（資料7-42）において、本学の新規採択率は37.0%で、新規応募件数が50件以上の全国の研究機関のうち14位となった。あわせて、細目別採択件数上位10機関（過去5年間の新規採択の累計数）のうち、昨年度に引き続き「社会福祉学」において、本学は1位（新規採択累計数：40.5件、うち女性22.0件）となり、研究者の科学研究費申請、および採択率の向上に一定程度寄与することができた（資料7-42）。

②改善すべき事項

- 1) 竣工後20年～30年を超えた美浜キャンパスおよび半田キャンパスにおいて、施設・設備の老朽化に伴う修繕整備が急務となっている。第2期学園・大学中期計画の主要課題として、大規模な修繕計画を遂行しているが、多くの資格課程等に対応した複雑な教育計画と施設・設備整備工程との間での調整が困難な状況にある。整備工程の分割化はコストアップにもつながり、教育研究環境の整備に影響を及ぼすことを懸念する。
- 2) 前述のとおり、本学図書館は膨大な貴重書のコレクションを所蔵している。これらのコレクションは、空調を完備した貴重書庫に保存しているが、媒体が「紙」であるが故に徐々に劣化が進行している。他大学と同様に、これら貴重資料を電子化することが本学図書館の重要な課題であるが、それを実現するためには膨大な労力と費用を要することになる。今後の自動ブックスキャン技術等の進展状況も見ながら、適切に電子化を推進していく必要がある。
- 3) 本学では、日本学術振興会が定めた「声明 科学者の行動規範—改訂版」（平成25年1月）を遵守することとし、大学ホームページや説明会等において研究者に案内しているが、大学独自の研究者の研究倫理遵守に関する定めがないので、早急に整備する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 東海キャンパスは、多様な学修スタイルや利用スタイルに柔軟に対応できる教室、学生ラウンジを備えていることから、学修環境に対する学生の評価は高い。今後は、東海キャンパスをモデルケースとし、既存施設の修繕・改修計画の中でアクティブ・ラーニングのように自由で多様な学修ニーズへの対応と交流促進を軸に施設・設備の充実を図っていく。
- 2) 施設・設備のバリアフリー整備について本学は長年、誰もが安全で快適な学修環境、教育研究環境に資するバリアフリー整備に取り組んできた。毎年100名以上の障害学生が在籍する本学では、障害学生の意見を参考にしながら『ふくしの総合大学』にふさわしい安全性と快適性、さらにはデザイン性も追求し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの整備を推進していく。
- 3) 地域と大学の合同防災訓練、Cラボによる地域と学生の協働をはじめ、さまざまな角度から地域と大学の関係強化を図っていく中で、学生や地域住民等に対し、さまざまな学修機会の提供に必要とされるキャンパス環境の整備・充実に取り組む。

また、スポーツ科学部開設（2017年度）に伴い、新たにスポーツ振興が軸の一つに加わった

地域連携の展開が期待されている。美浜キャンパスにおける同学部教育研究活動の場となる新棟の整備とともに、最寄り駅の知多奥田駅東地区では美浜町による総合運動公園の整備計画（2020年度竣工目標）が予定されており、キャンパス周辺地域との連携によるスポーツ教育・研究・社会貢献事業を可能とする教育研究環境の整備に注力する。

- 4) 本学が発行している研究紀要のうち、論文に記載している個人情報に懸念して機関リポジトリで公開していない紀要が1タイトルある。また、各研究所・センターで発行している年次報告書や研究ニュースなども現在は未公開である。これらのコンテンツについても、プライバシー等に配慮しながら順次リポジトリに掲載し、外部公開する。
- 5) 学生のさらなる図書館利用を促進するためには、快適な館内環境を整備するとともに、魅力ある図書・資料の充実や図書館と学部教育（授業）との連携も必要である。そのため、従来は行っていなかった学部別、日本十進分類別に図書の貸出状況を分析し、その分析結果を踏まえた選書方式も取り入れる。一方、国際福祉開発学部の授業において、英語の多読本を1冊でも多く読むことを学生に強く推奨したため、同学部生の年間の図書貸し出し冊数は2013年度から2014・2015年度にかけて倍増した実績がある。他学部の授業（特に1・2年次のゼミ）においても、図書館利用を前提とした課題を課すことなどについて、各学部の図書館運営委員を通じて学部教育との連携強化を図っていく。
- 6) 科学研究費助成事業の採択率が一定の結果を得られるようになって来ていることから、今後は、学内説明会の更なる充実等により、競争的資金への積極的な応募を促す学内環境を醸成させ、科学研究費助成事業の申請率の増加を目指すとともに、競争的資金の獲得・研究推進による本学研究力の向上・発展を目指す。

②改善すべき事項

- 1) 老朽化した施設・設備の計画的な修繕整備を推進するうえで、施設・設備の現状および劣化状況を把握できる手法を定め、優先すべき修繕課題を明らかにする必要がある。また、大学の教育研究改革、事務を含む組織再編、学生募集効果も見据えた戦略的な施設・設備整備が求められている。毎年度のPDCAサイクルによる修繕計画の精査・実施と学修環境の充実にバランス良く取り組むためにも、第3期中期計画の検討に着手する2018年度～2019年度を目途に、中長期的なキャンパス整備計画を策定するとともに、計画管理に向けた仕組みづくりに取り組む。
- 2) 現在の技術水準では、図書・資料をスキャンしてデジタル化するには膨大な労力と経費が必要となる。今後の自動ブックスキャン技術等の進展状況と電子化に関するコストパフォーマンスを見ながら、適切に電子化を推進していく。
- 3) 研究不正の発生防止のためには、規程の整備や研究倫理教育等、組織としての不正防止に留まらず、研究者間での誠実な対話と情報共有によって健全なる研究活動環境を醸成することを最も重要ことと考えている。

学内の研究倫理および不正行為の防止等に関する意識の向上に向けて、本学独自の研究倫理指針を定めるとともに、研究倫理教育のより一層の充実とFD活動を通じた啓蒙等、学長をトップにして取り組みを進めていく。

4. 根拠資料

7-1 学校法人日本福祉大学理事長・学長会議運営規則	7-4 津波時における学校施設の利用等に関する協定書（平成28年4月1日）
7-2 第1期学園・大学中期計画（既出（資料2-13））	
7-3 第2期学園・大学中期計画（既出（資料1-46））	

- 7-5 緊急避難を要する事態発生時に避難所として使用する協定書(平成21年3月30日)
- 7-6 半田市と学校法人日本福祉大学との防災・減災まちづくり推進に関する協定書(平成27年7月4日)
- 7-7 自然災害等の発生時における学校法人日本福祉大学施設の使用等に関する協定書(平成27年2月20日)
- 7-8 日本福祉大学全学協議会規程
- 7-9 2016年度クリーンキャンパスキャンペーン実施について
- 7-10 図書館ガイド
- 7-11 収書方針
- 7-12 日本福祉大学付属図書館一般公開に関する細則
- 7-13 蔵書数・収容力・雑誌購読数
- 7-14 ホームページ(救貧貴重書) <http://library2.n-fukushi.ac.jp/tokubetsu2.html>
- 7-15 図書・視聴覚購入数
- 7-16 契約DB一覧
- 7-17 日本福祉大学付属図書館における国立国会図書館デジタル化送信資料の取り扱いに関する細則
- 7-18 相互貸借件数
- 7-19 2015年度図書館利用セミナーアンケート結果(既出(資料6-9))
- 7-20 日本福祉大学附属図書館東海分館ガイド
- 7-21 パソコン配置状況
- 7-22 ホームページ(リポジトリ俯瞰) <https://nfu.repo.nii.ac.jp>
- 7-23 日本福祉大学機関リポジトリ登録申請書(登録許諾書)
- 7-24 ホームページ(リポジトリアイテム登録数) <https://nfu.repo.nii.ac.jp/index.php>
- 7-25 日本福祉大学ネットワーク概要図
- 7-26 日本福祉大学個人研究費支給内規
- 7-27 日本福祉大学教育研究計画書及び同報告書に関する規程
- 7-28 日本福祉大学公募型研究プロジェクト規程
- 7-29 日本福祉大学健康科学研究所研究助成制度規程
- 7-30 日本福祉大学助教研究特別支援公募制度規程
- 7-31 日本福祉大学共同研究会育成支援規程
- 7-32 日本福祉大学国際学術交流派遣規程
- 7-33 日本福祉大学国際学術交流(研究者短期招聘事業)規程
- 7-34 日本福祉大学学会開催援助金規程
- 7-35 日本福祉大学出版助成に関わる取り扱い規程
- 7-36 日本福祉大学論文掲載料補助に関する規程
- 7-37 日本福祉大学地域課題解決型研究助成規程
- 7-38 日本福祉大学学外研修規程
- 7-39 日本福祉大学学外研究規程
- 7-40 日本福祉大学学外研究規程運用内規
- 7-41 日本福祉大学特別研究規程
- 7-42 科学研究費助成事業の配分状況等
- 7-43 日本福祉大学実習教育講師規程
- 7-44 学校法人日本福祉大学ティーチングアシスタント規程
- 7-45 2016年度日本福祉大学組織図(既出(資料2-1))
- 7-46 日本福祉大学リサーチ・アシスタント規程
- 7-47 日本福祉大学ポスト・ドクター規程
- 7-48 日本福祉大学における研究活動上の不正行為の防止に関する規程
- 7-49 日本福祉大学における公的研究費の取扱いに係る不正行為の防止に関する規程
- 7-50 研究活動に関する公益通報時の取扱いに関する規程
- 7-51 日本福祉大学公的研究費運用管理規程
- 7-52 日本福祉大学競争的資金等事務取扱い要領
- 7-53 日本福祉大学公的研究費取扱いマニュアル
- 7-54 日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程
- 7-55 日本福祉大学研究に関する利益相反委員会規程
- 7-56 リポジトリダウンロード回数
- 7-57 美浜本館の入館率推移

第 8 章 社会連携・社会貢献

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

本学の社会連携・協力に関する方針について、日本福祉大学学則（資料8-1）第1条の「地域社会に貢献できる人材を養成する」や、「21世紀学園ビジョン」（資料8-2）に示す「地域における学産官民連携をつよめ、地域の生活と文化の共創に寄与すると同時に、インターンシップ、フィールドワークを重視してCO-OP教育の確立に努める」の理念のもと、「第2期学園・大学中期計画」（資料8-3）において、主に基本戦略I「教育の質的転換とその実質化」の横軸となる5つの最重要戦略の「(2) 地域発展・地方創生への貢献」において、以下の方針を定めている。その他の重点戦略や戦略Iの縦軸となる学部の主要政策においても、いくつかの社会連携・協力に関わる方針を掲げている。この「第2期学園・大学中期計画」（資料8-3）は、教授会、事務部局長会、事務幹部会を通じて全教職員に周知しており、後述する地域連携の具体的な取り組みであるCOC事業においては、新任教員FD、学部や全学のFD、職員会議等でのSDを実施し、地域連携教育や地域での教育・研究活動の普及・促進を図っている。

- ① 文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」の推進
- ② 健康・福祉・生涯学習支援機能の集積による地域コミュニティ拠点の形成
- ③ 周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備
- ④ 地域で活躍する学生の主体的活動への支援・協力
- ⑤ 同窓会及び通信教育部を中核とした、全国の学園拠点展開地域における地域貢献の取組

地域連携推進に係る取り組みを推進するための全学的な体制・組織整備について、2012年度より検討を進め（資料8-4）、2013年度に「地域・大学の協働による新たな連携推進を図るとともに地域に根ざした大学としての基盤形成を主な目的として、地域との連携に取り組む学内組織において、地域連携に係る事項を包括的に推進するため」地域連携推進機構を設置した（資料8-5）。学内の地域連携に関わる部署（教学・研究・事業）が定期的に会議を開催し、情報交換・共有、地域連携に関する政策・事業等の検討、協議を行っている。地域連携推進機構のもとには、地域連携推進室（資料8-6）と生涯学習センター（資料8-7）を置いている。

地域連携事業等で創出された知的財産の取り扱いについて学校法人日本福祉大学知的財産取扱規程（資料8-8）で定めており、その管理運営は、学校法人日本福祉大学知的財産管理・運用委員会規程（資料8-9）で定める知的財産管理・運営委員会があたっている。その他「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」をホームページ上に開示するなど、社会連携・社会貢献が適正に推進できるよう努めている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動について、前述の「第2期学園・大学中期計画」の方針に基づき、毎年度「学園・大学事業計画」として確認を行い取り組んでいる。

<「地（知）の拠点支援事業（COC）の推進」>

本学は2014年度に文部科学省から「地（知）の拠点事業（COC）大学」としての認定を受け、地域を志向した教育・研究・社会貢献活動に全学的に取り組んでいる。主に連携自治体（キャンパスのある知多半島の美浜町・半田市・東海市および知多市）の少子高齢化や地域活性化等の課題解決をとおり、地域の多様な力が協働する持続可能な「ふくし社会」＝「知多半島モデル」の構築を目指している（資料8-10 pp. 15～20）。

• 教育事業の推進

第4章に記載のとおり、本学では、広義のふくしの視点とともに市民力やボランティア精神・リーダーシップを兼ね備え、地域住民とともに課題解決に当たることができる人財（人材）「ふくし・マイスター」の育成に取り組んでおり、学部科目と全学共通科目による体系的な地域連携教育カリキュラムを展開している（資料8-10 pp.3~14）。

• 研究事業の推進

本学では、調査や活動およびその成果の社会還元をとおして、より良いまちづくり（ふくし社会の構築）に寄与することを目的に、①住民視点から具体的な地域課題を明らかにし、その解決の道筋を探求する調査や活動に対して支援を行う「市民研究員制度」（一般対象）、②COC事業で連携する自治体（美浜町、半田市、東海市）の課題解決に向けて、その課題解決に関する研究や地域への「ふくし」展開に係る研究およびその成果普及に資するテーマに対して支援する「地域課題解決型研究支援制度」（本学教員対象）の2つの支援制度を設けている。2016年度は市民研究員（5名）と地域課題解決型研究（教員8名）を採択、成果を地域へ還元し社会での実践・普及につなげることを目標に、2017年3月の「研究成果合同報告会」での発表に向けた研究を積み重ねている（資料8-10 pp.3~14）。

• 社会貢献事業の推進

社会貢献事業に関して、地域円卓会議（地域の問題や課題について、課題に取り組むNPO・企業・行政、地縁組織等の関係者が、対等な立場で話し合う場）を連携自治体との協働で開催している。

2016年は半田市では知多半田駅前地域円卓会議を6回、東海市では前年に続き東海市大円卓会議を開催した（資料8-11）。これにより、高校生、大学生、社会人と多世代が自由に思いを語り、賛同者がそれを形にしていこうとする場づくりが自主的に形成されつつある。半田市での地域円卓会議から派生して、本学教員が講師を務める「ファシリテーター養成講座」（5回講座）を開催し、協議の場のファシリテーション力を身につける人材育成に貢献している。

連携自治体と地域課題に関わる協議を重ねる中では、地域のニーズを受け止め、自治体と大学が協働して具体的に取り組むべき個々の課題毎のワーキングを設置し、解決に向け取り組んでいる。現在進行しているワーキングは以下のとおりである（資料8-10 pp.3~14）。

	美浜町	半田市	東海市
ワーキング名	子育て支援および美浜キャンパスへの「ふくし」に関わる機関・機能の誘致に係るワーキング	「知多半田駅前の賑わいの創出」に係るワーキング	総合的な地域づくりと地域活性化に係るワーキング
	地域福祉に係るワーキング		
	防災・減災に係るワーキング	「地域包括ケアの推進」に係るワーキング	地域支えあい体制づくり支援事業に係るワーキング
	「みはま地域大学」の3者合同運営に係るワーキング		

上記の取り組みについて、本学と連携する3市町（美浜町、半田市、東海市）の首長によるCOC協議会を年1回開催し、地域課題の改善指標（4段階評価、4が最高評価）を立て、毎年度のCOC事業の点検・評価を行っている。2015年度における評価は「3」であった。本評価をもとに、取り組みの改善・強化、質的向上を図っている。

＜地域コミュニティ拠点の形成＞

地域と大学の協働による新たな地域連携モデルを実現するため、地域協働をとおしての学びの中心として、また学内外の地域構成員が集い地域協働のためのさまざまなテーマで交流し活動する拠

点として、2012年度に美浜キャンパスにCラボ（Community Laboratory）、2015年度に半田市と東海市の中心市街地にCラボ半田とCラボ東海を開設し、地域連携コーディネータを配置した。地域連携コーディネータは地域連携教育や教員の研究とのマッチングを行うことで、地域課題に直接関わって研究・社会貢献の活性化と地域連携教育の内実化を図っている。

• Cラボ美浜（美浜キャンパス）

2015年度は登録団体数が16団体になり、定例ミーティング、本学学生向け出前講座を開催した。同年に694人の地域住民が来室し、さまざまな相談・依頼に対し、地域連携コーディネータが本学のシーズとのマッチングを図った。

• Cラボ半田（クラシティ半田3階（名鉄知多半田駅前））

2015年度は1,003人の地域住民が来室した。同じ階に居を構えるはんだまちづくりひろば（半田市市民協働課と社会福祉協議会で構成）と連携を図っており、そこからの紹介もとおして市民からもさまざまな相談が寄せられる。

• Cラボ東海（ソラト太田川3階（名鉄太田川駅前））

2015年度は109人の地域住民が来室した。同じ階の東海市民活動センターとの連携を図るとともに、Cラボ職員が地域にアウトリーチし、地域との関係構築を進めている。

＜生涯学習センターにおける地域連携事業の展開＞

生涯学習センターは1995年、半田市と日本福祉大学との「公私協力」方式による事業の一環として設立した。開設以来、延べ38,189人(2015年度3月末時点)が同センター講座を受講している。2015年度は半田市との共催講座も含め70講座を開講し（資料8-12）、知多半島地域を中心に延べ1,349名が受講している。受講生の年齢は10代から80代まで幅広く、平均年齢は56歳である。講座終了時には「受講アンケート」を行っており、その結果を担当講師へフィードバックすることにより、次回以降の講座の質保証に活用している。

同センターでは設立当初より、受講生の自主学習支援に力点を置き、受講生の組織化にも取り組んできた。学習成果の向上と相互の親睦を図り、地域の生涯学習の振興と文化発展に寄与することを目的とする受講生組織「LEC会」を組織し、会報の発行、生涯学習フェスティバルの開催等を行っている。こうした取り組みから派生して、講座修了生組織が立ち上がり、NFUジャンプシニア（パソコン講座修了生）、NPO法人PCマザーズ（パソコン講座修了生）、SGGクラブ（英語ガイド講座修了生）、海達クラブ（海講座修了生）などが活動しており、同センターの講座講師も担っている。学生が講座のアシスタントとして、同センターの企画・運営を支援するなど、生涯学習の場を学生の学びの場としても活用している。

【生涯学習の年間開設講座数、参加者数、1講座あたりの平均受講者数】

年度	年間開設講座数	参加者数（延べ）	1講座あたりの平均受講者数
2011	83	1,838	22.1
2012	85	1,846	21.7
2013	78	1,526	19.6
2014	74	1,118	15.1
2015	70	1,349	19.3

半田市との関係では、半田市生涯学習推進協議会の構成員として、地域における生涯学習の発展を目指した委員会活動に参画している。この他、同センターでは、創設当初から、知多半島の小・中学生を対象とした「作文コンクール」を開催しており、小中学生の地域社会への思いを育んできた。2016年度第22回作文コンクール「知多の子どもたちからのメッセージ」は、二校からの新規

応募も含め、小学校から 21 校 335 作品、中学校から 25 校 2,810 作品の応募があった。

今後は、キャンパスが立地する美浜町、東海市においても生涯学習機能の充実を図っていく予定である。

運営面では、2013 年度に同センターを社会人ニーズに対応した学びの機能とともに地域づくりを担う人材養成の機能に焦点をあてた生涯学習政策について検討・具体化を図るため、地域連携機構のもとに位置付けた。現在の同センターの講座は、語学講座などの教養講座中心に開講してきたが、本学の教育・研究資源を反映した講座への質的転換が必要である。

＜自治体との包括協定・友好協力宣言の締結＞

キャンパスが所在する美浜町とは 2010 年度に、半田市、東海市とは 2014 年度に人的・知的・物的資源の交流と活用を図り相互の発展に資することを目的とする包括協定を締結している。2016 年度には東海市と密接な関係にある知多市とも包括連携に関する協定を締結した。長年にわたり連携事業を推進してきた高浜市、および南砺市（富山県）、最上町（山形県）、遊佐町（山形県）、辰野町（長野県）、宮田村（長野県）、阿智村（長野県）の 6 市町村とは友好協力宣言を結び、教職員・学生が「ふくし」のまちづくりのための調査研究、防災・減災に係る取り組み等を実施している。

＜周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備＞

2015 年度の東海キャンパス開設にあたっては、東海市の都市開発計画との連携を図り、都市公園に隣接するキャンパスは、最寄りの駅から一直線に繋がれ、駅西地と一体感を高めた景観とした。現在、市の職員と本学教員を交えたワーキングを定期的に開催し、駅西広場の活性化について話し合いを進めている。

スポーツ科学部開設の取り組みにも対応した美浜キャンパス周辺環境の整備について、整備基本計画を作成するにあたり、2015 年度に美浜町と折衝協議を行い、自治体からの支援等を確保して、整備基本計画を策定した。

「第 2 期学園・大学中期計画」における地域連携課題を見据えた知多奥田駅前東部地域の開発推進について、2015 年度から美浜町行政等と協議を開始している。知多奥田駅前開発検討委員会（美浜町）に参画し、同委員会答申として、当該地域の開発構想を美浜町都市計画審議会において確認した。

半田キャンパスは、半田市との防災協定に基づき、半田市の指定避難所として、2016 年度には、キャンパス内に半田市の災害備蓄倉庫を設置した。

＜全国の学園拠点展開地域における地域貢献の取組＞

• 地域オフィスの配置

本学は 2008 年度より、全国の自治体、関連団体等と行ってきたさまざまな取組をより一層推進するとともに、地域同窓会等との連携強化を図り、それらの取り組みをとおして地域福祉の向上に役立つことを目的に順次全国に地域ブロックセンターを開設し、地域との連携を主軸とした活動を展開している。地域ブロックセンターは、東北ブロック（山形最上）、北信越ブロック（富山、松本）、東海ブロック（豊橋、名古屋）、中国・四国ブロック（岡山）、九州・沖縄ブロック（福岡）の 5 ブロック（7 オフィス）を開設し、2015 年度に開設した東京サテライトオフィス、大阪サテライトオフィスをあわせて現在、全国各地に 9 オフィスを開設している。九州・沖縄ブロックセンターでは、2009 年 6 月に宮崎県社会福祉事業団・宮崎県社会福祉協議会との共催で地域における雇用促進イベント「福祉の仕事フェア」を開催した。北信越ブロックセンターでは、2009 年 10 月に長野県内の障害者授産施設による自主製品を紹介・即売する「障害者のクラフト&アート展」を地元自治体、マスコミ各社の後援を受けながら JR 松本駅内通路で開催し、県下 13 施設から 173 点の作品が提供

され、約 5,000 人の見学者を得た。2015 年度は、中国・四国ブロックセンターにおいて、本学の提携社会福祉法人の「社会福祉法人竜雲学園」（香川県）への訪問ツアーを企画するなどその他のブロックにおいても学生の U ターン就職支援および地域からの福祉人材の確保を目的とした取り組みを行った。

上記の他、高浜市に高浜事業室において、「生涯現役のまちづくり事業」の計画推進、「キッズウェルネス事業」「ざっくばらんなカフェ事業（資料 8-13）」などの運営をはじめとする同市の事業の支援を 20 年間にわたり行ってきた。なお、地域の担い手である高浜市民の育成が一定進んだこともあり、高浜事業室の機能再編に向けて関係者との協議を進めた結果、2015 年度末で高浜事業室を閉設し、市と平成 28 年(2016)年 3 月に「友好協力宣言」を締結することにより、新たな関係構築に向けて歩を進めることとなった。

- 日本福祉大学セミナー

福祉文化のさらなる発展と大学理解の向上を目的に、本学専任教員の他、学外講師を招く講演会を全国各地で開催している。当セミナーは学生父母や地域の同窓生のみならず、一般市民向けに広く周知開催し、好評を得ている。2016 年度は 12 回開催し、1,576 名の参加を得た。特に東海市会場では、「経営者に学ぶ社会を生き抜く力」と題した講演会に、学生 133 名を含む 327 名が参加した（資料 8-14）。

＜大学院を軸とした高度専門人材の育成＞

- 高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム（文部科学省委託事業）の実施

本学大学院は、2003 年度文科省採択の世界的研究拠点形成事業（21 世紀 COE プログラム）を契機として、地域福祉と社会開発を融合させる福祉開発の方法論研究を国際的規模で実施し、2007 年に大学院福祉社会開発研究科を、2008 年にアジア福祉社会開発研究センターを設置した。これらの教育・研究上の成果を地域社会に還元するため、2014 年度の文部科学省が公募した「社会人学び直し大学院プログラム」に応募することとし、「地域再生のための『福祉開発マネージャー』養成プログラム」（資料 8-15）をテーマに採択を得た（人文社会科学系 36 大学中、6 大学が採択）。本プログラムは、現在の日本に求められている「地域再生」をリードできるマネージャー層の総合的な人材養成を目的とし、大学院の「履修証明プログラム」として、新規に開発・開講したものである。オンデマンド講義、対面授業、フィールドワークの 3 つの履修形態を組み合わせ、先駆的な現場実践者をロールモデルとして実務家教員を迎えた実践的な教育プログラムである。本プログラムの想定履修者数は 15 名としていたが、2015 年は 15 名、2016 年度は 17 名の履修があった。2015 年度の修了生アンケートでは、総合評価で 4.2 と（5 段階）高い評価を得ている（資料 8-16）。

- 日本福祉大学夏季大学院公開ゼミナール

1974 年より開催を積み重ねた「社会福祉公開夏季大学」は 30 回目(2004 年)に「日本福祉大学夏季大学院公開ゼミナール」と改名した。ソーシャルワーク現場での実践力向上に必要となる研究力（分析力）を修得できるよう、研究方法を講義・演習を織り交ぜながら系統的に学ぶプログラムとなっている。近年は、スーパービジョン研究センター等の重点研究成果の還元となる新たな教育プログラムを開発し、より高度な内容を取り上げ実施している。2016 年度は 2 日間で実施、延べ 173 名が参加した（資料 8-17）。

年度	テーマ	参加者数
2011	実践研究とスーパービジョン	206
2012	社会的孤立と実践研究の手法	184
2013	理論のちからによって現実をつかむ	174

2014	生活困窮者の支援・政策と社会福祉研究の視点	226
2015	生活困窮者の支援・政策と資源開発の方法論	179
2016	孤立化・困窮化する子ども・若者・家族の支援の在り方を探る	173

＜その他の学外組織との連携協力による教育研究の推進について＞

上記の他、本学では付置研究所・センターや社会福祉総合研修センターにおける受託事業、長寿社会公開講座／長寿社会フォーラム等の講座事業、福祉教育研究フォーラム、高校生福祉文化賞エッセイコンテスト等により社会連携・貢献活動を行っている。

・付置研究所・センターの受託事業

本学では「ふくし」のまちづくり研究の一層の推進と発展を図ることを目的として設置されたまちづくり研究センターをはじめ知多半島総合研究所、健康科学研究所、福祉社会開発研究所を窓口にして、地方自治体等の政策形成への関与といえる研究・調査等の委託を積極的に受託しており、2015年度における受託件数は20件となっている。

【受託件数】

年度	件数
2011	31
2012	21
2013	43
2014	26
2015	20

・社会福祉総合研修センターの受託事業

本学は1989年に社会福祉総合研修センター（資料8-18）を設置し、社会福祉や介護の分野における人材育成（介護職員初任者研修課程）、専門職研修（介護職・介護支援専門員向け研修、介護技術研修など）を行っている。2015年度は公益財団法人愛知県市町村振興協会、一般社団法人全国特定施設事業者協議会、地方自治体、社会福祉協議会、老人福祉施設協議会などから研修事業を受託しており、同センター主催講座として、公開研究会、医療的ケア教員講習会、介護職員等による喀たん吸引等研修、資格取得対策講座（ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）を開催した。とりわけ、外国人介護従事者向けの国家試験対策講座、認知症見守りボランティア養成、発達支援連絡協議会の運営など社会的なニーズに応じて事業の拡大を進めた。

・長寿社会公開講座／長寿社会フォーラム

健康で個性を発揮でき、豊かで生きがいのある長寿社会を築き上げていくための「明日への提言の場」として1990年より継続して開催してきたこの講座は、恒例のイベントとして例年200～350名の参加を得ていた。2016年度以降は、名古屋市教育委員会・本学主催による「市民大学公開講演会」（資料8-19）として開催することとなり、最終となった2015年度のフォーラムは約700名の受講者が参加、2016年度の講演会も約400名が参加した。

・福祉教育研究フォーラムと高校生・大学生のつどい

高校と大学の教職員の福祉教育に関する研究交流の場として2007年に立ち上げた福祉教育研究フォーラムは、福祉系高校教員を中心とした実行委員会と本学の共催によるもので、高校と大学の教職員の協働によって企画・運営を行っている。最新の福祉教育課題の情報提供が行われること、高校と大学が青年期の福祉教育の意義や実践について相互に報告・協議を積みあげていること、フォーラムの一環として、福祉を学ぶ大学生と高校生たちの出会いと学びの交流を目指す「高校生・大学生のつどい」を開催することに特徴がある。10回目となった2016年度のフォーラムには高等

学校や大学の福祉教育に携わる教員、学生ら 130 名が参加した。「高校生・大学生のつどい」には 29 名（高校生 14 名、大学生 11 名、教職員 4 名）が参加した（資料 8-20）。

・高校生福祉文化賞エッセイコンテスト

高校生福祉文化賞エッセイコンテストは、「わたしと福祉」をテーマとし、未来を担う高校生（若者）には「福祉とは、人間の幸福とは」を考える契機としてもらうこと、参加高校には生徒が自分の思いを文章にまとめる力を育てる場として活かしていただくことを目的として 2003 年度から朝日新聞社と共催で実施している。2016 年度第 14 回の応募総数は 8,592 点に上り、入賞 16 作品と学校賞 3 校を選んだ（資料 8-21）。

2. 点検・評価

●基準 8 の充足状況

社会連携・社会貢献の方針を「第 2 期学園・大学中期計画」において定め、これを基に毎年「学園・大学事業計画」として明示している。本学の社会連携・社会貢献の取組は、1995 年度に「生涯学習センター」を開設するなど全国に先がけ早い段階から実施してきた。本学の教育研究資源を活用した多岐に渡る事業は、「地（知）の拠点事業（COC）」の申請・採択によって、組織体制の強化、PDCA サイクルの明確化を図ることができ、地域課題の解決に向けた連携事業は年々活性化している。これらのことから、基準 8 における基準は十分に満たしているといえる。

①効果が上がっている事項

- 1) 研究事業においては、地域課題解決型研究および市民研究員の研究活動をとおして地域の課題を市民の目線から掘り下げて地域に還元することができた。この研究活動が課題解決のための地域の諸活動の活性化にもつながり、この研究活動の一部に学生が参加することで、学生が地域で学ぶ機会の拡大にも貢献した。

社会貢献事業において、取り組みのひとつの地域円卓会議は、それぞれの地域課題に沿ったテーマで開催し、その解決に向けた多様な地域主体が集う場を形成している。そこには地域のさまざまなステークホルダーと学生・教職員の 3 者が自由に参加し、課題を持ち寄り、持ち帰る場となっており、地域住民・市民の諸団体の活動や地域の人びとの地域に対する考えを学生が直接聞き知る機会となっている。学生が、地域円卓会議での出会いをきっかけに本会議の企画や地域活動に参加するようになるなど、その主体性を育み、地域との関わりが広がる機会にもなった。自治体とのワーキングの開催により、地域課題ニーズを把握して、現在、具体的な解決に向けた 8 つの取り組みを協働で行っている。学部教育と地域ニーズ対応をマッチングさせ、より質の高い地域志向教育を学生に提供し、地域をフィールドとした実践の機会を増大させている。

フォローアップアンケートの結果から、本事業を通じて地域を志向した教育・研究・社会貢献の取組に関わる教職員の割合は増加しており、地域での教育・研究活動の効果を認める方向に意識が変化して来ている（資料 8-10 p20）。

- 2) 地域コミュニティ拠点の形成に関して、拠点である美浜・半田・東海の C ラボへの地域住民の 2015 年度の来室者が、年間を通じて 1,806 名となるなど、設置目的である地域と大学の交流拠点として着実に機能している。知多半島各地域のまちづくりや地域の「ふくし」に係る活動団体の動きなど、地域資源の情報や人脈を直接的に把握できるようになり、地域志向教育の推進にこれらを活用していくことができるようになった。学生の地域活動の支援や地域の取組と学

生の学外学修等のマッチングを行うことで、学生と地域との交流の促進を図れている（資料8-10 p19）。

- 3) 生涯学習センターにおける地域連携事業の展開においては、生涯学習センターの開設以来、延べ38,189人(2015年度3月末時点)が同センター講座を受講しており、地域住民の学習機会を提供する場としての役割を担ってきた。本センターでは、受講生の自主学習支援に力点を置いた受講生の組織化に積極的に取り組んでおり、受講修了者が「生涯学習」を推進するNPO法人を立ち上げるなど、新たな社会活動の場の提供にもつながっている。毎年、本学教員が講師による半田市との共催講座を開催するなど福祉やまちづくりに関わる人材養成のニーズにも応えてきた。学生が講座のアシスタントとして、生涯学習センターの企画・運営を支援するなど、学生の学びの場としても活用している。
- 4) 全国の学園拠点展開地域における地域貢献の取組において、キャンパスが立地する地域のみならず、全国9か所に地域オフィスを設置し、オフィスを拠点にさまざまな取り組みを行っている。その一つが全国各地で実施している「日本福祉大学セミナー」である。2016年度は全国12地域で12回開催し、うち7回は、本学の専任教員が講師を務め、それぞれの専門分野に沿ったテーマで講演を行っている。各オフィスにおいては、立地する個々の地域ニーズに沿ったさまざまな取り組みを行っている。2015年度に実施したUターン就職支援と地域の福祉人材確保を目的とした取組に見られるように地域オフィスは本学教育と諸地域の結節点としても機能を果たしている。
- 5) 社会人学び直しのプログラムの目玉である「フィールドワーク」の修了生アンケート評価の平均が大阪4.5、高知5.0と非常に高い。フィールドワーク前のネット映像による事前学習や、本学と現地との事前の連絡調整等がこの高評価につながっているものと評価できる。

②改善すべき事項

- 1) 半田キャンパスの生涯学習センターにおける事業展開において、センターの講座内容を現在の語学などの教養中心から、地域課題と本学の教育・研究資源を接合した特色ある内容へと段階的に転換を図る必要がある。他のキャンパス立地地域（美浜町・東海市）における生涯学習支援の推進についても施策を明確化する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 「地（知）の拠点事業（COC）」の推進において、社会貢献のこれまでの取組によって顕在化した地域資源・地域人材を、地域連携教育や地域を志向する研究において活用できるよう、登録や情報を蓄積する仕組みとして「地域資源バンク」を設置し登録を進めていく。
- 2) 活発化している地域コミュニティ拠点に関して、補助金事業終了後の2019年度以降も安定的に運用されるよう長期的な体制の検討を行うとともに、Cラボの実績・効果等を分析・再評価し、各Cラボの目標や事業をさらに明確にして、地域・大学間連携の一層の促進と地域資源の教育活動への反映を図る。
- 3) 生涯学習受講修了者の積極的な社会活動が持続的に展開されることで生涯学習社会の実現に寄与するよう、次世代の担い手の発掘、支援を行う。講師・受講者との交流を通じて刺激を受けることで、講座アシスタントを担当する学生の学修への還元が活性化するよう、アシスタント活動のマネジメントを強化する。

- 4) 「日本福祉大学セミナー」の実績を踏まえ、全国の学園拠点展開地域における地域貢献の取組において、地域ブロックセンターを軸とした学園・大学と地域資源のマッチングを図り、各地のニーズにあわせた事業を推進し、まちづくり事業への参画をとおして地域とのネットワークを形成する。
- 5) 文部科学省からの委託が2016年度末で終了することになる。しかし、委託終了後も最低3年間はこの事業を継続し、本学として使命感を持って地域再生に寄与する人材を輩出していく。この使命を果たすため、本プログラムの「広報強化」、修了生アンケートの結果を踏まえた「授業改善（オンデマンド科目改修を含む）」、クラスルーム（電子掲示板）機能の見直しや改善を継続的に進める。

②改善すべき事項

- 1) 地域課題解決のための担い手育成について行政や地域住民と協議を重ね、あたらしい生涯学習のあり方について協同で計画を策定する。同時に行政と地域住民が主体となって生涯学習事業を推進できるよう、運営の仕組みと体制の整備について地（知）の拠点として支援する。

4. 根拠資料

8-1 日本福祉大学学則(既出(資料1-1))	8-11 地域円卓会議開催状況
8-2 21世紀学園ビジョンー学園アイデンティティ確立のためにー(既出(資料2-4))	8-12 生涯学習センター講座数・受講者推移
8-3 第2期学園・大学中期計画(既出(資料1-46))	8-13 たかはまざっくばらんなカフェ状況報告
8-4 地域と連携した新たな地域連携の展開とその推進に係る新体制・新組織について	8-14 日本福祉大学セミナー2016 開催状況
8-5 日本福祉大学地域連携推進機構規程	8-15 高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム
8-6 日本福祉大学地域連携推進室規程	8-16 2015年度「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」アンケート結果
8-7 日本福祉大学生涯学習センター規程	8-17 第12回夏季大学院公開セミナー
8-8 学校法人日本福祉大学知的財産取扱規程	8-18 社会福祉総合研修センターパンフレット
8-9 学校法人日本福祉大学知的財産管理・運用委員会規程	8-19 市民大学公開講演会
8-10 持続可能な「ふくし社会」を担う「ふくし・マイスター」の養成	8-20 第10回福祉教育研究フォーラム／高校生・大学生のつどい
	8-21 第14回高校生福祉文化賞エッセイコンテスト

第 9 章 管理運営・財務

第9章 管理運営・財務

（1）管理運営

1. 現状の説明

（1）大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

<管理運営方針>

本学園では、2015年度から2020年度を計画期間とする「第2期学園・大学中期計画」（資料9（1）－1）が進行中であり、この計画を方針とした学園・大学の管理運営を行っている。今期の計画においては、基本戦略を「Ⅰ．教育の質的転換とその実質化」「Ⅱ．財政基盤の確立」、それらを推進する「Ⅲ．組織ガバナンスの強化」の3つの柱としている。「Ⅲ．組織ガバナンスの強化」においては、経営・教学の政策統合に重点を置き、重点戦略課題の遂行に必要な理事長・学長のリーダーシップを支える安定的な経営・教学執行体制を確立し、政策管理におけるPDCAサイクルの確立および定着を図ることを方針とし、それを推進する為の具体的方針として、以下の5点を挙げている。

- ①中期計画及び年次計画による政策・計画管理型の組織・事業運営の推進
- ②理事長・学長会議を中心とする民主的かつスピード感のある意志決定
- ③法務、財務、マーケティング、国際事業等、専門分野における有識者の活用
- ④大学認証評価や外部表委員会制度等を活用したPDCAサイクルの推進
- ⑤FD・SDの推進による組織力強化

学園・大学中期計画は、理事長・学長会議を振り出しに経営・教学幹部からなる学園戦略本部会議で確認し、理事会で決定している。5～6年のスパンで策定し、中間点で戦略を見直し、現実に見合った内容に修正する。学園の事業計画はその年次の実行計画であり、理事長が示す学園・大学中期計画をマスタープランとした学園の事業方針に沿って、領域毎に執行役員が具体的にそれぞれの事業計画を策定している。各執行役員が次年度の計画を立案し、担当理事が統括している部会に諮って決定していくこのシステムは、「学園マネジメントシステム」として、常任理事会・執行役員会での共通理解の促進を目的に2011年度より試行を開始し、2012年度に改善、2013年度事業計画より本格実施となった（資料9（1）－2）。

「平成28（2016）年度事業計画」（資料9（1）－3）の策定においても、平成28（2016）年度事業方針と主要政策を踏まえ、常任理事と執行役員が29の政策領域を分担し課題シート（資料9（1）－2）を作成した。取りまとめた事業計画は、執行役員会で全体最適化を図り、理事会で決定している。

学園・大学事業計画および事業報告は、大学運営会議、大学評議会、教授会、事務部局長会等で報告し、全教職員に周知している。学外に対しても広くホームページ等で情報公開を行っている。大学における管理運営のあり方については、組織図等とあわせて「教員スタンダードガイドブック」（資料9（1）－4）にも掲載し、教員に徹底を図っている。

<意思決定プロセスと事業計画推進の仕組み>

2015年度現在、理事長を含め学園の常務理事は8名、執行役員は16名、うち大学の教員は学長理事を筆頭に12名であり、その他は職員と附属高校の学監で構成している。学園・大学中期計画と各年度の事業計画の経営・教学一体的推進を支えるのは理事長を議長とする理事長・学長会議、および学園戦略本部である。総合企画室は、経営と教学の統合機関として理事長・学長会議のもとにあり、文教政策の把握やIRのデータを使った調査・研究を通じて、大学に限らず全学園的な政策の提案や調整を行うプランニング・オフィス機能を担っている。

学園戦略本部は理事長をトップとする理事会・学園経営組織と、学長をトップとする大学運営組

織の間に置く協議・合議機関であり、新学部設置等の経営と教学が一致して取り組む重要課題の基本方針は、理事長・学長会議より学園戦略本部に提案があり、審議する。学園戦略本部で確認した方針を基に、部局や大学の方針を具体化し、理事会や大学評議会（学長が議長）において最終決定している。

執行役員会は、理事長・学長会議、および学園戦略本部で一致した基本方針を実現するべく、理事会より執行権限を負託された執行役員（一部は常任理事）が、その責任を全うするために複数領域にまたがる事業計画や執行状況を共有し、調整する機関として位置付けている。執行役員が事業方針のもとで策定する課題シート（資料9(1)－2）には、領域毎に3～4の課題を立案し、学園全体の事業は100件規模に上っている。

大学においても教学機関としての事業計画を策定する。学長が学園全体の事業方針を踏まえた次年度の大学重点課題を設定し、理事長・学長会議の承認を経ることで、学園事業計画との一貫性を担保している。副学長、学部長、大学院委員長、専門部長、機構長、各専門委員長、各付属・付置機関長は、学長が示した重点課題に沿ってそれぞれの事業および到達目標を各機関で確認した上で、学長に提案を行う。取りまとめられた大学事業計画全体は、大学評議会での審議を経て学長が決定している（資料9(1)－5）。

本学の管理運営の特徴は、先に述べた経営・教学が一体となった機動的な体制に加え、それぞれの事業をPDCAサイクル（plan - 事業計画・目標設定、do - 実施、check - 点検・評価、action - 評価結果に基づく改善）に基づいて行い、そのもとで教職員が日常の業務に取り組んでいることである。学園事業計画、大学事業計画、事務局重点課題、予算編成毎にPDCAサイクルがあり、それらが連動している。これは、先回の認証評価の受審以降、PDCAによる学園・大学・事務局業務の計画・実働・評価の枠組の一層の強化・整備を進めたものである。

学園の事業方針と主要政策が学長の提示する大学重点課題でも貫かれ、大学事業計画の基盤となっていることに加え、学園・大学の事業計画を実際の業務へと展開するにあたって、事務局の各部署も当該年度の事業企画書を作成し、業務レベルにおいても各年度の事業計画が具体的な目標、プロセスが立案されている。これらの連携を確実に把握・管理するために、それぞれの計画や報告を記述する書式・フォーマットの整備をこの間進めてきた。執行役員が学園の事業計画を書き起こす課題シートには、「学園・大学中期計画の主要政策」、「事業名」、「事業の概要及び到達目標」、「前半期の到達点と後半期課題（中間点検）」、「目標達成状況と評価」に加え、対応する事務局の事業企画書を記載する欄や予算の増減計画を記載する欄を設けている（資料9(1)－2）。

学園事業計画では各執行役員が、大学事業計画では各教学機関を所管する学部長や専門部長などが、事務局の事業企画書では各課室の課長が、それぞれのレベルの事業を管理する会議・機関に中間点検、事業実施後の報告・点検、評価を行っている。とりわけ評価においては目標を達成できなかった（できなかった）執行上の要因（体制・予算・内外環境・方法・スケジュール等）を分析し、次年度につながる課題や改善策を記入することで、一連のマネジメントサイクルを明確化・可視化している。教学機関では、学長が委員長を担う全学評価委員会が大学事業のマネジメントサイクルを主管しており、外部評価、大学認証評価、FD等との連携を図っている。

なお評価の社会的発信についても、学園事業計画における「目標達成状況と評価」をベースにした事業報告書を取りまとめ、ホームページ等で公開を行っている（資料9(1)－6）。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

<管理運営に関する規程整備と運用>

法人の管理運営および設置学校の教育・研究に関して必要な事項は、すべて規程として成文化している。常任理事会、理事会または評議員会の議を経て定めた事項であり、教学に関わる規程は、大学評議会が審議し、学長が決定している。これらの規程のすべては、nfu.jpの文書保管により参照が可能であり、新規制定・改廃のある都度、諸会議により関係者への適切な周知を図っており、規程に沿って運営している。

学校法人日本福祉大学理事会の権限は、学校法人日本福祉大学寄附行為（資料9(1)－7,8）で、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定している。具体的には、(1)将来計画及び経営政策に関する事項、(2)経営基本政策に関する事項、(3)教員及び職員の任免に関する事項、(4)経営評価に関する事項、(5)前各号のほか、管理運営に関する重要な事項を取り扱っている。理事会は、理事長が招集し議長となり、原則として毎月1回開催している。

理事会は、理事会の議決に基づいた日常の経営業務を処理するため、学校法人日本福祉大学寄附行為施行細則（資料9(1)－9）に基づき、理事長、専務理事、および全常務理事で構成する常任理事会を設置している。

常任理事会に関する事項は、学校法人日本福祉大学常任理事会運営規則（資料9(1)－10）に定め、審議する事項は、(1)理事会の議決に基づく経営業務に関する事項、(2)理事会及び評議員会の議事に関する事項、(3)学園戦略本部の議事に関する事項、(4)理事長・学長会議の議事に関する事項、(5)その他常任理事会が必要と認める事項としている。常任理事会には、学長のみならず副学長2名も常務理事として出席し、経営と教学の政策の一致と一体的運営を行う仕組みとしている。

教学政策についても、経営政策上の判断や予算措置を伴う事項については、通常は、この常任理事会において審議・決定するが、経営と教学の双方の調整が必要な事項については、予め理事長・学長会議で基本的な考え方等の協議を行い、調整を図っている。

理事長・学長会議は、学校法人日本福祉大学寄附行為施行細則（資料9(1)－9）で、「経営と教学の重要事項について統一した意思の形成と調整をはかるため理事長・学長会議を置く。」と規定しており、理事長・学長会議が協議する事項は、(1)学園・大学の将来計画、基本政策及び事業計画に関する事項、(2)教員人事に係る基本政策及び中長期的計画に関する事項、(3)学生・生徒募集及び広報に関する事項、(4)生涯学習政策を含めた学園事業に関する事項、(5)その他理事長・学長会議が必要と認める事項である（資料9(1)－11）。

本学では、学校法人日本福祉大学寄附行為施行細則（資料9(1)－9）に基づき、理事業務を補佐し、その業務の遂行する者として執行役員を置いている。学校法人日本福祉大学執行役員に関する内規（資料9(1)－12）に従い、執行役員は、主として経営管理、教学運営、社会連携および学校経営に関する業務を分担執行している。

執行役員の日常業務を調整するために執行役員会を置いている。執行役員会に関する事項は、学校法人日本福祉大学執行役員会運営規則（資料9(1)－13）で規定している。専務理事を議長とし、(1)理事会及び常任理事会の決定に基づく経営執行に関する事項、(2)その他、執行役員会が必要と認める事項を主たる審議事項としている。現在、各機構の機構長が執行役員となる他、職員の局長職、部長職も執行役員に就任しており、教学機関の意思と実際の運営が合致するような仕組みをとっている。

理事会の諮問機関として、評議員31人をもって組織する評議員会を設置している。評議員会は、学校法人日本福祉大学寄附行為（資料9(1)－7）に設置を規定しており、3月および5月に理事長が招集し開催する。ただし、理事長が必要と認めたときは臨時にこれを招集することができるものとしている。審議事項は、寄附行為の変更や法人の解散・合併等についての議決事項と、法人の予

算・借入金、事業計画、その他重要事項等について理事長より諮問を受ける諮問事項である。なお、評議員会の評議員には、現在、大学院および7つの学部から、4名の学部長を大学運営会議から選出している。

一方、教学に関する事項を審議する機関として大学評議会、各学部に関する事項を審議する機関として学部教授会、大学院研究科に関する事項を審議する機関として大学院研究科委員会を設置している。大学評議会と学部教授会は、日本福祉大学学則（資料9(1)－14）、大学院研究科委員会は、日本福祉大学大学院学則（資料9(1)－15）に設置を規定している。

大学評議会の審議の前に、議事の調整・審議・検討のための会議・委員会等を領域別に設置しており、副学長、大学院委員長、学部長、各機関の長などが統括にあたっている。各学部教授会において調整・合意を諮る必要のある全学的課題については、学長会議および大学運営会議で内容調整を図った上で、学長の指示に基づき学部長の責任において教授会における審議を行っている。

学長会議は、日本福祉大学学長会議規程（資料9(1)－16）に規定しており、「大学の教学に関する重要事項及び長期的課題について必要な政策討議を行なう」機関とし、大学評議会や大学運営会議での審議事項のあらゆる角度からの検討と、大学運営に関わる学長・副学長・学長補佐の合意形成を図っている。

大学運営会議は、日本福祉大学大学運営会議規程（資料9(1)－17）に規定しており、「学長を補佐して大学の日常業務を進め、学長の下で全学ならびに各学部の統一的な業務執行を行なう」目的のため、大学評議会にて審議・決定すべき事項、教授会で審議が必要な全学事項、各学部での審議や学部間調整が必要な事項、各全学機構や付置機関における取り組み等、教学運営上必要な調整を行っている。

予算を伴う措置等経営判断を要する事項については、教学機関の決定を学長から理事長に進達し、常任理事会または理事会において最終決定することとなるが、予め調整が必要な重要事項については、後述する理事長・学長会議で協議することとしている。

教員に関する人事については、本学における教員人事の計画および実施に関して必要な協議・調整を行うことを目的とした教員人事計画委員会を設置している。教員人事計画委員会は、日本福祉大学教員人事計画委員会運営規則（資料9(1)－18）で規定している。2013年度以降は学長が委員長を務め、常務理事の他、各学部長が出席し、教員人事採用枠や採用方法等について調整を図っている。

学園の基本戦略の協議については、学園戦略本部会議を設置している。理事長、学長、学内理事、執行役員、各学部長等が構成員となっている教学・経営の合同機関であり、学園戦略本部運営規則（資料9(1)－19）で規定している。学部の再編等の具体的な計画の策定にあたっては、「学園戦略本部」のもとに目的・領域別の専門委員会を、これも教学機関と経営機関合同の委員会構成として設置して検討を行っている。

学校法人・大学の長期計画に関する事項や基本方針等に関しては、学校法人理事会や大学評議会での決定に留まらず、学生自治会や職員会議、教職員組合まで含めた、全学協議会を開催し、合意形成を図って来ている。

教授会の設置と構成は、日本福祉大学学則（資料9(1)－14）で「本学に教授会を置く。」「教授会は、教授、准教授及び助教をもって組織する。」と規定しており、各学部にそれぞれ学部教授会を設置している。学部教授会は、8月を除く毎月1回定例開催している。

学部教授会は、日本福祉大学学部教授会運営規程（資料9(1)－20）に、当該学部の教育目標を達成するための教育課程の編成や教員人事について「審議結果を学長に進達し、学長が決定する。」

と定めがあるとおり、自立的な教学運営を規定している。

学部教授会の審議事項は、大学全体で決定を要する事項を除き、①学部の教育計画に関する事項、②学生の進級・留年または卒業に関する事項、学生の学籍に関する事項、学生の指導に関する事項、③教員人事(学部長の選出、昇格審査、専任教員の任免、非常勤講師の委嘱・派遣等)に関する事項、④入学試験に関する事項、⑤学部の諸規程の制定・改廃に関する事項、⑥学部の将来計画に関する事項、⑦学部の研究に関する事項、⑧学部の教育・研究の点検・評価に関する事項、等である。

＜教学役職者の権限と職務＞

学長は、日本福祉大学学長規程（資料9(1)－21）において、「理事会より負託を受け、日本福祉大学建学の精神の継承と発展に努め、日本福祉大学の教学の責任者として校務をつかさどり、大学諸機関を統括する」ことを規定している。理事会より学長へ権限を負託する教育研究に関する事項は、①学生の修学に関する事項、②学術研究に関する事項、③教員人事政策に関する事項、④前各号の他、理事会が必要と認める事項である。

学長を補佐する体制として、副学長と学長補佐を置くことができる制度としている。副学長と学長補佐の権限や職務等は、日本福祉大学学長規程（資料9(1)－21）に規定し、分担は申し合わせで確認している。

副学長は、学長が専任教職員の中から任命し、現在（2015・16年度）は教育・美浜キャンパス担当、研究・半田キャンパス・名古屋キャンパス担当、就職・東海キャンパス担当の3名が学長より命じられた校務を執り行っている。学長に事故ある場合は、予め指名した副学長が代理する体制を構築している。

学長補佐は、学長が専任教職員の中から任命し、学長より命じられた特命事項を職務として遂行する。2016年度現在は、学長補佐は任命していない。

学部長は、学部の自立的な運営に責任を持つとともに、学長のもとで全学および学部の統一的な業務遂行について責任を負う立場にもある。

学部長は、学部で審議すべき事項について、規程に基づき学部教授会に諮り、学長の承認・決定を経て、執行する。大学評議会でも審議・決定すべき事項についても、必要に応じて、学部全体の意思を取りまとめ、大学評議会決定と学部教授会の意思に齟齬が起きないように調整を図る。大学評議会でも決定した場合には、その決定に従い学部業務を執行していくことも責務である。

そのため、学部長を補佐するために学部委員会を設置し、教務、学生、就職等の領域において、関係諸機関との調整を行いつつ学部の業務執行にあたっている。

大学評議会の構成員には、学部長の他各学部教授会から2名の評議員を選出している。評議員は、学部の代表でもあるが、全学的立場で大学評議会議事の決定に参画する。学部長と同様、学部と全学の両方の決定に責任を負う立場でもある。

大学院委員長は、大学院の自立的な運営に責任を持つとともに、学長のもとで全学および大学院での統一的な業務遂行について責任を負う立場にもある。研究科長は各研究科の自立的な運営に責任を持つとともに、大学院委員長のもとで、大学院全体の運営にも責任を持つ立場にある。大学院委員長は、各研究科で審議・決定した事項を踏まえて、規程に基づいて大学院委員会に諮り、学長の承認・決定を経て執行する。

大学評議会でも審議・決定すべき事項についても、必要に応じて、大学院全体の意思を取りまとめ、大学評議会決定と大学院委員会の意思に齟齬が起きないように調整を図ることも責務である。大学評議会でも決定した場合には、その決定に従い大学院業務を執行する。

＜教学役職者の選考方法＞

学長は、学校法人日本福祉大学寄附行為（資料9(1)－7）、学校法人日本福祉大学寄附行為施行細則（資料9(1)－9）、日本福祉大学学長規程（資料9(1)－21）、日本福祉大学学長選任規程（資料9(1)－22）に従い選任する。日本福祉大学学長選任規程（資料9(1)－22）に基づき決定する「求める学長像」を踏まえ、立候補または推薦制で学長候補者選挙を実施している。

学長選任手続きの流れは次のとおりである。

学長選任は、(1)学長の任期が満了するとき、(2)学長が辞任を申し出て、大学評議会及び理事会で承認されたとき、(3)学長が解任されたとき、(4)学長が前各号以外の事由により職務の遂行ができなくなったとき、(5)学長が欠員となったときのいずれかに該当する事由が生じた場合に行う。

学長選任に関わる一連の手続きを管理するため、学長選任規程第2条に規定する期間が始まる3ヶ月以内に理事長・学長会議のもとに学長選任に関わる委員会を設置する。

学長選任に関わる委員会の職務は、(1)求める学長像の設定、(2)学長選考の手続き・実施日程に関わる事項、(3)学長候補者立会演説会に関わる事項、(4)学長候補者と常任理事会との意見交換会に関わる事項、(5)学長選考結果に関わる事項、(6)学長予定者と学生との討論会に関わる事項、(7)その他学長選任に必要な事項である。

次に学長選挙における投票に関する事務を管理するため、学長選挙管理委員会を学長選任に関わる委員会のもとに設置する。学長選挙管理委員会は、日本福祉大学学長選挙管理規則（資料9(1)－23）に則り、公示、選挙名簿の作成、各キャンパスでの投票等を進めていく。

学長候補者の資格は、(1)本学あるいは他大学において、学長若しくは教授の任にある者またはあった者であること、(2)学長就任時における年齢が70歳以下であること、(3)本学の大学専任教員のうちから3名の連署による推薦を受けた者であること、(4)推薦受諾若しくは立候補の意思を表明した者であることのすべてを満たした者である。

選挙は投票資格を有する者による単記無記名投票とし、有効票の過半数の得票者でもって当選とする。ただし、選挙の候補者が1名の場合には信任投票とし、有効票の過半数の信任をもって当選とする。

当選者が決定した場合、学長選任に関わる委員会委員長は常任理事会、大学評議会および大学職員会議に投票結果を報告するとともに、理事長へ学長予定者を進達する。理事長は、学長予定者を理事会に諮り、理事会の承認を得て学長に任命する。

学長の任期は、前任者の任期満了日となる3月31日の翌日4月1日から4年であり、再任の場合は2年とし、最長2期6年を上限としている。

副学長は、学長が専任教職員の中から任命する。副学長の任期は2年とし、再任を妨げないが、連続して最長3期6年を上限とする。ただし、副学長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

学部長の選出は学部教授会で行い、その選挙手続きに関しては、日本福祉大学学部長選挙手続規程（資料9(1)－24）で、学部長の任期に関しては、日本福祉大学学部教授会運営規程（資料9(1)－20）で規定している。

学部長選挙は、(1)任期が満了する場合、(2)辞意表明が行われ学部教授会が承認した場合、(3)学部教授会構成員の3分の2以上が改選の必要を認めた場合、(4)休職または退職した場合のいずれかに該当した場合に行われる。学部長の任期は2年であり、前学部長の任期途中で就任した学部長の任期は前学部長の残任期となっている。

学部長選挙の候補者は、(1)学部委員会の推薦を得て、それを受諾した者、(2)当該学部教授会構成員3名以上の推薦を得て、それを受諾した者、(3)立候補した者のいずれかに該当する者として

いる。

選挙の実施方法は次のとおりである。

① 候補者が複数名の場合

無記名投票によって行い、出席者の 2/3 以上の票数を得た者を当選者とする。ただし、第 1 回目の投票において最高得票者の票数が出席者の 2/3 以上に満たない場合は、得票順位第 2 位までを候補者として第 2 回目の投票を行い、得票数上位者をもって当選とする。

② 候補者が 1 名の場合

信任投票を行い、過半数の反対がない場合当選とする。

学長は選挙の結果を踏まえて学部長を任命する。大学院委員長は、学長が任命している。研究科長は、学部長と同様、日本福祉大学学部長選挙手続規程（資料 9 (1) - 24）に準じて、研究科委員会における選挙結果を踏まえて学長が任命する。専攻長または専攻主任の選任は、各研究科が独立して運営していることから、研究科によって規則上の記載が若干異なるものの、研究科長の推薦・指名等を受けて研究科委員会で承認する。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

学校法人日本福祉大学事務局は、法人部門、大学部門、高校部門、専門学校部門を総括する単一事務局である（資料 9 (1) - 25）。全事務局を統括する事務局長を置くとともに、事務局長のもとで主に大学事務領域の統括を補佐する事務局次長を置き、経営・教学の政策執行に必要な事務業務を推進している。事務局の構成は 10 部 25 課室による編成としている（資料 9 (1) - 26）。

事務職員数は、134 名（有期契約職員含む）、内 112 名が大学業務を担っている（2016 年 5 月 1 日現在）（資料 9 (1) - 27）。また、本学事務局は業務委託化を積極的に推進しており、本法人の関係会社である株式会社エヌ・エフ・ユー（資本金：2,000 万円、従業員数：420 名）への事務業務のアウトソーシングを進めている。

本学事務局は 2014 年度に「新事務局プラン」を策定し、2015 年度以降の東海キャンパス開設による 4 キャンパス体制に対応した事務局体制を整備した（資料 9 (1) - 28）。

同プランにおいて、「第 2 期学園・大学中期計画」を推進する事務局組織として以下の組織編成方針を提起した。

- ① 建学の精神を旗標とし、学園の教育・研究・社会貢献の発展を支えていける組織
- ② 個々人が協力し職責を果たすことで、全体の力を最大化できる組織
- ③ 成果が公正に評価され、自分自身も成長することで、誇りと自信が持てる組織

また、上記の組織像を実現するための組織改革について、「学習の強化」、「力量の形成」、「組織の再編」、「参画の推進」の 4 つの柱を設定した。特に「組織の再編」については、次の 6 つの要件を編成方針として定めた。

- ① 経営・教学政策の政策を統合し、機動的に執行していけること
- ② 4 キャンパス運営において、全学政策とキャンパス固有の政策を適切に管理できること
- ③ エンロールマネジメントを推進できること、
- ④ 教学の新たな重点施策を支えることができること
- ⑤ 収益事業としての社会人リカレントを推進できること
- ⑥ トップマネジメントを適切に支援できること

本学事務局は、経営・教学政策の調整・統合・執行を推進する組織としての機能・役割を担っている。事務局長・事務局次長は、大学運営会議・大学評議会に正式構成員として参画（資料 9 (1)

－17, 29) するとともに、人事・財務をはじめとする経営政策の管理・執行を通じて学長・大学運営を支えている。また、各大学事務責任者(部課室長)は、教学組織における専門部(教務部、学生部、入試部、就職部)の役職(副部長)を担い(資料9(1)－30)、教学政策に参画している。大学評議会のもとに置く各種専門委員会についても事務職員が構成員として参画し、教職協働により諸業務に当たっている。

事務業務に係る意思決定は、部局長により構成される事務部局長会(資料9(1)－31)で審議・決定する。経営・教学諸機関における決定事項や事務局内での審議を要する事項については、事務部局長会および、そのもとに置かれた全課室長を構成員とする事務幹部会で取り扱い、必要に応じて各課・室会議をとおして全事務職員に伝達している。

本学は、毎年度の重点課題として業務の情報化、効率化、高度化に取り組んでいる。2013年度に「事務情報環境リプレイス実施計画」(資料9(1)－32)の策定により、タブレット PC を役員・教学役職者・専任事務職員が所持することとし、業務の情報化を進めるべくモバイルワークスタイルの実現を図ってきた。ペーパーレスによる業務情報の客観化や適時的な共有を可能とすることで業務の効率化、高度化を進めている。

会議や打ち合わせについては、ペーパーレス化を基本とし、会議資料はすべて文書保管システムで管理を行っている。

また、遠隔会議システムの導入により、キャンパス間の移動負担の解消を図ることとし、出張経費や移動時間(機会費用)などの削減を通じて業務効率化・合理化を実現している。

職員の採用は就業規則(資料9(1)－33)に定めている。採用手続き・手順に係る規則等については未整備である。毎年度の職員採用に係る諸事項(採用人事計画、募集要項(資料9(1)－34)、選考結果)については、常任理事会で審議し、決定を行っている。選考は、書類選考および面接(理事、部局長、課室長)により、公正・公平に実施している。

昇格については、1998年に「職員総合人事制度」(資料9(1)－35)を整備し、必要に応じて制度改正を行ってきた。同制度においては、スタッフ級(一般職能：育成層)、ゼネラル・スタッフ級(指導職能)、マネージャー級(管理職能)の階層により構成される職群を定めている。同制度に基づく昇格試験を実施し、事務職員の上位職群への昇格を促している。毎年度「昇格試験実施要領」(試験日程、審査委員、試験概要)(資料9(1)－36)に基づく審査を実施し、総合的な考課結果を踏まえ、昇格者を決定(資料9(1)－37)している。管理職昇任は、マネージャー級の登用を原則としているが、事務部局長会の判断によりゼネラル・スタッフ級の職群にあっても管理職に登用することがある。

本学園は建学の精神にも支えられ、従来から「人命の尊重」、「安全と安心」を重要な理念として掲げ、「安全の日」を設けるなど防災活動に力を入れてきた。しかし、東日本耐震災を経験し、また、南海トラフ巨大地震が喧伝される状況下において、学園・大学の防災力は十分とはいえない状況であった。

学園・大学の危機管理は東海キャンパス開設による4キャンパス体制を機として、「2015年度からの学園危機管理体制・BCPの素案提起と今後の進め方について」(資料9(1)－38)に基づき、2014年度に危機管理部会(常任理事会のもとに置く部会)を仮設置し、事務局中心の構成員で学園事業計画に基づく事業の具体化とその推進、政策の立案にあたってきた。これを踏まえ、学校法人日本福祉大学危機管理規程(資料9(1)－39)を改正するとともに2015年度より学園危機管理体制を本格稼働させた。

トップによる学園全体の意思決定と資源管理のもとで、4キャンパス2学校がそれぞれ日常の予

防対策を進め、危機事象の発生時には機動的に対応が図れる体制となった。

具体的には、理事長が統括者となる中枢的機関である「学園危機管理会議」、そのもとで課題調整を担う「危機管理部会」、および4キャンパス・2学校毎の予防・対応を実行する「キャンパス・学校危機対策委員会」、各対策委員会のもとで自律的に災害時の初動対応に就く「災害対応組織」から構成している。従来の大学危機管理委員会は廃止し、大学4キャンパスに共通する諸領域の関連課題は学長会議、大学運営会議をはじめとする通常機関で審議することとした。大学危機管理委員会のもとに置いていた情報セキュリティ委員会は執行役員（情報政策）直属の執行機関へと移行し、学園全体の危機管理に係る重大案件は「危機管理部会」へ適宜提案・報告するように改めた。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

現行の職員人事制度（資料9（1）-40）は、2001年度より、職員人事制度を事務部長会で検討し、2006年度より本格導入した。「重点課題に機敏にシフトし、そのことによって今後必要とされる能力開発が図られ、同時に業務改革・マネジメント改革が促進され学園戦略を実現していく仕組み」として職員人事制度が機能することを目指し、改定を加えながら制度を運用している（資料9（1）-41）。

処遇制度設計の基本的考え方は、「担う役割・課題」と「成果」に応じた処遇体系（資料9（1）-42）を通じ、「チャレンジ」と「職員業務の高度化」を促進することである。

事務局業務の目標管理および事務職員の能力向上を目的として、毎年度、事務部局長会のもと、学校法人・大学の重点課題・事業計画に基づく、各課室の重点課題について「事業企画書」（資料9（1）-43）を作成し、戦略課題により特化した業務にチャレンジを促している。

事務部局長会での重点課題の確認により、経営戦略との整合性を図るとともに、事務部局長会での重点課題評価確定により、評価の公平性と透明性を高めている。

ゼネラル・スタッフ、スタッフは、それぞれ担当課題（重点課題、一般課題）を設定し、課題の評価により人事評価（処遇反映）を行っている。管理職（部長、課長、事務長）は、所管する「事業企画書」の目標達成状況により、人事評価（処遇反映）を行っている。

その他にも、職員育成指標（資料9（1）-44）に基づいて、「職員育成シート」（資料9（1）-45）による自己評価（業務の振り返り、能力に関わる到達度評価）と育成面接を実施することにより、個々の職員に対し期待する成果や行動・成長の方向性についての認識を共有し、職員のモチベーションの向上を図っている。育成面談は、所属における一次考課者（直接の上長）が担当し、事業企画書・一般課題評価のフィードバックと、育成シート・管理職シートの記載に関し、内容の確認と、助言・指導を実施している。「職員育成シート」は、自己成長を図るツールとして位置づけているため結果は処遇に反映していない。

本法人では、「事業経営型職員」を「めざすべき職員像」と位置付け、激変する環境変化に対して、「戦略思考」と社会的に評価する「専門性」と「マネジメント能力」をもって課題の発見と解決を行うことができる実務家の育成に向け職員研修体系を構築している。

職員研修計画に係る「基本方針」および2015年～2017年の研修計画（資料9（1）-46）を策定し、研修に関するPDCAを実施している。3年サイクルを想定した研修体系として研修計画を策定しているが、毎年度、事務部局長会で前年度の研修総括（資料9（1）-47）、当該年度の研修計画（資料9（1）-48）の確認を行っている。

- 新任職員研修

新任職員研修は、採用時に基礎知識（学園・大学の歴史、事務局組織、大学を取り巻く環境、規程、

文書管理、危機管理、学生状況、福利厚生、情報システム等)に関する研修を実施し、各課室に配属後も、OJT 教育の他にオンデマンド教材を活用した研修や、関連機関の研修会などに参加させている。

- 階層別研修

階層別研修は3ヶ年計画を策定し、スタッフ級、ゼネラル・スタッフ級を主な対象として実施している。事務職員に求める能力（資料9(1)－44）の習得に向け、外部講師を活用するなどして、知識、スキル、動機・意欲の向上を図っている。職能資格および在職年数等に応じて、必要なスキルを身につけるとともに、本学職員として誇りをもって安心して働ける組織づくりのために、各自が果たすべき役割や課題について考える契機としている。特に本学職員は在職10～15年のいわゆる中堅層の職員数が少ないため、中堅層の組織的なスキルアップ支援と若手層の安心感や意欲の向上を意識した研修を実施している。

- テーマ研修

通信教育オンデマンドコンテンツの視聴、国際化研修、ICTスキルアップ研修、業務基礎研修等、事務職員個々の申請に基づき、学内外の講座および研修について研修機会を確保している。学内外の職員向け研修情報については、月1回程度の頻度でスタッフMLを通じて情報を発信し、参加者を募っている。

- 加盟団体の研修活用

日本私立大学協会、福祉系大学経営者協議会、私立大学情報教育協会、私立大学通信教育協会等、本学が加盟している団体等（資料9(1)－49）が開催する研修会に参加している。

なお、事務局では、研究、教育の発展のために、業務遂行の方針を定め業務の円滑な処理と職員の資質向上を図り、職員の総意により事務局運営を発展させることを目的として1969年に「職員会議」（資料9(1)－50, 51）を設置し、全員参加による集合研修を実施している。職員会議においても、夏期職員会議研修を中心として知識の習得および能力（力量）の向上を図っている。

2. 点検・評価

●基準9(1)の充足状況

「1. 現状の説明」のとおり、学園の目指す基本目標、基本目標を達成するための基盤形成となる事業の骨格、基本目標達成のための学園・大学運営の基本視点を示した「第2期学園・大学中期計画」を管理運営方針として策定し、全教職員に周知および学外にホームページで公表している。この計画は、経営機関と教学機関が権限と責任等を明確にした上で、学園戦略本部会議で一体的に協議し、両機関で最終決定を行い、教授会等で構成員に周知し、学園・大学の総力を挙げて推進している。所要の職および教授会等の組織の設置に関しては、学校教育法等の法令に則り諸規程に明文化し法人と教学との連携を図っている。法人、教学の両面を支える事務局組織は、適切な人員配置と職員の能力開発を通じて事務業務改善、業務内容の多様化に対応している。これらのことから、大学基準9(1)の基準は十分に充足しているといえる。

①効果が上がっている事項

- 1) 理事長・学長会議および学園戦略本部において経営と教学の重要事項について統一した意志の形成と調整を図っており、協議・確認した事項については、経営と教学それぞれの決定機関で速やかに決定し、実行に移している。2014年度以降は、本会議の開催を従来の年1回から月2～3回の開催とすることで、意思決定のスピードアップを図った。あわせて、2011年度の試行実

施以降、課題シートを活用した学園マネジメントシステムを推進し、政策管理における PDCA サイクルの確立を図った。また、2015年度の東海キャンパス開設後の4キャンパス体制下での教学体制と組織運営について検討を行い、学長のリーダーシップのもと、副学長がキャンパス担当を分担し、各キャンパスで教学運営や地域連携等を統括する管理運営体制を確立した。

- 2) 教育・研究・事務業務の情報化とともにペーパーレスの徹底を図ったことにより、2013年から2015年までの3ヶ年において約4,000万円の印刷経費削減を実現した。また、会議、打ち合わせにおいても、資料のペーパーレス管理を徹底することにより、準備業務における担当者の負担軽減を図ることができた。
- 3) 危機管理体制、防火防災体制の構築について、「学園危機管理会議」を中心とする全学園としての危機管理体制を整備し、危機管理に係る全体方針・計画を策定している。4つのキャンパスを有することから、各キャンパスおよび学校単位での危機管理体制を整備し、事件・事故対応から各々を主体とする防災・減災プログラムの実施に至るまで、危機管理政策を機動的に展開している。
- 4) 現行人事制度においては、標準数を超えて重点課題を担当する場合に好処遇となる従量的な業務評価対応となっていた。そこで、労務管理上の問題解決視点も含め、担当課題数の平準化を図るとともに、達成した成果の質を問う業務評価・処遇制度に改めることにより、より公正、公平な制度運用が可能となった。

②改善すべき事項

- 1) 職員の採用・昇格・昇任のあり方について、手順のルーティン化等により安定的な運用が可能となっているが、採用手順の詳細および昇格基準等を明確に定めた規程を整備していないため、客観性担保の点で不十分さがある。
- 2) スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性について、事務局において体系的な階層別研修等を実施している。しかしながら、研修への参加率（2016年度参加率：スタッフ級研修90%、ゼネラル・スタッフ級研修66%、管理職研修57%）は上位層ほど低く、OJTとは異なるOFF-JTの有効性や重要性について、理解を促すための組織的な啓蒙が必要である。
また、研修の実施内容等について、講師および参加者からのフィードバックを踏まえ、理解度の向上等、充実に向けた改善を必要とする。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 学園業務を総理する理事長のもと、「理事長・学長会議」を中心とする、経営・教学の協働・協創に基づくガバナンスを維持・強化するべく、任期満了に伴う経営・教学政策と4キャンパス体制下のガバナンスを整合させた新たな管理運営体制を確立する。
- 2) 通信課程における教材管理や学生募集・入試業務におけるウェブの利用を徹底することにより、さらなる業務の合理化・効率化、費用削減を図る。
- 3) 学内のみならず、各キャンパスが所在する地域との協力・連携による危機管理強化に取り組む。とりわけ下宿生が多い本学の特性を鑑み、関係自治体や住民組織との協働による防災・防犯事業等、キャンパス周辺地域を含めた安全・危機管理の強化に向けた取り組みを進める。
- 4) 人事評価システムと能力開発プログラムは表裏一体のものである。考課者による評価水準のばらつきを是正し、評価における公平性・公正性を追求するため、評価基準の継続的な見直しを

行うとともに、SD（スタッフディベロプメント）プログラムに位置づく考課者（マネージャー）研修の内容充実を図る。

②改善すべき事項

- 1) 職員の採用・昇格・昇任に関する課題、問題点の洗い出しを行うとともに、他大学への状況調査等を実施した上で、2017年度以降、必要とされる手続き、手順、基準等、制度の見直しを図る。あわせて規程化にも取り組む。
- 2) 研修プログラムの整理、体系化を図るとともに、総合的な人事制度の枠組みの中に位置付くSDプログラムの必要性について、キャリアパスやプロモーションとの関連やその重要性への理解を促進するため、事務局全体に対する研修の実施等、組織的な啓蒙を展開する。実施方法・内容等についても、PDCAサイクルによる継続的な改善とともに効果の最大化を追求する。

4. 根拠資料

9(1)-1 第2期学園・大学中期計画(既出(資料1-46))	9(1)-30 教学役職者(全学)職務等に関する申し合わせ
9(1)-2 2016年度学園事業計画策定に係る課題シートの作成について(2015年11月26日理事長・学長会議)	9(1)-31 学校法人日本福祉大学事務部局長会等運営規程
9(1)-3 平成28(2016)年度事業計画	9(1)-32 事務情報環境リプレイス実施計画について(2014年2月17日事務部局長会)
9(1)-4 2016年度教員スタンダードガイドブック(既出(資料1-18))	9(1)-33 学校法人日本福祉大学職員就業規則
9(1)-5 大学(学園)の意思決定プロセス	9(1)-34 職員の採用募集について(2016年2月16日常任理事会)
9(1)-6 平成27(2015)年度事業報告	9(1)-35 学校法人法音寺学園職員総合人事制度
9(1)-7 学校法人日本福祉大学寄附行為	9(1)-36 昇格試験実施要項(2015年度案)(2015年6月22日事務部局長会)
9(1)-8 学校法人日本福祉大学理事会名簿	9(1)-37 2015年度第2回昇格試験結果総括(2015年12月21日事務部局長会)
9(1)-9 学校法人日本福祉大学寄附行為施行細則	9(1)-38 2015年度からの学園危機管理体制及び「BCP」素案提起と今後の進め方について(2013年3月11日常任理事会)
9(1)-10 学校法人日本福祉大学常任理事会運営規則	9(1)-39 学校法人日本福祉大学危機管理規程
9(1)-11 学校法人日本福祉大学理事長・学長会議運営規則(既出(資料7-1))	9(1)-40 職員人事制度改革パンフレット
9(1)-12 学校法人日本福祉大学執行役員に関する内規	9(1)-41 職員人事制度の改善改革について(2014年1月18日事務部局長会)
9(1)-13 学校法人日本福祉大学執行役員会運営規則	9(1)-42 職員人事制度の標準課題数・評価基準について(201604改訂版)
9(1)-14 日本福祉大学学則(既出(資料1-1))	9(1)-43 事業企画書・報告書
9(1)-15 日本福祉大学大学院学則(既出(資料1-2))	9(1)-44 職員育成指標
9(1)-16 日本福祉大学学長会議規程	9(1)-45 職員育成シート
9(1)-17 日本福祉大学大学運営会議規程	9(1)-46 職員研修計画(2015~2017年度)について(2015年3月16日事務部局長会)
9(1)-18 日本福祉大学教員人事計画委員会運営規則(既出(資料3-6))	9(1)-47 2015年度職員研修総括(2016年3月23日事務部局長会)
9(1)-19 学園戦略本部運営規則(既出(資料2-12))	9(1)-48 職員研修計画(2016年度)について(2016年4月20日事務部局長会)
9(1)-20 日本福祉大学学部教授会運営規程(既出(資料3-7))	9(1)-49 2015年度加盟団体の研修活用状況
9(1)-21 日本福祉大学学長規程	9(1)-50 学校法人日本福祉大学職員会議規程
9(1)-22 日本福祉大学学長選任規程	9(1)-51 日本福祉大学職員会議規程
9(1)-23 日本福祉大学学長選挙管理規則	
9(1)-24 日本福祉大学学部長選挙手続規程	
9(1)-25 学校法人日本福祉大学事務分掌規程	
9(1)-26 2016年度事務局組織図	
9(1)-27 事務職員人員配置表	
9(1)-28 2015年度以降の事務局編成について(2015年3月17日大学運営会議)	
9(1)-29 日本福祉大学評議会運営規程	

第9章 管理運営・財務

（2）財務

1. 現状の説明

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

本学は、2011年度～2015年度を計画期間とする「第1期学園・大学中期計画」（以下、中期計画）に続き、現在は2015年度～2020年度の6年間を計画期間とする「第2期学園・大学中期計画」（資料9(2)-1）を策定、推進している。中期計画における政策課題を具体化する年次計画として、直近の社会情勢等を勘案しつつ、各年度単位で「学園事業計画」（資料9(2)-2）を策定、遂行している。第2期中期計画は、「本学園の持続的な発展に必要な改革原資の確保を可能とする財政基盤の確立に向けて、第2期中期計画期間中に学園財政フレーム（年度事業活動収入超過2～3億円以上）を実現する」ことを財政計画の目標としている。また、財政基盤確立に向けた政策課題として、①定員充足、②新たな収益事業の展開に向けた経営資源の確保と活用、③戦略的な資産運用・活用、選択と集中による事業投資、④寄付金や補助金等の外部資金の獲得、⑤事業別（学部等）収支管理及び収支改善に向けた合理化と効率化、の5点を設定している。

毎年度の財政計画は、上記の「学園財政フレーム」の実現に必要とされる財政フローおよびストックの見通し確保に向けて、直近の財政および学生・生徒募集状況、予算年度の重点課題における支出計画等を勘案した上で策定している。

2015年度における文部科学省科学研究費、外部資金（寄付金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況は下表のとおりである。本学は競争的資金の獲得支援に注力しており、科学研究費公募時に申請に係る説明会を実施し、必要な情報提供等を行う等、組織的な支援を行っている。また、若手教員に対しては研究計画書作成等の支援も行っている。これらの取り組みが奏功し、文部科学省が2015年9月に公表した平成27年度科学研究費助成事業の配分状況等（資料9(2)-3）において、本学の新規採択率は37.0%となり、新規応募件数が50件以上の全国研究機関のうち14位となり、一定の採択実績を維持している。

また、福祉・医療・健康領域の国策、および地域・社会・企業等の動向・ニーズを踏まえ、収益性確保を重視した受託事業・研究や、社会人を対象とする各種研修・公開講座等を展開している。特に1989年に設置された社会福祉総合研修センターは、社会福祉や介護分野における人材養成研修等を行ってきたが、外国人介護従事者向けの国家試験対策講座や認知症見守りボランティア養成等、さまざまな福祉ニーズに応える事業拡大に取り組んでおり、今後の成長が期待される。

寄付金について、卒業生や学生・父母をはじめ本学ステークホルダに対し、広く募金協力を要請している。毎年度の募金事業としては、現在スポーツ科学部開設および既存キャンパスの環境整備、学生・生徒に対する経済援助や教育活動に関する援助、東日本大震災や熊本地震等の被災者に対する救援・支援活動を目的として、「教育・研究振興協力資金」を募っている。同募金の目標額は年間約1.5億円としている。また、周年事業募金について、直近の学園創立60周年事業（事業期間：2013年～2015年）の際には、募金目標額を5億円に設定し諸事業に取り組んだ。

内 訳	受け入れ件数	金額（円）	備 考
文部科学省科学研究費	49	71,812,424	
日本医療研究開発機構委託研究費	1	6,175,000	
寄付金	1,165	54,928,772	個人
	14	59,146,242	企業・法人
受託事業・研究費	103	153,688,765	金額は契約金額

(内訳) 知多半島総合研究所	6	17,002,101	
福祉社会開発研究所	9	7,083,300	
まちづくり研究センター	6	16,947,280	
研修センター	65	73,864,109	
教育文化事業部（ブロック）	7	2,306,388	
教育文化事業部（高浜）	5	36,213,480	
実習センター	6	589,208	
合計	1,436	499,757,069	

本学の最近5カ年の財務比率は、大学基礎データに記載した。消費収支計算書関係比率では、東海キャンパス・看護学部を開設した2015年度は104.5%となり、全国平均95.9%（2014年度）を上回った。貸借対照表関係比率では、概ね全国平均と同水準で推移している（資料9(2)－4～10）。

本学園では経営指標として「実質流動資産比率」を導入している。この比率は、短期的な支払能力ではなく、中長期的な経営能力や経営の安定性（資金蓄積）を示すものであり、2015年度における本学園の同比率は125%で、全国平均176%を下回っている。

実質流動資産比率＝（積立金＋有価証券＋現預金－長短借入金）÷事業活動収入×100

2007年以降、2011年を除く9年間におよび、大学（通学課程）、付属高校、専門学校いずれも入学者数の定員割れ状況が続く中、2015年度および2016年度の財政状況（資料9(2)－11 p. 2, 4）は支出超過が続く見通しとなっている。また、2015年度決算時における減価償却累計額は約124億円（資料9(2)－12 p. 2）であるが、特に建築後30年以上を経過している美浜キャンパス校舎をはじめ、使用可能期限が迫っている施設・設備の老朽化対策に必要なとされる修繕・整備資金の確保等、短・中期で一定規模の資金投下を要する課題への対応が必要な状況にある。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか

予算編成は、中期計画に基づく各年度事業計画を踏まえ、事業単位別の厳密な収支予測を勘案した上で、人件費および経費とのバランスを図りながら学園財政の収支見通しを勘案した上で編成している。

予算編成過程については、中期計画を踏まえた各年度の学園事業課題および事業計画の策定過程のスケジュールと連動するものであり、予算編成方針を踏まえた各事務課室からの概算要求ヒアリングから理事会による最終予算案決定に至るまでの一連のプロセスをルーティンとして確立している。各年12月に各執行役員および事務部局から提起される学園事業課題シートおよび事業企画書によって、次年度新規事業に係る予算案が示される。これらを踏まえ、1月～2月にかけて経理課が各所管課室に対して行う予算ヒアリングおよび査定を通じて全体としての概算要求案を取りまとめる。その後、事業優先度等を勘案した配賦調整を経て成案化された最終予算案を3月理事会において決定する。

予算査定においては、ゼロシーリングとともに収支バランスを念頭に置き、課室単位で事業別の予算を可視化して事業改廃を含む統合・縮小・停止・延期を検討し、余剰経費の削減を行っている。大学経常費補助金を中心とした増収計画も編成上の検討要素に加えている（資料9(2)－1 p. 12）。また、新規事業等の改革原資捻出が必要な場合は、組織全体における予算削減ならびに事業の整理・合理化等による再配分を原則とした編成を行う。したがって、提案される新規事業予算については、当該事業の実施優先度や経費の妥当性を厳密に検証している。

なお、期中に生じる緊急措置等の事業経費については、所管部課室における既存予算の組替えに

よる対応を原則としているが、当該予算枠の許容を超える規模の場合には、組織全体として予算の再配賦調整による財源捻出を行っている。

本学では、予算執行の決裁権限や予算執行ルールを定めた、学校法人日本福祉大学予算執行細則（資料9(2)-13）に基づく厳格な予算執行を支援するため、予算・会計システムによる予算編成・執行管理を行っている。各部署は予算執行状況をリアルタイムに把握・管理することが可能であり、適正な事業予算執行に取り組んでいる。また、予算執行のマニュアルである『予算執行の手引き』（資料9(2)-14）を作成し、全課・室に配布するとともに、全課室の予算管理担当者を対象として、同マニュアルを活用した研修を実施するなど、予算執行に係るルールの明確化や理解促進を図っている。さらに前述の予算・会計システムをサブシステムとする事務業務支援システム「NFU-office」の操作マニュアル等、関連資料についても、学内グループウェアを通じて教職員による閲覧が随時可能な状態にあり、十全なサポート環境にある。

本学園は、公認会計士による定期的な監査（決算および中間決算）と学園監事（以下、監事）による監事監査を実施している。決算監査にあたっては、監事と公認会計士との情報交換の場を設け、監事と公認会計士の連携に留意している。また、内部監査所管課である総務課が監事と連携を図りながら、各課室における予算執行状況および科学研究費補助金を主とした外部資金管理状況等について財務監査を実施している。

監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人日本福祉大学寄附行為第12条に基づく、学校法人日本福祉大学監事監査規程（資料9(2)-15）の規定により、業務監査（政策監査、執行監査）および会計監査を行っている。監査の種類としては、通常監査と臨時監査があり、通常監査は定例監査（中間と期末）と重点監査（テーマ監査）に区分している。通常監査については、毎事業年度のはじめに重要性・適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立て、適切に調査対象および方法を選定し、監事監査計画（資料9(2)-16）を作成している。また、毎会計年度中間および期末に、業務・会計監査の結果を踏まえた監査報告書を作成し、理事会および評議員会に報告している。

本学は、学校法人日本福祉大学内部監査規程（資料9(2)-17）に基づき、内部監査（業務監査、財務監査、システム監査）を実施している。財務監査については、「本法人の財務及び関連業務が、法令及び諸規定等に準拠して、適正かつ効率的に運用されているかを検証するとともに、財務上の観点から助言及び提案を行う」こととしており、各年度の内部監査計画（資料9(2)-18）に基づき、予算執行に係る会計監査、文部科学省科学研究費に関わる監査、厚生労働科学研究費に関わる監査を実施している。所管課（総務課）を中心に監査体制を組み、上記の各々について、①通常監査（各種申請書、帳簿類の突合せ）、②特別監査（購入物品の納品状況、使用状況の調査）、③リスクアプローチ監査（出張旅費や非常勤雇用者の勤務実態等、特定の不正使用リスク要因に着目した監査）の方法で実施している。

決算監査については、学校法人会計基準、学校法人日本福祉大学経理規程（資料9(2)-19）に準拠した会計業務の執行とともに、予算統制制度に基づく経費執行の適否を監査対象としている。毎会計年度の中間および期末に会計監査を実施し、会計監査に基づき、監査報告書（資料9(2)-20）を作成するとともに、理事会・評議員会において監査実施状況およびその結果報告を行っている。また、内部監査における財務監査（予算執行状況、文部科学省科学研究費、厚生労働科学研究費）の結果報告（資料9(2)-21）を上記の決算監査において適切に活用している。本学園は、監事、内部監査担当部署、監査法人による連携を重視しており、監査法人による「マネジメントレター報告会（ディスカッションを含む）」に監事および内部監査担当者出席し、会計および内部統制上の課題について、3者間で定期的に情報共有を図っている。

なお、会計監査に加え、予算執行による効果の分析・検証を行うことを目的として、学園監事による業務監査（執行監査）を実施している。毎年度の監事監査計画（既出）の中で、3～4項目を重点監査（テーマ監査）対象と位置付け、適正に執行がなされているか遂行状況について監査を行っている。その結果については、監事監査業務報告（既出）として理事会に報告を行い、あわせて改善に向けた助言・勧告を行っている。

2. 点検・評価

●基準9（2）の充足状況

本学では中期計画を策定し、理事長を委員長とする「財政運営委員会」において、財務の基本政策、予算編成（方針）、中期計画に基づく財政運営に関わる重要事項および新規事業について、検討審議を行うとともに必要な報告を実施している。また、予算編成および予算執行については、学校法人会計基準、学校法人日本福祉大学経理規程（資料9（2）-19）に準拠することを前提として、中・長期的な財政計画や予算編成方針に基づく執行の適切性について、学校法人日本福祉大学監事監査規程（資料9（2）-15）に規定された学園監事による監査を実施している。これらのことから、大学基準9（2）の基準を充足しているといえる。

①効果が上がっている事項

- 1) 中期計画に対応した財政計画に基づき、主要政策課題への重点的な投資等、選択と集中を意識した財政運営を図っている。予算編成時には総務部による全事務局対象のヒアリングを実施し、諸事業の中期的な展望を念頭に置きつつ、各年次の計画的な財政管理に徹している。学校法人財政の特徴として事業活動支出において大きな比重を占める人件費および業務委託費の管理について、業務費とあわせた事業別収支管理の手法確立に向けて準備を進めている。
- 2) 収入基盤強化に向けて、補助金獲得に向けて事務局内での協力・連携体制をとり、継続的かつ安定的な助成資金獲得に取り組んだ。補助政策動向を踏まえた機動的な助成申請対応により、経常費等補助金は直近の5年間で継続的に10億円を超えて推移している（資料9（1）-2, 22, 23）。

寄付金政策では、税額控除対象法人として、学園ステークホルダーをはじめ、法人、個人を問わず、対象を広げての募金事業を展開している。各種講演会・セミナー等のイベント開催、同窓会報やSNS等を通じた広報活動等、種々の取り組みにより、「学園創立60周年記念事業募金」（事業期間：2013年度～2015年度）は目標5億円を上回る5億9千万円に達した。

②改善すべき事項

- 1) 中期計画推進に必要とされる「学園財政フレーム」の確立に向けて、2015年度および2016年度の2年連続での支出超過状況を改善すべく、財政収支バランスの回復に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。特に美浜・半田キャンパスにおける施設・設備の老朽化対策に必要とされる財源の確保に向けて、適切な規模での特定資産の運用を維持しつつ、当該事業への資金投下を可能とする財政基盤の確立が急がれる状況にある。
- 2) 資産運用収入について、特に施設・設備の貸し出しにおいて、学会等への無償貸与が主となっており、施設利用収入規模が少額であるため財政に寄与していない。制度の見直し、整備に向けて準備に取り組む必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 管理会計の確立に向けて、事業単位での予算管理を実施する。予算編成における計画査定を厳正に実施し、業務費（経理課所管）のみならず、人件費、業務委託費等の人事統制経費（総務課所管）を含めた事業単位での財政管理を2017年度予算より実施する。また、総合的な財政管理に必要な条件（財務システム改訂等）の整備に取り組む。
- 2) さらなる助成資金獲得に向けて、文教政策関連の補助に留まらず、さまざまな分野での競争的資金プログラム等への応募に注力する。特に、厚生労働省をはじめ、本学の教育・研究に関連のある領域での各省庁からの助成資金等の獲得について重点的に取り組む。

寄付金政策では、全国約10万人の本学園卒業生に対する寄付要請の強化に加え、寄付対象となる事業の内容と目的の明示（奨学支援、被災地復興支援、スポーツ振興等）、ウェブを活用した寄付システムの機能充実、SNSの活用等の工夫により、募金効率を高める。70周年（2023年）事業募金に向けた準備にも取り組む。

②改善すべき事項

- 1) 定員割れをきたしている学部、付属高校、専門学校における入学者数回復に向けた重点政策に対する集中的な財政措置を講ずる。通信教育部の収益力強化や外部資金獲得および研修事業の収支改善等を通じての収入基盤強化に加え、教育、研究および事務業務のさらなる情報化等による合理化・効率化や、人件費コントロールの強化、採算性を重視した事業の統廃合等、徹底した収支改善に取り組み、学園総体としての財務体質強化を図る。
- 2) 各キャンパスにおける施設利用状況および他大学への実態調査の結果等を踏まえた分析を行い、施設貸出に係る制度、規程を整備する。昨年度に開設した「東海キャンパス」の貸し出し条件が整う時期として、同キャンパスの完成年次（2018年度）を目途に制度整備に取り組む。

4. 根拠資料

9(2)-1 第2期学園・大学中期計画(既出(資料1-46))	9(2)-14 予算執行の手引き-2015年度版-
9(2)-2 平成28(2016)年度事業計画(既出(資料9(1)-3))	9(2)-15 学校法人日本福祉大学監事監査規程
9(2)-3 科学研究費助成事業の配分状況等(既出(資料7-42))	9(2)-16 平成28年度監事監査計画(2016年4月26日監事会)
9(2)-4 5ヵ年連続事業活動収支計算書	9(2)-17 学校法人日本福祉大学内部監査規程
9(2)-5 5ヵ年連続消費収支計算書	9(2)-18 2016年度内部監査計画(2016年5月17日常任理事会)
9(2)-6 5ヵ年連続貸借対照表	9(2)-19 学校法人日本福祉大学経理規程
9(2)-7 5ヵ年連続資金収支計算書	9(2)-20 監査報告書(平成28年5月19日)
9(2)-8 学校法人日本福祉大学財産目録	9(2)-21 2015年度公的研究費内部監査報告(2016年11月15日常任理事会)
9(2)-9 決算諸表	9(2)-22 2016年度学園事業計画策定に係る課題シートの作成について(2015年11月26日理事長・学長会議)(既出(資料9(1)-2))
9(2)-10 日本福祉大学学園報89号	9(2)-23 大学(学園)の意思決定プロセス(既出(資料9(1)-5))
9(2)-11 資金・事業活動収支予算書概表	
9(2)-12 貸借対照表	
9(2)-13 学校法人日本福祉大学予算執行細則	

第 10 章 内部質保証

第 10 章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

<重層的な PDCA サイクルの強化・実施>

第 9 章 (1) にて、学園・大学・事務局の各レベルで重層的に PDCA サイクルを構築し、それらが連動する形で本学の管理運営が動いていることを述べた。学園・大学中期計画（期間は 5～6 年。現在は「第 2 期学園・大学中期計画」[2015～2020 年度]）を基とし、①理事会による学園事業計画（学園の経営課題と事業を設定）、②学長のもとに策定する大学事業計画（学部や専門部など、大学の教学諸機関の事業計画）、③事務局各部署の業務を具体化した事業企画書の 3 つを毎年度策定している（中期計画→①→②→③の順に、それぞれ前者を踏まえて策定）。各レベルでマネジメントサイクル（計画策定、事業実施、中間点検、報告・評価）が動き、中期計画の課題が各年度の事業・業務へと展開していくのである。

この重層的な PDCA サイクルの存在（資料 10-1, 2）こそ、本章で述べる内部質保証を成り立たせる基盤となっていることを強調しておきたい。先回の認証評価受審以降は、課題シートなどの書式・フォーマット（資料 10-3）を整備し、各レベルの事業を管理する機関にて、それぞれのサイクルの確実な管理・進捗確認・評価ができるようにした（学園事業計画は各領域担当の執行役員が課題シートを作成し、執行役員会や常任理事会[理事会]で報告・確認。大学事業計画は各教学機関所管の学部長や専門部長等が課題シートを作成し、大学運営会議や大学評議会で報告・確認。事務局の事業企画書は各課室職員が記述し、事務局局長会にて報告・確認）。これにより、自己点検・評価に資する情報を年々蓄積している。なお、計画および評価の社会的発信については、当該年度の各レベルの PDCA サイクルの「発信源」である学園事業計画のみ、ホームページを通じて行っている（資料 10-4）。

<自己点検・評価>

自己点検・評価については、日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程（資料 10-5）を制定して規定した上で、全学評価委員会（規程上の正式名称は「日本福祉大学の教育・研究等点検・評価委員会」）を中心に組み立てられ、その結果はホームページを通じて公表している（同委員会会議は 8 月除く毎月開催）。広く社会から本学の自己点検評価活動と評価結果を検証するため、同規程に基づいて日本福祉大学外部評価委員会を置き、定期的に評価を受けている。

この、日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程は、1991 年の大学設置基準の改正（大学の自己点検・評価を努力義務化）に伴い 1993 年に制定したものである。大学の教育・研究等の点検・評価に関する事項について定めており、その対象範囲は第 4 条に、本学の自己点検・評価活動推進のために設置した全学評価委員会の任務は第 3 条に、それぞれ規定している。ただし現在の全学評価委員会は、第 4 条の自己点検・評価の範囲の中の(4)(5)の教育・研究に係る項目を中心に組み立てられ、その他の項目は前項の<重層的な PDCA サイクルの強化・実施>で述べた、学園・大学レベルの年度事業計画を所管する機関にて報告・評価を行っている。

自己点検・評価の具体的取組としては、2009 年度まで取り組んでいた年次の自己点検・評価報告書の作成を取りやめ、2010 年度から大学認証評価の大学基礎データの蓄積とそれに基づく FACT BOOK の作成に取り組んでいる。FACT BOOK は、大学基礎データから主要なデータを抜粋し、表やグラフによって経年推移を示したデータ集である（資料 10-6）。その作成にあたって各事務局や学内情報システムから必要な情報を収集する際に、経年情報を蓄積する専用データベースであるデ

ータウェアハウスに登録し、情報の利活用を可能にしている。なお、全学評価委員会は、教員の教育研究計画書・報告書の提出確認や学部長の点検評価、各学部のFDの年度計画の確認・報告等、教育研究の質的保証の推進にかなり踏み込んだ取組も行っている。

自己点検・評価の結果の公表については、同規程第5条（点検・評価の結果の取扱）に「全学評価委員会の点検・評価の結果は、教学機関及び経営機関の審議に付し、必要な協議を経て適切な方法で公表する」と規定している。これに基づいて、大学認証評価の大学基礎データを全学評価委員会の点検・評価の結果としてホームページ上にて公開している（資料10-7）。なお、FACT BOOKは教職員のみの公開としている。

なお、日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程では、全学評価委員会と外部評価委員会を規定した第2条にて、これら委員会の他に、大学院と各学部を含む学士課程教育全体の自己点検・評価活動を推進する「大学院・学士課程教育等評価委員会」を規定しているが実施はしておらず、全学評価委員会が機能を兼ねた形としている。実際に全学評価委員会には、大学院委員長や各学部長がメンバーとして参加しており、機能を代替できる体制になっている。

＜社会一般に対する情報の公表＞

受験生を含む社会一般に対する情報の公表については、学校法人日本福祉大学情報公開規程（資料10-8）を制定して規定し、学園の運営および教育研究等の諸事業に係る社会的な説明責任を果たすよう取り組んでいる。同規程に基づいて、学校教育法（同法施行規則）による事項、財務関係書類、自己点検・評価の結果も含む情報をホームページに公開している（資料10-9）。

さらに2014年10月からは、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構と日本私立学校振興・共済事業団が連携して運営する「大学ポートレート（私学版）」にも、建学の精神をはじめとする本学の特色、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、進路・就職状況、在籍者数など、本学の情報を掲載し、社会に向けて公表している（資料10-10）。

なお、法人としての社会的責任と説明責任の重要性に鑑み、学内外からの情報開示請求について、学校法人日本福祉大学決算諸表等閲覧に係る取扱細則（資料10-11）に基づく財務情報開示とともに、以下の対応をとっている。

- 学部受験生からの情報開示請求

入学試験の公平性・透明性確保の観点から、希望のあった受験生に対して入学試験成績の開示を行う（開示内容は、受験した科目の得点、総点、合格最低点）。

- 成績評価基準の開示

学部の授業科目概要に「成績評価の方法」を記載し、これに則って出された成績に不明点がある場合、学生は所定期間内に窓口を通じて問い合わせができる。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

内部質保証については、本学では「第2期学園・大学中期計画」の基本戦略の一つである「I 教育の質的転換とその実質化」の中で、「(1)教育の質的転換に向けた質保証と改革」を掲げ、特に「教育の内部質保証システムの確立」を方針として謳っている（資料10-12）。ただし、内部質保証およびそのシステムが具体的にどのようなものを指すのかといった、明示的な方針にはなっていない。

(1)教育の質的転換に向けた質保証と改革（一部抜粋）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 多様な学生・生徒の実態を踏まえたエンrollment・マネジメントの強化 ② 教育の内部質保証システムの確立 |
|---|

- ③ 「ふくしの総合大学」としての全学共通教養教育及び専門教育の充実、多（他）職種連携教育の推進
- ④ 2 学部新設等に対応した大学院改革と若手研究者支援・育成制度の強化・充実
- ⑤ 附属高校におけるスーパーグローバルハイスクール事業への対応及び教育の情報化の推進、部活動を含む青年期一貫教育の充実
- ⑥ 実践的な職業教育を行う高等教育機関としての発展に向けた専門学校改革と、同校における付帯事業の展開
- ⑦ スカラシップ・高大接続強化をはじめとする入試制度改革と学生募集強化

内部質保証の手続きについては、本学では、内部質保証が「第 2 期学園・大学中期計画」の基本戦略の 1 つになっているため、他の戦略と同じ手続きで取り組んでいる。先述のとおり、中期計画を基に毎年度の大学事業計画が立てられ、内部質保証も上記方針を踏まえて、担当役職者のもと、事業の計画・推進・中間点検・最終報告・評価の PDCA サイクルにて実施している。事業の進捗状況は専用の課題シートで管理され、中間点検時に担当役職者が前半期の到達点と後半期課題を報告し、年度末に達成状況と評価を報告している。

内部質保証を掌る組織の整備については、本学では、大学評議会と全学評価委員会がこれを司っている。大学評議会は、学長、副学長、学長補佐、総合企画室長、各学部長、大学院委員長、事務局局長および事務局次長などで構成し、内部質保障を含めて大学の将来計画に係わる事項を審議している。全学評価委員会は、日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程の第 3 条に基づき、自己点検・評価に関する推進を任務としている。大学評議会の構成員の中には全学評価委員会の構成員を含んでおり、内部質保障に関する情報共有も可能となっている。

自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムについては、本学では前述のとおり自己点検・評価の取組に伴って、大学基礎データと FACT BOOK を作成し教職員に配布している。これにより、教職員が本学のさまざまな状況や問題について、共通意識を持って会議等で議論を行い、改善・改革につなげられるようにしている。大学基礎データはホームページでの一般公表、FACT BOOK は教職員向けに学内グループウェアへの登録にて周知するとともに、教授会での FACT BOOK 配布も行っている。

なお、内部質保証を進めるには、FACT BOOK のように本学のさまざまな情報を集約・蓄積し、これらの情報を活用できるよう分析・提示するかが鍵となる。そのための組織として、本学は全国の大学に先駆けて、2009 年度に IR 推進室を事務局内に設置した（現在は管理職 1 名、課員 1 名、特別契約職員 1 名の 3 名体制）。IR 推進室は、新入生・在校生へのアンケートをはじめとする各種調査の実施・分析を所管するとともに、先述のデータウェアハウスの構築、FACTBOOK 等の作成、大学認証評価受審に関わる業務所管など、内部質保証につながる取組を担っている。

大学構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底については、個人情報保護、公益通報、公的研究費の適正な運営・管理、内部監査などについて、関連法令に基づいた学則・学内諸規程や体制の整備を進め、コンプライアンス遵守を旨とした、大学の管理運営を進めている。個人情報の保護では、学校法人日本福祉大学個人情報保護の基本ポリシー（資料 10-13）を定めて、法人・大学業務に関係する者の個人情報保護遵守、個人情報の収集・利用・第三者提供・管理等の取扱方を規定した。2005 年に取得した情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証基準「ISO27001 認証」（資料 10-14）に基づき、情報セキュリティ管理のリスクアセスメント・教職員研修・内部監査などの一連の取組も組織全体で進めている。公益通報では、法人のコンプライアンス経営強化に向け、公益通報者保護法と、学校法人日本福祉大学公益通報等に関する規程（資料 10

15) に基づく公益通報・相談等の窓口を設置している。業務で法令・寄附行為・諸規程の違反かそれが危惧される行為について、教職員等からの通報・相談を適切に処理し、通報者保護を図る体制を整えている。公的研究費の適正な運営・管理は、日本福祉大学における公的研究費の取扱いに係る不正行為の防止に関する規程（資料10-16）を制定し、学長を最高責任者とする管理体制もあわせて整備している。内部監査については、学校法人日本福祉大学内部監査規程（資料10-17）を定め、学校法人の適正な経営・運営のために実施している。同規定第2条に「監査は、業務の適正化、効率化及び教職員の業務に関する意識の向上を図り、もって本法人の健全な発展と社会的信頼の保持に資する」との目的を示し、業務監査、財務監査、システム監査に分け、法人業務全般を対象に監査を行っている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動については、前述の自己点検・評価の取組の他に、学生アンケートの実施報告、教育研究計画書・報告書の作成・確認、学部のFD活動計画の報告なども全学評価委員会で行い、その充実を図っている。学生アンケートは、年度はじめに学部生（福祉経営学部[通信教育]除く）に聴取している（資料10-18, 19）。学籍番号・性別・所属学部の記入を求めた上で、在学生には学生生活・学習状況・教育環境・進路・就職・本学の総合的評価など、新入生・編転入生には第一志望先や入学理由などを尋ねている。アンケートの集計結果のみならず、学籍番号による学内諸情報とのクロス分析などを毎年報告書にまとめ、全学評価委員会での報告、全学部合同教授会等での教員配布を行っている（資料10-20）。

前項で言及したIR推進室の取組が軸となって、特定の課題に関心を持つ教員が自主的に参加する研究会も立ち上がっている。一つは学生支援研究会、もう一つは学募マーケット分析研究会である。先述の『学生像に関する調査分析報告書』の発行やデータ分析の中心になっているのは、前者の研究会である。後者の研究会は、学生募集に係る事務部局が所管課室となり、同じく学生募集に関わる教員の参加を得て、各種データの分析等を行っている。

教育研究計画書・報告書は、所属機関や全学の教育改善・研究推進を目的に、日本福祉大学教育研究計画書及び同報告書に関する規程（資料10-21）に沿って実施している（内容は、教育・研究の短・中期計画、教育活動計画、授業評価を受けての授業の改善、研究活動計画、管理運営業務に関する項目で構成）。一部職種を除く専任教員全員が年度はじめに作成し、各学部での集約と全学評価委員会での報告を経て学長に提出している。全学評価委員会では学部長が教育研究計画書・報告書の点検結果や評価を報告している。教育研究計画書・報告書の未提出者は、個人研究費の一部を支給しない規程となっており、ほぼ全員が提出している。

教育研究活動のデータ・ベース化の推進については、教育研究計画書・報告書の提出や研究業績の編集を教員がウェブ上で直接できる研究業績システムを運用している。研究業績システムを通じて蓄積された各教員の研究活動や研究業績等は、ホームページ（資料10-22）やresearchmap（新世代研究基盤リサーチマップ）をとおして公開している。

学外者の意見の反映については、本学の自己点検評価活動と評価結果を社会の視点から広く検証する外部評価委員会（資料10-23）を置いて対応している。日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程の第2条に基づいて設置し、本学の教育研究に対し自由な立場からの点検・評価をとおして、全学評価委員長への助言・提言を行っている（教育と研究の二つに分け、例年、各2回開催）。委員は同窓生や地域の有識者、高校関係者、本学の研究領域に造詣の深い研究者などの外部人材で構成し、客観的立場から忌憚のない意見を求めている（委員は規程上、1年任期で再任を妨

げていないが、ある程度の年数を経た委員は交替するようにしている)。さらに、本学キャンパスが所在する自治体（包括連携協定を締結した美浜町・半田市・東海市。自治体関係者や各地域の住民組織代表・経済界の人士などが参加）と本学との間で「教育・研究地域懇談会」を開催し、各年度事業の成果・評価結果等を報告して、評価・助言をいただく取組を 2015 年度より進めている（2015 年度は美浜町と実施（資料 10-24）。2016 年度以降は半田市、東海市とも実施していく予定。）。外部評価委員会に加え、各キャンパスとさらに深い関係を持っている地域の人びとから、より深く本学事業への意見を伺うことを目的としている。

その他、学外者の意見ではないが、全学的重要事項について学内の各団体が協議する機関として全学協議会（資料 10-25）が置かれている。学長、大学評議会、職員会議、教職員組合、全学学生自治会、半田キャンパス学生会、院生自治会、理事会など、学内の各団体が構成し、大学生協がオブザーバーとなっている。大学が長期計画など重要な意思決定をする場合などに招集し、協議する場となっており、学内の当事者以外の視点からの意見を幅広く徴することを可能としている。

文部科学省からの指摘事項への対応については、近年の指摘事項（2015 年度開設の看護学部設置認可のおりに設置および寄附行為変更で付された留意事項）についても、別紙のとおり適切に対応している（資料 10-26）。

大学基準協会から 2010 年度に助言として指摘された事項について「改善報告書」（資料 10-27）を提出し、今後の改善経過について再度報告を求める事項はなしとする旨の検討結果を同協会より受理している（資料 10-28）。

2. 点検・評価

●基準 10 の充足状況

本学は自己点検・評価にあたって、内部質保証に関わるシステムの整備として、方針・規程・体制を定めた上で、定期的にその実施を図り、結果の公表を進めている。また、社会一般に対する必要な情報の開示についても、独自の規程を立てて推進している。構成員のコンプライアンス意識の徹底についても、個人情報保護、公益通報、公的研究費の適正な運営・管理など、それぞれにポリシーや規程を整備して対応している。内部質保証システムを適切に機能させているかという点については、個人レベルでの教育研究計画書・報告書に関わる組織的取組、外部評価委員会の評価活動など、さまざまなレベルでの対応を進めている。これらのことから、基準 10 の要件を十分充足しているといえる。

①効果が上がっている事項

学園・大学・事務局業務の計画・実働・評価の枠組の強化・整備により、事業推進における PDCA が定着しており、事業・業務の中間経過や最終成果の客観化が進んでいる。

2010 年度から大学基礎データの蓄積（データウェアハウス）と FACT BOOK の作成に取り組んでおり、大学認証評価の項目とも対応する形で、基本的なデータを経年で確認することができるようになっている。これは、学生の動向や教育活動に関するデータを簡易に活用できることを意味しており、本学の IR の取組の発展にもつながっている。

教育研究計画書・報告書については、規程上が義務付けられている職階の教員は、毎年ほぼ 100% 提出しており、教育・研究の PDCA のもっともミクロなレベルでの取組が確実になされている。また、その結果は学部長の確認を経て、全学評価委員会をとおして学長に情報が集約されるなど、組織的な PDCA の取組ともなっている。なお、これらの毎年の取組の蓄積に加え、5 年を単位とする教

員資格再審査制度も運用されている。5年目の最終年度ではなく、その前年度である4年次に全学評価委員会をとおして対象者に予備審査を実施しているが、毎年の取組も奏功してほとんどの教員は予備審査の段階で再審査の条件をクリアする状況が続いている。これも普段の取組の効果であるといえる。なお、これらの計画書・報告書の提出・確認にあたっては、専用の情報システムを構築し、その円滑な運用に寄与している。

全学評価委員会では各学部や全学教育センターのFDの年度計画の確認と報告を行っており、これについてのPDCAサイクルも確立している。

コンプライアンスの点では、情報セキュリティに関して外部の基準であるISMSの認証を取得していることは、実質的な情報管理の仕組みを構築するとともに、学内構成員の意識を高めることに有効に作用している。

②改善すべき事項

内部質保証を「第2期学園・大学中期計画」の基本戦略として進めること、特に「教育の内部質保証システムの確立」にあたることは示しているが、具体的にどのような内部質保証を進めるのか、どのようなシステムを確立していくのかについては、より明確に示す必要がある。これにより、内部質保証の方針を全学的に確認・共有できるようにする必要がある。

規程の中に実態とそぐわない状況になっているものがある。「現状の説明」に記載したとおり、日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程の中に、大学院と各学部を含む学士課程教育全体の自己点検・評価活動を推進する「大学院・学士課程教育等評価委員会」が規定されているが、実際にそのような委員会は運営されていない。それよりも上位の全学評価委員会でこの機能が代替されており、現状として大きな問題は生じていないが、早急な見直しが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学園・大学・事務局業務の各レベルでのPDCAによる事業運営は継続して推進するとともに、これらの経過や成果の客観化についても引き続き取り組み、進捗状況等をさらに横断的に共有する。

データの蓄積と活用、各教員の教育・研究活動や学部や全学教育センターのFDに関するPDCAサイクルの運用、情報セキュリティの取組など、現在奏功している取組については、運用面での最適化を図りつつ継続していく。これらの取組の効果を高める鍵となる情報システムの利便性向上にも継続して取り組む。

②改善すべき事項

どのような内部質保証を進めるのか、どのようなシステムを確立していくのかといった、具体的な内部質保証の方針を全学的に確認し、共有する必要がある。

前述の規程の「大学院・学士課程教育等評価委員会」に関わる規定条文は早急に改正する。その際、同委員会の廃止という方向より、むしろ大学院・学士課程教育で取り組むべき自己点検評価の内容をこの機に明確にし、各学部のFDの取組などと絡めるなど、それぞれの学部・研究科の取組により資する形での再編を目指すことが考えられる。このような発展的改編を追求する。

4. 根拠資料

- 10-1 点検・評価に関わる主な年間スケジュール (2016年度現在)
- 10-2 日本福祉大学のPDCAサイクルー主要なマネジメントサイクルと教学を主とするサイクルの構造
- 10-3 執行役員課題シート、大学事業計画、重点課題事業企画書・報告書書式
- 10-4 平成27(2015)年度事業計画
- 10-5 日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程
- 10-6 2016年度 FACT BOOK(既出(資料3-10))
- 10-7 ホームページ(自己点検・評価) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/self-assessment/index.html>
- 10-8 学校法人日本福祉大学情報公開規程
- 10-9 ホームページ(学園・大学案内) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/index.html>
- 10-10 ホームページ(大学ポートレート) <http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000455301000.html>
- 10-11 学校法人日本福祉大学決算諸表等閲覧に係る取扱細則
- 10-12 第2期学園・大学中期計画(既出(資料1-46))
- 10-13 学校法人日本福祉大学個人情報保護の基本ポリシー - 学園の個人情報保護に対する方針 -
- 10-14 ホームページ (IS027001 認証) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/security/iso27001/>
- 10-15 学校法人日本福祉大学公益通報等に関する規程
- 10-16 日本福祉大学における公的研究費の取扱いに係る不正行為の防止に関する規程(既出(資料7-49))
- 10-17 学校法人日本福祉大学内部監査規程(既出(資料9(2)-17))
- 10-18 日本福祉大学 在学生、新入学者、編入学・転入学者アンケート
- 10-19 2016年度 学生アンケート集計(既出(資料1-24))
- 10-20 2015年度版 学生像に関する調査分析報告書～「学習と学生生活アンケート」から
- 10-21 日本福祉大学教育研究計画書及び同報告書に関する規程(既出(資料7-27))
- 10-22 ホームページ(大学専任教員一覧) <http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/professor/index.html>
- 10-23 日本福祉大学外部評価委員会運営規則(既出(資料2-16))
- 10-24 2015年度美浜町・日本福祉大学・日本福祉大学教育・研究地域懇談会 議事録(2016年3月19日)
- 10-25 日本福祉大学全学協議会規程(既出(資料7-8))
- 10-26 日本福祉大学看護学部【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書
- 10-27 提言に対する改善報告書
- 10-28 「貴大学の「改善報告書」の検討結果について(通知)」(平成27年4月17日大学基準協会)

終章

終章

本学は 2013 年に学園創立 60 周年を迎えたのを機に、建学の精神を礎にしながら現代社会の直面するさまざまな課題に対応していくべく、「地域に根ざし世界をみざす『ふくしの総合大学』」との大学コンセプトとした。その後、2015 年 4 月には東海キャンパスの新設とともに看護学部を開設し、2017 年 4 月にはスポーツ科学部の開設を迎えるなど、長期ビジョンや中期計画に沿って懸案事項を着実に前進させてきた。その一方でここ数年間、恒常的な定員未充足状態にあるなど課題も抱えている。

2010 年度に 1 回目の大学認証評価を受審し、適合認定を得た。その後、審査における助言事項等に対応しつつ、今回 2 回目の大学認証評価を受審を迎えた。以下に各基準の点検・評価項目に従った達成状況と今後の課題を示す。

1. 理念・目的

本学では、「建学の精神」が理念として目指してきた福祉を今日的に解釈し、他領域に亘る幅広い福祉概念である平仮名「ふくし」を新たな理念として打ち出した。建学以来、福祉を支える人材を輩出してきた実績に加え、今日の「ふくし」の多様な領域と整合するように、これに関わる多様な学部・研究科を展開し、それぞれに適応した人材育成を進める根拠となる理念を提起したことは大きな意義があったと評価している。それらの周知の取り組みも行っている。また、地域との関わりを重視して教育・研究を進めてきたことを、「地域に根ざし、世界をみざす『ふくしの総合大学』」とのコンセプトにまとめた。「地域に根ざす」については、学則に「地域社会に貢献できる人材」を追加して、理念・目的の明確化を図り、文部科学省からの大学 COC 事業採択につながるなど、社会的評価の向上へと着実につながっている。「世界をみざす」については、2016 年度に国際化ビジョンを策定し、今後さらなる発展に向けた展開を進めていく。このように本学では、「ふくし」の普遍性を軸に地域と世界という二つの個性化を同時に追求する道を模索している。

2. 教育研究組織

本学では、建学の精神が示す理念に則り、福祉の一層の発展を期し、時代が求める新しい福祉の在り様に係って、本学の目的を適切に実現できるよう、その時々々のビジョンや中長期計画をまとめ、必要な領域への拡大・特化を図ってきた。現在、7 学部 9 学科に全学教育センターを加えた学部、4 研究科 7 専攻の大学院とそれらを支える専門部や機構等を擁し、「ふくしの総合大学」たるにふさわしい教育研究組織を実現していると評価する。

3. 教員・教員組織

大学として求める教員像および教員組織の編成方針を定め、周知も図っている。教員の募集・採用・昇格は、全学で共通・統一の規程・手続きに沿って適切なプロセスを経て実施している。教員の資質向上を図るための方策についても全学評価委員会の主導のもと着実に実施している。毎年度の「教育研究計画書・同報告書」（提出率ほぼ 100%）、5 年毎の「教員資格再審査」を全学的に実施している。学部・研究科毎に実施する FD 活動についても全学評価委員会において期初には「活動方針・目標と実施計画」を、期末には「活動結果および自己評価・課題」を確認する仕組みとしており、教員の資質向上に向けた実質的な PDCA サイクルとなっており、評価できる。

他方、一部の学部において教員の年齢構成に偏りがあり、若手教員の積極的な採用が教員組織編製の課題である。また、法令で定められた必要教員数を満たせていない国際福祉開発学部につ

いては早急に対応する。

4. 教育内容・方法・成果

「建学の精神」の理念と学則にある目的を実現するため、学則において全学的な教育の目標を定め、さらに下位規程にて各学部・研究科の教育目標を定めている。これに基づき、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を策定し明示している。これらはさまざまな方法で構成員に周知し、社会にも公表している。2015年度には学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の整合性についてカリキュラムマップを作成した上で検証し、正課教育全体の最適化を図ることができた。全学教育センターの取り組みにより全学部の学生が共通して身につけるべき「日本福祉大学スタンダード」の「4つの力」を明確に示した。同センターは独自の科目を設置するとともに、主に初年次の基礎リテラシーに係る学部科目も所管しており、「建学の精神」など本学全体の共通理念を踏まえながら、これらの教育を統一的・統合的に運営・推進している。学生の主体的参加を促す授業として社会福祉学部のサービスラーニングなど、各学部で工夫した教育方法の取り組みを行っており、アンケート分析等からその効果も確認できる。

他方、学習成果の評価については各種実証的データを使用して行っているが、評価方針（アセスメントポリシー）を策定するレベルには至っていない。今後、採択を受けた「大学教育再生加速プログラム（AP）」の取り組みとしてまずは社会福祉学部、子ども発達学部において先行して策定を進め、全学レベルおよび各学部・研究科での策定につなげていく。社会福祉士国家試験の合格率が近年、低下傾向にある。とりわけ、社会福祉学部では当面の達成目標である合格率50%を5年連続で大幅に下回っている状況にある。同国家試験の合格率向上は後述する学生の受け入れとも深く関わるため、優先課題である。

5. 学生の受け入れ

各学部・研究科において入学者の受け入れ方針を定め、公表している。そのうえで、オープンキャンパス、高校訪問、進学相談会や高校訪問などの機会をとおして本学を積極的に広報できるよう全国で多様な学生募集を展開している。入学者の選抜については、入学試験要項に明記した選抜方法により学部教授会、研究科委員会で厳正に合否判定を行い、最終的に学長が決定している。年内に実施した推薦系入学試験入学者に対して、各学部の入学者受け入れ方針に則した入学前学習課題を課し、入学後には「最終評定平均値」の提出も求めている。これらの取り組みは勉強習慣の持続や修学意欲の向上に寄与していると高校からも評価を受けている。福祉経営学部の編転入生を含む正科生の志願者数は2006年度以降、11年連続で2,000名超を維持しており、全国の通信教育課程全体で在籍者が減少傾向にある中で好調な結果を残している。

他方、一部の学部において恒常的な定員未充足の状態にある。とりわけ、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）と収容定員に対する在籍学生数率が経済学部では0.63と0.65、国際福祉開発学部では0.54と0.51であり、深刻な状況にある。定員未充足の改善は、学園の財政的基盤の確立とも直結しており、本学における最優先課題である。今後、全学をあげた定員充足に向けた最大限の努力を行い、それでも状況が改善しない場合には廃止・統合も含めた措置を検討せざるを得ない。

6. 学生支援

第2期学園・大学中期計画にある5つの重点戦略に基づき、修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を定めている。多様化する学生実態に即した学生支援を展開するため、中期計画を踏

また年度毎の大学事業計画に基づいて活動計画を立案し関連部、センターおよび事務組織が協働して、修学支援、生活支援、進路支援を包括的に推進している。留年者および休・退学者の状況を把握し、各学部・研究科において修学支援が必要な学生に対するガイダンスや個別相談を行うなど適切に対処している他、障害のある学生に対しては個別学習支援計画を作成し、授業担当教員の理解をえながら支援している。病気・怪我の処置等を行う保健室、カウンセリングを行う学生相談室、障害学生の相談・援助を行う学生支援センターを設置し、各キャンパスで生活支援を行っている。2015年度の就職率は98.9%（対就職希望者）、95.4%（対卒業生）であり、本学における過去最高の実績となった。教職員協働のもときめ細やかな進路支援を展開できた結果だと評価している。

他方、学生の留年および休・退学の理由のより丁寧な把握、学部横断的なリメディアル教育プログラムの策定、応募者数が減少している「経済給付奨学金」の見直し、障害学生支援における学生ボランティアを主体とする支援体制の見直し、性的マイノリティの学生に対する支援の具体化等が学生支援における課題である。

7. 教育研究等環境

第2期学園・大学中期計画にある5つの重点戦略に基づき、教育研究環境の整備に関する方針を定めている。学生の学修環境および教職員による教育研究活動を必要かつ十分に行えるよう整備し、これを適切に管理している。新設の東海キャンパスにおいて、障害学生の意見を参考にしながら共用部に従来の点字ブロックではなく異なる素材と色彩のタイルカーペットによるユニバーサルデザインの床仕上げを採用したことは、学生とあるべき姿を「ともに考える」ことを重視してきた本学ならではの取り組みであり、安全性と快適性の双方の側面で効果をあげている。図書館で2015年3月に機関リポジトリを公開以降、本学の論文ダウンロード回数は順調に増加し、2016年5月以降は常に月間3,000回以上のダウンロードを記録し、11月には10,000回を超えるなど社会に対する本学の研究成果の発信が順調に進んでいる成果として評価できる。2015年度の科学研究費助成事業採択率が37.0%となり、新規応募件数が50件以上の研究機関のうち14位となったこと、細目別採択数の「社会福祉学」において2014年度に引き続き1位となったことは、申請支援の取り組みが奏功した結果として高く評価できる。

他方、施設・設備の老朽化に伴う計画的な大規模修繕を進めるうえで劣化状況の数値化を図るなどして優先すべき修繕課題を明らかにする必要がある。研究倫理に係る必要な措置について、本学では日本学術振興会が定めた行動規範を遵守することとし、大学ホームページや説明会等で研究者に案内しているが、大学独自の研究倫理規範の定めはない。独自のガイドラインあるいは研究者の行動規範を定める必要がある。

8. 社会連携・社会貢献

第2期学園・大学中期計画にある5つの重点戦略に基づき、社会連携・社会貢献に関する方針を定め、これをもとに毎年「学園・大学事業計画」として明示している。本学の社会連携・社会貢献の取り組みは、1995年度に「生涯学習センター」を開設するなど全国に先駆けて早い段階から実施してきた。本学の教育研究資源を有効に活用した多岐に渡る事業は、「地(知)の拠点事業(COC)」の申請・採択によって、組織体制の強化、PDCAサイクルの明確化を図ることができ、地域課題の解決に向けた連携事業は年々活性化している。研究事業においては、地域課題解決型研究および市民研究員の研究活動をとおして地域の課題を市民の目線から地域に還元することができた。社会貢献事業においては、それぞれの地域課題に沿ったテーマで地域円卓会議を開催し、その解決

に向けた多様な地域主体が集う場を形成できた。地域コミュニティの拠点である美浜・半田・東海のCラボへの地域住民の来室者が、2015年度には年間をとおして1,806名となるなど、設置目的である地域と大学の交流拠点として着実に機能している。以上のような活動は地域に根ざした大学としての基盤形成を進めるものとして高く評価できる。

9. 管理運営・財務

第2期学園・大学中期計画にある基本戦略Ⅲ、「中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化」において管理運営に関する方針を、また基本戦略Ⅱ、「財政基盤の確立」において財務に関する方針を定めている。本学の管理運営の基本は、経営と教学の連携のもと、本学らしい大学運営・経営の追求と、構成員一人ひとりの意識改革による参画を求める点にある。経営と教学の重要事項を協議・調整するために理事長・学長会議を置き、毎月、複数回にわたって開催している。ここで合意した事項は理事長および学長のリーダーシップのもと、理事会および大学評議会で審議・決定する運用を徹底している。

本学では経営および教学機関の管理運営に基づく業務執行を効率的に支えるため、法人部門、大学部門、高校部門、専門学校部門を単一事務局とし、10部25課室で編成している。2001年度から処遇反映を伴う職員人事制度を導入し、改定を加えながら制度を運用している。毎年度の学園・大学事業計画に基づき、各課室の重点課題を「事業企画書」にまとめ学園・大学の戦略課題と職員業務の連動が図れるようにしている。その一方で、考課者による評価水準のばらつきを是正し、評価における公平性・公正性を追求するため、評価基準の継続的な見直しとともに、スタッフ・ディベロップメント（SD）に位置付く考課者研修の充実が課題である。

財務については、中期計画に対応した財政計画のもと、規程・規則に則り適切な予算編成と執行を行っている。本学が重要な指標と位置付ける基本金組入後収支比率（消費支出比率）は、東海キャンパス・看護学部を開設した2015年度を除き、過去5年間は96%前後を維持している。5年間で継続的に10億円を超える補助金獲得や目標を上回る寄付を得た寄付金政策で成果をあげている一方、現在の定員未充足状況が今後も継続する場合は財政基盤を揺るがす事態になる可能性が高く、一層の経費削減とともに定員確保が財政上の大きな課題である。

10. 内部質保証

本学では自己点検・評価にあたって、第2期学園・大学中期計画にある基本戦略Ⅰ、「教育の質的転換とその実質化」において教育の内部質保証システム確立に関する方針を定め、規程・体制を整備した上で定期的にその実施を図り、結果の公表を進めている。社会一般に対する必要な情報の開示についても、規程化した上で推進している。個人情報保護、公益通報、公的研究費の適正な運営・管理など、それぞれにポリシーや規程を整備して構成員のコンプライアンス意識の徹底にも対応している。全学評価委員会をとおして、ほぼ全教員が提出する教育研究計画書・同報告書、5年を単位とする教員資格再審査制度、各学部等のFDの年間計画の確認と報告、外部評価委員会の評価活動など、内部質保証に向けた各種取り組みを展開しており、これらが組織的なPDCAの取り組みともなっている。毎年度の大学基礎データのデータベースへの蓄積、それに基づくFACTBOOK作成の取り組みは、それらのデータを活用した本学のIRの取り組みの発展にもつながっており、学内で客観的データに基づいて議論していく姿勢が徐々に浸透してきたといえる。

他方、内部質保証を第2期学園・大学中期計画の基本戦略として進めることは示しているが、具体的にどのように進め、またどのようなシステムとして確立するかについてはより明確に示す必要がある。また、自己点検・評価活動推進に係る規程に実態とそぐわない状況になっているも

のがあるため、その見直しも課題である。

以上のとおり、本学の各種取り組みは、全体として理念・目的に則り教育の質保証を確かなものにしていく方向性を踏まえたものとなっていると判断する。しかし、今回の自己点検・評価活動を進める中で、いくつか大学全体の課題も確認できた。

第一に、本学では中期計画において領域毎の方針を定めているが、それが必ずしも大学認証評価で点検・評価する項目と一致しない、または関係性がわかりづらい状態にあることを確認した。方針と到達目標を定め、それに基づいて点検・評価を行うことは評価活動の基本であり、かつ点検・評価の結果で提起された課題の解決策を計画に盛り込む視点なくしてPDCAサイクルは機能しない。2021年度を始期（予定）とする第3期学園・大学中期計画の策定にあたってはこのことを十分認識した上で策定を進めることとしたい。

第二に、自己点検・評価活動に関わり、報告書の作成等における教職員の力量形成をSDに位置づけ、徹底して進める必要がある。今回、1回目の大学認証評価での教訓を踏まえ、学部や研究科毎の記述のばらつきを極力少なくできるよう、予めモデルとなる学部の報告書を全体確認のうえで作成し、そのモデルを参考にしながら各学部・研究科等の作成を進めた。この方式が奏功した部分もあるが、1回目に引き続き一部の部局の点検・評価（作成）が進まず、全体の進捗が滞る事態に陥った。「自ら」、自己点検・評価するという意識が薄いことに加えて、作成における力量形成が不十分であったと言わざるをえない。第3期の受審に向けて全学をあげた取り組みに期待する。

以上